

第6章 事業実施計画

第2期高知県教育振興基本計画 事業一覧

基本方向		対策		No.	新規等	事業名称	担当課
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (小・中学校)	1 知・徳・体に共通する課題・対策	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築		1	拡	学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中
				2		学校コンサルチーム派遣事業	教セ
				3		主幹教諭の配置拡充<小・中学校>	小中
				4		管理職等育成プログラム	教セ
				5		学校事務体制の強化	教福・教セ
				6		高知「志」教師塾(次世代のリーダー育成研修)	教セ
	1-(2) 地域との連携・協働の推進			7	拡	学校支援地域本部等事業	生涯
				8		コミュニティ・スクールの設置への支援	小中
				9	拡	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
	1-(3) 外部・専門人材の活用の拡充			10	拡	放課後等における学習支援事業	小中
				11	拡	スクールカウンセラー等活用事業(配置の拡充)<小・中学校>	人権
				12	拡	スクールソーシャルワーカー活用事業(配置の拡充)<小・中学校>	人権
				13	組新	運動部活動サポート事業(運動部活動支援員の配置拡充)	スポ
	1-(4) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実			14	拡	ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト	特支
				15	拡	発達障害等指導者実践講座	教セ
				16		学校の力を高める中核人材育成事業	教政
				17	新	中学校組織力向上のための実践研究事業	小中
	2 「知」の課題・対策	2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築		再		主幹教諭の配置拡充<小・中学校>	小中
				18		授業改善プランの策定・実施	小中
		2-(2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築		19		算数・数学学力向上実践事業	教セ
				20	拡	理科教育推進プロジェクト	小中
				21	拡	英語教育推進プロジェクト事業	小中
				22		外国語教育推進プラン実践事業	小中・高等・教セ
				再		学校の力を高める中核人材育成事業	教政
				23		学力向上研究主任会	小中
				再		授業改善プランの策定・実施	小中
				24		総合的な教師力向上のための調査研究事業	教セ
				25		若年教員育成プログラム	教セ
				26	拡	探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業	小中
				27	組新	探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)	小中
				28		アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に向けた年次研修の充実	教セ
				29	拡	中山間地域小規模・複式教育研究指定事業	小中
				30	新	数学担当教員への指導・支援の強化	小中
				再	新	中学校組織力向上のための実践研究事業	小中
				31		大学等との連携の強化(教師教育コンソーシアム高知等)	教政
				32		教科研究センター強化事業	教セ
				33	拡	小中学校教育課程研修	教セ
	2-(3) 児童生徒の学習の質・量の充実			34	拡	学習シート等の教材の活用	小中
				再		主幹教諭の配置拡充<小・中学校>	小中
		2-(4) 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保		35	組新	小中学校キャリア教育充実プラン	小中
				36		読書活動推進事業	生涯
				37		学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催	小中
3 「徳」の課題・対策	3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進			38	組新	道徳教育改革プラン	小中
				39		高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
				40		人権教育推進事業	人権
	3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築			41		生徒指導主事会(担当者会)<小・中学校>	人権
				42	拡	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
				43	新	学級づくりリーダー活用推進事業	心セ
				再		生徒指導主事会(担当者会)<小・中学校>	人権
	3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築			44	拡	心の教育センター教育相談事業	人権
				45	拡	スクールカウンセラー等活用事業(支援の充実)<小・中学校>	人権
				46	拡	スクールソーシャルワーカー活用事業(支援の充実)<小・中学校>	人権
				47		こうちの子ども体力向上支援事業	スポ
				48		体育授業の質的向上対策<小・中学校>	スポ
4 「体」の課題・対策	4-(1) 体育授業の改善			49		体育・健康アドバイザー支援事業	スポ
				50		健康教育充実事業	スポ
				再		体育・健康アドバイザー支援事業	スポ
	4-(2) 健康教育の充実			51	組新	運動部活動サポート事業	スポ
							スポ

基本方向		対策		No.	新規等	事業名称	担当課
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する <高等学校・特別支援学校>	1 知・徳・体に共通する課題・対策	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築		52	組新	マネジメント力強化事業(学校経営計画の充実)	高等
				53		主幹教諭の配置拡充<高等・特別支援学校>	高等
				再		管理職等育成プログラム	教セ
				再		学校コンサルチーム派遣事業	教セ
				再		高知「志」教師塾(次世代のリーダー育成研修)	教セ
		1-(2) 大学や企業との連携・協働の推進		54	組新	キャリアデザイン事業	高等
				55		社会で生き抜く力を育む応援事業(ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践)	高等
		1-(3) 外部・専門人材の活用の拡充		56	組新	社会で生き抜く力を育む応援事業(学習支援員事業)	高等
				再	拡	スクールカウンセラー等活用事業(配置の拡充)<高等・特別支援学校>	人権
				再	拡	スクールソーシャルワーカー活用事業(配置の拡充)<高等・特別支援学校>	人権
				再	新	運動部活動サポート事業(運動部活動支援員の配置拡充)	スポ
	2 「知」の課題・対策	2-(1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実		57	組新	社会で生き抜く力を育む応援事業(全ての学校で取り組む基礎学力定着)	高等
				58	組新	マネジメント力強化事業(21ハイスクールプラン)	高等
		2-(2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実		再	組新	キャリアデザイン事業	高等
				59		社会で生き抜く力を育む応援事業(中途退学の防止等)	高等
				60	組新	教師力アップ事業	高等
				61	組新	社会で生き抜く力を育む応援事業(全ての地域で保障する大学進学)	高等
				62	拡	高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業	高等
		2-(3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進		63		就職支援対策事業	高等
				再		若年教員育成プログラム	教セ
		2-(4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実《特支》		再		アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に向けた年次研修の充実	教セ
				再	組新	マネジメント力強化事業(21ハイスクールプラン)	高等
				64		キャリアデザイン事業(大学の学び体験事業)	高等
				65		グローバル教育推進事業	高等
				再		外国語教育推進プラン実践事業	小中・高等・教セ
【基本方向2】 厳しい環境にある子どもの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	3 「徳」の課題・対策	2-(5) 特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画		66		特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画	特支
				67	新	特別支援学校等の専門性・センター的機能充実事業	特支
		3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進		再		人権教育推進事業	人権
				再		社会で生き抜く力を育む応援事業(中途退学の防止等)	高等
		3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築		68		高等学校における文化系部活動の活性化	高等
				再	拡	ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト	特支
				69		社会で生き抜く力を育む応援事業(仲間づくり合宿)	高等
		3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築		再		いじめ防止対策等総合推進事業	人権
				70		生徒指導主事会<高等・特別支援学校>	人権
				再	組新	キャリアデザイン事業	高等
	4 「体」の課題・対策	3-(4) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実		再		社会で生き抜く力を育む応援事業(ソーシャルスキルトレーニングの研究)	高等
				71		教師力アップ事業(政治的教養を育む教育の推進)	高等
				再		マネジメント力強化事業(21ハイスクールプラン)	高等
		3-(5) 社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特支》		72	拡	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
				73		体育授業の質的向上対策<高等学校・特別支援学校>	スポ
		4-(1) 体育授業の改善		74		PTA活動振興事業	生涯
		4-(2) 健康教育の充実		75		家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		4-(3) 運動部活動の充実		76			
【基本方向2】 厳しい環境にある子どもの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	1 知・徳・体に共通する課題・対策	1-(1) 保護者に対する啓発の強化		77		放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
				78		高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業	高等
				79	拡	多子世帯保育料軽減事業	幼保
		1-(2) 学校や地域の力による家庭の教育力の補完		再		若者の学び直しと自立支援事業	生涯
				再		いじめ防止対策等総合推進事業	人権
				再		保育サービス促進事業(家庭支援加配保育士の配置)	幼保
		1-(3) 保護者の経済的負担の軽減		再		PTA活動振興事業	生涯
				再		家庭教育支援基盤形成事業	生涯
				再			
	2 「知」の課題・対策	1-(4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化		77		放課後等における学習支援事業	小中
				78		社会で生き抜く力を育む応援事業(学習支援員事業)	高等
				79	拡	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		2-(1) 放課後等における学習の場の充実		再		スクールソーシャルワーカー活用事業(配置の拡充)	人権
				再		スクールソーシャルワーカー活用事業(配置の拡充)	人権
		2-(2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない		再			

基本方向		対策		No.	新規等	事業名称	担当課
(つづき) 【基本方向2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	3 「徳」の課題・対策	3-(1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり	再	拡	学校支援地域本部等事業	生涯	
			再	拡	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯	
		3-(2) 専門人材、専門機関との連携強化	再	拡	スクールカウンセラー等活用事業	人権	
			再	拡	スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	
			再	拡	心の教育センター教育相談事業	心セ	
	4 「体」の課題・対策	4-(1) 運動・スポーツの機会の提供	再		こうちの子ども体力向上支援事業	スポ	
			80		基本的生活習慣向上事業	幼保	
		4-(2) 保護者に対する啓発の強化	再	拡	スクールカウンセラー等活用事業(配置の拡充)	人権	
			再	拡	スクールソーシャルワーカー活用事業(配置の拡充)	人権	
			再		健康教育充実事業	スポ	
	4-(3) 欠食がみられる子どもへの支援	再	拡		スクールカウンセラー等活用事業(支援の充実)	人権	
			再	拡	スクールソーシャルワーカー活用事業(支援の充実)	人権	
			再	拡	心の教育センター教育相談事業	人権	
			81		食事提供活動の支援	スポ	
			82		保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり	幼保	
	5 就学前における課題・対策	5-(1) 保育者の親育ち支援力の強化	83	拡	親育ち支援啓発事業(保育者研修)	幼保	
			84		親育ち支援保育者フォローアップ事業	幼保	
			85	拡	親育ち支援啓発事業(保護者研修)	幼保	
		5-(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	86		保護者の一日保育者体験推進事業	幼保	
			再		保育サービス促進事業(家庭支援加配保育士の配置)	幼保	
			再		基本的生活習慣向上事業	幼保	
		5-(3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	87		特別支援保育・教育推進事業(親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置)	幼保	
			再		保育サービス促進事業(家庭支援加配保育士の配置)	幼保	
			88	新	スクールソーシャルワーカー活用事業(就学前)	幼保	
			89	新	多機能型保育連携モデル事業	幼保	
【基本方向3】 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる	(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	90	新		児童教育の推進体制構築事業(ガイドラインの策定・活用)	幼保	
		91	新		児童教育の推進体制構築事業(園評価の実施・充実)	幼保	
		92			園内研修支援事業	幼保	
		93			基本研修(基礎ステージ・管理職ステージ)	幼保・教セ	
		94	拡		幼保研修等推進事業(研修実施に係る代替保育者の確保)	幼保	
	(4) 保幼小の円滑な接続の推進 (5) 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実	95			保・幼・小連携推進支援事業	幼保	
		再			基本研修(基礎ステージ・管理職ステージ)	幼保・教セ	
		96			専門研修(出張保育セミナー)	教セ	
		再			特別支援保育・教育推進事業(親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置)	幼保	
		97			保幼小連携「スマイルサポート」事業	幼保	
【基本方向4】 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化	(1) 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	98			市町村教育委員会連合会等との連携・協働	教政	
		99	組新		教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政	
	(2) 教育的風土の醸成に向けた取組の推進	100			みんなで育てる教育の日推進事業	教政	
【基本方向5】 安全・安心で質の高い教育環境を実現する	(1) 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	101			学校施設の安全対策の促進	学安	
		102	新		保育所・幼稚園等耐震化推進事業	幼保	
		103			保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業	幼保	
		104			防災教育推進事業	学安	
	(2) 教育の質の維持・向上を図る観点に立った学校の再編の推進	105			県立高等学校再編振興計画の推進(前期実施計画の推進)	高等	
		106			病弱特別支援学校の再編振興の推進	特支	
		再			保幼小連携推進支援事業	幼保	
	(3) 校種間の連携・協働の推進	再			高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権	
		再			生徒指導主事会(担当者会)	人権	
		再			保幼小連携「スマイルサポート」事業	幼保	
		再	拡		ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト	特支	
		再	組新		教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政	
		107			校種間人事交流の推進	小中・高等	
		108			教員のICT活用指導力の向上	教セ	
	(4) 教育の情報化の推進	109			情報モラル教育実践事例集の活用の推進	人権	
		110	新		県立学校校務支援システム整備事業	教政	
		111			県立学校におけるICT環境整備の推進	教政・高等	

基本方向	対策	No.	新規等	事業名称	担当課
【基本方向6】 生涯にわたって学び続ける環境をつくる	(1) 生涯学習の推進体制の再構築	112		社会教育推進人材育成事業	生涯
		113		社会教育活動活性化支援事業	生涯
		114		生涯学習活性化推進事業	生涯
	(2) 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	115		新図書館等整備事業	新図
		116	拡	図書館活動事業	新図
		再		読書活動推進事業	生涯
	(3) 子どもも大人も学び合う地域づくり	再	拡	学校支援地域本部等事業	生涯
		再	拡	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		117		青少年教育施設振興事業	生涯
		118	新	長期集団宿泊活動推進事業	生涯
		119		環境学習推進事業	生涯
【基本方向7】 文化財の保存と活用を図る	(1) 高知城の保存管理と整備の推進	120		高知城保存管理事業	文化
	(2) 文化財の保存と活用の推進	121		文化財管理調査事業	文化
	(3) 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	122		埋蔵文化財発掘調査事業	文化
		123		埋蔵文化財センター管理運営事業	文化
【基本方向8】 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る	1 子どもの運動・スポーツ活動の充実	1-(1)		幼児期の遊びを通した運動機会の充実	スポ
		1-(2)	再	学校の体育授業及び体育的活動の充実	スポ
		再		こうちの子ども体力向上支援事業	スポ
		1-(3)		ジュニアスポーツ指導者の指導力の向上	スポ
		1-(4)	再	運動部活動の充実	スポ
		1-(5)		子どもたちの多様な運動・スポーツの機会の提供	スポ
	2 競技力の向上	124		幼児期の身体活動推進事業	スポ
		125		こうちの子ども体力向上支援事業	スポ
		126		コーチアカデミー	スポ
		127		運動部活動サポート事業	スポ
		128		スポーツを通じたエリアネットワーク事業	スポ
		129		競技スポーツ選手育成強化事業	スポ
		130	拡	競技スポーツ選手育成事業(トップ選手の重点強化)	スポ
	3 地域における運動・スポーツ活動の活性化	131		中学生競技力向上対策事業(優秀な指導者の招へい)	スポ
		132		スポーツ医・科学の効果的な活用	スポ
		133	新	拠点スポーツ施設等整備事業(スポーツ医・科学面の環境整備)	スポ
		134		運動部活動の充実	スポ
		135	拡	拠点スポーツ活動の充実	スポ
		136	新	スポーツを通じたエリアネットワーク事業	スポ
	4 障害者スポーツの充実	137		多様な競技スポーツ活動の充実	スポ
		138	再	地域の実情に応じた効果的・継続的な取組の展開	スポ
		139		女性がスポーツに参加しやすい環境づくり	スポ
		140		地域のスポーツ活動の活性化に向けた公共施設の有効利用	スポ
		141		スポーツの魅力や価値を認識することができる機会の提供	スポ
	5 スポーツ施設・設備の整備	142		オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿招致活動事業	スポ
		143		オリンピック・パラリンピックの理解促進	スポ
		144		障害者スポーツを取りまとめる組織体制の充実	スポ
	6 地域スポーツ振興事業	145	再	特別支援学校・学級における運動・スポーツ活動の充実	スポ
		146	再	障害者スポーツ指導者の育成	スポ
		147		障害者スポーツのトップ選手の重点強化	スポ
	7 地域スポーツ振興事業	148	再	身近な地域におけるスポーツ参加機会の提供	スポ
		149		地域における障害者スポーツ普及促進事業	スポ
		150		拠点となるスポーツ施設の整備	スポ
	8 地域スポーツ振興事業	151		スポーツ活動をサポートするための施設・設備の整備	スポ
		152		地域のスポーツ施設の整備	スポ

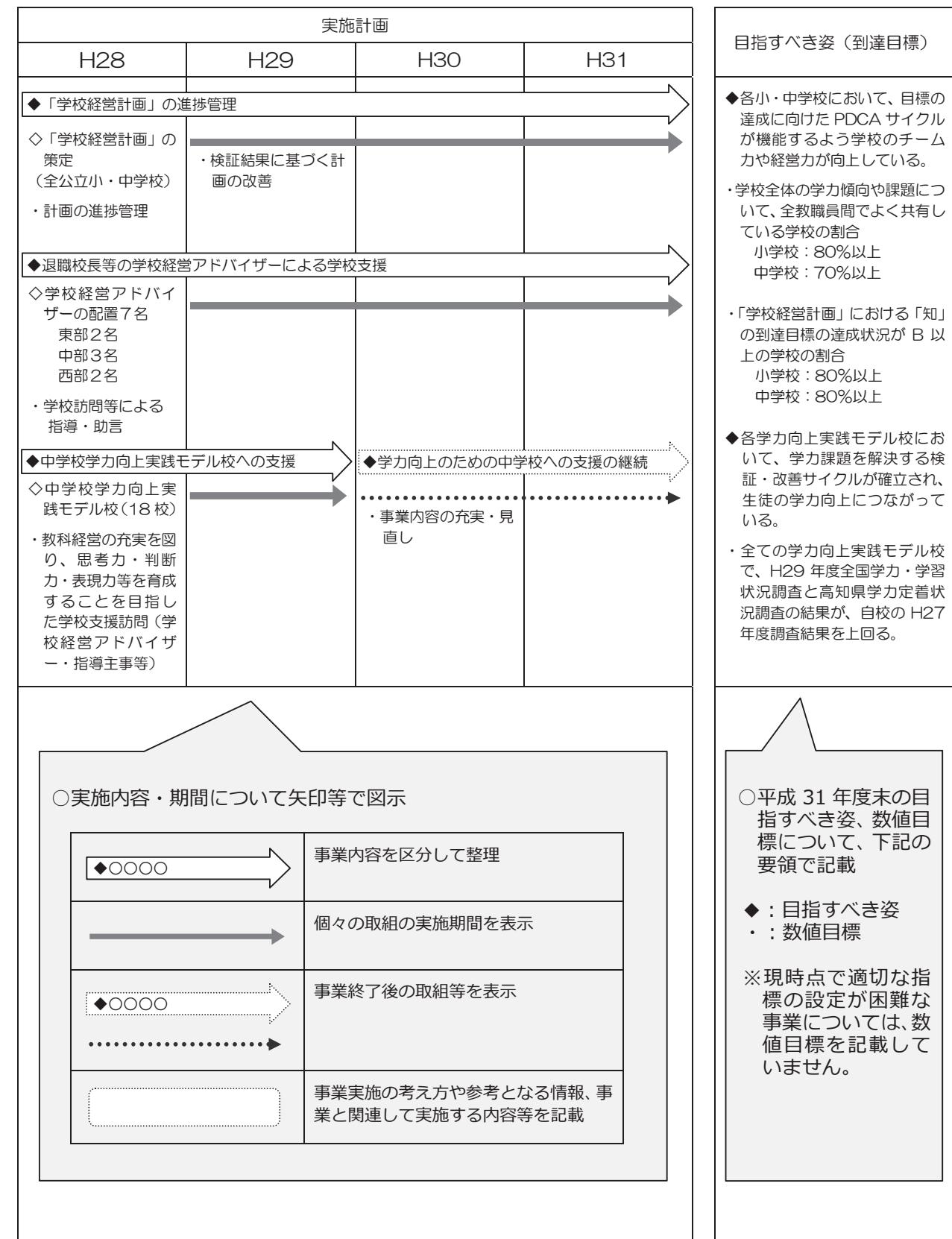
※「No.」「新規等」列の漢字表記について⇒ 再：再掲、新：H28年度新規、組新：H28年度組替新規、拡：H28年度拡充

事業総数	209
(うち再掲)	70

事業実施計画の記載方法について

本章に掲載した事業実施計画は、原則として下記の要領に沿って記載しています。

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
学力向上のための学校経営力向上支援事業 【小中学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校において、「学校改善プラン」の実践で培った組織的なマネジメントの手法の活用と学校経営アドバイザー等の訪問により、目標達成に向けた取組の効果を客観的に捉え、検証・改善を組織的に行なうことが定着してきた。 ◆学校経営計画を基に、中期的な視点をもつて取組は進められているものの、取組の効果の検証や取組が進むことによって見えてきた課題に対しての改善策が十分でないため、学校経営力の向上が必要である。 ・H27 全国学力・学習状況調査結果 学校全体の学力傾向や課題について、全教職員間でよく共有している学校の割合(「よく行った」と回答した割合) 　　小学校：68.4%（全国比+9.0） 　　中学校：58.7%（全国比+6.7） ・「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上（目標以上に成果が上がっている・目標を達成している）の学校の割合(H26) 　　小学校：71.4% 　　中学校：70.4% 	<p>学力調査等で明らかとなった各学校的学力課題を解決するために、「学校経営計画」の更なる充実を図り、PDCAサイクルに基づく取組を支援し、各学校的組織力向上（チーム化）と授業改善を図る。また、「学校経営計画」に基づく学力向上の取組を検証するために、「全国学力・学習状況調査」「高知県学力定着状況調査」等の各調査を活用する。</p> <p>◆「学校経営計画」の進捗管理 全教職員が学校の目標や方向性をより明確化するため、学校経営計画にシンプルなビジョンや数値目標を設定するよう促すなどを通して、全学校で策定している学校経営計画の充実を図る。</p> <p>◆退職校長等の学校経営アドバイザーによる学校支援 各学校がチームとして組織的に学校経営に取り組めるようにするため、退職校長等学校経営アドバイザー等による訪問指導・助言等の充実・強化を図る。</p> <p>◆中学校学力向上実践モデル校への支援 中学校学力向上実践モデル校を指定し、継続的な学校支援訪問を実施することにより、モデル校における教科経営の充実を図る。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○事業名及び担当課を記載 ○現状・課題について、下記の要領で記載 <ul style="list-style-type: none"> ◆：現状・課題 ・：現状を示すデータ ※事業の中には、現状を示すデータを「目指すべき姿（到達目標）」欄に記載しているものもあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の概要を記載 <ul style="list-style-type: none"> ◆：事業内容を区分して概要を記載 (右ページの ◆〇〇〇〇 に対応)



基本方向1

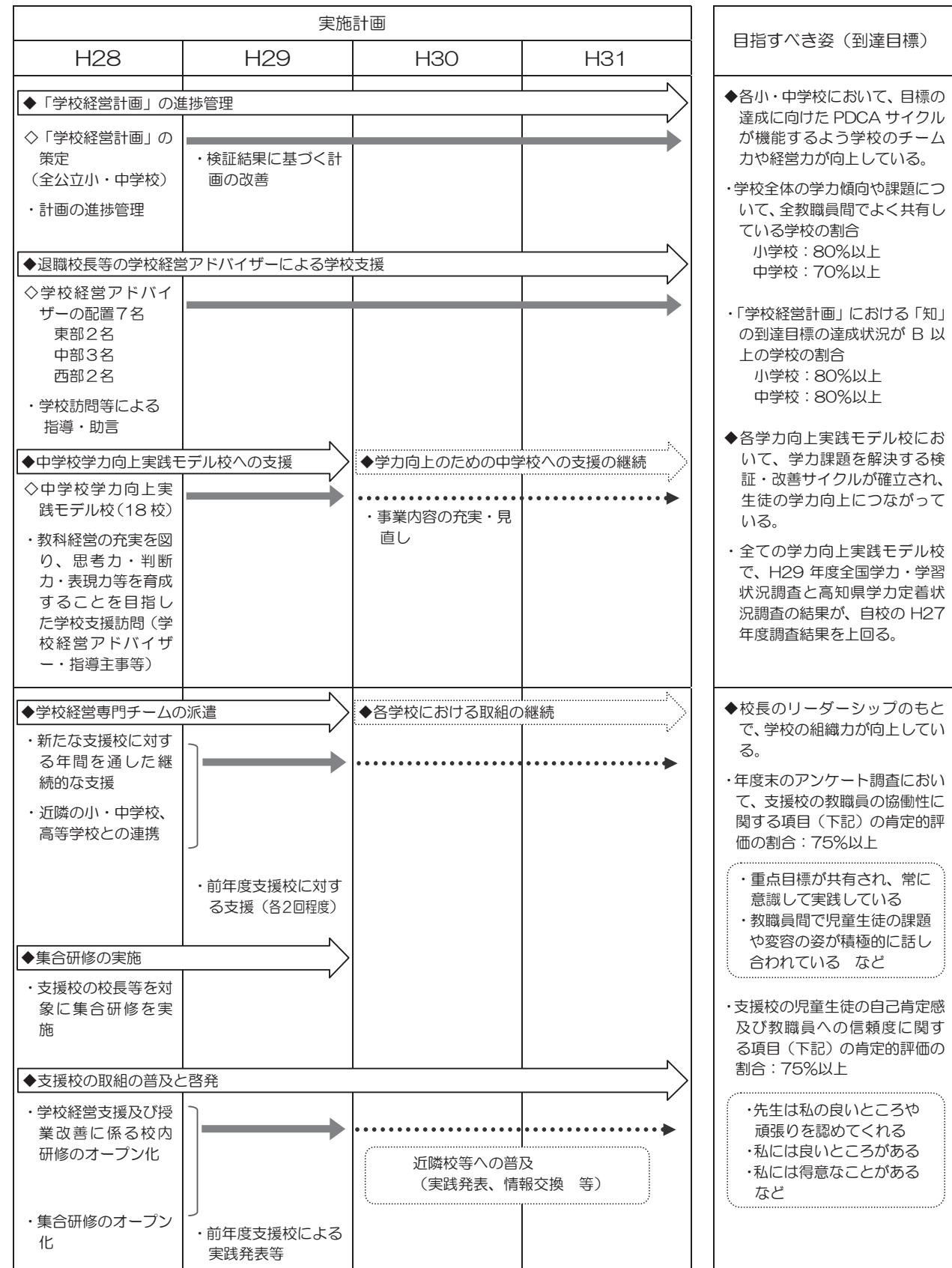
チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する

1 知・徳・体に共通する課題・対策

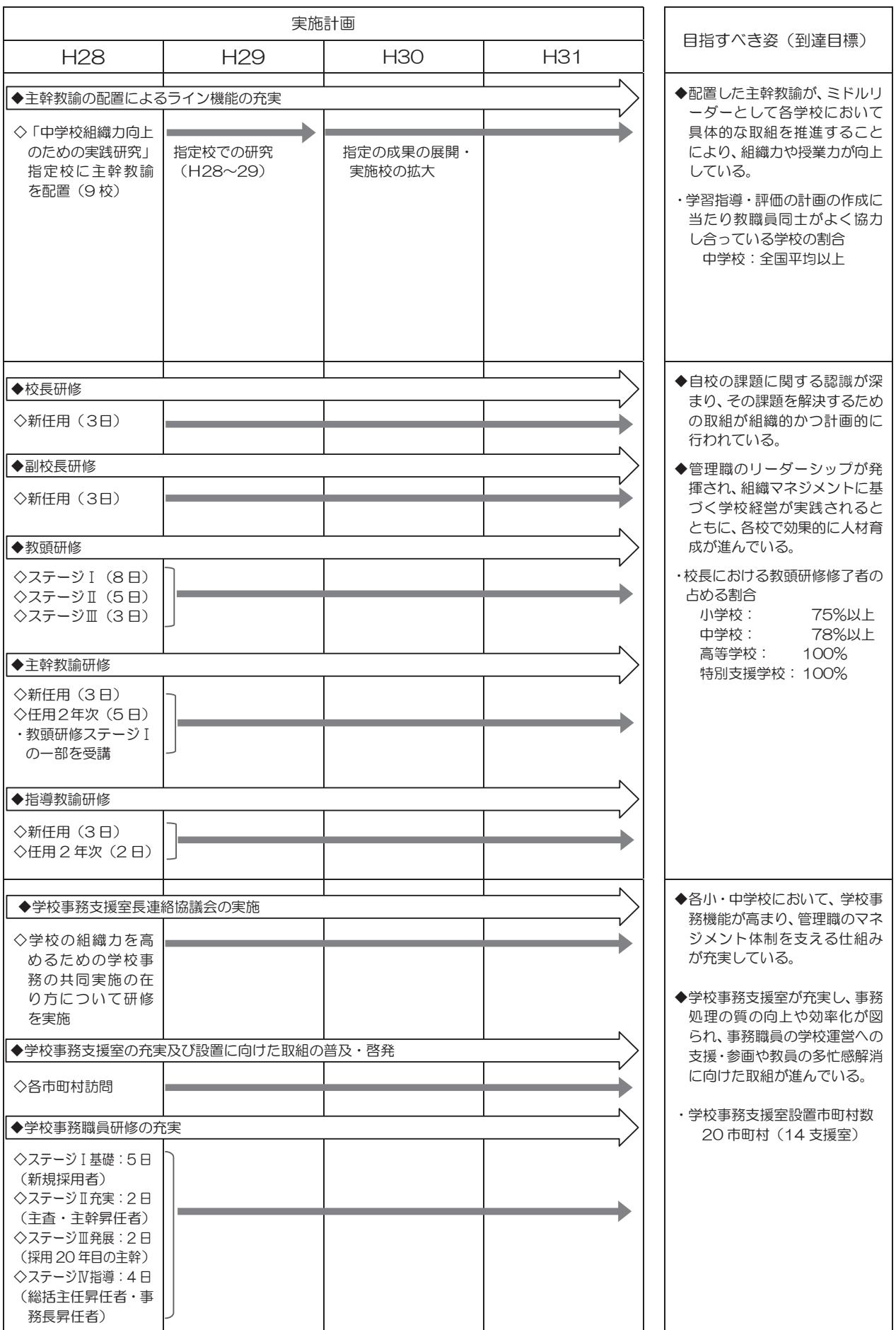
《小・中学校》

1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要												
学力向上のための学校経営力向上支援事業 【小中学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校において、「学校改善プラン」の実践で培った組織的なマネジメントの手法の活用と学校経営アドバイザー等の訪問により、目標達成に向けた取組の効果を客観的に捉え、検証・改善を組織的に行なうことが定着してきた。 ◆学校経営計画を基に、中期的な視点をもって取組は進められているものの、取組の効果の検証や取組が進むことによって見えてきた課題に対しての改善策が十分でないため、学校経営力の向上が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・H27 全国学力・学習状況調査結果 学校全体の学力傾向や課題について、全教職員間でよく共有している学校の割合（「よく行った」と回答した割合） 小学校：68.4%（全国比+9.0） 中学校：58.7%（全国比+6.7） ・「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上（目標以上に成果が上がっている・目標を達成している）の学校の割合（H26） 小学校：71.4% 中学校：70.4% 	<p>学力調査等で明らかとなった各学校的学力課題を解決するために、「学校経営計画」の更なる充実を図り、PDCAサイクルに基づく取組を支援し、各学校的組織力向上（チーム化）と授業改善を図る。また、「学校経営計画」に基づく学力向上の取組を検証するために、「全国学力・学習状況調査」「高知県学力定着状況調査」等の各調査を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「学校経営計画」の進捗管理 全教職員が学校の目標や方向性をより明確化するため、学校経営計画にシンプルなビジョンや数値目標を設定するよう促すなどを通して、全校で策定している学校経営計画の充実を図る。 ◆退職校長等の学校経営アドバイザーによる学校支援 各学校がチームとして組織的に学校経営に取り組めるようにするため、退職校長等学校経営アドバイザー等による訪問指導・助言等の充実・強化を図る。 ◆中学校学力向上実践モデル校への支援 中学校学力向上実践モデル校を指定し、継続的な学校支援訪問を実施することにより、モデル校における教科経営の充実を図る。 												
学校コンサルチーム派遣事業 【教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ◆生徒指導上の諸課題や学力不振等の教育課題の解決に向け、組織的な改善策が十分に実施されていない学校がある。 ◆各校での課題解決に向けた取組は個々の教職員間に温度差があるため、全校的な取組とするには、学校組織マネジメントの考え方を全教職員に定着・浸透させるための支援が必要である。 ・学校コンサルチーム支援校（H27） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th> <th>継続校</th> <th>H27新規校</th> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </table> 		継続校	H27新規校	小学校	5	5	中学校	0	0	高等学校	2	1	<p>チーム学校としての体制を構築するために、学校経営の専門チームを派遣し、年間を通じた継続的なマネジメント支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校経営専門チームの派遣 学校経営担当企画監をチームリーダーとし、アドバイザー（大学教授）、指導主事で構成したチームを支援校に派遣する。 ◆集合研修の実施 実践交流を図る集合研修（校長対象、ミドルリーダー対象）を実施する。 ◆支援校の取組の普及と啓発 校内研修・集合研修を公開するなど、その実践を近隣校等に普及し、市町村単位での課題解決への手掛けりとする。
	継続校	H27新規校												
小学校	5	5												
中学校	0	0												
高等学校	2	1												



事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
主幹教諭の配置拡充 【小中学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業が個々の教科担任に任せられている部分が多く、学校全体で組織的に授業力の向上や授業改善を進める仕組みが十分整っていない場合がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・H27 全国学力・学習状況調査結果 学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士がよく協力し合っている学校の割合（「よく行った」と回答した割合） 中学校：29.4%（全国比-6.7） ・H27 主幹教諭配置（小・中学校）：38人 	<p>学校組織においてミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し、全教職員が学校の目標や課題を共有し、授業力の向上や授業改善に向けた組織的・協働的な取組を推進する体制を構築する。</p> <p>◇指定校に配置する主幹教諭の主な役割 学校組織マネジメント力の強化を図るとともに、教員の授業力の向上を図る。また、学校全体として家庭学習等の具体的な取組の進捗管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科主任会の統括 ・教科会への指導・助言 ・若手教員の授業力向上のための OJT 機能の強化
管理職等育成プログラム 【教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ◆管理職の学校経営力については、人材育成、課題解決に向けたマネジメント力など、十分とはいえない状況にある。 ◆本プログラムの中核をなす教頭研修は、学校組織マネジメントを柱に据えた研修プログラムであり、修了者の多くは管理職に求められるマネジメント力を身につけつつある。 ◆主幹教諭研修は、任用2年次から教頭研修の内容を前倒しして受講しており、管理職登用前から、実践的なマネジメント力を身に付けさせることができている。 ◆校長における教頭研修修了者の割合は、平均48.3%に上昇しているものの、小・中学校で低い状態にあり、特に小学校では、40%に達していない。 ・校長における教頭研修修了者の占める割合（H27.4.1 現在） <ul style="list-style-type: none"> 小学校： 38.3% 中学校： 49.5% 高等学校： 94.1% 特別支援学校： 85.7% 	<p>管理職としての資質・指導力を育成するため、学校組織マネジメントを中核に据え体系化した研修を、主幹教諭から校長まで計画的に実施する。</p> <p>◆校長研修 ・新任用</p> <p>◆副校長研修 ・新任用</p> <p>◆教頭研修 ・ステージI（新任用） ・ステージII（2年次） ・ステージIII（3年次）</p> <p>◆主幹教諭研修 ・新任用 ・2年次</p> <p>◆指導教諭研修 ・新任用 ・2年次</p>
学校事務体制の強化 【教職員・福利課、教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校において教育活動が円滑に行われるためには、事務部門の機能強化が不可欠である。小・中学校においては、事務長の職を設置することで、学校事務に関する企画・調整を一元的に行うための共同実施組織（以下「学校事務支援室」という。）の機能強化が進みつつある。 ◆小・中学校では、学校事務職の配置は、基本的に各学校1名であり、事務処理機能の適正化・均質化、若手事務職員の育成、教員の事務負担軽減など、さまざまな課題がある。 ・学校事務支援室設置市町村数 9市町村（6支援室） 	<p>◆学校事務支援室長連絡協議会の実施 チーム学校を構築するための学校事務の在り方等について、学校事務支援室長同士が事務機能の強化を図るために情報交換等を行う連絡協議会を実施する。また、この協議会には、学校事務支援室を設置していない市町村の総括主任にも参加を呼びかけ、先進的な事例を学び合うことにより、学校事務支援室の設置を促進する。</p> <p>◆学校事務支援室の充実及び設置に向けた取組の普及と啓発 市町村教育委員会に対して、学校事務支援室の必要性等や成果などを説明することで、学校事務支援室の充実と拡大につなげる。</p> <p>◆学校事務職員研修の充実 管理職のマネジメント体制を支えるための取組を学ぶなど、学校事務職員の資質・能力の向上を図るために研修の更なる充実を図る。</p>



事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
高知「志」教師塾 (次世代のリーダー育成研修) 【教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ◆中堅層の教員を対象にした意図的・計画的なリーダーの育成が不十分である。また、そのための育成システムも十分に構築されていない。 ◆激動する社会に対応しリーダー性を発揮できる人材には「時代を見る先見性」、「変革に挑む積極性」、「人間的魅力」の資質が不可欠であり、これらを育成するには、早い段階からその素地を培っていく必要がある。 	<p>本県教育のレベルをもう一段上げるために、10年経験者研修を修了した中堅層の教諭等の中から人材を選抜し、現代の学校経営課題や教育課題、人の生き方・在り方に関わる研修を通して、次世代のリーダーを意図的・計画的に育成する。 ※年間12名、5年間で60人を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆集合研修 各界のトップリーダーの講演や事前の課題図書熟読による座談会等を行う。 ◆宿泊研修 異業種交流や外国人とのディベート、トップ企業訪問等を行う。 ◆フォローアップ研修(卒塾生対象) 卒塾生を対象に、当該年度で招へいしていない講師の講義を行う。

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆集合研修 △5日間実施 ・リーダーシップ研修 (人間的魅力の涵養) ・メガトレンド研修 (時代を見る先見性の育成)			◆集合研修の実施 (H31) ・5年間の塾生全員を対象 ・実践発表、講演、情報交換等
◆宿泊研修 △2泊3日で実施 ・リレーションシップ研修 (変革に挑む積極性の醸成)			
◆フォローアップ研修 △卒塾生を対象に年間2回程度実施 ・後進のメンター			

目指すべき姿(到達目標)
◆学校力を高めるための高度なマネジメント力をもち、それを十分に発揮できる次世代のリーダーが育成されている。
・研修終了から1年後に、自己変容があったと回答する受講者の割合:60%以上
・研修終了後、5年以内に教頭(指導主事等も含む)に登用された受講者の割合:50%以上

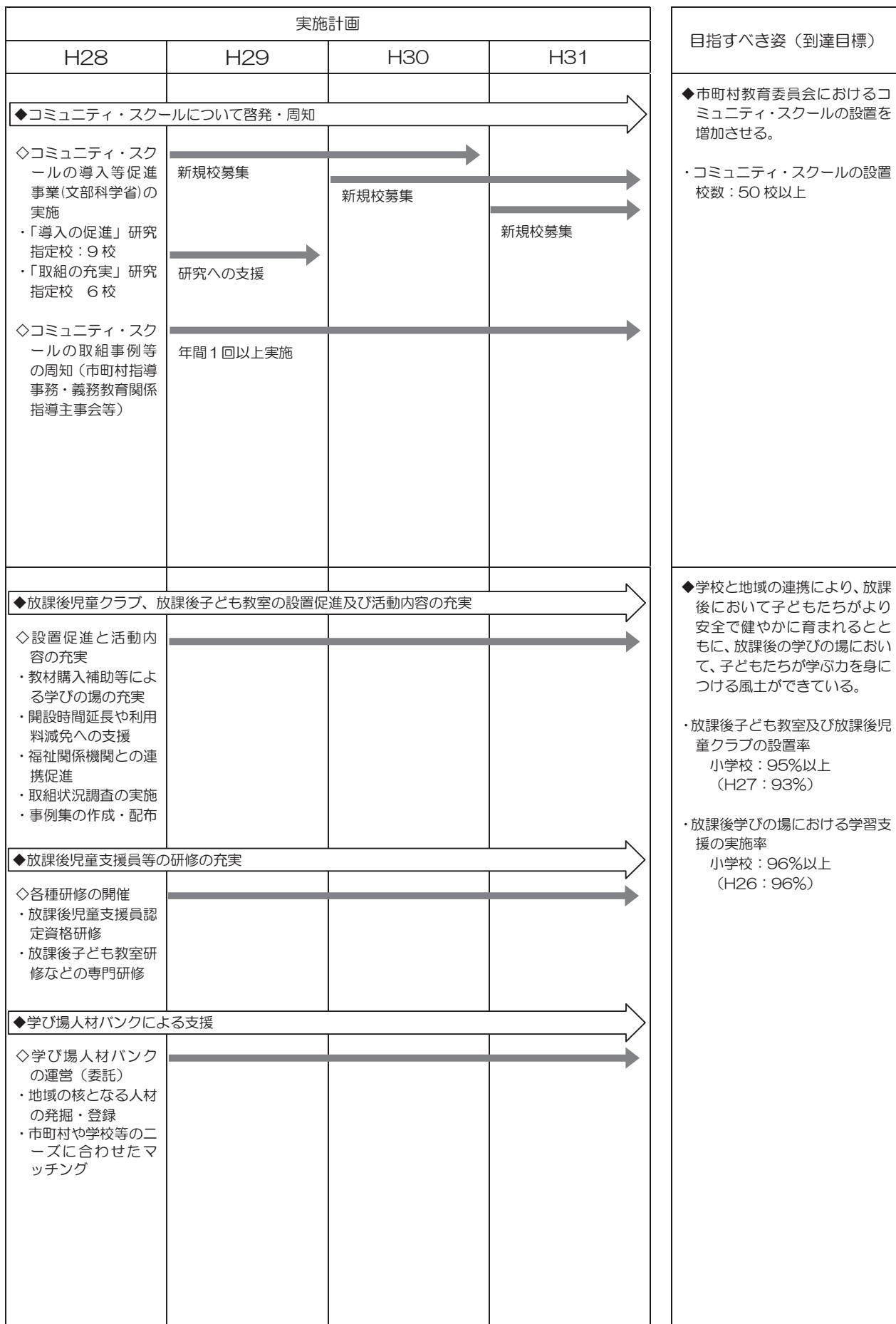
1-(2) 地域との連携・協働の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
学校支援地域本部等事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、学校と地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを、更に積極的に進めていく必要がある。 ◆平成27年4月時点では22市町村40本部85校に学校支援地域本部が設置されており、取組は全市町村に拡がりつつある。 ◆市町村や学校によって活動内容に差がある。学習活動や学校行事への支援など様々な活動が数多く行われ、多くの住民が子どもたちを見守る体制をつくるためには、学校側及び地域側において、連絡調整等について中核的な役割を担う人材を配置・確保するなどの体制を整えることが必要である。 ◆学校をプラットホームとして厳しい環境にある子どもたちを支えるためには、活動に携わる方々が子どもたちの現状に対する知識・理解を深めるとともに、福祉関係機関との連携を促進し、見守り機能の強化を図る必要がある。 ◆過疎化や高齢化の中で、人材の確保が難しい地域がある。 	<p>学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するために、学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組む。</p> <p>◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実 学校地域連携推進担当指導主事を中心に、学校支援地域本部の設置拡大に取り組む。 併せて、活動内容の一層の充実に向けて、学校側及び地域側の推進体制の整備や、年度計画の作成・進捗管理、事例集による情報共有、福祉機関との連携などの取組を促進する。</p> <p>＜主な活動事例＞ ・学習支援、部活動支援 ・ゲストティーチャーによる授業補助 ・学校行事支援、地域行事への参加 ・読み聞かせ ・校内の清掃活動など環境整備 ・登下校の安全指導、見守りなど</p> <p>◆学び場人材バンクによる支援 ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを行う学び場人材バンク事業の実施とともに、事業の周知広報を積極的に行う。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実 △学校地域連携推進担当指導主事(東部・中部・西部教育事務所及び高知市各1名)を中心とした支援 ・学校や地域の状況に応じた助言等 ・年度計画の作成と進捗管理 ・学校側の連携担当者の明確化 ・地域コーディネーターの確保 ・福祉関係機関との連携促進 △取組状況の把握と情報提供 ・取組状況調査の実施 ・運用手引を含む事例集の作成・配布			
◆学び場人材バンクによる支援 △学び場人材バンクの運営(委託) ・地域の核となる人材の発掘・登録 ・市町村や学校等のニーズに合わせたマッチング			

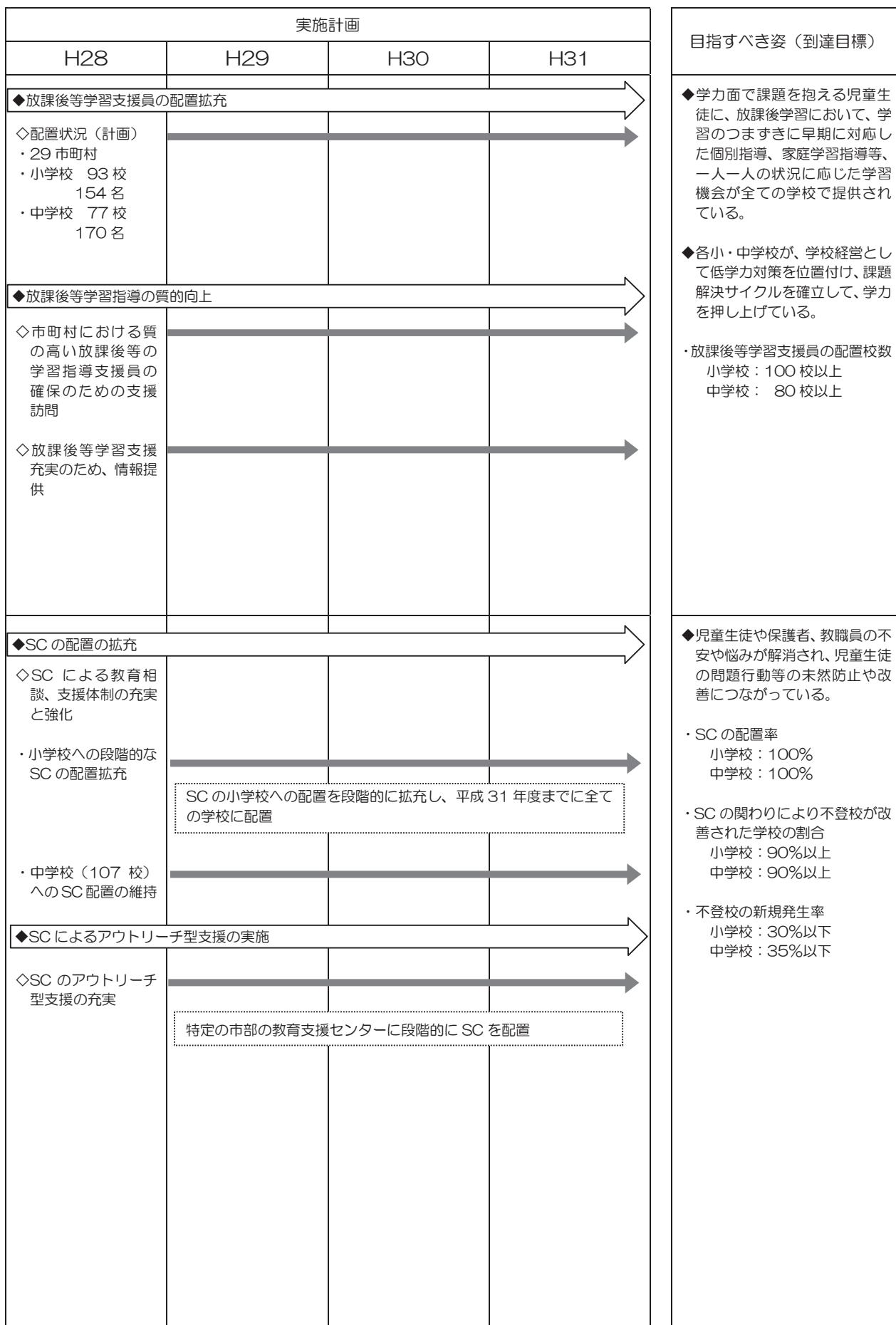
到達目標
◆学校や地域の実情に応じて、地域の方が学校の様々な活動に参画し、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。
◆各学校支援地域本部において、充実した様々な活動が活発に実施されている。
・学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人方が様々な活動に参画してくれる学校の割合 小学校: 100% (H27: 77.7%) 中学校: 100% (H27: 61.5%)
・学校支援地域本部における学習支援、登下校安全指導、環境整備等の学校支援活動回数 15,000回以上 (H26: 8,768回)
・学校支援地域本部が設置された学校数 小学校: 150校以上 (H27: 53校) 中学校: 80校以上 (H27: 28校)

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
コミュニティ・スクールの設置への支援 【小中学校課】	<p>◆市町村教育委員会が指定するコミュニティ・スクールは増加してきている。今後も、市町村教育長をはじめとする教育関係者に対して、コミュニティ・スクールのメリット等について周知をすることが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村がコミュニティ・スクールを指定している学校数 H26：23校（小11、中12） H27：31校（小16、中15） 	<p>学校と地域が連携・協働して学校運営を行う有効な手段の一つであるコミュニティ・スクールのメリット等について市町村教育長をはじめとする教育関係者に周知を図ることで、市町村教育委員会による設置を促し、地域とともに異なる学校づくりを推進する。</p> <p>◆コミュニティ・スクールについて啓発・周知「コミュニティ・スクールの導入等促進事業」（文部科学省）の実施、コミュニティ・スクールの取組事例等の周知等を行うことで、市町村教育委員会におけるコミュニティ・スクールの設置を促す。</p>
放課後子ども総合プラン推進事業 【生涯学習課】	<p>◆平成27年4月時点で全小学校区の約9割に放課後児童クラブや放課後子ども教室が設置され、放課後の安全・安心な居場所の確保とともに、多様な体験・交流や学習活動の充実が図られてきた。</p> <p>◆市町村や学校によって活動内容に差がある。学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実や、地域との交流が深まる体験活動の充実に向けて、学校と地域との連携を更に進めていく必要がある。</p> <p>◆厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を行い、福祉関係機関とも十分な連携を図ることが必要である。</p> <p>◆過疎化や高齢化の中で、地域人材を確保する仕組みの拡充に加え、放課後児童支援員など、活動を担う地域人材の専門性を高める取組が必要である。</p>	<p>放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促すとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。</p> <p>◆放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置促進及び活動内容の充実 教材の購入補助等による学びの場の充実 開設時間延長や利用料減免への支援 ・福祉関係機関との連携促進 ・取組状況調査の実施 ・事例集の作成・配布 併せて、働く保護者や経済的に厳しい家庭のニーズを踏まえた開設時間の延長や、就学援助世帯等の利用料の減免につながる支援、福祉関係機関との連携などを促進する。</p> <p>◆放課後児童支援員等の研修の充実 放課後児童支援員認定資格研修など、活動に携わる方が必要な専門知識を習得するための研修を充実する。</p> <p>◆学び場人材バンクによる支援 ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを行う学び場人材バンク事業の実施とともに、事業の周知広報を積極的に行う。</p>



1-(3) 外部・専門人材の活用の拡充

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
放課後等における学習支援事業 【小中学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆各小・中学校では、学力定着に課題のある児童生徒には、放課後や長期休業期間を利用した加力学習を実施している。放課後等学習支援員を配置した学校では、個々の学習課題に応じた、よりきめ細かな支援が行われている。 ・H27 全国学力・学習状況調査結果 放課後を利用した補充的な学習サポートを週2回以上実施した学校の割合 　小学校：56.0%（全国 17.7%） 　中学校：50.4%（全国 14.9%） ・H27 放課後等学習支援員配置状況 市町村：18 市町村 　小学校：45 校 80 人 　中学校：46 校 94 人 ◆学校により補充学習の質にバラツキがあり、その一番の要因は、学校組織としての補充学習への関わり方の違いと考えられる。 ◆新たな支援員を確保できない地域もあり、放課後補充学習の取組を更に拡充していくためには、スキルの高い支援員確保のための制度見直しが必要である。 ◆放課後学習のみでは、学力定着状況に課題のある児童生徒の学習課題の解決には至らないため、授業からの一貫した支援が必要である。 	<p>小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、市町村や各学校が実施する放課後の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実・強化する。</p> <p>◆放課後等学習支援員の配置拡充 市町村が「放課後等学習支援事業費補助金」を活用して学習支援員の配置を拡充することにより、学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させる。 ※補助対象：市町村教育委員会が雇用する放課後学習支援員の手当費、補充学習で使用する教材費、支援員の交通費等</p> <p>◆放課後等学習指導の質的向上 児童生徒の個々の学習課題に応じたきめ細かな学習支援を行うために放課後等学習支援員の質的向上を図る。</p>
スクールカウンセラー等活用事業（配置の拡充） 〈小・中学校〉 【人権教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校に配置されたスクールカウンセラー（SC）が、児童生徒や保護者、教職員への助言・支援を行うことにより、課題の解決につながっている。 ・SC の配置率（H27 年度） 　小学校：68.9%（135 校） 　中学校：100%（107 校） 　※週5日配置：1 中学校区 　※小中連携配置：3 中学校区 ・SC の活動実績（H26 年度） 　相談件数：43,516 件 　相談人数：26,495 人 ・SC の関わりにより不登校が改善された学校の割合（H26 年度） 　小学校：53.8% 中学校：67.1% ・不登校の新規発生率（H26 年度） 　小学校：49.1% 中学校：46.7% ◆SC の配置拡大に伴う人材の確保や専門性の更なる向上を図る必要がある。 ◆SC をより効果的に活用できるよう、学校のコーディネート力や SC と教職員との協働体制を強化する必要がある。 	<p>◆SC の配置の拡充 教育相談支援体制の充実・強化を図るために、心理の専門家である SC の配置を更に拡充する。</p> <p><SC の主な業務内容> ・児童生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや助言 ・家庭訪問等による児童生徒や保護者へのカウンセリング ・生活習慣（欠食等）の改善に関する児童生徒、保護者への助言や改善指導に関する教職員への助言 ・校内研修会等の講師 ・児童生徒を対象としたストレスの解消方法等の学習プログラムの作成、実施 ・校内支援会議における対応に関する助言 ・市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 ・個別支援計画（支援シート）作成に関する助言</p> <p>◆SC によるアウトリーチ型支援の実施 不登校の状況にある児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実するため、不登校の発生率が高い特定の市部の教育支援センターに SC を配置し、アウトリーチ型の支援体制を整備する。</p> <p><アウトリーチ型支援の主な業務内容> ・教育支援センター対応の児童生徒のカウンセリング ・家庭訪問等によるカウンセリング ・専門的な見立てによる対応助言 ・市教育委員会・教育支援センター主催の支援会議への参加 ・教育支援センター対応の児童生徒の支援計画の作成に関する助言</p>

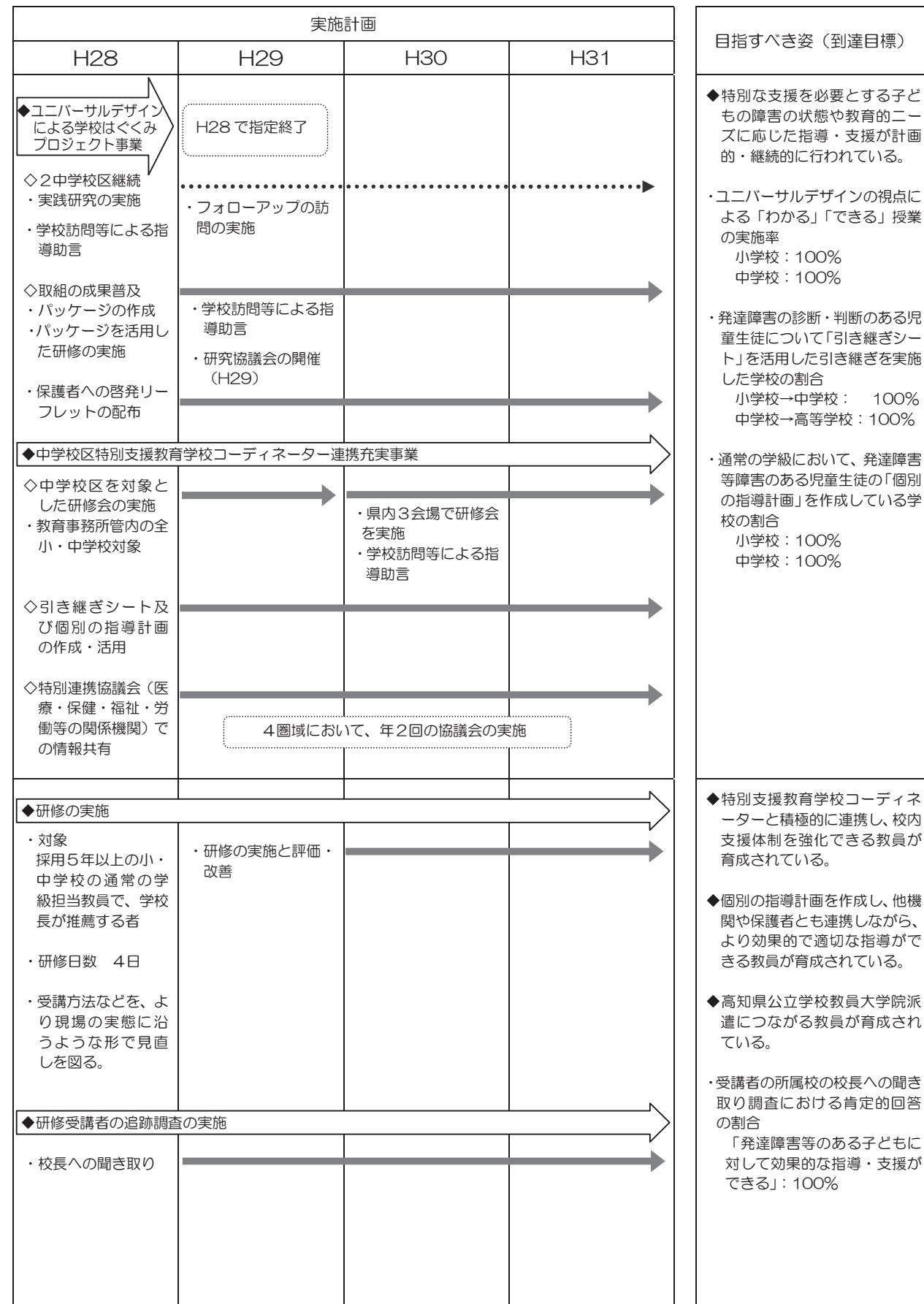


事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
スクールソーシャルワーカー活用事業（配置の拡充） 〈小・中学校〉 【人権教育課】	<p>◆学校に配置または派遣されたスクールソーシャルワーカー（SSW）が、課題を抱える児童生徒の相談を受け、支援を行うことにより、課題の解決につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> SSW の配置状況（H27 年度） 27 市町村に 60 人配置 (うち、課題の多い市部への重点配置 7 市 15 人) SSW の活動実績（H26 年度） 支援件数：1,703 件 支援人数：1,278 人 問題解決・好転率：44.3% SSW の配置拡大に伴う人材の確保や専門性の更なる向上を図る必要がある。 SSW の効果的な活用を図るために市町村教育委員会や学校内のコーディネート役となる担当者と SSW との連携体制を充実させる必要がある。 	<p>◆SSW の配置の拡充 教育相談支援体制の充実・強化を図るために、社会福祉の専門的な知識・技術を持った SSW の配置を更に拡充する。</p> <p>◇SSW の主要な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な児童生徒が置かれている環境改善への働きかけ 関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 学校内におけるチーム体制の構築、支援 校内支援会議における対応に関する助言 保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 教職員等への研修活動 児童生徒の登校、放課後の学びの場への参加の促し等 市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 欠食等の生活改善に関する支援や関係機関との連携
運動部活動サポート事業 （運動部活動支援員の配置拡充） 【スポーツ健康教育課】	<p>◆競技の専門的な指導者の不足、部員の減少などから、生徒の能力・適性、興味・関心に応じた活動が実施されにくい状況がみられる。</p> <p>◆専門的な指導を充実させるためには、学校の教職員だけでは不十分である。</p>	<p>運動部活動の充実を図るために、優秀な外部指導者の派遣・招へいを拡充する。</p> <p>◆運動部活動支援員の派遣 運動部活動における指導の充実を図るために、技術・戦略指導やコンディション管理など、専門的な指導ができる学校外の人材を「運動部活動支援員」として学校に派遣する。</p> <p>◆県外指導者の招へい 運動部活動において、より質の高い指導が行われるよう、県体育協会と県中学校体育連盟を通じて、競技団体や運動部が行う県外の優秀な指導者を招へいする取組に係る経費を、一定の条件のもとに補助する。</p>

実施計画					
H28	H29	H30	H31		
◆SSW の配置の拡充			→		
◇市町村への段階的な SSW の配置拡充による教育相談支援体制の充実と強化			→		
SSW の配置を段階的に拡充し、平成 31 年度までに全ての市町村に配置					
◇課題の多い市部への重点配置の維持			→		
◆運動部活動支援員の派遣			→		
◇対象 公立中学校、県立中・高等学校及び特別支援学校 ◇派遣回数 25 回～105 回 (1 部あたり) ◇派遣部数 100 部	・実施状況の把握 ・運動部活動支援員から派遣に関する意見聴取 ・学校側から受入れに関する意見聴取 ・問題点の整理→改善	◇派遣部数（累計） 中学：200 部 高校：130 部 特支： 10 部			
◆県外指導者の招へい（競技スポーツ選手育成強化事業・中学生競技力向上対策事業）			→		
◇中・高等学校の運動部における県外指導者の招へい			→		
H27 中学校： 47 部 高等学校： 38 部 特別支援学校： 1 部					

1-(4) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト 【特別支援教育課】	<p>◆指定中学校区において、ユニバーサルデザインに基づく「分かる」「できる」授業づくりに取り組み、その成果を研究発表会や研修会などで発信することにより、他の小・中学校へ取組が広がりつつあるが、確実に普及させていくことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの授業づくりに関する研究授業の実施率（H26年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：48.5%、中学校：44.4% ・発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した学校の割合（H26年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校→中学校： 28.6% 中学校→高等学校：15.9% <p>◆教育的ニーズに応じた指導を行うために、引き継ぎシートの活用の促進、個別の指導計画等に基づいた指導の充実を図り、校内での組織的な指導・支援を継続的に実施していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の指導計画」を作成している学校の割合（H26年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：91.7%、中学校：73.8% 	<p>特別な支援が必要な児童生徒に対して、教育的ニーズに応じた指導の充実を図るために、ユニバーサルデザインに基づく「分かる」「できる」授業づくり及び、各学校段階の移行期における円滑な引き継ぎを行うための仕組みづくりを行う。</p> <p>◆ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業 発達障害等のある子どもの特性に応じたユニバーサルデザインに基づいた授業実践力の向上、引き継ぎシートを用いた校種間で支援をつなぐ仕組みの構築を目指す。</p> <p>◆中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業 個別の指導計画やつながるノート等を用いた校内委員会の活性化と効果的な運用を目指す。</p>
発達障害等指導者実践講座 【教育センター】	<p>◆発達障害等、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒数は年々増加傾向にある。</p> <p>◆特別支援教育学校コーディネーターの指名や校内委員会の設置等といった、特別支援教育の体制整備は100%である。</p> <p>◆個別の指導計画の作成率は年々高まってきているが、授業改善に結び付けるなど、作成した計画の積極的な活用は不十分である。</p> <p>◆通常の学級を担任する教員の中で、発達障害等のある子どもの障害特性を理解した上で、「合理的配慮」となる効果的な支援やその方法について適切な指導・助言ができる教員が少ない。</p> <p>◆校内支援体制の仕組みが十分に機能していない学校がある。</p>	<p>「発達障害等のある児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づき、発達障害等のある子どもの特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を養成する。</p> <p>◆研修の実施 通常学級に所属する発達障害等の児童生徒を年間通して直接指導することができる採用5年以上の小・中学校の教員で、校長が推薦する者を対象に、事例研究を中心とした実践的な研修を実施する。</p> <p>◆研修受講者の追跡調査の実施 研修受講者の追跡調査を実施し、研修効果の確認を行う。</p>



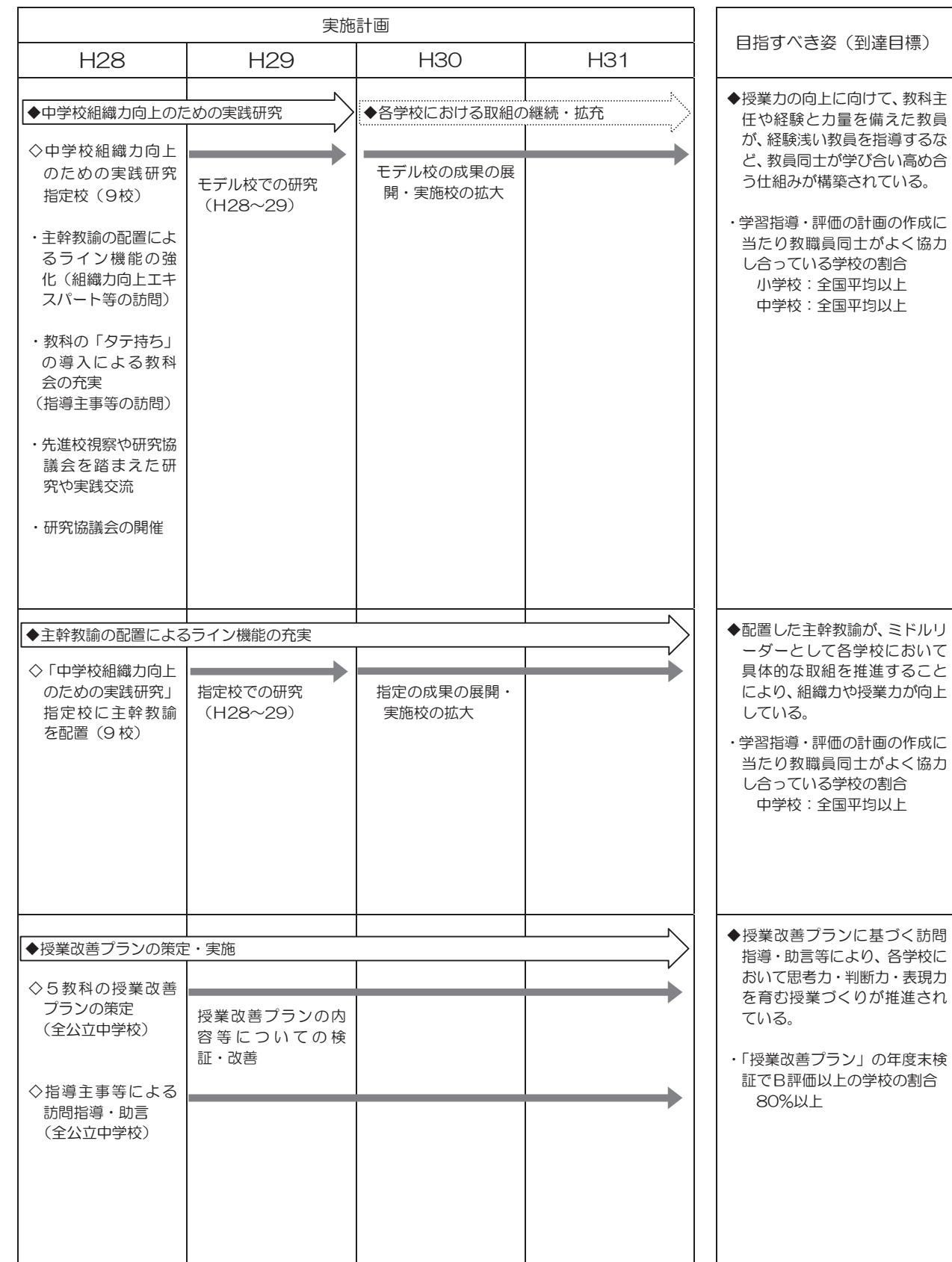
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
学校の力を高める中核人材育成事業 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆学力問題、生徒指導上の諸問題、特別な支援を要する児童生徒への対応等、本県が抱える教育課題の解決に向け、現職教員の派遣研修を継続し取組の核となる人材の育成を行っている。 ◆思考力や判断力、表現力を育成するための指導方法や児童生徒が能動的に参加する授業に関する知識・ノウハウが不十分である。 ◆研究指定校では、外国語教育を推進する研究組織等が構築されているが、他校への広がりが不十分であり、小学校外国語活動を担うリーダー教員も不足している。 ◆特別支援教育を推進するための核となる人材が不足している。 ◆課題の解決に向けた教育施策の立案に関する専門的知識・理論を有する人材及び学校組織として生徒指導や学級経営に取り組む核となる人材が不足している。 ◆心の問題を背景とした生徒指導上の諸問題に対応する教員をバックアップする体制の整備が不十分である。 ◆全国学力・学習状況調査において、足踏み状態にある中学の現状を改善するためには、学力向上に向けた実践的な指導法等を身に付けた教員を育成する必要がある。 ◆大量退職時代を迎え、次世代の管理職及び中核を担う教員を育成していく必要がある。 ◆学校組織マネジメント、いじめ問題など喫緊の様々な重要課題について教育委員会が行う研修等の講師や企画・立案を行う指導者的人材を育成する必要がある。 	<p>◆重点ポイント推進事業</p> <p>小学校における英語教育の教科化や課題解決型・双方向授業への転換等の国の教育改革の動きも踏まえながら、教育大綱や教育振興基本計画を効果的に推進するため、児童生徒の学力向上、いじめ・不登校等生徒指導上の諸問題の改善、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県教育が抱える様々な課題の解決に向け、取組の核となる教職員の育成の充実・強化を図る。</p> <p>◆先進県派遣研修</p> <p>社会環境や教育文化の異なる他都道府県公立学校で勤務することにより、幅広い視野と実践力を身につける。特に中学校数学・国語の学力向上に向けた実践的な指導法を経験し、幅広い知識・技能を身につけ、指導力の向上を図る。</p> <p>◆教員研修センター研修</p> <p>学校の適切な管理運営（組織マネジメント）、特色ある教育活動の推進のための高度・専門的な知識等を習得させ、各地域の中核を担う教職員等を育成する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆重点ポイント推進事業			
◇鳴門教育大学教職大学院への派遣(2年間) ・アクティブラーニングへの対応(2名) ・生徒指導系(1名)	(ア:2名)(生:1名)	授業方法等への助言指導 組織的な生徒指導の推進 (ア:2名)(生:1名) (ア:2名)(生:1名)
◇鳴門教育大学大学院への派遣(2年間) ・言語系コース(英語) 小学校英語(2名) ・臨床心理士養成コース(1名)	(英:2名)(臨:1名)	小学校英語の教科化への対応 カウンセラー的役割で児童生徒、教職員を支援 (英:2名)(臨:1名) (英:2名)(臨:1名)
◇高知大学大学院への派遣(1年間) ・特別支援教育コース短期履修プログラム(6名)	(新規6名)	学校の中核として特別支援教育を推進 (新規6名) (新規6名)
◆先進県派遣研修			
◇福井県への派遣 (数学2名)(国語2名)	(数学2名)(国語2名)	教科のタテ持ち等の学校における実践 (数学2名)(国語2名) (数学2名)(国語2名)
◆教員研修センターへの派遣			
◇中央研修、各指導者養成研修への派遣			

2 「知」の課題・対策

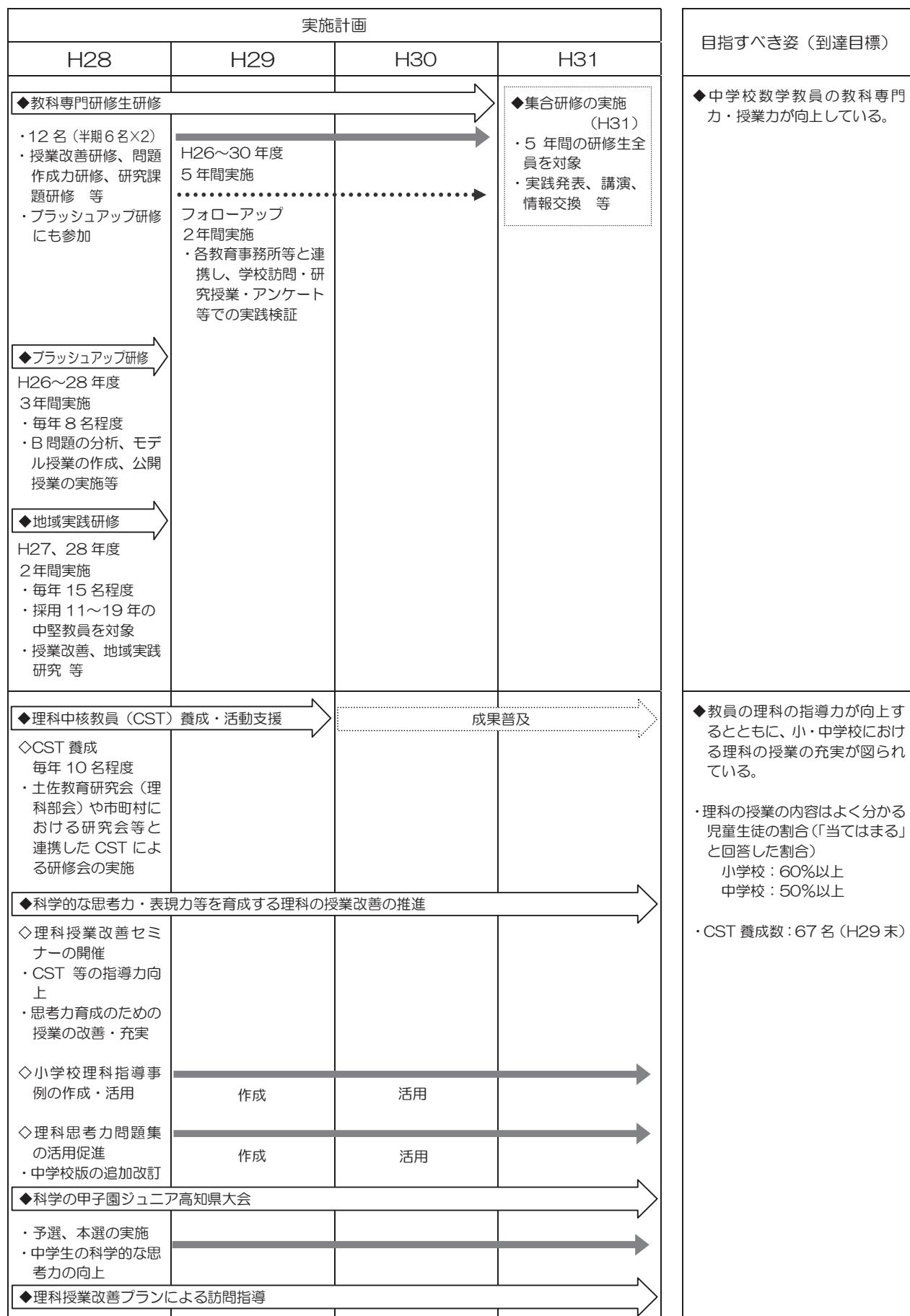
2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要									
中学校組織力向上のための実践研究事業 【小中学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆「学校経営計画」に基づき、校長が課題解決に向けたリーダーシップを発揮し、学校の課題を全員が共通認識して、目標達成に向けた取組の効果を客観的に捉え、検証・改善を組織的に行なうことが定着してきた。 ◆「学校経営計画」に基づく取組は進められているものの、組織的に学力を向上させるための体制が整っていないことがある。 ◆教科担当教員同士での協議や切磋琢磨の場が少ないことがある。 ・H27 全国学力・学習状況調査結果 学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士がよく協力し合っている学校の割合（「よく行った」と回答した割合） 　　小学校：30.1%（全国比-12.0） 　　中学校：29.4%（全国比-6.7） 	<p>中学校において、教科の組織的な指導体制の在り方等について研究を進めることにより、教員の協力体制や指導方法の改善を促し、学校の組織力の強化（チーム化）と教員の授業力の向上を図る。そのことによって、全国学力・学習状況調査結果から見られる中学校的学力課題の改善（基礎基本の定着と思考力等の育成）を図る。</p> <p>◆中学校組織力向上のための実践研究 教科の「タテ持ち」を導入し、定期的な教科会や日常的な教科会等で教科主任や経験と力量を備えた教員が、経験の浅い教員を指導するなど、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築する。</p>									
再掲 主幹教諭の配置拡充 【小中学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業が個々の教科担任に任せられている部分が多く、学校全体で組織的に授業力の向上や授業改善を進める仕組みが十分整っていない場合がある。 ・H27 全国学力・学習状況調査結果 学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士がよく協力し合っている学校の割合（「よく行った」と回答した割合） 　　中学校：29.4%（全国比-6.7） ・H27 主幹教諭配置（小・中学校）：38人 	<p>学校組織においてミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し、全教職員が学校の目標や課題を共有し、授業力の向上や授業改善に向けた組織的・協働的な取組を推進する体制を構築する。</p> <p>＜指定校に配置する主幹教諭の主な役割＞ 学校組織マネジメント力の強化を図るとともに、教員の授業力の向上を図る。また、学校全体としての家庭学習等の具体的な取組の進捗管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科主任会の統括 ・教科会への指導・助言 ・若手教員の授業力向上のためのOJT機能の強化 </p>									
授業改善プランの策定・実施 【小中学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆全国学力・学習状況調査の結果、特に中学校において課題となっている思考力・判断力・表現力を育成するためには、各教科においても指導方法を工夫・改善することが必要である。 ・H27 全国学力・学習状況調査結果 B問題の全国平均との差 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>国語</td> <td>算数・数学</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>+1.6p</td> <td>-0.4p</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>-2.9p</td> <td>-5.4p</td> </tr> </table>		国語	算数・数学	小学校	+1.6p	-0.4p	中学校	-2.9p	-5.4p	<p>中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、指導主事等が全中学校を訪問し、指導・助言を行う。</p>
	国語	算数・数学									
小学校	+1.6p	-0.4p									
中学校	-2.9p	-5.4p									

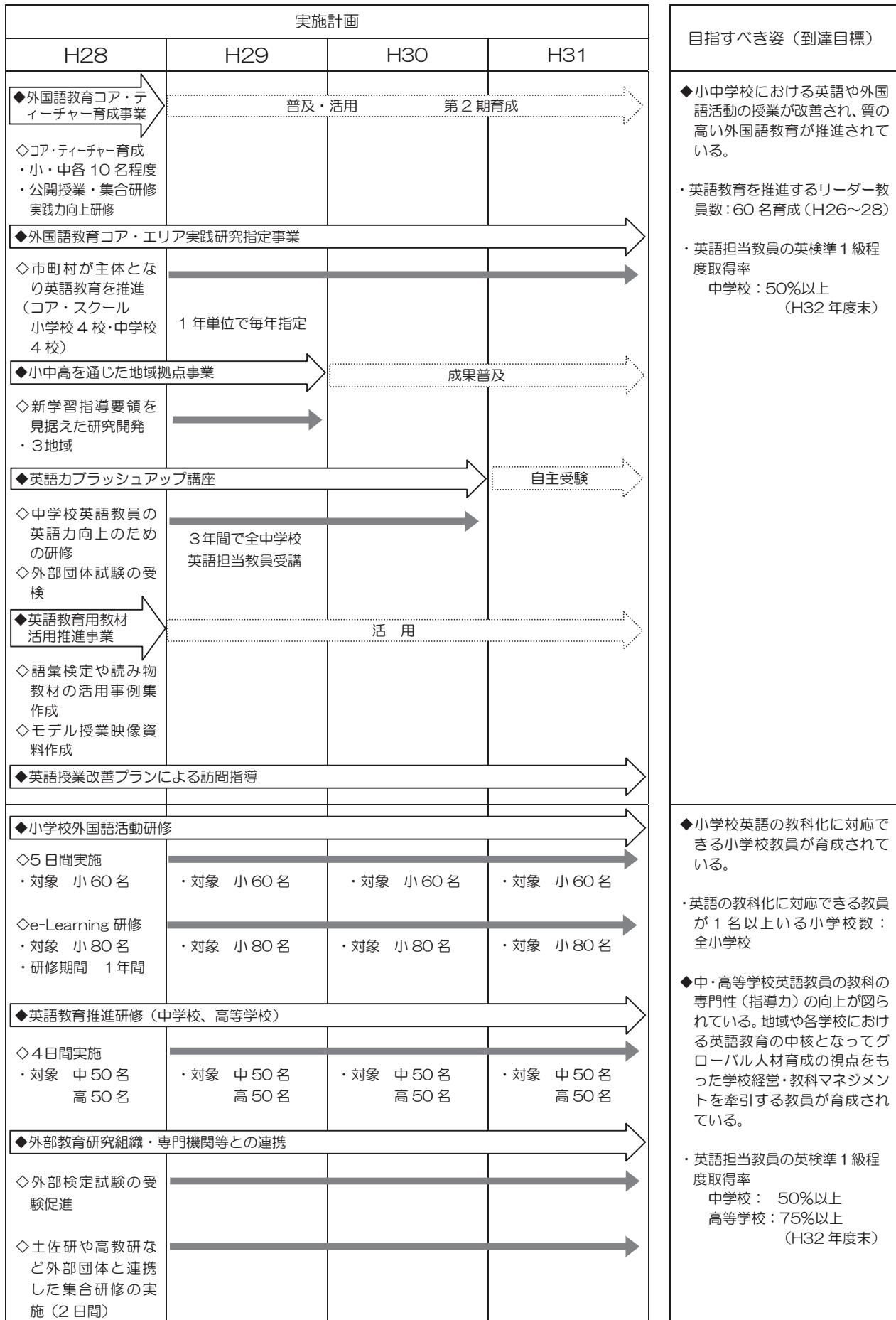


2-(2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

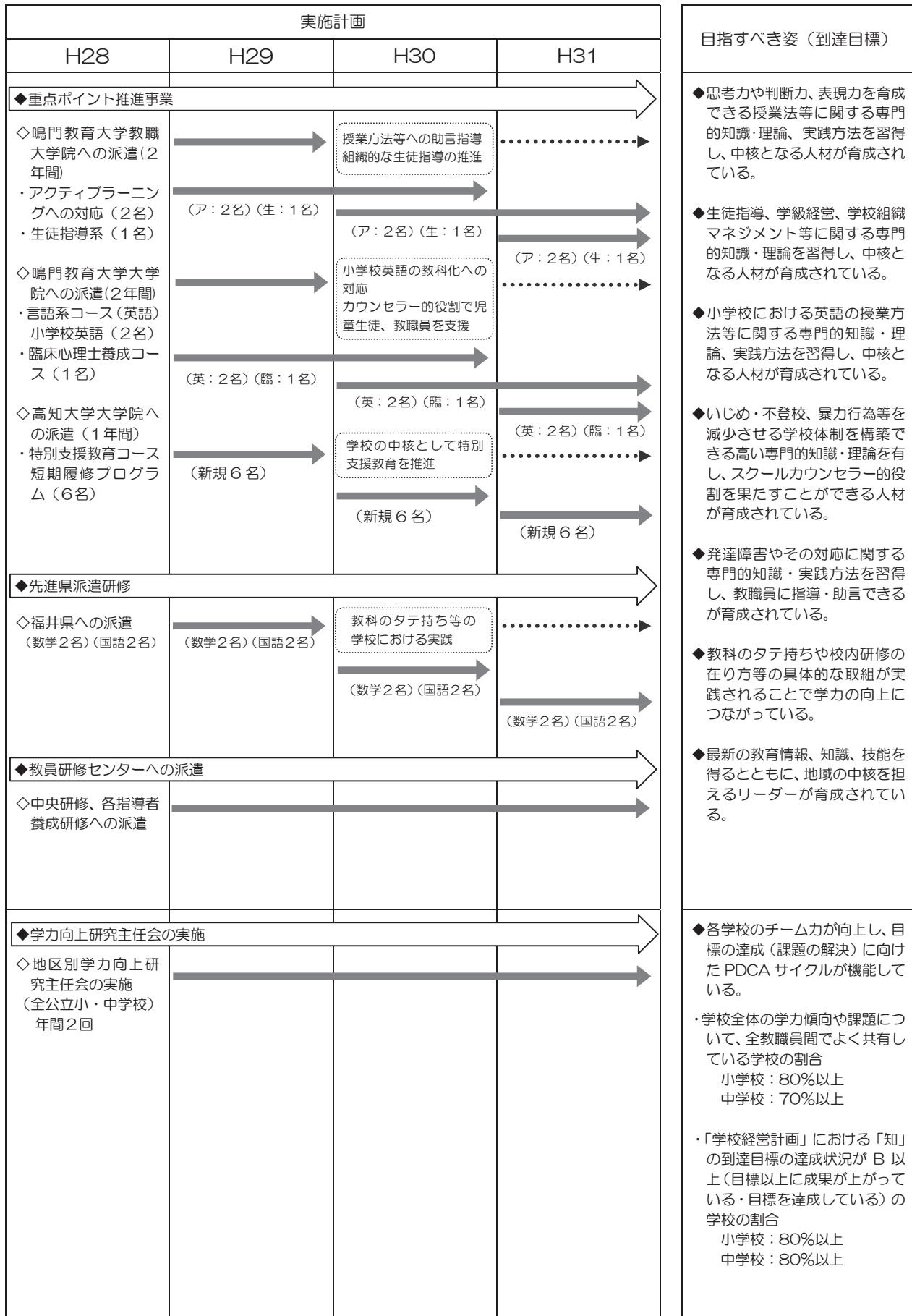
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要									
算数・数学学力向上実践事業 【教育センター】	<p>◆平成27年度全国学力・学習状況調査結果において、算数・数学のB問題の県平均正答率は、小学校は全国水準、中学校は改善傾向にあるものの、全国平均には届いておらず、小・中学校ともに活用する力は依然として低い状況にある。</p> <p>・H27全国学力・学習状況調査結果 算数・数学のB問題の全国平均との差</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>算数</td> <td>数学</td> </tr> <tr> <td>B(活用)</td> <td>-0.4</td> <td>-5.4</td> </tr> </table> <p>◆全国学力・学習状況調査の結果から、小・中学校ともに、思考力・判断力・表現力を育成するための指導方法の工夫・改善が必要である。</p>		小学校	中学校		算数	数学	B(活用)	-0.4	-5.4	<p>全国学力・学習状況調査において、より課題が鮮明になった算数・数学における思考力等の育成を図るために、教員の授業力・教科専門力向上を目指した研修を実施する。</p> <p>◆教科専門研修生研修 ・中学校数学教員を対象に、教育センターで半年間の集中研修を実施する。 ・授業実践DVDを作成し、ICTでの県内配信、教科研究センターを活用しての普及、若年教員育成プログラムでの活用等を行う。</p> <p>◆プラッシュアップ研修 ・教科ミドルリーダー認定者を対象に、4日間の集合研修を実施し、自校での実践授業を通して研修成果を県内に普及する。</p> <p>◆地域実践研修 ・中堅教員を対象に、プラッシュアップ研修への参加と、それをもとに自己の授業改善を含めた実践研究を行う。</p>
	小学校	中学校									
	算数	数学									
B(活用)	-0.4	-5.4									
理科教育推進プロジェクト 【小中学校課】	<p>◆小学校は、理科の学力状況に改善傾向が見られるが、中学校は学力の課題が大きい。特に、小・中学校ともに、観察・実験の結果を分析し、説明することに課題があり、中学校においては、知識・理解の定着にも課題がある。</p> <p>◆「理科の授業の内容はよく分かる」と回答をする児童生徒の割合が、中学校で大幅に減少する傾向がある。</p> <p>◆理科教育の牽引役として活動するCSTを平成27年度末までに47名育成している。</p> <p>◆生徒の理科に対する興味・関心を高めるとともに、科学的な思考力や表現力等を育成するための指導方法の工夫・改善が必要である。</p> <p>・H27全国学力・学習状況調査 全国平均との差（評価の観点別正答率）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>理科</td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>知識・理解</td> <td>+0.5</td> <td>-6.1</td> </tr> <tr> <td>思考・表現</td> <td>-1.1</td> <td>-5.8</td> </tr> </table> <p>・H27全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 理科の授業の内容がよく分かる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：55.4%（全国比-0.7） 中学校：22.2%（全国比-3.9）</p>	理科	小学校	中学校	知識・理解	+0.5	-6.1	思考・表現	-1.1	-5.8	<p>児童生徒の理科に対する興味・関心を高め、科学的な思考力や表現力等を育成するために、理科の中核教員を養成し、その活動を充実させる。また、問題解決的な理科の学習に関する指導事例集の作成及び理科の思考力問題集の改訂並びに理科授業改善プランに基づく訪問の実施などを通じて教員の理科の指導力を高め、授業の充実を図る。</p> <p>◆理科中核教員（CST）養成・活動支援 理科の中核教員を養成するとともに、その活動を支援することにより、理科の指導力を高める。</p> <p>◆科学的な思考力・表現力等を育成する授業改善の推進 理科の授業改善セミナーの実施指導事例集及び思考力問題集等の活用促進を通して、理科の授業の充実を図る。</p> <p>◆科学の甲子園ジュニア高知県大会 「科学の甲子園ジュニア高知県大会」の実施を通して、中学生が科学の楽しさや面白さを実感できるようにする。</p> <p>◆理科授業改善プランによる学校訪問 理科授業改善プランに基づく訪問の実施を通して教員の理科の指導力を高め、授業の充実を図る。</p>
理科	小学校	中学校									
知識・理解	+0.5	-6.1									
思考・表現	-1.1	-5.8									



事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
英語教育推進プロジェクト事業 【小中学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆「高知県英語教育推進のためのガイドライン」に基づき、英語教育の改善・充実のための取組を推進している。 ◆英語教育推進のための指定校（コア・スクール）を設置するとともに、中核となる教員（コア・ティーチャー）を育成してきた。 <ul style="list-style-type: none"> ・コア・スクール 小学校4校 中学校4校 ・コア・ティーチャー H26（小学校：12名 中学校：10名） H27（小学校：11名 中学校：10名） ◆次期学習指導要領を見据えた小学校英語の教科化（H32予定）に向けた取組が必要である。 ◆中学校英語担当教員の英語力が十分でない。 <ul style="list-style-type: none"> ・英語担当教員の英検準1級程度取得率（H26英語教育実施状況調査） 中学校：19.7%（全国平均：28.8%） ※準1級と同等の英語力を有する者を含む 	<p>児童生徒の英語に対する学習意欲及び英語によるコミュニケーション能力を高めていくために、小・中学校における英語担当教員及び外国语活動担当教員の指導力や英語力を向上させ、授業の充実を図る。</p> <p>◆外国语教育コア・ティーチャー育成事業 英語教育の中核となる拠点校の構築や英語教育を牽引するリーダー教員（コア・ティーチャー及び推進リーダー）を育成し、その活用を図る。</p> <p>◆外国语教育コア・エリア実践研究指定事業 小中連携による英語教育、小学校英語の教科化及び中学校英語の高度化に対応するため、英語教育に積極的に取り組む地域（市町村）を指定し、研究拠点地域として市町村が主体となって英語教育を推進する。</p> <p>◆小中高を通じた地域拠点事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高知県を題材とした読み物教材及び語彙検定の活用を促進するための活用事例集並びにモデル授業映像資料を作成・配付し、効果的な活用を図る。 </p> <p>◆英語力ブラッシュアップ講座 英語授業改善プランに基づく訪問指導を行って、英語担当教員の指導力を高め、授業の充実を図る。</p> <p>◆英語教育用教材活用推進事業 中学校英語担当教員の英語力の向上を図るために研修講座を実施する。</p> <p>◆英語授業改善プランによる訪問指導 英語授業改善プランに基づく訪問の実施を通して教員の英語の指導力を高め、授業の充実を図る。</p>
外国语教育推進プラン実践事業 【小中学校課・高等学校課・教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校外国语活動において、指定校以外の学校での研究体制等が不十分であり、教科化に対応できる教員が少ないため、指定校以外の学校の研究体制等を整える必要がある。 ◆学習指導要領に示されている内容（言語活動の充実等）が十分に理解されておらず、グローバル化に対応できる環境が整っていない。 ◆英語担当教員の英語力が十分でない。 <ul style="list-style-type: none"> ・英語担当教員の英検準1級程度取得率（H26英語教育実施状況調査） 中学校：19.7%（全国平均：28.8%） 高等学校：48.8%（全国平均：55.4%） ※準1級と同等の英語力を有する者を含む 	<p>国の推進リーダー（国が実施する中央研修を受講した者）の活用を通して、外国语担当教員及び外国语活動担当教員の指導力・英語力の向上を図る。また、英語力向上のための集合研修やe-Learning研修を実施する。</p> <p>◆小学校外国语活動研修 国の推進リーダーを活用し、英語の教科化に対応する中核となる教員を育成する集合研修を実施する。</p> <p>◆英語教育推進研修（中学校、高等学校） 国の推進リーダーを活用し、教科の専門性（指導力）の向上と、各地域・学校で中核となる教員を育成する集合研修を実施する。</p> <p>◆外部教育研究組織・専門機関等との連携 外部検定試験の受験を促進するとともに、外部教育研究組織（土佐教育研究会、高知県高等学校教育研究会等）と連携し研修を実施することにより、英語担当教員の英語力の向上を図る。</p>



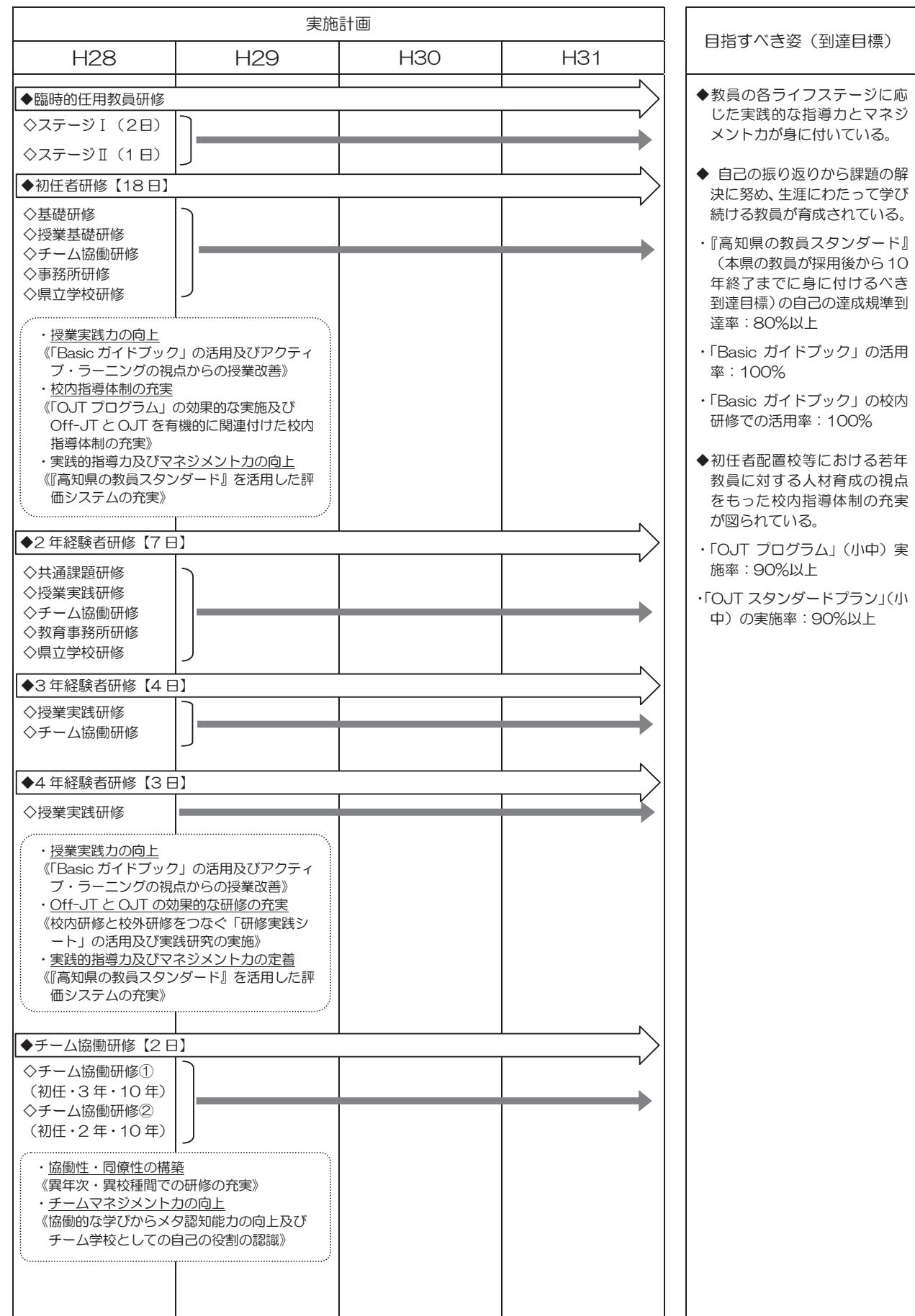
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 学校の力を高める中核人材育成事業 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆学力問題、生徒指導上の諸問題、特別な支援を要する児童生徒への対応等、本県が抱える教育課題の解決に向け、現職教員の派遣研修を継続し取組の核となる人材の育成を行っている。 ◆思考力や判断力、表現力を育成するための指導方法や児童生徒が能動的に参加する授業に関する知識・ノウハウが不十分である。 ◆研究指定校では、外国語教育を推進する研究組織等が構築されているが、他校への広がりが不十分であり、小学校外国語活動を担うリーダー教員も不足している。 ◆特別支援教育を推進するための核となる人材が不足している。 ◆課題の解決に向けた教育施策の立案に関する専門的知識・理論を有する人材及び学校組織として生徒指導や学級経営に取り組む核となる人材が不足している。 ◆心の問題を背景とした生徒指導上の諸問題に対応する教員をバックアップする体制の整備が不十分である。 ◆全国学力・学習状況調査において、足踏み状態にある中学の現状を改善するためには、学力向上に向けた実践的な指導法等を身に付けた教員を育成する必要がある。 ◆大量退職時代を迎え、次世代の管理職及び中核を担う教員を育成していく必要がある。 ◆学校組織マネジメント、いじめ問題など複雑の様々な重要課題について教育委員会が行う研修等の講師や企画・立案を行う指導者的人材を育成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆重点ポイント推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 小学校における英語教育の教科化や課題解決型・双方向授業への転換等の国の教育改革の動きも踏まえながら、教育大綱や教育振興基本計画を効果的に推進するため、児童生徒の学力向上、いじめ・不登校等生徒指導上の諸問題の改善、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県教育が抱える様々な課題の解決に向け、取組の核となる教職員の育成の充実・強化を図る。 ◆先進県派遣研修 <ul style="list-style-type: none"> 社会環境や教育文化の異なる他都道府県公立学校で勤務することにより、幅広い視野と実践力を身につける。特に中学校数学・国語の学力向上に向けた実践的な指導法を経験し、幅広い知識・技能を身につけ、指導力の向上を図る。 ◆教員研修センター研修 <ul style="list-style-type: none"> 学校の適切な管理運営（組織マネジメント）、特色ある教育活動の推進のための高度・専門的な知識等を習得させ、各地域の中核を担う教職員等を育成する。
学力向上研究主任会 【小中学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆本県の児童生徒の学力の課題に対応するためには、各学校の教員が学習指導要領等を理解した上で、授業研究・研修を行うことや互いに授業力を磨き合うことが重要であり、その調整役を担っている各学校の研究主任の取組の更なる活性化を図る必要がある。 ・H27 全国学力学習状況調査結果(学校質問紙) <ul style="list-style-type: none"> 小学校：68.4% (59.4%) 中学校：58.7% (52.0%) ※（）は全国平均 	<p>学校における校内研修の質的・量的な充実を図るために、全小・中学校の研究主任を対象とした協議会を実施する。</p> <p>＜協議会の主な内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話：学校の活性化を図る研究主任の役割 ・実践発表：校内研究の実際 ・研究協議：校内研究の上の課題についてなど



事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要									
再掲 授業改善プランの策定・実施 【小中学校課】	<p>◆全国学力・学習状況調査の結果、特に中学校において課題となっている思考力・判断力・表現力を育成するためには、各教科においても指導方法を工夫・改善することが必要である。</p> <p>・H27 全国学力・学習状況調査結果 B問題の全国平均との差</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>国語</td> <td>算数・数学</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>+1.6p</td> <td>-0.4p</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>-2.9p</td> <td>-5.4p</td> </tr> </table>		国語	算数・数学	小学校	+1.6p	-0.4p	中学校	-2.9p	-5.4p	中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、指導主事等が全中学校を訪問し、指導・助言を行う。
	国語	算数・数学									
小学校	+1.6p	-0.4p									
中学校	-2.9p	-5.4p									
総合的な教師力向上のための調査研究事業 【教育センター】	<p>◆採用者数の増加に伴い拠点校指導教員（初任者4人に指導教員が1人配置）は、校種をまたがって担当する場合が多くなり、週1回程度の直接指導では初任者の状況が把握しづらい。初任者研修における配置校研修の質の担保が求められる。</p> <p>◆特に、中学校における教科指導においては、「今求められる学力」を身に付けるための実践的指導力の向上を図る指導に課題が見られる。</p> <p>◆配置校によって、学校全体で初任者を育成しようとする意識に温度差があり、初任者の力量形成に差が見られる。学校全体で初任者を育成するという環境を醸成し、初任者と併せて若年教員の育成も図りながら、学校力の向上を目指すシステムづくりが必要である。</p> <p>◆平成26年度の研究により、OJTとOff-JTとを関連させた効果的な「OJTプログラム」を開発し、校内研修を効果的に進めるための手引書「授業づくり Basic ガイドブック」、「OJTプログラム」を作成した。平成27年度は、「OJTスタンダードプラン」（初任者育成のための汎用性のある校内指導体制プラン）を作成し、校内研修で生かせるよう周知を図っている。さらに、人材育成に視点を当てた各ライフステージに応じた研修内容の構築が今後の課題である。</p>	<p>教職員の大量退職・大量採用時代の中、初任者をはじめとする若年教員の育成のために、OJTとOff-JTがより効果的に関連し互いに補完し合うプログラムの開発や、人材育成の明確な視点を取り入れた校内指導体制を構築する。また、教育センターと教育事務所が連携して授業改善指導を徹底することで、全小・中学校で授業スタンダードに基づく授業づくりを推進する。</p> <p>◆調査研究（教育センター） OJTとOff-JTを効果的に実施することができる「OJTプログラム」の開発等を行う。</p> <p>◆実践研究（研究指定校） 指導教諭等がコーディネーターとして研修を推進していくなかで、より効果的な校内指導体制を構築するためのシステムづくりについて研究を進める。</p>									

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆授業改善プランの策定・実施			→
◇5教科の授業改善プランの策定（全公立中学校）		授業改善プランの内容等についての検証・改善	→
◇指導主事等による訪問指導・助言（全公立中学校）			→
◆調査研究（教育センター）			
◇研究指定校5校（小学校3校・中学校2校）による調査研究 ・研究の成果と課題（校内指導体制及び初任者の負担軽減の方策等）の明示			
◇「Basic ガイドブック」「OJT ハンドブック」の活用についてその成果及び効果的な活用についての検証等			
◆実践研究（研究指定校）			
◇H27年度に引き続き児童生徒用授業学びのハンドブック（フォーマット型）を作成（完成）			
◇OJT実践シートの改善			
◇人材育成に視点を当てた各ライフステージに応じた研修内容の構築 *10年経験者研修、ミドル・教育課程研修、管理職研修との連携を図り、高知県の研修体系における研修内容の見直しを図る。			
<p>◆平成28年度で本事業が終了予定のため、平成29年度からは「若年教員育成プログラム」の実施計画へ移行 ※本事業の成果・課題について、引き続き継続して研究を深め、人材育成に生かしていく</p>			
◆授業改善プランに基づく訪問指導・助言等により、各学校において思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが推進されている。 ・「授業改善プラン」の年度末検証でB評価以上の学校の割合80%以上			

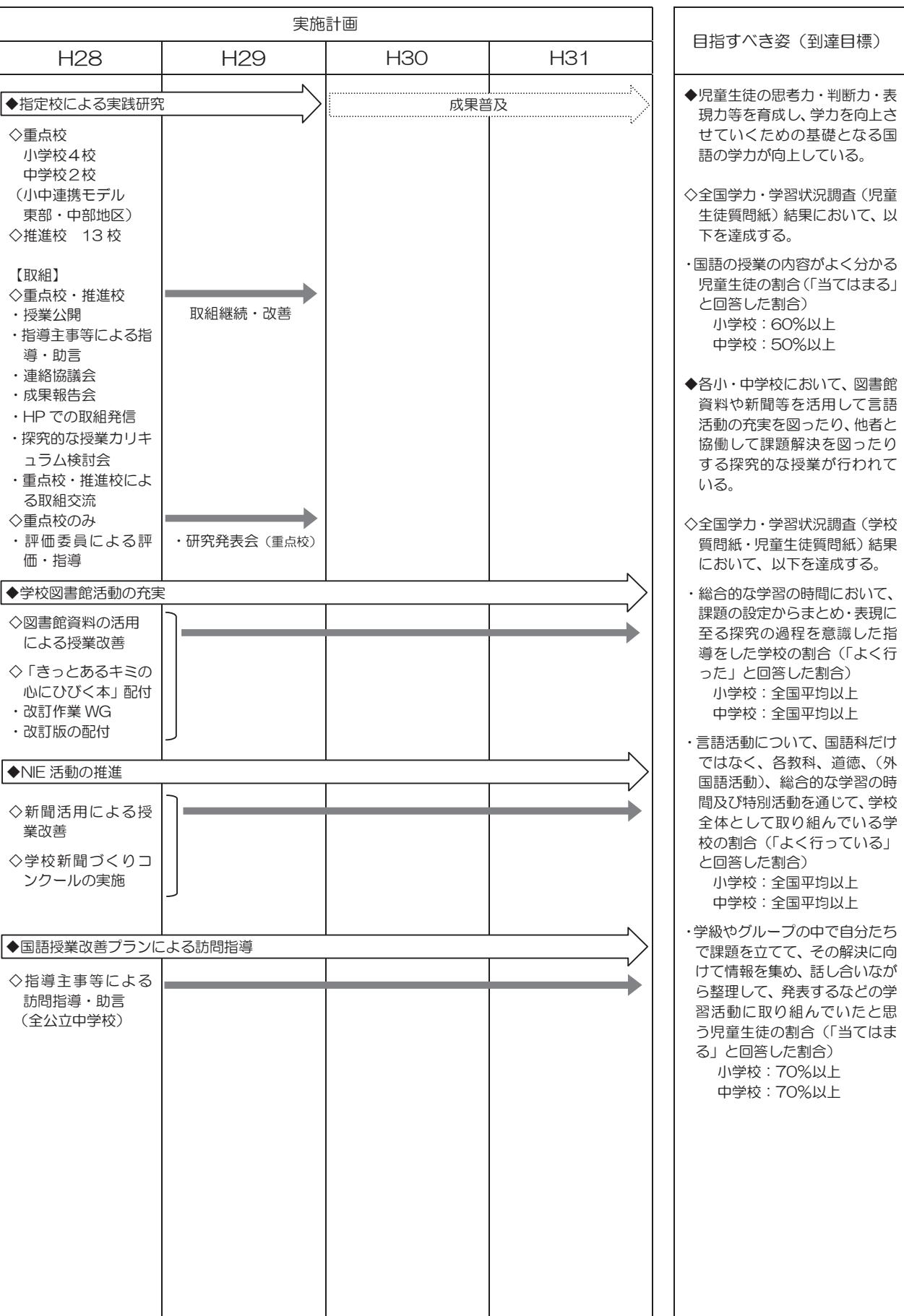
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
若年教員育成プログラム 【教育センター】	<p>◆採用から4年までを経年で見ていくことで、課題がより明確になり、その課題に対応した研修の実施や個への対応を継続して行うことができるようになった。</p> <p>◆計画的・段階的な教員の資質能力の向上を目指すための指標となる『高知県の教員スタンダード』の策定により若年教員育成プログラムの見直しを図ることができるようになり、よりねらいを明確にした研修を実施することができるようになった。</p> <p>(初任者研修)</p> <p>◆小学校教諭を中心に、近年採用者数が増加し、特に、小学校では、教員採用審査への応募者数の変化が少ない中で採用者数の増加が見られ、研修における指導主事のよりきめ細かな指導がこれまで以上に求められる。</p> <p>◆大学等で身に付ける専門的知識等に差がある。また、初任者の経験に多様化が見られる。</p> <p>◆初任者の指導教員等の指導力や学校におけるOJTが十分でない状況がある。</p> <p>(教職経験者研修／2～4年経験者)</p> <p>◆大量退職・大量採用により教職経験者研修対象者が増加している中で、よりきめ細かな指導及びOJTの充実が求められる。</p> <p>◆「若年教員育成プログラム」(初任研修～4年経験者研修)の各ステージに応じた研修内容(Off-JT)と所属校での研修(OJT)をより効果的に関連付け、その充実を図ることが必要である。</p> <p>◆「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善が求められている。</p>	<p>若年教員の実践的指導力及びセルフマネジメント力を育成するために、臨時の任用教員から4年経験者までの研修を体系化し、若年教員育成プログラムとして次の研修を実施する。</p> <p>また、急増する若手教員の指導力の向上のために、指導の手引書をまとめた教員必携を配付し、その活用を推進する。</p> <p>◆臨時の任用教員研修</p> <p>◇ステージI 該当年度に初めて期限付講師になった者(1年間)を対象に研修を実施する。</p> <p>◇ステージII 臨時の任用教員のうち、前年度ステージIを修了し、かつ30歳以下の経験者を対象に研修を実施する。</p> <p>◆初任者研修</p> <p>授業づくりや児童生徒理解の基礎基本を学ぶとともに、使命感を養い、幅広い知見を習得する研修を実施する。</p> <p>◆2年経験者研修</p> <p>児童生徒理解に基づき、児童生徒が主体的・協働的な学びを構築することができる授業実践力や学級経営力の向上を目指した研修を実施する。</p> <p>◆3年経験者研修</p> <p>学習評価を生かし、児童生徒が主体的・協働的な学びを構築することができる授業実践力の定着及び学級経営における実践的指導力の定着を目指した研修を実施する。</p> <p>◆4年経験者研修</p> <p>授業実践研究を中心に児童生徒が主体的・協働的に学び合うことのできる授業実践力及びセルフマネジメント力の向上を目指した研修を実施する。</p> <p>◆チーム協働研修</p> <p>チームで協働する演習等を通して、同僚性を発揮することのできる教員の育成を目指した研修を実施(採用1～3年目及び10年目の教員を対象)する。</p>



事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要																			
探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業 【小中学校課】	<p>◆各教科等において、問題の発見・解決を通して探究的に学ぶことのできる授業が十分にはなされていない。また、中学校においては、生徒が学習の見通しを持ったり、学習活動を振り返ったりして主体的に学ぶことのできる効果的な授業も十分にはなされていない。</p> <p>◆本県の児童生徒は、全国学力・学習状況調査等から思考力・判断力・表現力に課題があることが明らかになっている。特に、中学校において十分な改善が見られない状況にある。</p> <p>◆中学校においては、主体的に学ぶ意欲や、思考力・判断力・表現力、情報活用能力、問題解決能力等を包括する学力を育んでいくために、見通しを持って、探究的に学ぶ授業を行っていく必要がある。</p> <p>・H27 全国学力・学習状況調査結果 全国平均との差</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>国語</th> <th>算数</th> <th>国語</th> <th>数学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(知識)</td> <td>+3.4</td> <td>+1.8</td> <td>-2.5</td> <td>-4.5</td> </tr> <tr> <td>B(活用)</td> <td>+1.6</td> <td>-0.4</td> <td>-2.9</td> <td>-5.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>・H27 全国学力・学習状況調査結果（学校質問紙・児童生徒質問紙）</p> <p>総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をした学校の割合（「よく行った」と回答した割合） 小学校：17.1%（全国比-6.9） 中学校：20.2%（全国比-6.9）</p> <p>授業のはじめに目標（めあて・ねらい）が示されていたと思う児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：61.0%（全国比+3.5） 中学校：57.8%（全国比+15.9）</p> <p>授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思う児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：43.8%（全国比+4.9） 中学校：24.4%（全国比+5.0）</p> <p>学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：38.4%（全国比+6.0） 中学校：28.3%（全国比+6.2）</p>		小学校		中学校		国語	算数	国語	数学	A(知識)	+3.4	+1.8	-2.5	-4.5	B(活用)	+1.6	-0.4	-2.9	-5.4	<p>主体的に学ぶ意欲や、思考力・判断力・表現力、情報活用能力、問題解決能力等を包括する学力を生徒に育んでいくために、各教科及び総合的な学習の時間において、見通しを持って主体的に学んだり、他者と協働して課題解決を図ったりする探究的な授業づくりに意欲的に取り組む中学校を指定して実践研究を行い、その取組を普及して、教員の指導力を高め、授業の充実を図る。</p> <p>◆指定校による実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科との関連を図った総合的な学習の時間の研究と実践 ・各教科における探究的な学習（授業づくり）の研究と実践 ・ICTを活用した授業研究 ・地域との連携（地域人材の活用や地域教材の開発等） ・小中系統的なカリキュラムの作成 <p>など</p>
	小学校		中学校																		
	国語	算数	国語	数学																	
A(知識)	+3.4	+1.8	-2.5	-4.5																	
B(活用)	+1.6	-0.4	-2.9	-5.4																	

実施計画				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
<p>◆指定校による実践研究</p> <p>◇中学校 6 校 (小中一貫・連携モデル 西部地区・高知市) 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業公開：全教科及び総合的な学習の時間 ・研究発表会 ・評価委員による評価・指導 ・指導主事等による指導・助言 ・次期学習指導要領を見据えた連絡協議会 ・探究的な授業ガイドブックの配付 ・成果報告会 ・HP での取組発信 ・探究的な授業ガイドブックの作成 		成果普及		<p>◆各小・中学校において、見通しを持って主体的に学んだり、他者と協働して課題解決を図ったりする探究的な授業が行われている。</p> <p>◇全国学力・学習状況調査（学校質問紙・児童生徒質問紙）結果において、以下を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をした学校の割合（「よく行った」と回答した割合） 小学校：全国平均以上 中学校：全国平均以上 ・授業のはじめに目標（めあて・ねらい）が示されていたと思う児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：80%以上 中学校：80%以上 ・授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思う児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：80%以上 中学校：80%以上 ・学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：70%以上 中学校：70%以上

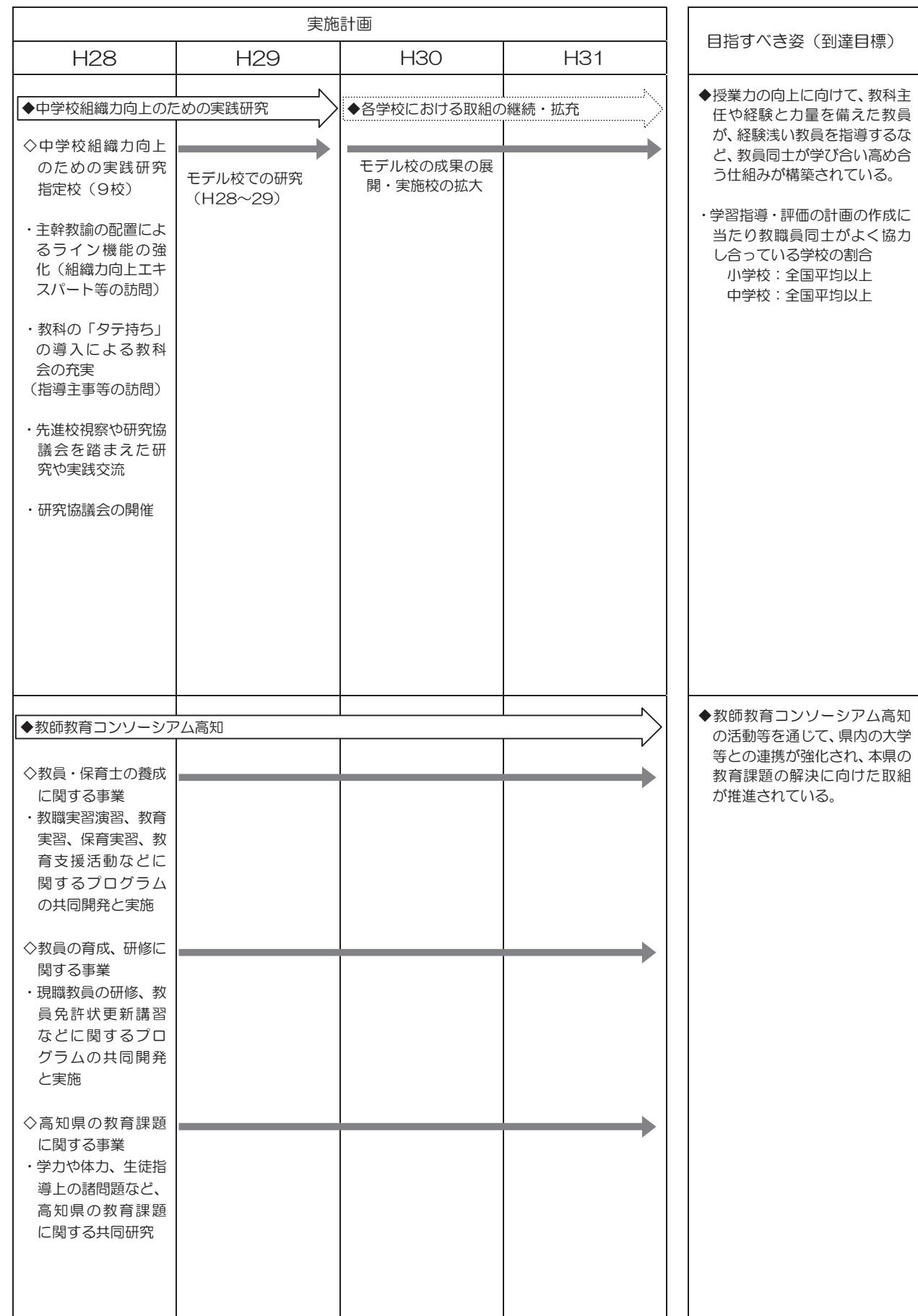
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要									
探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業（学校図書館活用型） 【小中学校課】	<p>◆各教科等において、問題の発見・解決を通して探究的に学ぶことのできる授業が十分にはなされていない。また、国語科で身に付いた学力等を基礎としながら、各種の資料から情報を読み取って活用するなどの言語活動の充実を図った授業も十分には行われていない。</p> <p>◆本県の児童生徒は、全国学力・学習状況調査等から思考力・判断力・表現力に課題があることが明らかになっている。特に、資料を読んで、文章全体の構成や表現の工夫、要旨を捉えたり、資料から必要な情報を取り出して自分の考えをまとめたりする点に課題があり、小学校段階から、国語の学力についても一層向上させていく必要がある。</p> <p>◆小・中学校においては、思考力・判断力・表現力・情報活用能力、問題解決能力等を包括する学力を育んでいくために、資料を活用するなどして言語活動の充実を図り、探究的に学ぶ授業を行っていく必要がある。</p> <p>・H27 全国学力・学習状況調査結果 全国平均との差</p> <table border="1"> <tr> <th>国語</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> <tr> <td>A(知識)</td> <td>3.4</td> <td>-2.5</td> </tr> <tr> <td>B(活用)</td> <td>1.6</td> <td>-2.9</td> </tr> </table> <p>・H27 全国学力・学習状況調査結果（学校質問紙・児童生徒質問紙） 国語の授業の内容がよく分かる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：38.5%（全国比+1.0） 中学校：23.8%（全国比-1.3）</p> <p>総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をした学校の割合（「よく行った」と回答した割合） 小学校：17.1%（全国比-6.9） 中学校：20.2%（全国比-6.9）</p> <p>言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、（外国語活動）、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した割合） 小学校：28.0%（全国比-6.4） 中学校：26.6%（全国比-5.0）</p> <p>学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：38.4%（全国比+6.0） 中学校：28.3%（全国比+6.2）</p>	国語	小学校	中学校	A(知識)	3.4	-2.5	B(活用)	1.6	-2.9	<p>思考力・判断力・表現力・情報活用能力、問題解決能力等を包括する学力を児童生徒に育んでいくために、各教科及び総合的な学習の時間において、図書館資料や新聞等を活用して言語活動の充実を図ることや、他者と協働して課題解決を図る探究的な授業づくりについて実践研究を行い、その取組を普及して、教員の指導力を高め、授業の充実を図る。</p> <p>◆指定校による実践研究 各教科及び総合的な学習の時間において、図書館資料や新聞等を活用して言語活動の充実を図ったり、他者と協働して課題解決を図ったりする探究的な授業づくりについての実践研究</p> <p>◆学校図書館活動の充実 学校図書館活動の充実により、児童生徒の思考力や表現力の育成を図る。</p> <p>◆NIE活動の推進 授業に新聞を活用する教育活動を推進し、児童生徒の思考力や表現力の育成を図る。</p> <p>◆国語授業改善プランによる訪問指導 国語授業改善プランに基づく訪問の実施を通して教員の理科の指導力を高め、授業の充実を図る。</p>
国語	小学校	中学校									
A(知識)	3.4	-2.5									
B(活用)	1.6	-2.9									



事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要									
アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に向けた年次研修の充実 【教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> 変化の激しい時代を生き抜く上で必要となる資質・能力を児童生徒に育成するためには、学びの量とともに、質や深まりが重要となる。各学校においては、児童生徒が「どのように学ぶか」についても重視し、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善を進めていく必要がある。 アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を推進するにあたり、特定の学習・指導の型のみにとらわれることのないよう、取組の意義や目的について教員の理解を深める必要がある。 	全ての学校において、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を推進するため、教育センターの全ての年次研修にアクティブ・ラーニングの内容を取り入れた研修を導入する。									
中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 【小中学校課】	<ul style="list-style-type: none"> 本県の中山間地域には、複式学級を有する小学校が多く（37.8%）、全国より複式学級の割合も高い（公立小学校的複式学級の割合：全国約2% 高知県約8%）。また、教科担当が複数いない小規模の中学校も点在している。 校内で教員が切磋琢磨しながら授業研究していく機会が少ないため、各学年のねらいを達成するための効果的な指導方法等を共有し、授業改善につなげることが必要である。 	<p>中山間地域の教育振興を図るとともに、小規模校や複式学級を有する学校における教員の指導力を高めるために、地域や学校の特色を生かした豊かな教育活動を展開する学校を指定して実践研究を行い、その取組を普及する。</p> <p>◆推進校による実践研究 小規模校や複式学級を有する学校の中から、地域や学校の特色を生かした豊かな教育活動を展開する学校を指定して実践研究を行い、その取組を普及することで、小規模校や複式学級を有する学校における教員の指導力を高める。</p> <p>◆中学校教科ネットワークの構築 学校内だけでは授業力の向上に向けた取組が十分できない中山間地域の小規模校等において、近隣の小規模校同士が連携し授業研究等の活性化を図るネットワークを構築することで、中山間地域の中学校教員の教科指導力の向上を図る。</p>									
数学担当教員への指導・支援の強化 【小中学校課】	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査結果は、小学校は全國上位にまで改善してきたが、中学校は改善状況も足踏み状態にあり、特に数学について課題が大きい。 全国学力・学習状況調査の結果から、小・中学校ともに、数学を中心として思考力・判断力・表現力等を育成するための指導方法の工夫・改善が必要である。 H27 全国学力・学習状況調査結果 B問題の全国平均との差 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>国語</th> <th>算数・数学</th> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>+1.6p</td> <td>-0.4p</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>-2.9p</td> <td>-5.4p</td> </tr> </table>		国語	算数・数学	小学校	+1.6p	-0.4p	中学校	-2.9p	-5.4p	全国学力・学習状況調査において、より課題が鮮明になった算数・数学における思考力等の育成を図るために、教育事務所及び高知市教育委員会に数学専任の指導主事を新たに配置し、数学担当教員への訪問指導・支援を強化する。
	国語	算数・数学									
小学校	+1.6p	-0.4p									
中学校	-2.9p	-5.4p									



事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 中学校組織力向上のための実践研究事業 【小中学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆「学校経営計画」に基づき、校長が課題解決に向けたリーダーシップを発揮し、学校の課題を全員が共通認識して、目標達成に向けた取組の効果を客観的に捉え、検証・改善を組織的に行なうことが定着してきた。 ◆「学校経営計画」に基づく取組は進められているものの、組織的に学力を向上させるための体制が整っていないことがある。 ◆教科担当教員同士での協議や切磋琢磨の場が少ないことがある。 ・H27 全国学力・学習状況調査結果 学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士がよく協力し合っている学校の割合（よく行った）と回答した割合） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：30.1%（全国比-12.0） 中学校：29.4%（全国比-6.7） 	<p>中学校において、教科の組織的な指導体制の在り方等について研究を進めることにより、教員の協力体制や指導方法の改善を促し、学校の組織力の強化（チーム化）と教員の授業力の向上を図る。そのことによって、全国学力・学習状況調査結果から見られる中学校の学力課題の改善（基礎基本の定着と思考力等の育成）を図る。</p> <p>◆中学校組織力向上のための実践研究 教科の「タテ持ち」を導入し、定期的な教科会や日常的な教科会等で教科主任や経験と力量を備えた教員が、経験の浅い教員を指導するなど、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築する。</p>
大学等との連携の強化（教師教育コンソーシアム高知等） 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆教師教育コンソーシアム高知については、平成26年11月に運営協議会、平成27年1月に事業部会を設置。運営協議会は年2回程度、事業部会については随時開催し、情報共有を行っている。 ◆高知県の教育課題に関する協働研究を目的に設置されたものであり、これまでには、教職実践演習に関する県教委の協力や、教育実習に関する各学校の協力、大学生のボランティア派遣等に関する調整や情報共有等を行ってきた。今後は、本県の教育課題の解決に向けて、更なる取組の活性化を図っていく必要がある。 	<p>教師教育コンソーシアム高知を構成する高知工科大学、高知県立大学、高知学園短期大学、高知大学及び高知県教育委員会が、相互に連携・協力することにより、高知県の教育課題に協働で取り組む。</p>

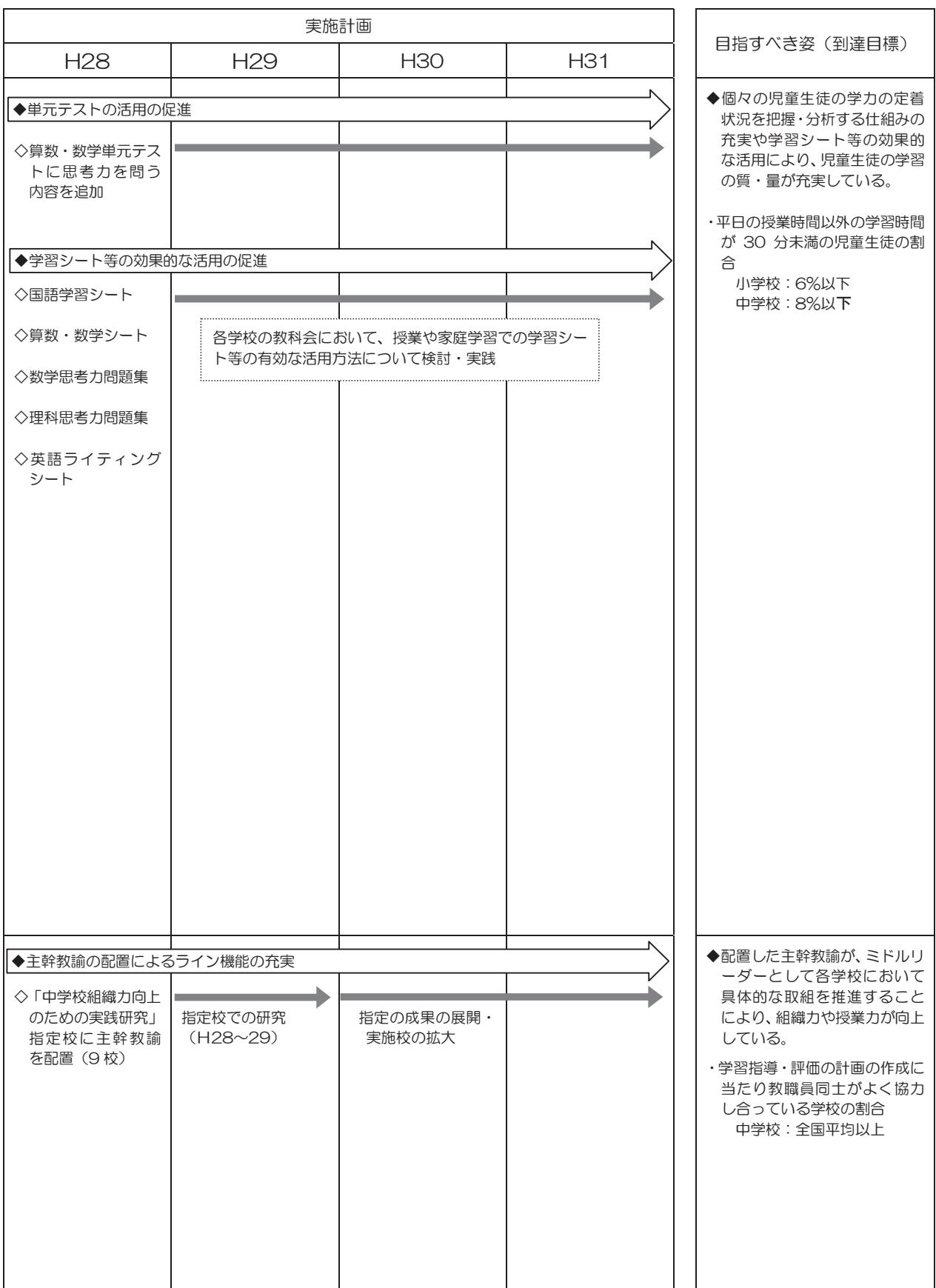


事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
教科研究センター強化事業 【教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ◆学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりが十分でない。 ◆教職員の大量退職・大量採用に伴い、大幅に増加する若年教員を育成するための良好な環境が十分整っていない。 ◆教員の教材研究、教科研究活動が、個人もしくは小グループの範囲にとどまっている。 ・教科研究センターの実績（H26） <ul style="list-style-type: none"> 年間総利用者数 延べ人数：6,241人 実人数：1,525人 学習指導案数 累計3,492本 教科研究センター講座の受講者数 延べ240人 	<p>教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援するために、県内4箇所に設置した教科研究センターにおいて、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆指導アドバイザーの配置 指導アドバイザーによる支援の充実 ・本部及び3支部に各4名、計16名配置 ◆資料収集と施設整備 授業づくりを支援するための資料、設備の充実を図る。 ◆教科研究センター講座の実施 指導技術や教材研究などの授業づくりに関する研修（講座）を拡充する。 ◆広報活動 広報紙「まなnet」の発行や、教科研究会等に研修場所の提供を行うなど、広報活動の充実を図る。
小中学校教育課程研修 【教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の趣旨に沿った授業実践が十分にできていない。 ・年次研修対象者以外は、教育課程について研修できる機会が少なく、全教職員が学習指導要領の趣旨を再確認する場が引き続き必要である。 	<p>中学校の中堅教員の授業力の向上のために、集合研修及び自校での実践研究を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教科別集合研修の実施 中学校採用15、20、25年次を対象に集合研修を実施する。 ◆オンデマンドによる校内研修の実施 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を充実するために、オンデマンド配信を活用した校内研修を実施する。 言語活動の充実、アクティブ・ラーニング等の理論についての講義及び特別の教科道徳の解説をオンデマンド配信する。

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆指導アドバイザーの配置				◆教員の自主的な教材づくりや教科研究会等の研究が活発に行われている。
◇指導アドバイザーによる支援の充実 ・本部及び3支部に各4名、計16名配置				◆授業研究・教科研究活動の支援の質が向上している。
◇学習指導案の収集				・年間総利用者数 延べ人数：7,000人以上 実人数：1,750人以上
◇耐震工事（教育センター本館）に伴う本部の施設の整理				・学習指導案数 累計4,400本以上
◆教科研究センター講座の実施				・教科研究センター講座受講者数 延べ200人以上
◇基礎講座の拡充 ・4講座→5講座	◇基礎講座の充実 ・複数回開催1講座	◇基礎講座の充実 ・複数回開催2講座	・複数回開催2講座	
◇指導アドバイザーによる基礎講座の企画・運営 ・基礎講座のうち2講座	・基礎講座のうち2講座 (複数回開催1講座)	・基礎講座のうち2講座 (複数回開催2講座)	・基礎講座のうち2講座 (複数回開催2講座)	
◆広報活動 ・まなnet ・HPの充実 ・リーフレットの配付				◆全ての教員が、学習指導要領の趣旨に沿った授業を実践できている。
◆教科別集合研修の実施				・オンデマンドによる校内研修の実施率 小学校：100% 中学校：100% (H27：小・中学校ともに100%)
◇中学校対象 ・採用15・20・25年次を対象に悉皆で実施				
◆オンデマンドによる校内研修の実施				
◇学力向上研究主任会 ・対象：各学校の研究主任 ・オンデマンドによる校内研修の在り方について協議				
◇小・中学校対象 ・学習指導要領総則及び各教科等に関する研修				
※主な研修テーマ ①課題の発見と解決に向けて主体的、協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング等） ②特別の教科道徳				

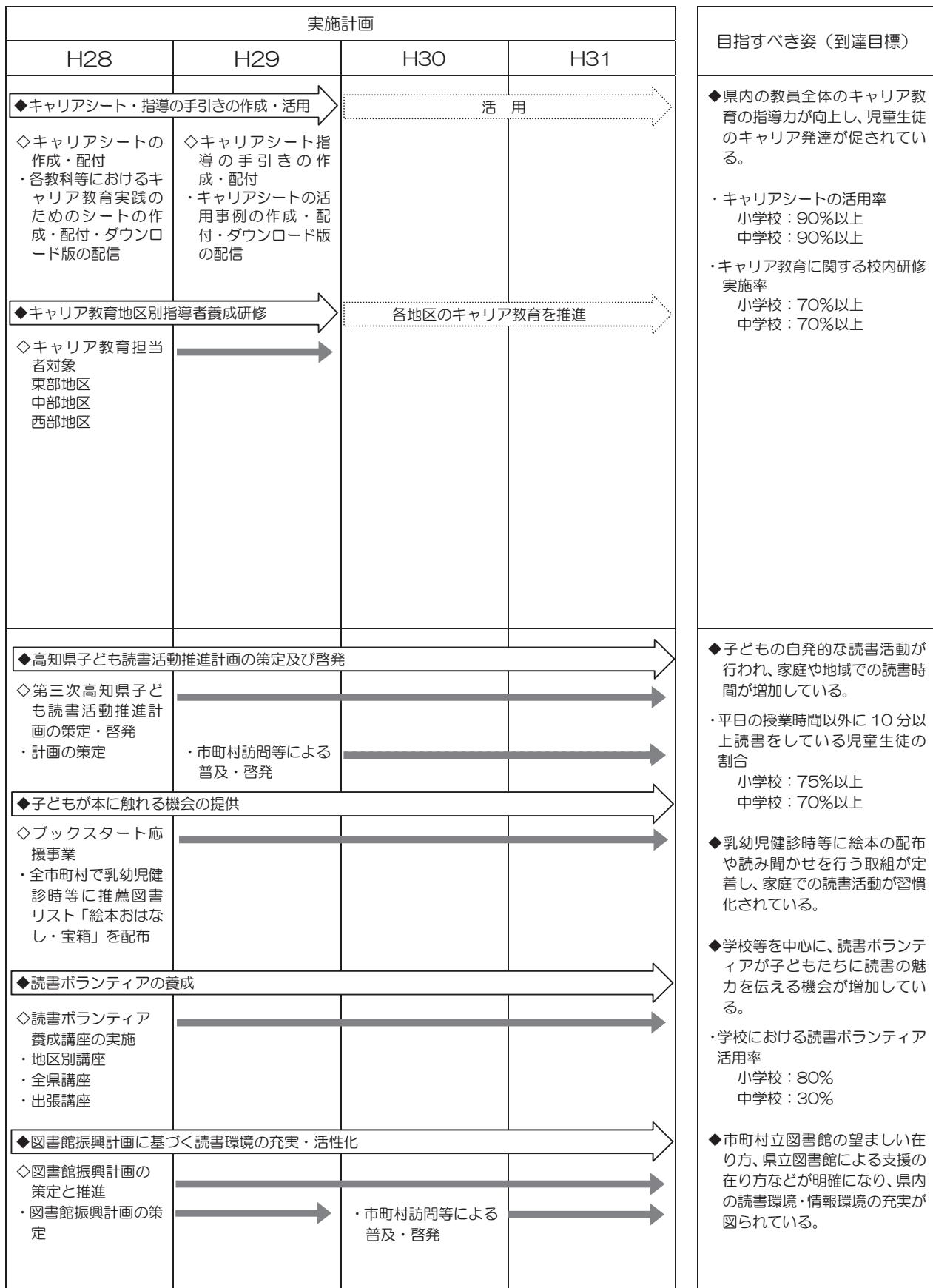
2-(3) 児童生徒の学習の質・量の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
学習シート等の教材の活用 【小中学校課】	<p>◆各学習シートの普及や、授業と家庭学習のサイクル化に視点を置いた授業改善が進んできたことで、児童生徒の学習習慣は改善傾向にあるが、まだ十分ではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27 全国学力・学習状況調査結果（児童生徒質問紙） 平日の授業時間以外の学習時間が30分未満の児童生徒の割合 小学校：11.3%（全国比-0.8） 中学校：15.0%（全国比+1.1） 家で自分で計画を立てて勉強している児童・生徒の割合 小学校：64.9%（全国比+2.1） 中学校：54.2%（全国比+5.4） ◆各種学習シート等の活用が進んでいる。児童生徒の学力を向上させるためには、学習シート等の教材の効果的な活用を進める必要がある。 ・学習シート等の活用率（%）（H26年度） <ul style="list-style-type: none"> ◇国語学習シート 小学校：96.6% 中学校：98.1% ◇算数・数学単元テスト 小学校：100% 中学校：100% ◇算数・数学シート 小学校：97.4% 中学校：96.6% ◇数学思考力問題集 中学校：66.0% ◇理科思考力問題集 小学校：99.5% 中学校：98.8% ◇英語ライティングシート 中学校：96.6% 	<p>個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図るとともに、基礎学力を定着させるための学習シートなどの教材の効果的な活用を促進する。</p> <p>◆単元テストの活用の促進 思考力を問う問題を追加した単元テストの活用により、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図る。</p> <p>◆学習シート等の効果的な活用の促進 基礎学力を定着させるための学習シート等の効果的な活用を促進することで、児童生徒の学習の質・量の充実を図る。</p> <p>◇国語学習シート（小1～中3） ◇算数・数学シート（小4～中3） ◇数学思考力問題集（中1～中3） ◇理科思考力問題集（小5～中3） ◇英語ライティングシート（中1～中3）</p>
再掲 主幹教諭の配置拡充 【小中学校課】	<p>◆授業が個々の教科担任に任せられている部分が多く、学校全体で組織的に授業力の向上や授業改善を進める仕組みが十分整っていない場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27 全国学力・学習状況調査結果 学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士がよく協力し合っている学校の割合（「よく行った」と回答した割合） 中学校：29.4%（全国比-6.7） ・H27 主幹教諭配置（小・中学校）：38人 	<p>学校組織においてミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し、全教職員が学校の目標や課題を共有し、授業力の向上や授業改善に向けた組織的・協働的な取組を推進する体制を構築する。</p> <p>＜指定校に配置する主幹教諭の主な役割＞ 学校組織マネジメント力の強化を図るとともに、教員の授業力の向上を図る。また、学校全体としての家庭学習等の具体的な取組の進捗管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科主任会の統括 ・教科会への指導・助言 ・若手教員の授業力向上のためのOJT機能の強化 </p>



2-(4) 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要															
小中学校キャリア教育充実 プラン 【小中学校課】	<p>◆本県の児童生徒の自尊感情、夢や志に関する意識は、全国とほぼ同じであり、公共の精神に関する意識については、全国より高い意識を持っている。今後も、児童生徒のキャリア発達を一層促していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27 全国学力・学習状況調査結果（児童生徒質問紙）における児童生徒の肯定的回答 <table border="1"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分にはよいところがある</td> <td>77.3% (+0.9)</td> <td>69.4% (+1.3)</td> </tr> <tr> <td>将来の夢や目標をもっている</td> <td>86.1% (-0.4)</td> <td>73.1% (+1.4)</td> </tr> <tr> <td>難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している</td> <td>78.6% (+2.2)</td> <td>69.0% (+0.2)</td> </tr> <tr> <td>地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある</td> <td>48.7% (+3.9)</td> <td>37.3% (+4.4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）は全国比</p> <p>◆児童生徒のキャリア発達を一層促していくためには、全教育活動を通じて指導計画に基づくキャリア教育を推進することや、校内研修の充実を図っていくことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育に関する校内研修実施率（H26） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：53.6% 中学校：43.5% 	質問項目	小学校	中学校	自分にはよいところがある	77.3% (+0.9)	69.4% (+1.3)	将来の夢や目標をもっている	86.1% (-0.4)	73.1% (+1.4)	難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している	78.6% (+2.2)	69.0% (+0.2)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある	48.7% (+3.9)	37.3% (+4.4)	<p>児童生徒の社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、教員のキャリア教育に関する指導力を向上させるとともに、高知のキャリア教育指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育を推進する。</p> <p>◆キャリアシート・指導の手引の作成・活用 学校・地域で取り組むキャリア教育の研究実践をもとにキャリアシートを作成・配付し、その活用を図る。</p> <p>◆キャリア教育地区別指導者養成研修 キャリア教育担当者の指導力の向上を図り、各地区的指導者として、キャリア教育を推進し、各学校の校内研修の充実を図る。</p>
質問項目	小学校	中学校															
自分にはよいところがある	77.3% (+0.9)	69.4% (+1.3)															
将来の夢や目標をもっている	86.1% (-0.4)	73.1% (+1.4)															
難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している	78.6% (+2.2)	69.0% (+0.2)															
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある	48.7% (+3.9)	37.3% (+4.4)															
読書活動推進事業 【生涯学習課】	<p>◆本県の子どもは全国と比較しても読書好きが多く、学校外で読書をする割合も高いことから、この特長をより伸ばしていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27 全国学力・学習状況調査結果（児童生徒質問紙） 平日の授業時間以外に 10 分以上読書をしている児童生徒の割合 <ul style="list-style-type: none"> 小学校：68.1%（全国比+3.9） 中学校：57.9%（全国比+5.7） <p>◆「第二次高知県子ども読書活動推進計画」は平成 28 年度に計画期間が終了するため、これまでの取組状況を検証した上で、新たな計画を策定する必要がある。</p> <p>◆公立図書館未設置自治体が 11 町村あるなど、読書環境の厳しい地域がある本県の実情を踏まえ、読書環境・情報環境の充実と活性化を図る必要がある。</p>	<p>県内の全ての子どもに読書習慣を定着させるために、新たな子ども読書活動推進計画を策定し、計画に基づく取組を充実する。 併せて、県内の読書環境・情報環境の充実と活性化を図るために、図書館振興計画を策定する。</p> <p>◆「高知県子ども読書活動推進計画」の策定及び啓発 県内の読書活動関係機関や関係者が連携して取組を充実するための計画を策定し、その普及・啓発を図る。</p> <p>◆子どもが本に触れる機会の提供 読書に親しむ環境づくりのため、乳幼児期から、子どもが本に触れる機会を提供する。</p> <p>◆読書ボランティアの養成 各地域で読書の魅力を発信する読書ボランティアを養成する。</p> <p>◆図書館振興計画に基づく読書環境の充実・活性化 県内の読書環境・情報環境の充実と活性化を図るために、図書館振興計画の策定を行う。</p>															



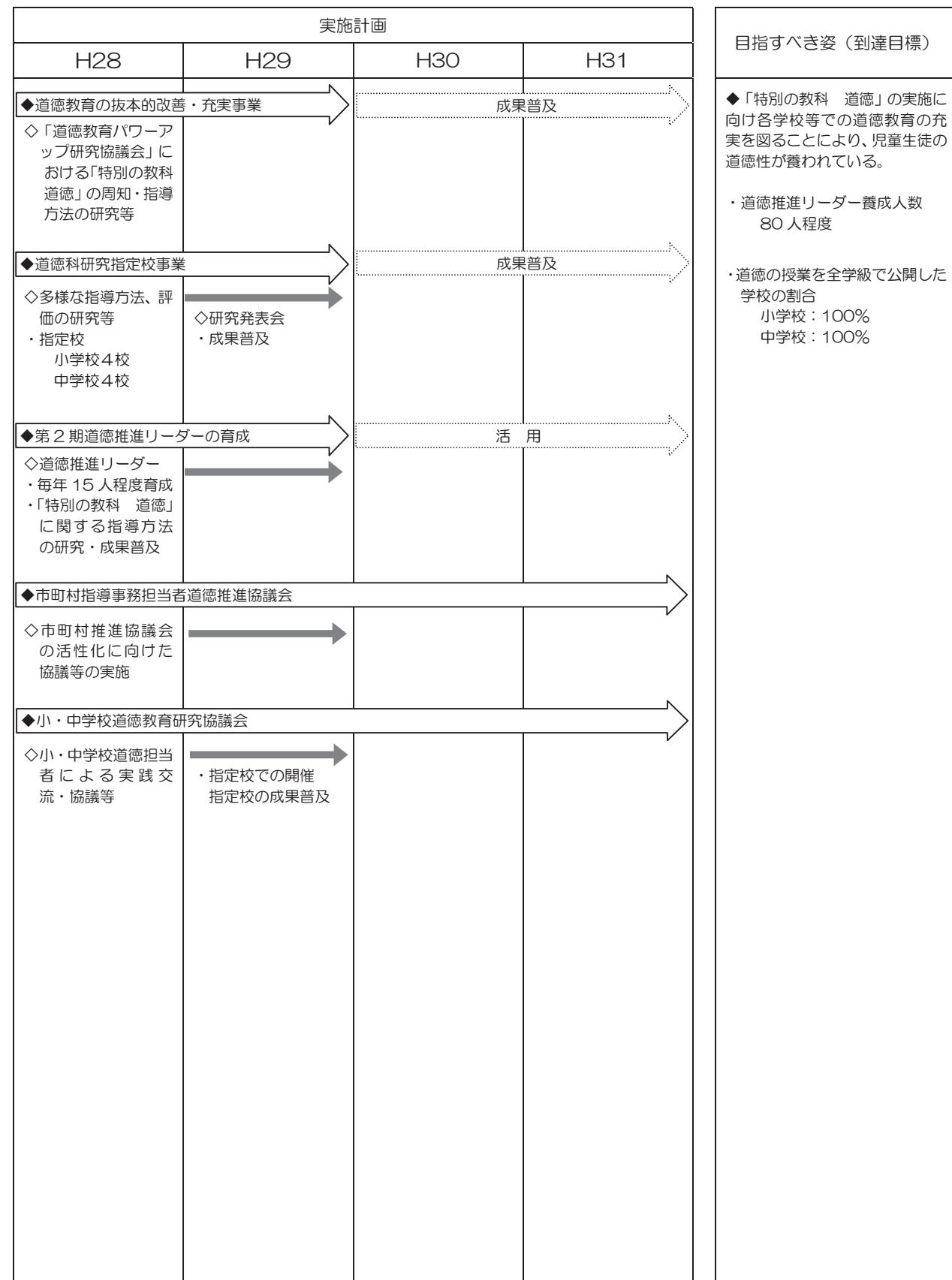
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要																																																																	
学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催 【小中学校課】	<p>◆本県の児童生徒の向上心や達成感に関する意識は、全国とほぼ同じである。今後も、児童生徒が考えることや解くことの楽しさを味わうとともに、それを表現することの楽しさを実感することができる機会を提供し、学習意欲を高めていくことが重要である。</p> <p>・H27 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）における児童生徒の肯定的回答の割合（全国比）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している</td> <td>78.6% (+2.2)</td> <td>69.0% (+0.2)</td> </tr> <tr> <td>ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある</td> <td>94.1% (-0.1)</td> <td>94.1% (-0.4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・算数・数学思考オリンピック 参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童数</td> <td>1,979</td> <td>1,363</td> <td>1,596</td> <td>1,581</td> <td>1,532</td> </tr> <tr> <td>生徒数</td> <td>1,084</td> <td>1,252</td> <td>1,301</td> <td>1,575</td> <td>1,680</td> </tr> </tbody> </table> <p>・科学の甲子園ジュニア高知県大会 参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生徒数</td> <td>84</td> <td>163</td> <td>258</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ショートコメントコンテスト 応募者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童数</td> <td>5,404</td> <td>4,827</td> <td>5,336</td> <td>5,522</td> <td>5,368</td> </tr> <tr> <td>生徒数</td> <td>620</td> <td>993</td> <td>929</td> <td>1,630</td> <td>2,289</td> </tr> </tbody> </table> <p>・学校新聞づくりコンクール 取組数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童数</td> <td>2,937</td> <td>3,120</td> <td>4,464</td> </tr> <tr> <td>生徒数</td> <td>3,395</td> <td>1,639</td> <td>2,400</td> </tr> </tbody> </table>	質問項目	小学生	中学生	難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している	78.6% (+2.2)	69.0% (+0.2)	ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある	94.1% (-0.1)	94.1% (-0.4)		H23	H24	H25	H26	H27	児童数	1,979	1,363	1,596	1,581	1,532	生徒数	1,084	1,252	1,301	1,575	1,680		H25	H26	H27	生徒数	84	163	258		H23	H24	H25	H26	H27	児童数	5,404	4,827	5,336	5,522	5,368	生徒数	620	993	929	1,630	2,289		H25	H26	H27	児童数	2,937	3,120	4,464	生徒数	3,395	1,639	2,400	<p>児童生徒が考えることや解くことの楽しさを味わうとともに、それらを表現することの楽しさを実感することができるようなコンテスト等を開催する。</p> <p>◇算数・数学思考オリンピック 獲得している知識を駆使して解答を導き出し、解く楽しさを味わう。 ・小学校第5・6学年対象（ただし、第4学年でも参加可） ・中学校第2・3学年対象（ただし、第1学年でも参加可） ※学級やグループなどの集団で問題に取り組み、一つの解答を作り上げる場合は、代表者1名で応募</p> <p>◇科学の甲子園ジュニア高知県大会 科学や数学等の探究的な課題に協働して取り組み、科学の楽しさや面白さを知る。 ・中学校1・2年生対象（1チーム6名） ・筆記競技及び実技競技 ※1位のチームは、高知県代表として東京都で開催される全国大会に出場</p> <p>◇ショートコメントコンテスト 児童生徒が、「きっとある キミの心にひびく本」に掲載されている図書に触れ、多様な読書を進めるとともに、読書後の考え方や思いを他者に伝えることを通して、考える力や表現力等の向上を図る。 ・小・中学校ともに全学年対象 ※「きっとある キミの心に ひびく本」に掲載されているものの中から読んで感じたことや考えたことを400字以内にまとめて作文</p> <p>◇学校新聞づくりコンクール 各教科等で学習したことを「新聞」に表現したり発表したりすることで表現の喜びを味わう。 ・小・中学校ともに全学年対象 ※1次審査：新聞作品と応募票（学校用及び児童生徒用）について審査。2次審査：新聞作品と応募票及び児童生による発表内容について審査</p>
質問項目	小学生	中学生																																																																	
難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している	78.6% (+2.2)	69.0% (+0.2)																																																																	
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある	94.1% (-0.1)	94.1% (-0.4)																																																																	
	H23	H24	H25	H26	H27																																																														
児童数	1,979	1,363	1,596	1,581	1,532																																																														
生徒数	1,084	1,252	1,301	1,575	1,680																																																														
	H25	H26	H27																																																																
生徒数	84	163	258																																																																
	H23	H24	H25	H26	H27																																																														
児童数	5,404	4,827	5,336	5,522	5,368																																																														
生徒数	620	993	929	1,630	2,289																																																														
	H25	H26	H27																																																																
児童数	2,937	3,120	4,464																																																																
生徒数	3,395	1,639	2,400																																																																

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆コンテスト等の開催			→
◇算数・数学思考オリンピック	→	→
◇科学の甲子園ジュニア高知県大会	→	→
◇推薦図書リストの改訂	→	→
◇ショートコメントコンテスト		→
◇学校新聞づくりコンクール	→	→

3 「徳」の課題・対策

3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

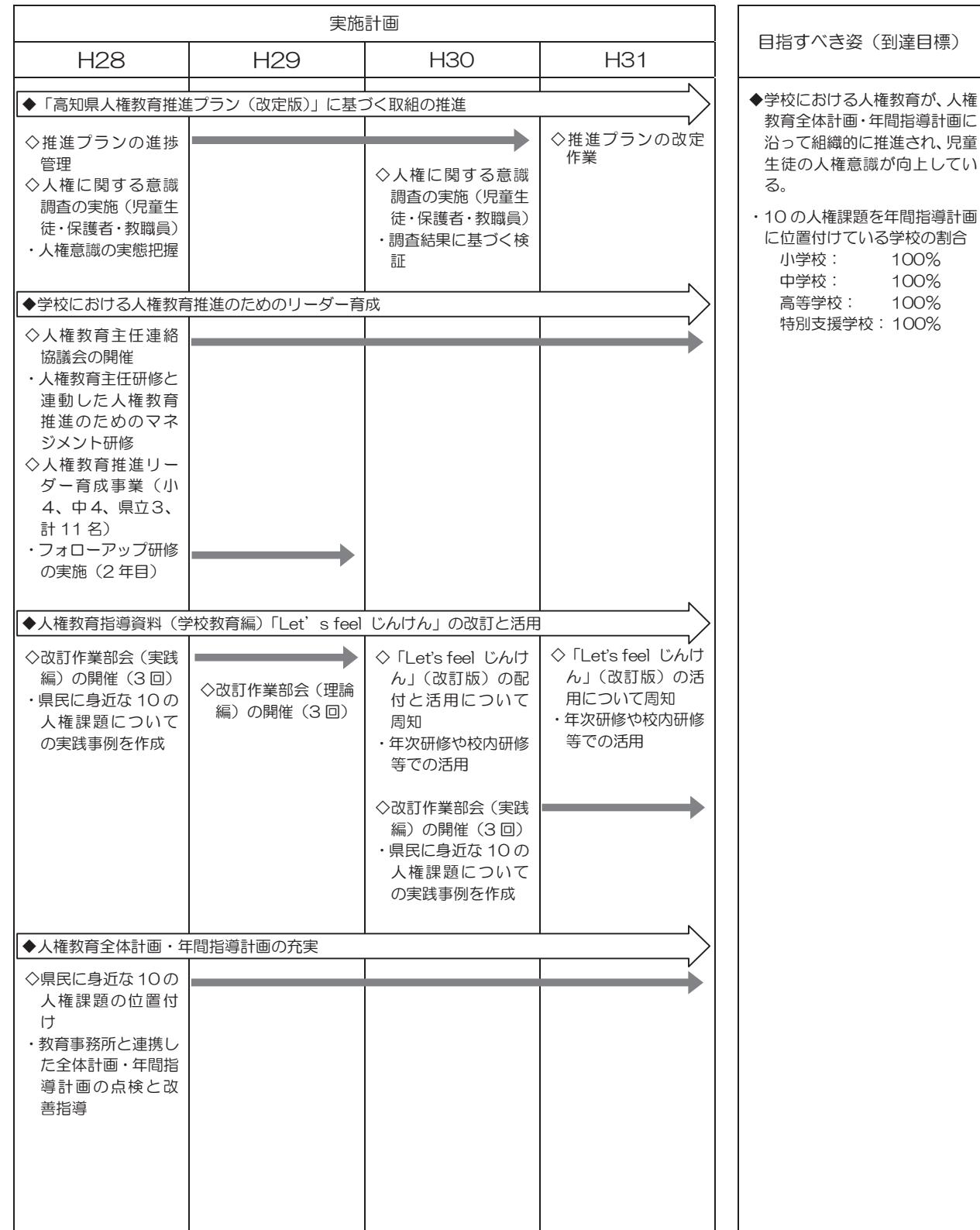
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要															
道徳教育改革プラン 【小中学校課】	<p>◆本県の児童生徒の自尊感情、規範意識、夢や志に関する意識は、全国とほぼ同じであり、公共の精神に関する意識については、全国より高い。今後も、児童生徒の道徳性を一層高めていく必要がある。</p> <p>・H27 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 児童生徒の肯定的回答（全国比）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分にはよいところがある</td> <td>77.3% (+0.9)</td> <td>69.4% (+1.3)</td> </tr> <tr> <td>将来の夢や目標をもっている</td> <td>86.1% (-0.4)</td> <td>73.1% (+1.4)</td> </tr> <tr> <td>難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している</td> <td>78.6% (+2.2)</td> <td>69.0% (+0.2)</td> </tr> <tr> <td>地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある</td> <td>48.7% (+3.9)</td> <td>37.3% (+4.4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆道徳教育の牽引役として活動する道徳推進リーダーを51人育成している。(H27まで)</p> <p>◆小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から実施される「特別の教科 道徳」への対応が求められており、「特別の教科 道徳」について、学校全体で組織的な指導ができるよう、趣旨を周知徹底する必要がある。</p> <p>◆全学級で授業を公開する学校の割合を向上させるなどして、学校・家庭・地域で連携を深め、道徳教育を推進していく必要がある。</p> <p>・道徳の授業を全学級で公開した学校の割合(H26) 小学校：92.3% 中学校：85.0%</p>	質問項目	小学校	中学校	自分にはよいところがある	77.3% (+0.9)	69.4% (+1.3)	将来の夢や目標をもっている	86.1% (-0.4)	73.1% (+1.4)	難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している	78.6% (+2.2)	69.0% (+0.2)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある	48.7% (+3.9)	37.3% (+4.4)	<p>児童生徒の道徳性を向上させていくために、各学校における道徳教育の充実を図るとともに、「特別の教科 道徳」に対応できるよう、教員の指導力を高める。</p> <p>◆道徳教育の抜本的改善・充実事業 「特別の教科 道徳」の趣旨の周知及び指導方法の研究等を行う協議会を実施する。</p> <p>◆道徳科研究指定事業 「特別の教科 道徳」の指導方法や評価の研究等を行う小・中学校を指定し、実践研究を行って、その成果を普及する。</p> <p>◆第2期道徳推進リーダーの育成 「特別の教科 道徳」の実施に向けて、道徳授業の在り方を研究し、その成果を普及して、道徳教育を牽引していくリーダー教員を育成する。</p> <p>◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会 市町村が主体となって道徳教育を推進することや、道徳の授業公開を行うことなどにより、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみの道徳教育を推進する。</p> <p>◆小・中学校道徳教育研究協議会 道徳教育や道徳の授業実践について、地域ごとに実践を交流し合う協議会を実施する。</p>
質問項目	小学校	中学校															
自分にはよいところがある	77.3% (+0.9)	69.4% (+1.3)															
将来の夢や目標をもっている	86.1% (-0.4)	73.1% (+1.4)															
難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している	78.6% (+2.2)	69.0% (+0.2)															
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある	48.7% (+3.9)	37.3% (+4.4)															



事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 【人権教育課】	<p>◆指定校において、開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組むことにより、生徒の主体的な力を活用した取組が推進され、自尊感情等、子どもの意識が高まり、学校の活性化、安定化が図られてきた。</p> <p>◆指定校によって成果に差が生じていることから、事業を通じて、管理職はもとより推進リーダーのマネジメント力を更に高めるとともに、指定校の効果のある取組を学校経営計画に位置づけ、継続して取組の進捗を図っていく必要がある。</p> <p>◆各指定校において、予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制を整えるとともに、取組の成果を更に広めていく必要がある。</p> <p>◆中1ギャップの解消、不登校児童生徒数の減少のために、小・中学校9年間における組織的な生徒指導、生徒指導の視点を生かした授業づくりの推進が必要である。</p>	<p>小・中学校において、教育活動の中に生徒指導の視点を着実に位置づけ、PDCAサイクルに基づく開発的な生徒指導に組織的に取り組めるよう、学校を指定し重点的に支援する。</p> <p>生徒指導上の諸問題の未然防止を徹底するため、児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深めることや、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会、合同の支援会議等を実施する。</p> <p>また、成果を生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進する。</p> <p>◆志育成型学校活性化事業 5中学校を指定し、統括アドバイザーや生徒支援アドバイザーからの指導助言を通して組織的・計画的な生徒指導体制を構築する。</p> <p>◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 4中学校区を指定し、小・中学校が、9年間で育てる力を明確にした共同実践、行動連携により、生徒指導の視点を全ての教育活動に位置付けた取組を、組織的に展開する。</p> <p>◆魅力ある学校づくり推進プロジェクト 1中学校区を指定し、小・中学校が連携・協働した開発的な生徒指導の取組を推進するとともに、当該中学校区が所在する市町村の区域内の各中学校区に取組を普及し実践することで、区域内の組織的な生徒指導体制を構築する。</p>

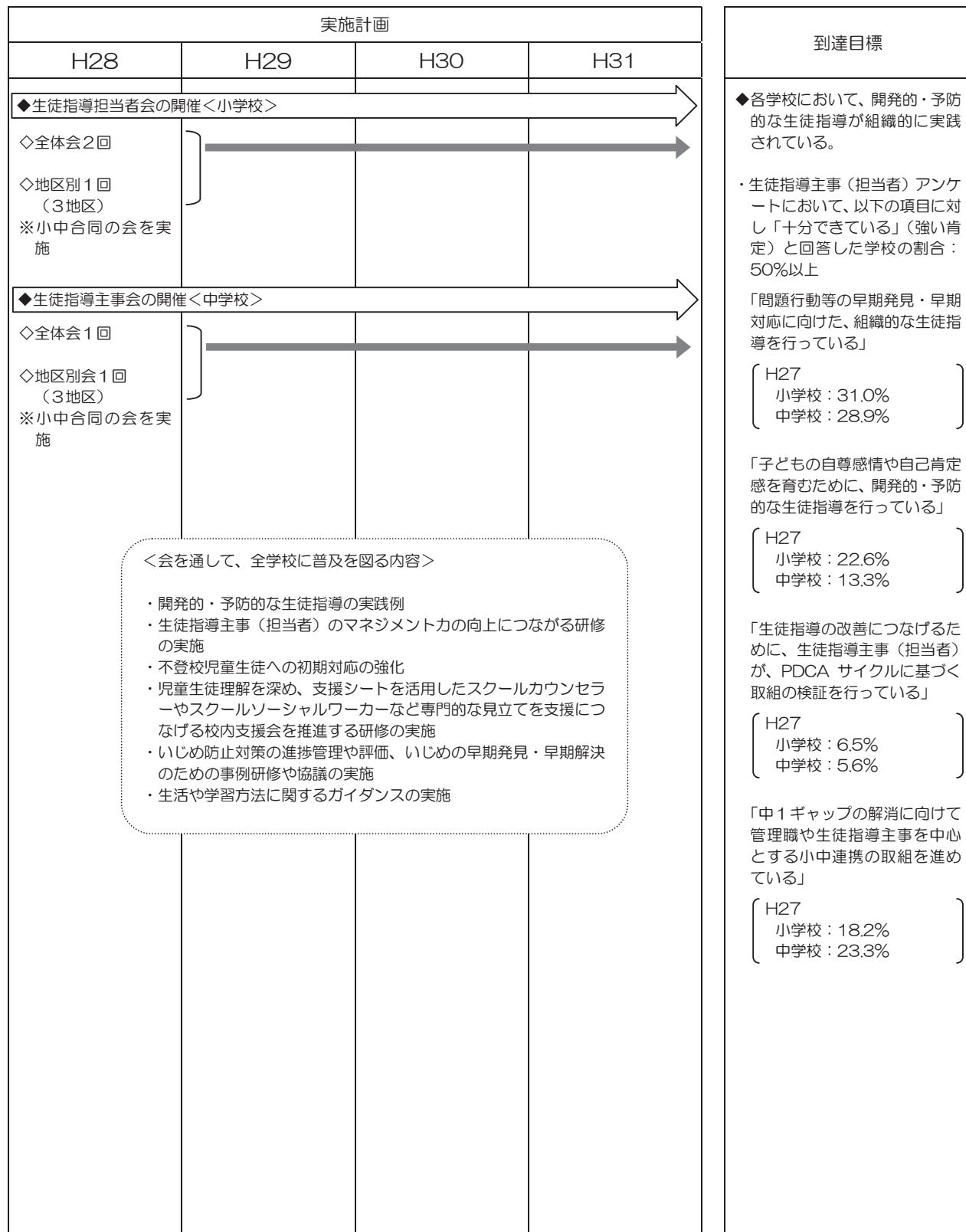
実施計画			
H28	H29	H30	H31
<p>◆志育成型学校活性化事業 △中学校5校指定 継続5校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28で指定終了 ・フォローアップ訪問の実施 ・H28指定校は、「未来にかがやく子ども育成型学校連携事業」へ移行、または、独自に研究を継続 <p>・統括アドバイザー、生徒支援アドバイザーによる学校訪問</p> <p>・推進リーダーの配置（各指定校に1名加配）</p> <p>△取組の成果普及 ・公開授業研修会の実施 ・推進リーダーによる実践発表 ・生徒指導担当者・生徒指導主事会での成果普及</p> <p>◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業</p> <p>△4中学校区指定 新規中学校2校 新規小学校4校 継続中学校2校 継続小学校4校</p> <p>・小・中学校合同会議、研修等の実施</p> <p>・指導主事による学校訪問（40回程度）</p> <p>・推進リーダーの配置 各指定中学校区に2名加配</p> <p>△取組の成果普及 ・公開授業研修会の実施 ・推進リーダーによる実践発表 ・生徒指導担当者・生徒指導主事会での成果普及</p> <p>◆中学校学力向上実践モデル校への支援</p> <p>△1中学校区指定 中学校1校 小学校3校</p> <p>・推進リーダーの配置 指定中学校区に1名加配</p> <p>△取組の成果普及 ・推進リーダーによる実践発表 ・生徒指導担当者・生徒指導主事会での成果普及</p>			

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要															
人権教育推進事業 【人権教育課】	<p>◆公立小・中・高・特別支援学校の人権教育全体計画・年間指導計画の整備率は100%であり、各学校とも計画に基づいた実践が行われている。</p> <p>◆人権教育全体計画・年間指導計画について、県民に身近な10の人権課題の位置付けが不十分である。</p> <p>・人権教育全体計画・年間指導計画に10の人権課題を位置付けている学校の割合(H27年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体計画</th> <th>年間指導計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>70.3%</td> <td>57.4%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>62.5%</td> <td>56.8%</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>10.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>7.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◆人権教育を中心として、人権教育を組織的に推進する体制が不十分な学校がある。組織マネジメントの手法を活用し、PDCAサイクルに基づく検証・改善を図っていく必要がある。</p> <p>◆各学校や市町村において人権教育を推進するリーダーを育成する必要がある。</p>		全体計画	年間指導計画	小学校	70.3%	57.4%	中学校	62.5%	56.8%	高等学校	10.4%		特別支援学校	7.1%		<p>児童生徒の人権意識を向上するために、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、教育活動全体を通じた人権教育を推進する。</p> <p>◆「高知県人権教育推進プラン(改定版)」に基づく取組の推進 PDCAサイクルに基づいて推進プランの進捗管理を行い、就学前教育・学校教育・社会教育の各分野において、推進プランに基づく人権教育の取組の定着・充実を図る。</p> <p>◆学校における人権教育推進のためのリーダー育成 人権教育推進のためのマネジメント研修等を通して、人権教育推進のためのリーダー育成を図る。</p> <p>◆人権教育指導資料(学校教育編)の改訂と活用 県民に身近な10の人権課題についての実践事例等を盛り込んだ「Let's feel じんけん」の改訂を行い、その活用を通して、各学校における人権教育の取組の充実を図る。</p> <p>◆人権教育全体計画・年間指導計画の充実 教育事務所と連携して、全体計画・年間指導計画の点検と改善指導を行い、計画の充実を図る。</p>
	全体計画	年間指導計画															
小学校	70.3%	57.4%															
中学校	62.5%	56.8%															
高等学校	10.4%																
特別支援学校	7.1%																



3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
生徒指導主事会(担当者会) 〈小・中学校〉 【人権教育課】	<p>◆全ての学校の生徒指導主事(担当者)を集めた生徒指導主事(担当者)会の開催及び生徒指導主事(担当者)による所属校での伝達研修の実施等により、各学校において開発的・予防的な生徒指導に関する教員の知識・理解は深まってきたが、学校全体での組織的な取組には十分つながっていない。</p> <p>◆開発的・予防的な生徒指導の充実に向けて、小・中学校が連携した取組を推進するため、平成25年度に全小学校に生徒指導担当者を配置し、平成26年度からは小・中学校合同の研修会を開催している。</p> <p>◆対処的な生徒指導(問題行動が発生した場合の対応)に重点が置かれ、開発的・予防的観点での生徒指導が十分実践されていない学校が多い。</p> <p>◆生徒指導上の課題の中には、教員の専門性だけでは対応が困難なことも増えていることから、外部・専門人材の力を活用し、チームで指導・支援を行う体制を確立する必要がある。</p>	<p>◆生徒指導主事会(担当者会)の開催 生徒指導主事会(担当者会)の開催を通して、生徒指導の中核を担う生徒指導主事(担当者)の実践力を高めることにより、各学校における組織的な生徒指導の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事(担当者)を中心とした組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導の実践につなげるために、生徒指導主事(担当者)のマネジメント力の向上につながる研修を実施する。 ・志育成型学校活性化事業、未来にかがやく子ども育成型学校連携事業の成果及び先進的理論・実践を普及する。 ・各学校において生徒指導上の諸問題を解決するための組織力を向上するために、開発的な生徒指導の視点に立った「生徒指導全体計画」、「年間指導計画」の作成及び計画に基づく取組を支援し、生徒指導のPDCAサイクルを確立する。 ・児童生徒理解研修を実施し、支援が必要な児童生徒一人一人の課題に応じた支援を徹底する。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を校内支援会に参加させ、専門的な見立てに基づいた支援の実施のために、支援記録や支援計画等を記載した支援シートを活用した組織的な対応を強化する。 ・学校内のいじめ防止等の対策のための組織により、いじめ防止対策の進捗管理や評価を行うとともに、いじめが発見された場合には、この組織に情報を集約し、教職員間で共有して組織的に対応することにより、いじめの早期発見を図る。 ・中学入学後の教育環境や学習内容の変化などを原因として発生する中1ギャップを解消するために、全ての中学校において、入学後の早い段階での集団作りを推進するとともに、生活や学習方法に関するガイダンスの実施を徹底する。

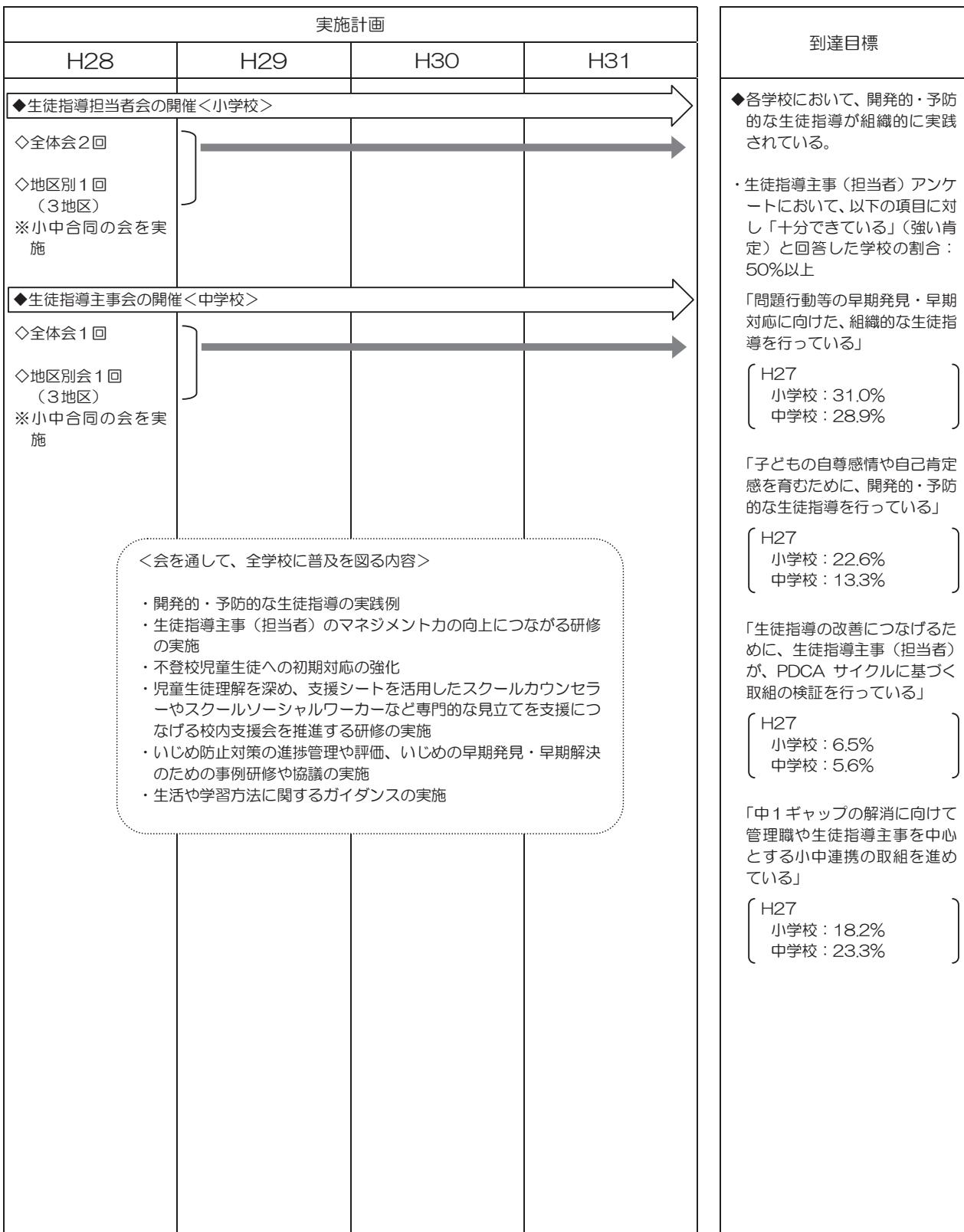


事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要												
いじめ防止対策等総合推進事業 【人権教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆いじめの早期発見・早期対応を図るため、各学校では、いじめ問題に関する校内研修やアンケート調査の実施などの取組を進めてきた。 ◆「いじめ防止子どもサミット」や「ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラム」の開催により、参加した児童会・生徒会代表や実行委員会の児童生徒など、リーダーの養成は進んできている。 ◆今後は、学校の組織的ないじめ防止対策や子どもたちによる主体的な取組、保護者や地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。 ・いじめの認知件数の推移 (国公私立学校 1,000人当たり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知県</td> <td>8.7件</td> <td>6.9件</td> <td>9.4件</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>14.3件</td> <td>13.4件</td> <td>13.7件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆ネット問題に関する研修会や学習会のニーズが増えており、ネット問題に関する保護者の危機意識が高まっている。 ◆子どもの携帯電話・スマートフォン等の利用状況について、保護者が把握できていない。また、インターネットの危険性について知らない保護者が多い。 		H24	H25	H26	高知県	8.7件	6.9件	9.4件	全国	14.3件	13.4件	13.7件	<p>「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会の実施 児童会・生徒会活動の活性化を図り、児童生徒が主体的にいじめ防止等の取組を進めることができるよう、県内の小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、実践交流や協議を行う交流集会を開催する。</p> <p>◆PTA人権教育研修への支援 いじめやネット問題をテーマにした各学校のPTA研修等を積極的に支援し、保護者への啓発活動の強化を図る。</p> <p>◆各学校の校内研修支援（いじめ・ネット問題） 公立小・中・高等・特別支援学校の校内研修会（いじめ、ネット問題）への講師派遣を行う。</p> <p>◆高知県いじめ問題対策連絡協議会・高知県いじめ問題調査委員会の定期的な開催 県におけるいじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の効果的な運用を図る。</p> <p>◆学校ネットパトロールの実施 児童生徒がネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行うことで、いじめの早期発見・早期対応につなげる。</p>
	H24	H25	H26											
高知県	8.7件	6.9件	9.4件											
全国	14.3件	13.4件	13.7件											
学級づくりリーダー活用推進事業 【心の教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ◆学級づくり地域リーダーを中心に地域の学校全体の学級経営力を高める取組のケースも増えている。 ◆学級づくりリーダー在籍校におけるQ-Uアンケート調査結果をみると、小学校については学級生活満足群の増加がみられるが、中学校においては減少している。 ・学級づくりリーダー在籍校のQ-Uアンケート調査結果における学級生活満足群の児童生徒の割合（H26） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年1回目</th> <th>H26年2回目</th> <th>変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーダー在籍小学校</td> <td>56.9%</td> <td>62.6%</td> <td>+5.7</td> </tr> <tr> <td>リーダー在籍中学校</td> <td>59.9%</td> <td>59.2%</td> <td>-0.7</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆若手の教員の割合が増えることもあり、学級経営について悩んでいる教員に学級経営の理論や手法を伝承することが急務である。 		H26年1回目	H26年2回目	変化	リーダー在籍小学校	56.9%	62.6%	+5.7	リーダー在籍中学校	59.9%	59.2%	-0.7	<p>温かい学校・学級づくりを進めるために、これまでに養成した学級づくり地域リーダー・学級づくりリーダーを活用し、若手教員等、多くの教員の学級経営力の向上を図るとともに、重点支援地域の学級経営力向上の取組を進め、県下全体にその成果を広める。</p> <p>◆学級経営パワーアップ講座の開催 県内外の著名な講師を招聘し、学級経営パワーアップ講座を年2回実施し、参加者の学級経営力向上を図る。</p> <p>◆重点支援地域への支援 学級づくり地域リーダー在籍校・地域のうち、3地域を重点支援地域に指定し、指導主事・県内講師が年間を通して継続的支援に入ることによって、地域における地域リーダーの活動を支援する。</p>
	H26年1回目	H26年2回目	変化											
リーダー在籍小学校	56.9%	62.6%	+5.7											
リーダー在籍中学校	59.9%	59.2%	-0.7											

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆児童会・生徒会交流集会の実施			
◇各ブロックで開催	◇全県で開催	◇各学校・市町村単位で開催	◇各ブロックで開催
◇児童生徒による実行委員会の開催			
◇指導事務担当者や児童会・生徒会担当教員で組織した準備委員会の開催			
◆各学校・PTAにおけるネットの適正利用に向けたルールづくりの推進			
◇児童生徒・保護者・教職員の三者によるネット利用のルールづくりとルールの遵守			
◆PTA人権教育研修への支援			
◇いじめやネット問題をテーマにした各学校のPTA研修等を支援			
◆各学校の校内研修支援（いじめ・ネット問題）			
◇各学校を訪問し校内研修を支援			
◆高知県いじめ問題対策連絡協議会・高知県いじめ問題調査委員会の定期的な開催			
◇「高知県いじめ防止基本方針」の見直しに向けた協議	◇関係機関・団体との連携を図るための協議		
◆学校ネットパトロールの実施			
◇公立小・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に実施			
◆学級経営パワーアップ講座の開催			成果普及
◇年間2回、長期休業中に実施			
◆重点支援地域への支援			成果普及
◇平成27年度学級づくり地域リーダー在籍地域を中心とした重点支援地域3地域を指定	◇県内3地域を重点支援地域に指定		
・指導主事及び県内講師による訪問支援の実施	・指導主事及び県内講師による訪問支援の実施		

3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 生徒指導主事会(担当者会) 〈小・中学校〉 【人権教育課】	<p>◆全ての学校の生徒指導主事(担当者)を集めた生徒指導主事(担当者)会の開催及び生徒指導主事(担当者)による所属校での伝達研修の実施等により、各学校において開発的・予防的な生徒指導に関する教員の知識・理解は深まってきたが、学校全体での組織的な取組には十分つながっていない。</p> <p>◆開発的・予防的な生徒指導の充実に向けて、小・中学校が連携した取組を推進するため、平成25年度に全小学校に生徒指導担当者を配置し、平成26年度からは小・中学校合同の研修会を開催している。</p> <p>◆対処的な生徒指導(問題行動が発生した場合の対応)に重点が置かれ、開発的・予防的観点での生徒指導が十分実践されていない学校が多い。</p> <p>◆生徒指導上の課題の中には、教員の専門性だけでは対応が困難なことも増えていることから、外部・専門人材の力を活用し、チームで指導・支援を行う体制を確立する必要がある。</p>	<p>◆生徒指導主事会(担当者会)の開催 生徒指導主事会(担当者会)の開催を通して、生徒指導の中核を担う生徒指導主事(担当者)の実践力を高めることにより、各学校における組織的な生徒指導の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事(担当者)を中心とした組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導の実践につなげるために、生徒指導主事(担当者)のマネジメント力の向上につながる研修を実施する。 ・志育成型学校活性化事業、未来にかがやく子ども育成型学校連携事業の成果及び先進的理論・実践を普及する。 ・各学校において生徒指導上の諸問題を解決するための組織力を向上するために、開発的な生徒指導の視点に立った「生徒指導全体計画」、「年間指導計画」の作成及び計画に基づく取組を支援し、生徒指導のPDCAサイクルを確立する。 ・児童生徒理解研修を実施し、支援が必要な児童生徒一人一人の課題に応じた支援を徹底する。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を校内支援会に参加させ、専門的な見立てに基づいた支援の実施のために、支援記録や支援計画等を記載した支援シートを活用した組織的な対応を強化する。 ・学校内のいじめ防止等の対策のための組織により、いじめ防止対策の進捗管理や評価を行うとともに、いじめが発見された場合には、この組織に情報を集約し、教職員間で共有して組織的に対応することにより、いじめの早期発見を図る。 ・中学入学後の教育環境や学習内容の変化などを原因として発生する中1ギャップを解消するために、全ての中学校において、入学後の早い段階での集団作りを推進するとともに、生活や学習方法に関するガイダンスの実施を徹底する。



事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
心の教育センター教育相談事業 【心の教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ◆厳しい状況に置かれながらも、どこにも所属せず支援が行き届いていない児童生徒が潜在的に存在している。 ◆問題を抱える子どもの背景となる課題が複雑化しており、解決困難な事例に対応するためには、職員の相談スキルの向上や課題解決に向けた取組を充実させる必要がある。 ◆多様な相談事象に対して、効果的な支援を実施するためには、より高度な専門性による「見立て」が必要である。 ◆虐待や犯罪、ネット問題や発達障害など、さまざまな事象に迅速に対応するため、これまで以上に関係機関との密接な連携を図る必要がある。 ◆児童生徒や保護者、学校が気軽に相談できるよう、心の教育センターの存在や機能を県民に周知する必要がある。 ◆問題を生じさせない（深刻化させない）ために、各学校における相談体制や児童生徒支援体制を充実する必要がある。 	<p>高度な専門性を有するスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）を新たに配置し、いじめなど学校生活の悩みやトラブル、不登校、虐待、家庭における問題など、子どもたちが抱えるすべての教育課題に関する相談を一元的に受理し、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄りそう「ワンストップ＆トータルな支援体制」を構築する。</p> <p>◆来所相談・メール相談・24時間電話相談の実施 全ての教育課題に関する相談を一元的に受理し、専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。</p> <p>◆SCやSSWのスーパーバイザーの配置 高度な専門性を有するSCやSSWのスーパーバイザーを配置し、職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。</p> <p>◆学校の支援体制充実に向けた学校支援 各学校における支援体制（支援委員会）の充実に向け、指導主事及びSC・SSW等の訪問支援を行う。</p> <p>◆協議会・連絡会等の機会や訪問支援を通した関係機関との連携 医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。</p>
スクールカウンセラー等活用事業（支援の充実） 〈小・中学校〉 【人権教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校に配置されたスクールカウンセラー（SC）が、児童生徒や保護者、教職員への助言・支援を行うことにより、課題の解決につながっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・SCの配置率（H27年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：68.9%（135校） 中学校：100%（107校） ※週5日配置：1中学校区 ※小中連携配置：3中学校区 ・SCの活動実績（H26年度） <ul style="list-style-type: none"> 相談件数：43,516件 相談人数：26,495人 ・SCの関わりにより不登校が改善された学校的割合（H26年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：53.8% 中学校：67.1% ・不登校の新規発生率（H26年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：49.18% 中学校：46.7% ◆SCの配置拡大に伴う人材の確保や専門性の更なる向上を図る必要がある。 ◆SCをより効果的に活用できるよう、学校のコーディネート力やSCと教職員との協働体制を強化する必要がある。 	<p>◆ SCによる支援の充実 欠席した児童生徒が不登校に至らぬようするために、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握し、課題がある場合は、SCを活用した支援を充実し、課題の解決を図る。</p> <p>◆ SCを講師とした校内教職員研修会の定期開催 教職員の生徒指導力を向上させるため、SCを講師とした研修を全教職員対象に実施する。</p> <p>◆ SCの校内支援会への参加 校内支援会に、状況に応じてSCを参加させ、専門的な視点や個別支援のためのシートを活用した組織的対応を強化する。</p> <p><SCの主な業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや助言 ・生活習慣（欠食等）の改善に関する児童生徒、保護者への助言や改善指導に関わる教職員への助言 ・家庭訪問等による児童生徒や保護者へのカウンセリング ・校内研修会等の講師 ・児童生徒を対象としたストレスの解消方法等の学習プログラムの作成・実施 ・校内支援会議における対応に関する助言 ・市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 ・個別支援計画（支援シート）作成に関する助言

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆来所相談・メール相談・24時間電話相談の実施			
◇ワンストップ＆トータルな支援の実施			
◆SCやSSWのスーパーバイザーの配置			
◇来所相談・メール相談・24時間電話相談の実施 全ての教育課題に関する相談を一元的に受理し、専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。			
◆SCやSSWのスーパーバイザーの配置 高度な専門性を有するSCやSSWのスーパーバイザーを配置し、職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。			
◆学校の支援体制充実に向けた学校支援（校内研修会、支援委員会への参加）			
◇校内研修会や支援委員会などへの指導主事及びSC・SSW等による訪問支援			
◆協議会・連絡会等の機会や訪問支援を通した関係機関との連携			
◇心の教育の推進に関する委員会、教育支援センター連絡協議会の開催や学校訪問支援			
◆SCによる支援の充実			
◇SCを活用した支援体制を整備し、不登校等、生徒指導上の諸問題の解決を図る			
◆SCを講師とした校内教職員研修会の定期開催			
◇SCを講師とした児童生徒理解のための校内研修会の実施			
◆SCの校内支援会への参加			
◇SCの専門的な意見を取り入れた支援計画の立案、支援シートの作成			
◇教育相談支援機関等、関係機関との連携			
◇特定の市部の教育支援センターにおけるSCのアウトリーチ型の支援			

目指すべき姿（到達目標）

- ◆心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。
- ・心の教育センターの相談支援件数（来所・電話・メール・出張・巡回相談） 延べ3,700件以上（H26：延べ3,014件）
- ・各学校への訪問支援 延べ400件以上（H26：219件）
- ・相談を受理した児童生徒の課題の改善率 50%以上
- ・関係機関との連携事例数 延べ100件以上
- ◆児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みが解消され、児童生徒の問題行動等の未然防止や改善につながっている。
- ・SCの配置率 小学校：100% 中学校：100%
- ・SCの関わりにより不登校が改善された学校の割合 小学校：90%以上 中学校：90%以上
- ・不登校の新規発生率 小学校：30%以下 中学校：35%以下

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
スクールソーシャルワーカー活用事業（支援の充実） 〈小・中学校〉 【人権教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校に配置または派遣されたスクールソーシャルワーカー（SSW）が、課題を抱える児童生徒の相談を受け、支援を行うことにより、課題の解決につながっている。 ・SSW の配置状況（H27 年度） 27 市町村に 60 人配置 (うち、課題の多い市部への重点配置：7 市 15 人) ・SSW の活動実績（H26 年度） 支援件数：1,703 件 支援人数：1,278 人 問題解決・好転率：44.3% ◆SSW の配置拡大に伴う人材の確保や専門性の更なる向上を図る必要がある。 ◆SSW の効果的な活用を図るために市町村教育委員会や学校内のコーディネート役となる担当者と SSW との連携体制を充実させる必要がある。 	<p>◆SSW による支援の充実 欠席した児童生徒が不登校に至らぬようするため、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握し、課題がある場合は、外部の専門人材として、SSW を活用した支援を充実し、課題の解決を図る。</p> <p>◆ SSW の校内支援会への参加 校内支援会に、状況に応じて SSW を参加させ、専門的な視点や個別支援のためのシートを活用した組織的対応を強化する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◇SSW の主要な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な児童生徒が置かれている環境改善への働きかけ ・関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・校内支援会議における対応に関する助言 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動 ・児童生徒の登校、放課後の学びの場への参加の促し等 ・市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 ・欠食等の生活改善に関する支援や関係機関との連携 </div>

実施計画				到達目標
H28	H29	H30	H31	
◆SSW による支援の充実				◆児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みが解消され、児童生徒の問題行動等の未然防止や改善につながっている。
◇SSW を活用した支援体制を整備し、不登校等、生徒指導上の諸問題の解決を図る				・SSW の配置市町村数 全市町村
◆SSW の校内支援会への参加				・SSW の関わりによる問題の解決・好転率 50%以上
◇SSW の専門的な知識、技術を取り入れた支援計画の立案、支援シートの作成				
◇教育相談支援機関等、関係機関との連携				

3 「体」の課題・対策

4-(1) 体育授業の改善

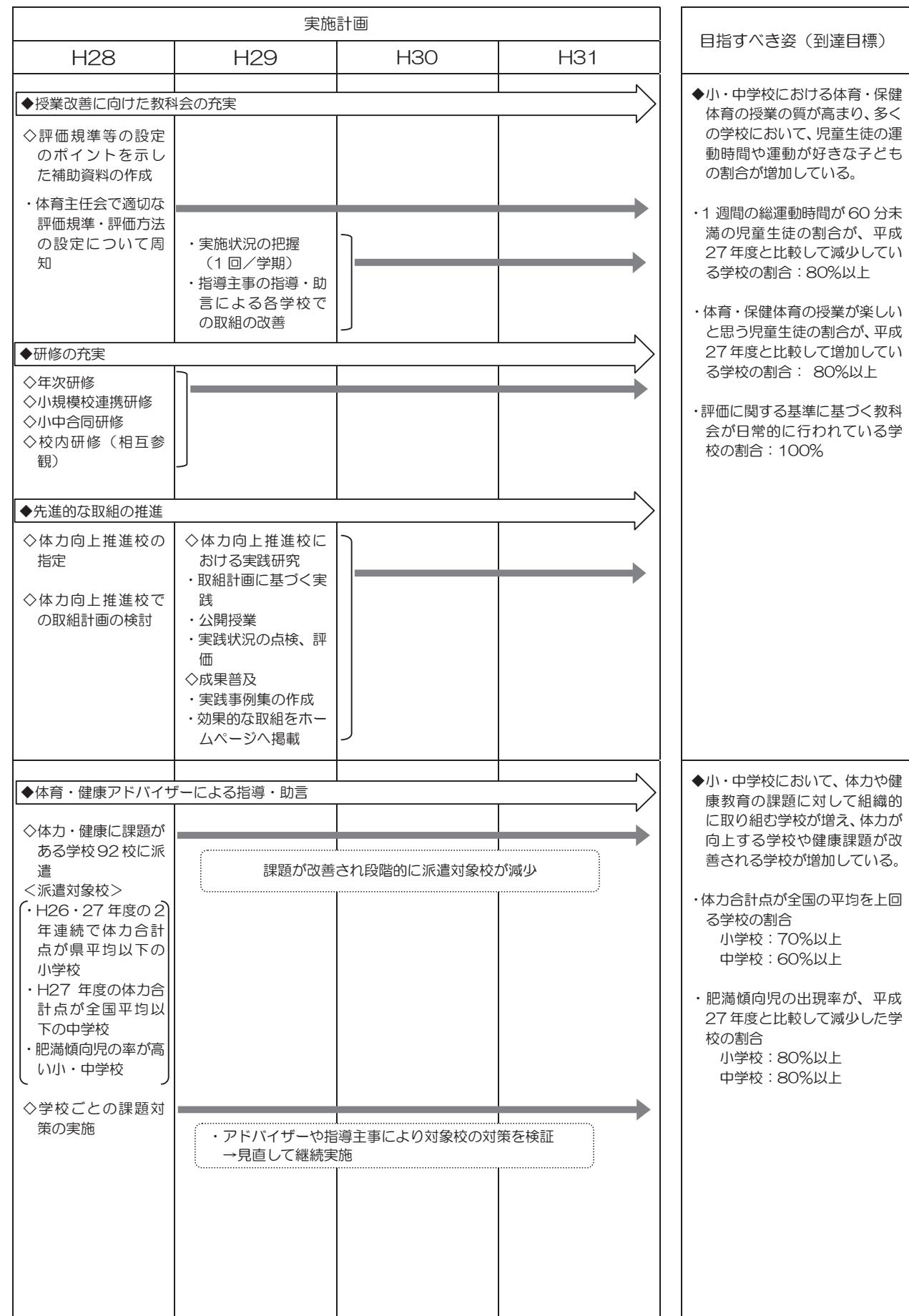
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要																
こうちの子ども体力向上支援事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◆小・中学校の体力・運動能力は、向上傾向にあるものの、子どもたちの運動習慣の定着は十分でなく、1週間の総運動時間が60分未満の生徒の割合は、全国平均よりも高い。</p> <p>・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合(()は全国平均)</p> <table border="1"> <tr> <td>小男</td> <td>7.4%(6.6%)</td> <td>中男</td> <td>10.2%(7.1%)</td> </tr> <tr> <td>小女</td> <td>13.9%(13.0%)</td> <td>中女</td> <td>28.6%(21.0%)</td> </tr> </table> <p>・体育・保健体育の授業が楽しいと思う生徒の割合(()は全国平均)</p> <table border="1"> <tr> <td>小男</td> <td>93.5%(94.5%)</td> <td>中男</td> <td>89.6%(88.2%)</td> </tr> <tr> <td>小女</td> <td>90.9%(91.0%)</td> <td>中女</td> <td>84.4%(82.5%)</td> </tr> </table> <p>◆小学校の体育では、教科書がなく、体育授業における指導に学校間・教員間で差がみられる。</p> <p>◆小学校では、体育授業に不安を感じている教員があり、教師自らが学習内容の動きを示範する授業が難しい場合がある。</p> <p>◆中学校では、小学校に比べて運動時間が少なく、体力調査における持久力の値が大きく下がっている。</p> <p>◆家庭や地域の実情により、子どもたちが日常的に運動やスポーツを行う機会が十分でない状況がみられる。</p>	小男	7.4%(6.6%)	中男	10.2%(7.1%)	小女	13.9%(13.0%)	中女	28.6%(21.0%)	小男	93.5%(94.5%)	中男	89.6%(88.2%)	小女	90.9%(91.0%)	中女	84.4%(82.5%)	<p>運動好きな子どもを育てるため、学校の体育学習で活用する教材の充実を図るとともに、支援委員会において子どもの運動機会の充実や体力向上に向けた効果的な対策等を検討し、学校での実践につなげる。</p> <p>◆体力向上支援委員会 子どもたちが学校・家庭・地域で、より活動に運動やスポーツ活動ができるようにするために、体力向上支援委員会で、副読本などの教材の活用をはじめとする効果的な対策の検討・評価を行う。</p> <p>◆小学校の体育における副読本の活用 小学校の体育授業の質的改善を図るために、実践研究校における体育授業副読本を活用した授業実践及び検証を行うとともに、成果を全小学校に普及する。</p> <p>◆指導教材の充実 体育・保健体育の授業の質を更に高めるため、小学校における体育授業のヒント集や映像で学べる動画教材の作成・活用、中学校における体力向上に向けた運動メニューの活用を進める。</p>
小男	7.4%(6.6%)	中男	10.2%(7.1%)															
小女	13.9%(13.0%)	中女	28.6%(21.0%)															
小男	93.5%(94.5%)	中男	89.6%(88.2%)															
小女	90.9%(91.0%)	中女	84.4%(82.5%)															

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆体力向上支援委員会			
◇体力向上支援委員会の開催 ・3回／年 ・運動機会の充実や体力向上対策の検討 ・副読本などの教材の活用の検討・評価			
◇取組の成果普及 ・研修会（公開授業）の実施 ・取組の成果やポイントをホームページに掲載			
◆小学校の体育における副読本の活用			
◇実践研究校6校（H27から継続）	◇モニター校による副読本の活用実践研究 ※対象：体力課題を有する学校 ※期間：1年間		
◆指導教材の充実			
◇体育授業ハンドブック・体育授業ヒント集の作成・活用（小学校）			
◇動画教材の作成・活用（小学校）			
◇体力向上に向けた運動メニューの活用（中学校）			
◇年間活動事例集の作成・配布（小・中学校）			

到達目標

- ◆小・中学校の体育・保健体育の授業が改善され、多くの学校において、児童生徒の運動時間や運動が好きな子どもの割合が増加している。
 - ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が、平成27年度と比較して減少した学校の割合：80%以上
 - ・体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合が、平成27年度と比較して増加した学校の割合：80%以上
 - ・小学校における副読本等の活用率：100%
 - ・小・中学校における指導教材の活用率：100%

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要																
体育授業の質的向上対策 <小・中学校> 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆体育・保健体育の授業が個々の教員の裁量や力量に委ねられている状況がみられ、授業の質に教員間で差がみられる。 ◆各学校において、評価規準や評価方法について十分に共通認識がはかられていない。また、授業の相互参観や授業内容の見直しなど、教員間で日常的に授業の質を高める取組が十分に行われていない。 ◆小規模校では、学校内だけでは授業の質を高める取組が十分にできない場合がある。 ◆体育授業の改善や体力向上に向けた先進的な取組の研究や啓発が十分に行われていない。 	<p>体育・保健体育授業の質的な向上に向けて、各学校における教科会の充実、校内研修や年次研修の工夫・改善を図るとともに、先進的な取組を推進する。</p> <p>◆授業改善に向けた教科会の充実 各学校において、日常的に授業の質を高める取組を徹底するため、体育学習の評価に関する手引きを活用した適切な評価規準や評価方法の設定と、授業改善に向けた教科会の充実を図る。</p> <p>◆研修の充実 授業の質を高めるため、近隣の小規模校が連携した授業研究や、小・中合同の研修会を実施するとともに、校内研修の充実を図る。</p> <p>◆先進的な取組の推進 授業改善や体力向上に向けた効果的な実践事例を蓄積・普及するため、「体力向上推進校」を指定し、実践研究を継続的に進め、その成果を全校に普及する。</p>																
体育・健康アドバイザー支援事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校の体力は全国平均を上回ったが、中学校は、まだ全国水準に届いていない。 ・体力合計点（全国） <table border="1"> <tr> <td>小男</td> <td>53.91 (53.80)</td> <td>中男</td> <td>41.70 (41.89)</td> </tr> <tr> <td>小女</td> <td>55.52 (55.18)</td> <td>中女</td> <td>47.33 (49.08)</td> </tr> </table> ◆肥満傾向児の出現率は、小・中学校ともに全国平均より高い。 ・肥満傾向児の出現率（全国） <table border="1"> <tr> <td>小男</td> <td>11.7% (9.7%)</td> <td>中男</td> <td>9.1% (7.5%)</td> </tr> <tr> <td>小女</td> <td>8.1% (7.4%)</td> <td>中女</td> <td>9.6% (6.7%)</td> </tr> </table> ◆体力に関する課題がある学校は、PDCAサイクルに基づいて組織的に取り組む体制が十分でない。 ◆健康教育の取組は進められているが、健康課題の改善には十分につながっていない。 	小男	53.91 (53.80)	中男	41.70 (41.89)	小女	55.52 (55.18)	中女	47.33 (49.08)	小男	11.7% (9.7%)	中男	9.1% (7.5%)	小女	8.1% (7.4%)	中女	9.6% (6.7%)	<p>体力や健康教育の課題に対して、チーム学校として組織的に対応するため、専門的な知見と経験を有する人材を派遣し、校長を中心とした計画的な課題解決への取組を支援する。</p> <p>◆体育・健康アドバイザーによる指導・助言 体育学習の質的向上に向けた取組を支援するため、体力・健康教育に課題がある学校に体育学習・健康教育の専門的な知見のある退職校長等を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言する。</p>
小男	53.91 (53.80)	中男	41.70 (41.89)															
小女	55.52 (55.18)	中女	47.33 (49.08)															
小男	11.7% (9.7%)	中男	9.1% (7.5%)															
小女	8.1% (7.4%)	中女	9.6% (6.7%)															



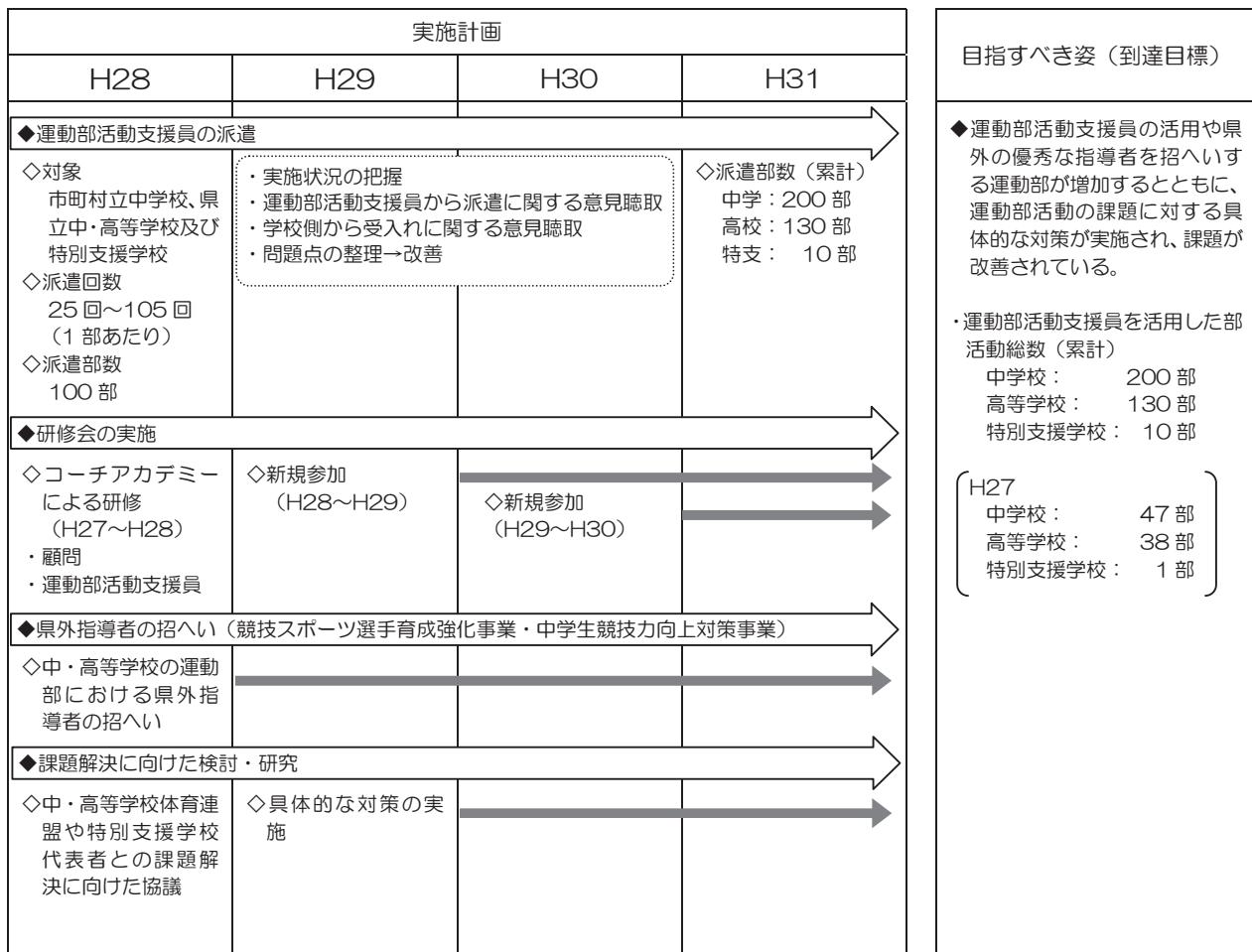
4-(2)健康教育の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要																
健康教育充実事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆小・中学生の肥満傾向児の出現率は全国と比べ高い状態が続いている。 ◆学年が高くなるほど、就寝・起床時間が遅く朝食欠食の割合が高くなる傾向にある。 ◆子どもの生活習慣は、保護者の生活習慣に大きく影響されるため、保護者に健康的な生活習慣の意識を高めてもらう必要がある。 ◆子どもたちを取り巻く社会環境の激変から、現実的には健康課題の改善には十分つながっていない。 ◆学校では、健康課題に対して組織的な取組が十分できていない状況がある。また、健康教育の中核となる教員の育成が十分でない。 ◆健康的な生活習慣の定着のためには、学校・家庭・地域が協働して課題解決に取り組む体制の強化が必要である。 	<p>健康教育の充実に向けてチーム学校として組織的に取り組むことができるよう、研修の充実や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。</p> <p>◆教職員の資質向上に向けた研修の充実 学校における健康教育を組織的に進める体制を整えるため、各学校の健康教育の中核となる教員を対象にした学校悉皆研修や、健康教育のリーダーを育成する研修を開催する。</p> <p>◆スクールヘルスリーダーの派遣 学校保健における健康教育、健康管理の充実を図るために、教職経験が浅い養護教諭の1人配置校や養護教諭の未配置校に、退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として派遣し、多様化する現代的な健康課題について指導・助言を行う。</p> <p>◆学校保健課題解決協議会 児童生徒のアレルギーやメンタルヘルスなどの現代的健康課題に対応するため、医療機関等と連携して課題解決の対策の検討・実施を進める。</p> <p>◆学校における組織的な取組の充実 組織的な健康教育を進めるため、小学校から高校まで系統立った副読本の活用について周知を徹底する。</p> <p>◆家庭や地域との連携 健康教育に関する家庭や地域住民の意識や関心の向上を高めるため、関係課と連携し、PTA 研修会の充実や教材の活用促進を図る。</p>																
再掲 体育・健康アドバイザー支援事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校の体力は全国平均を上回ったが、中学校は、まだ全国水準に届いていない。 ・体力合計点（全国） <table border="1"> <tr> <td>小男</td> <td>53.91 (53.80)</td> <td>中男</td> <td>41.70 (41.89)</td> </tr> <tr> <td>小女</td> <td>55.52 (55.18)</td> <td>中女</td> <td>47.33 (49.08)</td> </tr> </table> ◆肥満傾向児の出現率は、小・中学校ともに全国平均より高い。 <ul style="list-style-type: none"> ・肥満傾向児の出現率（全国） <table border="1"> <tr> <td>小男</td> <td>11.7% (9.7%)</td> <td>中男</td> <td>9.1% (7.5%)</td> </tr> <tr> <td>小女</td> <td>8.1% (7.4%)</td> <td>中女</td> <td>9.6% (6.7%)</td> </tr> </table> ◆体力に関する課題がある学校は、PDCAサイクルに基づいて組織的に取り組む体制が十分でない。 ◆健康教育の取組は進められているが、健康課題の改善には十分につながっていない。 	小男	53.91 (53.80)	中男	41.70 (41.89)	小女	55.52 (55.18)	中女	47.33 (49.08)	小男	11.7% (9.7%)	中男	9.1% (7.5%)	小女	8.1% (7.4%)	中女	9.6% (6.7%)	<p>体力や健康教育の課題に対して、チーム学校として組織的に対応するため、専門的な知見と経験を有する人材を派遣し、学校長を中心とした計画的な課題解決への取組を支援する。</p> <p>◆体育・健康アドバイザーによる指導・助言 体育学習の質的向上に向けた取組を支援するため、体力・健康教育に課題がある学校に体育学習・健康教育の専門的な知見のある退職校長等を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言する。</p>
小男	53.91 (53.80)	中男	41.70 (41.89)															
小女	55.52 (55.18)	中女	47.33 (49.08)															
小男	11.7% (9.7%)	中男	9.1% (7.5%)															
小女	8.1% (7.4%)	中女	9.6% (6.7%)															



4-(3)運動部活動の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
運動部活動サポート事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◆競技の専門的な指導者の不足、部員の減少などから、生徒の能力・適性、興味・関心に応じた活動が実施されにくい状況がみられる。</p> <p>◆運動部活動顧問（教員）の指導者（コーチ）としての資質の向上が求められている。</p> <p>◆専門的な指導の充実には、学校の教職員だけでは不十分である。</p> <p>◆運動部活動に関する課題を解決するために、関係者が連携して取り組む必要がある。</p>	<p>運動部活動の充実を図るために、指導者の資質の向上に向けた取組や、優秀な外部指導者の派遣・招へい、運動部活動の課題解決のための取組を実施する。</p> <p>◆運動部活動支援員の派遣 運動部活動における指導の充実を図るために、技術・戦略指導やコンディション管理など専門的な指導ができる学校外の人材を「運動部活動支援員」として学校に派遣する。</p> <p>◆研修会の実施 顧問及び運動部活動支援員が、コーチとしての多様な資質を身に付けることができるよう、コーチングに必要な内容を総合的に学ぶことができる研修会を実施する。</p> <p>◆県外指導者の招へい 運動部活動において、より質の高い指導が行われるよう、県体育協会と体育連盟を通じて、競技団体や運動部が行う県外の優秀な指導者を招へいする取組に係る経費を、一定の条件のもとに補助する。</p> <p>◆課題解決に向けた検討・研究 運動部が抱える課題を解決するため、体育連盟や特別支援学校の代表者と連携して、課題解決に向けた検討・研究を行う。</p>



基本方向1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する

1 知・徳・体に共通する課題・対策

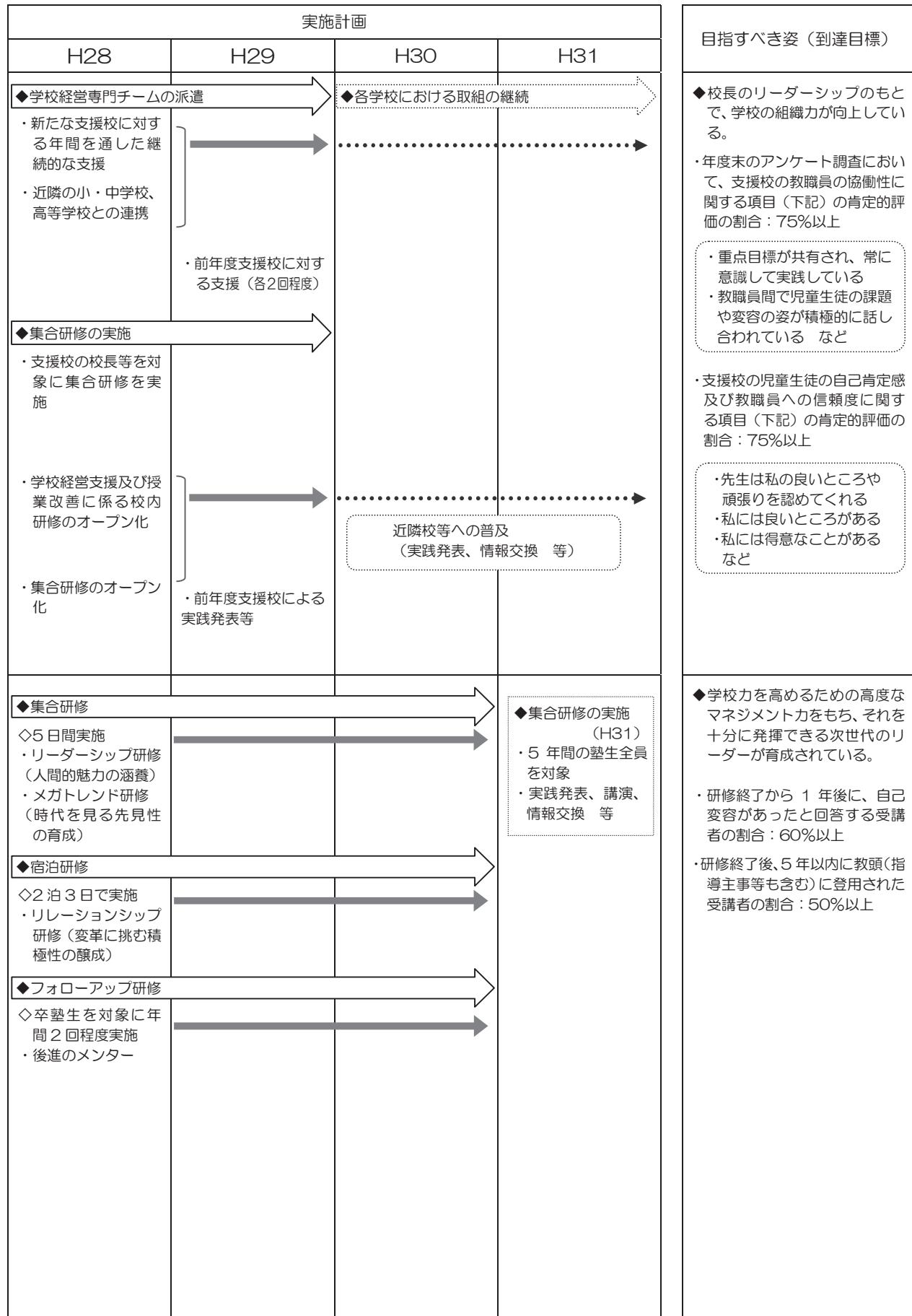
«高等学校・特別支援学校»

1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
マネジメント力強化事業 （学校経営計画の充実） 【高等学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆「学校経営構想図」を基に、校長の運営方針やビジョン等の共有を図る取組を進めてきたことで、管理職の組織マネジメントの重要性への認識は深まってきたが、マネジメントに係る理論や具体的な方法についての理解はまだ十分でない。 ◆各学校において、生徒の多様な学力や進路希望等の状況に対応した育成すべき力の明確化・共有化が十分でない。また、育成すべき力を実現するための取組は教員の個業に任せられ組織化が十分でない。 ◆各学校において、校長が行う学校組織マネジメントが円滑に行われているかどうかをチェックする機能に弱い面がある。 	<p>全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、シンプルなビジョンや数値目標を設定するなど学校経営計画の充実を図るとともに、PDCAサイクルを回し学校全体でチームとして組織的な取組を推進する。</p> <p>◆学校経営に関する専門家の活用 学校経営の専門家による経営診断を通じて組織マネジメント力を高め、チーム学校として組織的な教育活動を推進する。</p> <p>◆訪問指導・助言等の充実・強化 学校経営計画に基づく各校の取組を支援するため、指導主事等の訪問指導・助言等を充実・強化する。</p>
主幹教諭の配置拡充 【高等学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆管理職の組織マネジメントの重要性への認識は進んできており、学校経営構想図をもとに、校長の運営方針やビジョン等の共有を図る取組を実施している。 ◆各学校において育成すべき力の明確化・共有化にまだ課題があり、育成すべき力を実現するための取組は教員の個業に任せられ組織化が十分でない。 ◆校務分掌や学年団、教科会等の組織体制はあるものの、生徒指導部や進路指導部等の担当部署間や、担当部署と学年団等との相互の連携が十分ではない。 <p>⇒H27 主幹教諭配置 5校</p>	<p>校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化に向けて、生徒指導部や進路指導部等の担当部署間や、担当部署と学年団等との連携を一層進めるため、主幹教諭の配置を拡充する。</p>
再掲 管理職等育成プログラム 【教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ◆管理職の学校経営力については、人材育成、課題解決に向けたマネジメント力など、十分とはいえない状況にある。 ◆本プログラムの中核をなす教頭研修は、学校組織マネジメントを柱に据えた研修プログラムであり、修了者の多くは管理職に求められるマネジメント力を身に付けてある。 ◆主幹教諭研修は、任用2年次から教頭研修の内容を前倒して受講しており、管理職登用前から、実践的なマネジメント力を身に付けることができている。 ◆校長における教頭研修修了者の割合は、平均48.3%に上昇しているものの、小・中学校で低い状態にあり、特に小学校では、40%に達していない。 ・校長における教頭研修修了者の占める割合(H27.4.1現在) 小学校： 38.3% 中学校： 49.5% 高等学校： 94.1% 特別支援学校： 85.7% 	<p>管理職としての資質・指導力を育成するため、学校組織マネジメントを中核に据え体系化した研修を、主幹教諭から校長まで計画的に実施する。</p> <p>◆校長研修 ・新任用</p> <p>◆副校長研修 ・新任用</p> <p>◆教頭研修 ・ステージI（新任用） ・ステージII（2年次） ・ステージIII（3年次）</p> <p>◆主幹教諭研修 ・新任用 ・2年次</p> <p>◆指導教諭研修 ・新任用 ・2年次</p>

実施計画				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆学校経営に関する専門家の活用 ・新任校長が着任した学校（3校）で、外部専門家による客観的分析データに基づく経営改善の推進	(3校程度を指定し、2年間実施)			◆校長のマネジメント力が向上し、全ての学校において、チーム学校としての組織的な取組の充実が図られている。
◆訪問指導・助言等の充実・強化 ・学力向上に係る指導主事等の訪問指導（年間2回） ・各校の学校経営計画の進捗状況等に応じた個別の訪問指導（随時）				◆各学校において、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進される組織体制が構築されている。 ・主幹教諭の配置校数：13校
◆主幹教諭の配置拡充 ・各年度2校ずつ配置校を増やす予定				
◆校長研修 ◇新任用（3日）				◆自校の課題に関する認識が深まり、その課題を解決するための取組が組織的かつ計画的に行われている。
◆副校長研修 ◇新任用（3日）				◆管理職のリーダーシップが發揮され、組織マネジメントに基づく学校経営が実践されるとともに、各校で効果的に人材育成が進んでいる。
◆教頭研修 ◇ステージI（8日） ◇ステージII（5日） ◇ステージIII（3日）				・校長における教頭研修修了者の占める割合 小学校： 75%以上 中学校： 78%以上 高等学校： 100% 特別支援学校： 100%
◆主幹教諭研修 ◇新任用（3日） ◇任用2年次（5日） ・教頭研修ステージIの一部を受講				
◆指導教諭研修 ◇新任用（3日） ◇任用2年次（2日）				

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要												
再掲 学校コンサルチーム派遣事業 【教育センター】	<p>◆生徒指導上の諸課題や学力不振等の教育課題の解決に向け、組織的な改善策が十分に実施されていない学校がある。</p> <p>◆各校での課題解決に向けた取組は個々の教職員間に温度差があるため、全校的な取組とするには、学校組織マネジメントの考え方を全教職員に定着・浸透させるための支援が必要である。</p> <p>・学校コンサルチーム支援校（H27）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>継続校</th> <th>H27新規校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		継続校	H27新規校	小学校	5	5	中学校	0	0	高等学校	2	1	<p>チーム学校としての体制を構築するために、学校経営の専門チームを派遣し、年間を通した継続的なマネジメント支援を行う。</p> <p>◆学校経営専門チームの派遣 学校経営担当企画監をチームリーダーとし、アドバイザー（大学教授）、指導主事で構成したチームを支援校に派遣する。</p> <p>◆集合研修の実施 実践交流を図る集合研修（校長対象、ミドルリーダー対象）を実施する。</p> <p>◆支援校の取組の普及と啓発 校内研修・集合研修を公開するなど、その実践を近隣校等に普及し、市町村単位での課題解決への手掛けりとする。</p>
	継続校	H27新規校												
小学校	5	5												
中学校	0	0												
高等学校	2	1												
再掲 高知「志」教師塾 (次世代のリーダー育成研修) 【教育センター】	<p>◆中堅層の教員を対象にした意図的・計画的なリーダーの育成が不十分である。また、そのための育成システムも十分に構築されていない。</p> <p>◆激動する社会に対応しリーダー性を発揮できる人材には「時代を見る先見性」、「変革に挑む積極性」、「人間的魅力」の資質が不可欠であり、これらを育成するには、早い段階からその素地を培っていく必要がある。</p>	<p>本県教育のレベルをもう一段上げるために、10年経験者研修を修了した中堅層の教諭等の中から人材を選抜し、現代の学校経営課題や教育課題、人の生き方・在り方に関わる研修を通して、次世代のリーダーを意図的・計画的に育成する。 ※年間12名、5年間で60人を育成</p> <p>◆集合研修 各界のトップリーダーの講演や事前の課題図書熟読による座談会等を行う。</p> <p>◆宿泊研修 異業種交流や外国人とのディベート、トップ企業訪問等を行う。</p> <p>◆フォローアップ研修（卒塾生対象） 卒塾生を対象に、当該年度で招へいしていない講師の講義を行う。</p>												



1-(2)大学や企業との連携・協働の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
キャリアデザイン事業 【高等学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校を取り巻く環境は、複雑化・困難化しており、生徒に社会的・職業的自立に必要な力を身に付けさせることに、学校のみの活動で対応することは難しい。 ◆これまで、進路に関係する講演会、インターンシップ、大学との連携講座等の体験活動の実施を推進してきたことで、生徒の進路意識が向上し、就職内定率の向上や地元大学を含めた国公立大学への進学者数の増加などの成果が出てきた。 ◆高等学校卒業後の早期離職率は全国平均より高い。また、大学に対する理解が不十分のまま進学してしまうケースも見受けられる。 ◆グローバル人材の育成を図るため、留学の機運を更に高め、長期留学生希望者を掘り起こす必要がある。 	<p>生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するために、生徒が多様な人々と触れ合いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成に向けて、チーム学校としてキャリア教育を推進する。</p> <p>◆地域産業を支える人材の育成 県内企業及び上級学校の見学やインターンシップなどの体験的活動を充実させるとともに、卒業を控えた生徒を対象にマナーや労働に関する研修を実施する。</p> <p>◆希望進路の実現に向けた課題解決支援 生徒の学習意欲を高めるため、外部講師を活用したスキルアップ講習や進路講演会、大学訪問等を実施する。</p> <p>◆大学の学び体験事業 生徒の学習意欲を高めるため、県内大学と高等学校との連携事業を支援することにより、生徒が学習活動の成果や意見等を発表する機会を充実させる。</p> <p>◆海外留学や異文化の理解促進 グローバル人材の育成を図るために、生徒の留学支援を実施するとともに、国内での英語研修や留学フェアを開催する。</p>
社会で生き抜く力を育む応援事業 （ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践） 【高等学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒の社会性の育成に向けて、各県立学校では、就職のための企業等での体験的な活動や、スキルアップ講習、研究指定校における社会人基礎力育成プログラムの実践等の取組が進められているが、対人関係がうまく築けないといった社会性が身に付いていない児童生徒は依然として多い。 	<p>より良い対人関係を構築できるとともに、集団行動を円滑に行えるような社会性を生徒に身に付けさせるためのソーシャルスキルトレーニングの研究・実践を行う。</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆地域産業を支える人材の育成 ・インターンシップの実施				◆全ての県立学校において、生徒の学習意欲を高めるために企業や大学などの体験活動等を取り入れたキャリア教育が行われている。
◆希望進路の実現に向けた課題解決支援 ・進路講演会の開催 ・県外大学訪問				・在学中にインターンシップ等に参加した生徒の割合 100% (H26: 77.5%)
◆大学の学び体験事業 ・県内大学と高等学校の連携事業を支援				・進路講演会等の実施校数 36校（全校） (H26: 31校)
◆海外留学や異文化の理解促進 ・留学の支援 ・語学研修や留学フェアを開催				・県内国公立大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者の割合 25%以上 (H27.3月卒: 20%)
◆ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践 ・研究指定校（1校）による研究・実践 ・研究指定校における取組の検証と他校への普及				◆全ての県立学校において、児童生徒の社会性の育成に向けた効果的な指導・支援が行われている。

1-(3) 外部・専門人材の活用の拡充

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
社会で生き抜く力を育む応援事業 (学習支援員事業) 【高等学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆全ての全日制及び多部制履修部の全学年を対象として実施している学力定着把握検査の結果、高等学校入学生のうち、約3割の生徒が基礎学力が未定着とされるD3層である。D3層の生徒への支援の一つとして、時間講師や退職教員、地域の人材等による学習支援員を配置し、学習支援の充実を図ってきたことで、D3層の生徒数の減少につながっている。 ◆学習支援員の配置は増加しており、平成27年度からは大学生の活用も始めているが、中山間地域等では学習支援員の確保が困難であり、希望する全ての学校に配置できていない状況がある。 ・学習支援員の配置状況 H26: 述べ44人(20校 1校 90時間) H27: 述べ86人(28校 1校 150時間) (H27.10月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学習支援員事業 個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後や長期休業中の補習補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導補助を担う学習支援員の配置を拡充する。
スクールカウンセラー等活用事業(配置の拡充) 〈高等学校・特別支援学校〉 【人権教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校に配置されたスクールカウンセラー(SC)が、生徒や保護者、教職員への助言・支援を行うことにより、課題の解決につながっている。 ・SCの配置率(H27年度) 高等学校: 100%(37校 県立中3校含む) 特別支援学校: 100%(14校) ※週2回派遣: 15校 ・SCとの関わりで不登校が改善された学校の割合(H26年度) 高等学校(県立) 全日制: 30.0% 定時制: 18.2% ・不登校の新規発生率 高等学校(公立): 48.5% ◆ SC の配置拡大に伴う人材の確保や専門性の更なる向上を図る必要がある。 ◆SCをより効果的に活用できるよう、学校のコーディネート力の向上や、SCと教職員との協働体制の強化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆SCの配置の拡充 教育相談支援体制の充実・強化を図るために、心理の専門家であるSCの配置を更に拡充する。 <SCの主要な業務内容> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや助言 ・家庭訪問等による生徒や保護者へのカウンセリング ・生活習慣(欠食等)の改善に関する児童生徒、保護者への助言や改善指導に関する教職員への助言 ・校内研修会等の講師 ・生徒を対象としたストレスの解消方法等の学習プログラムの作成、実施 ・校内支援会議における対応に関する助言 ・市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 ・個別支援計画(支援シート)作成に関する助言 ◆SCによるアウトリーチ型支援の実施 不登校の状況にある児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実するため、不登校の発生率が高い特定の市部の教育支援センターにSCを配置し、アウトリーチ型の支援体制を整備する。 <SCのアウトリーチ型支援> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター対応の生徒のカウンセリング ・家庭訪問等によるカウンセリング ・専門的な見立てによる対応助言 ・教育支援センター主催の支援会議への参加 ・教育支援センター対応の生徒の支援計画の作成に関する助言

実施計画				目標すべき姿(到達目標)
H28	H29	H30	H31	
◆学習支援員事業				◆各学校において、一人一人の生徒に応じたきめ細かな学習指導の充実が図られている。
・学習支援員の配置	・大学生の学習支援員の配置拡充			・学習支援員の配置校数: 32校
◆SCの配置の拡充				◆児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みが解消され、児童生徒の問題行動等の未然防止や改善につながっている。
◇SCによる教育相談、支援体制の充実と強化	平成31年度までに、学年3学級以上の全ての学校に週2回派遣			・SCの配置率 高等学校: 100% ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣: 100% 特別支援学校: 100%
・高等学校へのSCの配置の拡充				・SCとの関わりで不登校が改善された学校の割合 高等学校(県立) 全日制: 50%以上 定時制: 30%以上
・特別支援学校へのSCの配置の拡充				・不登校の新規発生率 高等学校(公立): 30%以下
◆SCによるアウトリーチ型支援の実施				
◇SCのアウトリーチ型支援の充実	特定の市部の教育支援センターにSCを段階的に配置			

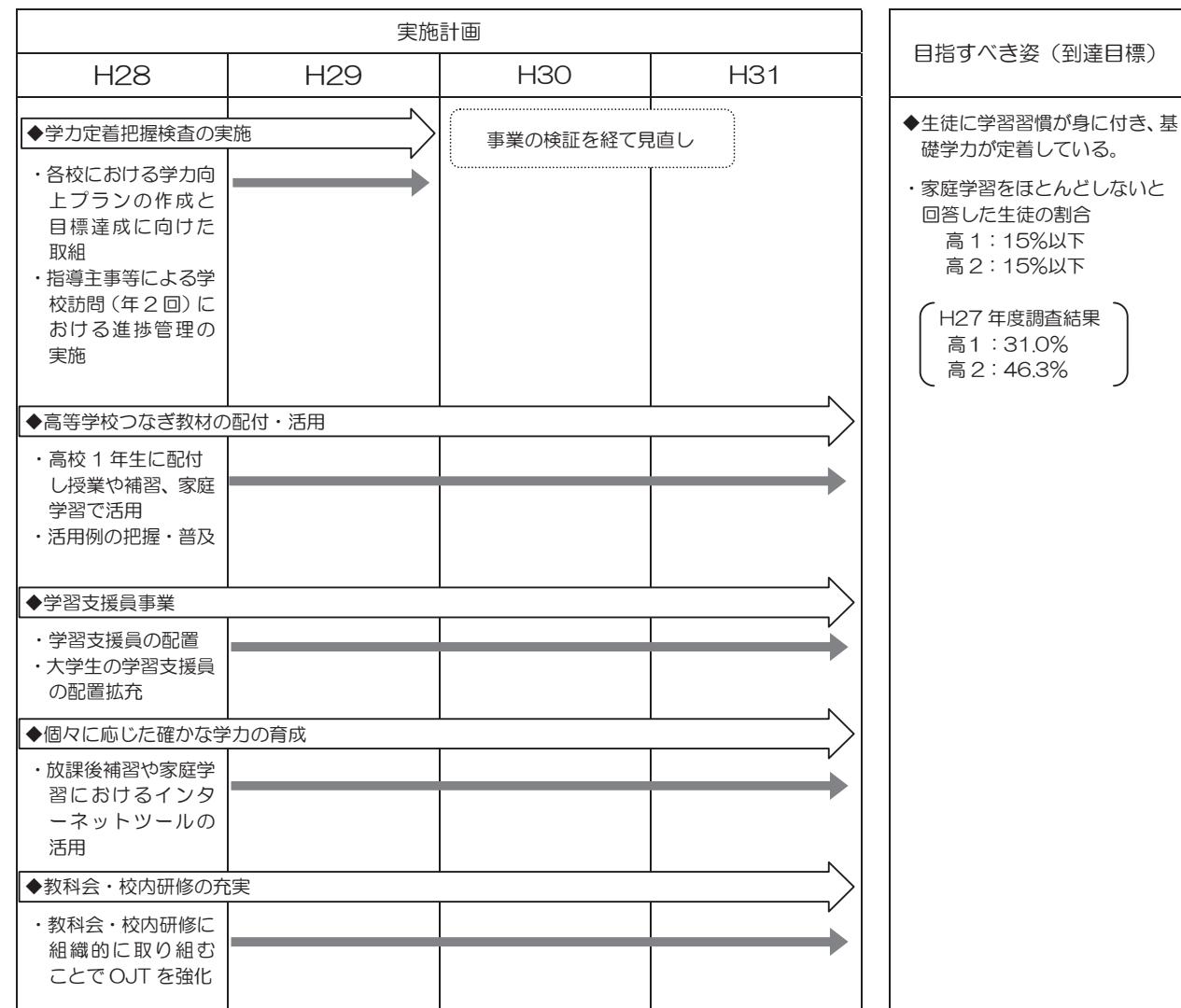
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
スクールソーシャルワーカー活用事業（配置の拡充） ＜高校・特別支援学校＞ 【人権教育課】	<p>◆各学校に配置または派遣されたスクールソーシャルワーカー（SSW）が、課題を抱える児童生徒の相談を受け、支援を行うことにより、課題の解決につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> SSW の配置状況（H27 年度） <p>県立学校：9 校（県立中高 3 校を含む） (うち、新規配置 県立高校 5 校、特別支援学校 1 校)</p> ◆SSW の配置拡大に伴う人材の確保や専門性の更なる向上を図る必要がある。 ◆SSW の効果的な活用を図るために、学校内のコーディネート役となる担当者と SSW との連携体制を充実させる必要がある。 	<p>◆SSW の配置の拡充 教育相談支援体制の充実・強化を図るために、社会福祉の専門的な知識・技術を持った SSW の配置を更に拡充する。</p> <p><SSW の主要な業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な生徒が置かれている環境改善への働きかけ 関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 学校内におけるチーム体制の構築、支援 校内支援会議における対応に関する助言 保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 教職員等への研修活動 生徒の登校、放課後の学びの場への参加の促し等 市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 欠食等の生活改善に関する支援や関係機関との連携
再掲 運動部活動サポート事業（運動部活動支援員の配置拡充） 【スポーツ健康教育課】	<p>◆競技の専門的な指導者の不足、部員の減少などから、生徒の能力・適性、興味・関心に応じた活動が実施されにくい状況がみられる。</p> <p>◆専門的な指導を充実させるためには、学校の教職員だけでは不十分である。</p>	<p>運動部活動の充実を図るために、優秀な外部指導者の派遣・招へいを拡充する。</p> <p>◆運動部活動支援員の派遣 運動部活動における指導の充実を図るために、技術・戦略指導やコンディション管理など、専門的な指導ができる学校外の人材を「運動部活動支援員」として学校に派遣する。</p> <p>◆県外指導者の招へい 運動部活動において、より質の高い指導が行われるよう、県体育協会と県中学校体育連盟を通じて、競技団体や運動部が行う県外の優秀な指導者を招へいする取組に係る経費を、一定の条件のもとに補助する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆SSW の配置の拡充			→
◇高等学校への段階的な SSW の配置拡充による教育相談支援体制の充実と強化			→
◇特別支援学校への段階的な SSW の配置拡充による教育相談、支援体制の強化			→
SSW の配置校を段階的に拡充し、平成 31 年度までに高校 16 校、特別支援学校 5 校に配置			
◆運動部活動支援員の派遣			→
◇対象 公立中学校、県立中・高等学校及び特別支援学校		・実施状況の把握 ・運動部活動支援員から派遣に関する意見聴取 ・学校側から受け入れに関する意見聴取 ・問題点の整理→改善	
◇派遣回数 25 回～105 回 (1 部あたり)		◇派遣部数（累計） 中学：200 部 高校：130 部 特支：10 部	
◇派遣部数 100 部			
◆県外指導者の招へい（競技スポーツ選手育成強化事業・中学生競技力向上対策事業）			→
◇中・高等学校の運動部における県外指導者の招へい			→
H27 中学校：47 部 高等学校：38 部 特別支援学校：1 部			

1 「知」の課題・対策

2-(1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
社会で生き抜く力を育む応援事業 (全ての学校で取り組む基礎学力定着) 【高等学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆県立高校の全日制及び多部制専門部の全生徒を対象とした学力定着把握検査の結果、義務教育段階の学習内容が十分に定着しないまま入学する生徒が一定数いる。 ◆各校で学力定着把握検査の結果を基に、学力向上プランを作成、実施することで各校の組織的な学習指導体制が整ってきており、基礎学力が十分身に付いていないといわれるD3層の生徒数が減少するなどの改善がみられる。 ◆進級時に再び学力が低下する学年があることや家庭学習時間が入学後減少するなどの課題がある。 ◆個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導を充実するとともに、PDCAサイクルによる組織的な取組の一層の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学力定着把握検査の実施 生徒の学力向上と学習支援体制の構築を図るために、各県立高等学校において学力定着把握検査を実施し、その結果に基づいて学力向上対策を研究するとともに、その成果を県全体で共有する。 ◆高等学校つなぎ教材の配付・活用 義務教育段階の学習内容に立ち返りながら学習できる教材や、学習内容と実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材を作成し活用する。 ◆学習支援員事業（再掲） 個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導を充実するために、放課後や長期休業中の補力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導補助などを担う学習支援員の配置を拡充する。 ◆個々に応じた確かな学力の育成 個々の生徒の幅広い学力や進路希望に応じた自主学習や家庭学習の定着を図るために、学習教材としてインターネットツールを活用した研究を行う。 ◆教科会・校内研修の充実 組織的な指導・支援体制を構築するとともに、OJTの強化を図るために、教科会や校内研修を通して、教員間で指導方法等の共有を行う。



2-(2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
マネジメント力強化事業 (21ハイスクールプラン) 【高等学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆各県立高等学校では、学校の特性を生かした取組を進めているが、地域等の協力を得てチーム学校づくりを更に推進する必要がある。 ◆生徒の学習意欲を高め、進路実現に向けた学力の向上を図るために、就職や進学を希望する生徒一人一人に応じたきめ細かな指導が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆21ハイスクールプラン 各校において、地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくりに取り組む。 ・各高等学校において、探究的な学習活動の充実を図るために地域と連携・協働して、まちおこしや防災などの実際の地域課題の解決に向けた学習活動を実施する。 ・希望する職業につなげるための専門的な技能や豊かな人間性を身に付けさせ、将来の進路実現の可能性を広げる資格試験の支援を実施する。



事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 キャリアデザイン事業 【高等学校課】	<p>◆学校を取り巻く環境は、複雑化・困難化しており、生徒に社会的・職業的自立に必要な力を身に付けさせることに、学校のみの活動で対応することは難しい。</p> <p>◆これまで、進路に関係する講演会、インターンシップ、大学との連携講座等の体験活動の実施を推進してきたことで、生徒の進路意識が向上し、就職内定率の向上や地元大学を含めた国公立大学への進学者数の増加などの成果が出てきた。</p> <p>◆高等学校卒業後の早期離職率は全国平均より高い。また、大学に対する理解が不十分のまま進学してしまうケースも見受けられる。</p> <p>◆グローバル人材の育成を図るため、留学の機運を更に高め、長期留学生希望者を掘り起こそ必要がある。</p>	<p>生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するために、生徒が多様な人々と触れ合いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成に向けて、チーム学校としてキャリア教育を推進する。</p> <p>◆地域産業を支える人材の育成 県内企業及び上級学校の見学やインターンシップなどの体験的活動を充実させるとともに、卒業を控えた生徒を対象にマナーや労働に関する研修を実施する。</p> <p>◆希望進路の実現に向けた課題解決支援 生徒の学習意欲を高めるため、外部講師を活用したスキルアップ講習や進路講演会、大学訪問等を実施する。</p> <p>◆大学の学び体験事業 生徒の学習意欲を高めるため、県内大学と高等学校との連携事業を支援することにより、生徒が学習活動の成果や意見等を発表する機会を充実させる。</p> <p>◆海外留学や異文化の理解促進 グローバル人材の育成を図るために、生徒の留学支援を実施するとともに、国内での英語研修や留学フェアを開催する。</p>
社会で生き抜く力を育む応援事業 （中途退学の防止等） 【高等学校課】	<p>◆重点校 10 校で「中退防止半減プラン」を作成し、プランに基づく組織的な取組を進めてきたことで、平成 26 年度の中途退学者数は平成 25 年度に比べ約 25% 減少した。</p> <p>・重点校における中途退学者数の推移 H24：191 人 H25：145 人 H26：109 人</p> <p>◆本県の公立高校の中途退学率（H26：2.2%）は、低下傾向にあるものの全国平均（同：1.4%）と比べると、まだ高い状況にある。</p> <p>◆多様な生徒の個々の変化に対応した指導はまだ十分ではない。</p>	<p>課題を抱えた多様な生徒が入学する実態を踏まえて、仲間づくり活動の推進や基礎学力の向上、学習記録ノート（生徒支援ノート）を活用した生徒理解の促進、外部人材の活用などにより、組織的に個々の生徒の状況に応じた支援を拡充する。また、社会人基礎力育成プログラムを活用し、社会性を育む取組を活性化することにより、中途退学者の減少を図る。</p> <p>◆仲間づくり合宿 入学後早い段階で合宿を実施し、人間関係づくりを行うとともに、オリエンテーションを通じて高等学校における生活や学習に関する理解を深める。</p> <p>◆学習記録ノートの活用 教員と生徒が常時関わりを持つことができるように、教員と生徒が双方向でやり取りを行い作り上げる学習記録ノートを活用した取組を推進する。</p> <p>◆カウンセリングマインド向上研修 教員の生徒理解の力を高めるため、カウンセリングに関する理論・技法に関する研修を実施する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆地域産業を支える人材の育成 ・インターンシップの実施			→
◆希望進路の実現に向けた課題解決支援 ・進路講演会の開催 ・県外大学訪問			→
◆大学の学び体験事業 ・県内大学と高等学校の連携事業を支援			→
◆海外留学や異文化の理解促進 ・留学の支援 ・語学研修や留学フェアを開催			→
◆仲間づくり合宿 ・仲間づくり合宿の実施（30 校） ・高校生活や学習等に関するオリエンテーションの実施（全校）			→
◆学習記録ノートの活用 ・1、2 年生で活用（14 校※） ※中退防止重点 10 校、社会人基礎力育成プログラム実施 6 校（重複 2 校） ・実施校の拡大			→
◆カウンセリングマインド向上研修 ・教員のカウンセリングマインド向上のための研修の実施（全校） ・研修内容の充実			→

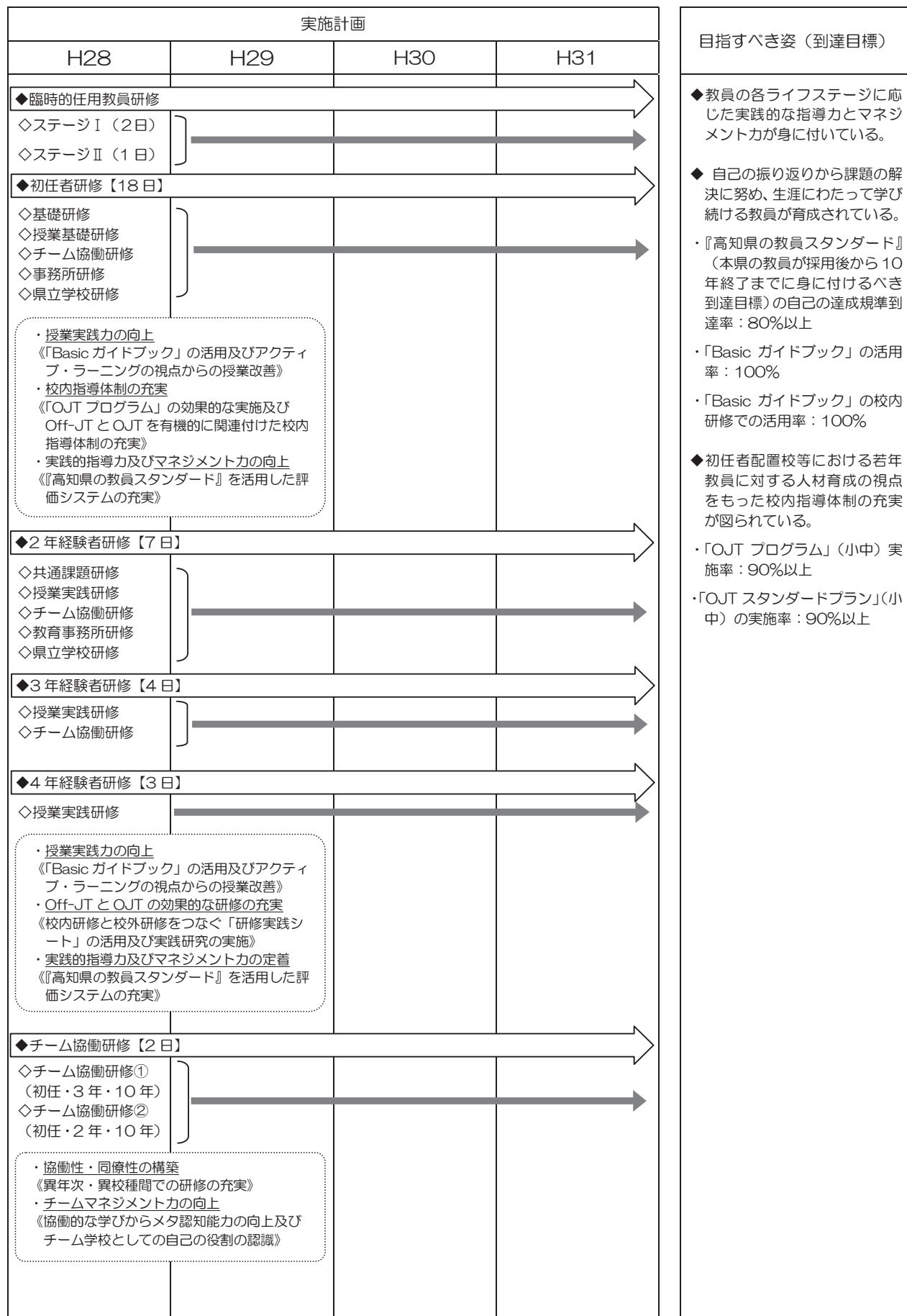
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
教師力アップ事業 【高等学校課】	<p>◆就職内定率は98%を超え、国公立大学進学者数も500名を超えるなど、一定成果が出ているが、3年生4月の大学進学希望者に比べ、実際の進学者は1割程度少なくなる状況にある。</p> <p>◆多様な学力や進路希望のある生徒に対して習熟度別授業や学習支援員の活用、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援など、個に応じた対応が一定できるようになってきた。</p> <p>◆高大接続改革の動き等も踏まえ、生徒が社会で生き抜くために必要となる、思考力、判断力、表現力を育成するための授業改善や教員の指導力向上が必要である。</p> <p>◆進学学力に関する指導では、学校の中で教員の指導力を向上させていく環境が十分ではなく、特に難関大学の受験に向けての教科指導について、個々の教員の指導力向上が必要である。</p> <p>◆生徒の学力や進路希望等が多様化している中で、生徒の状況を的確に把握し、適切な支援を行うための教員の指導力向上が必要である。</p>	<p>◆大学進学に向けた指導力向上 教員の教科指導力や進学に関する指導力の向上を図るために、拠点となる学校5校を指定し、他県のスーパーティーチャーや予備校講師を招へいして授業研究を実施とともに、学校の進路指導体制の充実を図る。</p> <p>◆英語発信力の育成 グローバル社会の中で生き抜くために、文化や言語の異なる人々と協働できる英語力・コミュニケーション能力をもった生徒を育成するため、4技能をバランスよく向上させる言語活動の充実を目指した授業の実践・研究を行う。</p> <p>◆アクティブラーニングを活用した指導方法の改善 次期学習指導要領でその充実が図られるアクティブラーニングや国際共通語としての英語活用力の向上、政治的教養を育む教育、高大接続に係る「高等学校基礎学力テスト（仮称）」や「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」導入などの課題に対応するため、教員研修や指定校による研究実践の取組を通じて、教員の指導力向上を図る。</p> <p>◆学力向上のための指導改善 生徒の学力向上と学習支援体制の構築を図るために、各県立高等学校において学力定着把握検査を実施し、その結果に基づいて学力向上対策を研究するとともに、その成果を県全体で共有する。</p>
社会で生き抜く力を育む応援事業 （全ての地域で保障する大学進学） 【高等学校課】	<p>◆高校1年での国公立大学への進学希望者の割合は約30%であるが、実際に国公立大学に進学する割合は約10%となっており、入学当初の進路希望がかなえられていない生徒が約20%いる。また、県内大学の全合格者に占める県内公立高校卒業者の割合は20%程度で推移している。</p> <p>◆大学への進学に向けた学力向上がまだ十分ではない。また、県内大学への進学者の割合が低い。</p> <p>◆生徒数の減少により、今後10年間で県立高等学校36校のうち3分の1の13校程度が実質的に、1学年1学級20名規模の学校となる恐れがある。こうした状況の中で、小規模校では、生徒数が少ないとから、生徒の進路希望に応じた選択科目的設置が困難なことや、授業進度等が大学進学希望者のニーズに十分に対応できないことなどの課題が生じている。</p>	<p>◆大学進学チャレンジセミナーの実施 大学等への進学を希望する高校2年生を対象に、教科指導に優れた力量を有する県内・県外の教員による講義（国・数・英）や、参加生徒間の交流のためのワークショップ・交流会などで構成するセミナーを、進学協議会との共催により実施する。また、各教員の教科指導力の向上と学校の進路指導体制の充実を図るため、セミナーとタイアップした授業力向上研修を実施する。</p> <p>◆インターネットツールを活用した大学進学学力の向上研究 中山間地域等の小規模校において、生徒が希望する大学進学に必要な学力を身に付けることができるよう、放課後補習や家庭学習にインターネットツールを活用し、生徒の自主的な学習を支援する。</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆大学進学に向けた指導力向上 ・拠点校として5校を指定 ・各校2教科で実施				◆教員の教科指導力が向上し、公立高等学校からの国公立大学進学者数及び県内大学合格者数が増加している。 ・国公立大学進学者数（現役）700名以上（H27.3月卒：535名） ・県内大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者の割合25%以上（H27.3月卒：20.0%） ・英語担当教員の英検準1級程度取得率（H32年度末） 高等学校：75%以上（H26：48.8%） ※準1級と同等の英語力を有する者を含む
◆英語発信力の育成 ・高等学校教育研究会を活用した英語指導力の向上				
◆アクティブラーニングを活用した指導方法の改善 ・大学入試改革に向けた教科指導方法の改善 ・政治的教養を育む教育に係る実践研究（指定3校） ・言語活動充実のためのNIEの推進（指定1校） ・カウンセリングマインドの向上（再掲）				
◆学力向上のための指導改善 ・学力定着把握検査の結果に基づく学力向上に向けた指導改善				
◆大学進学チャレンジセミナーの実施 ・県内3会場で実施（8月2泊3日）				◆国立大学及び県内大学への進学者数が増加している。 ・国公立大学進学者数（現役）700名以上（H27.3月卒：535名） ・県内大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者の割合25%以上（H27.3月卒：20.0%）
◆インターネットツールを活用した大学進学学力の向上研究 ・放課後補習や家庭学習におけるインターネットツールの効果的な活用 12校指定1年 12校指定1・2年 検証・見直し				

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業 【高等学校課】	<p>◆学校によっては、生徒数が少ないとから生徒の進路希望に応じた選択科目的設置が困難なことや、多人数との交流の機会が少ないことなど、小規模校として高等学校教育の質をいかに維持するかが課題となっている。</p> <p>◆南海トラフ地震の津波被害では、13校が浸水することが予想されており、こうした浸水被害から、いかに早期に学校を再開し、教育の機会を保障していくかが課題となっている。</p>	中山間地域の小規模校等における教育の機会や質の確保を図るため、ICTを活用した遠隔教育の研究を進め、配信・受信校における教育課程等の調整や授業方法の確立など、効果的な遠隔教育システムを構築し、遠隔教育の導入を推進する。
就職支援対策事業 【高等学校課】	<p>◆県立高校において、就職アドバイザー、就職関係機関等による支援を継続して行ってきただことで、就職内定率は着実に向かっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職内定率（公立：全・定・通） H24年度卒業生：95.5% H26年度卒業生：97.3% ◆関係機関と連携しながら、近年増加している特別な支援を要する生徒に対する就職支援体制を充実させる必要がある。 ◆高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒が一定数いる。 ・進路未定で卒業する生徒の割合 H26年度卒業生：8.0% ◆高知県内企業の離職率は全国と比較して高い。 ・H26年3月卒業者の1年目の離職率 24.4%（全国19.4%） 	<p>生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、県内外に就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図るとともに、離職率を全国水準にするため、就職者の定着指導も併せて行う。</p> <p>◆就職対策連絡協議会の運営 高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援を行う。</p> <p>◆県内外就職アドバイザーの配置 県内外に就職アドバイザーを配置し、企業への求人開拓、就職希望者への個別指導、就職者の定着指導を実施する。</p> <p>◆教員・就職アドバイザーの事業所訪問 教員及び就職アドバイザーによる事業所訪問を計画的に実施し、新たな就職先の開拓、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導を継続的に実施する。</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業				◆遠隔教育が成立するための教授法（配信側・受信側）が確立されている。
◇本校による分校の支援 ・高知追手前高校と吾北分校 (H27から実施)	→	◆南海トラフ地震による被害からの学校再開に向けた体制が確立されている。
◇小規模校間の連携 ・蓬川高校と四万十高校 (H28から実施)	→	
◇大規模校と小規模校の連携 ・岡豊高校と嶺北高校 (H29から実施)	
				国が指定研究期間であるH27～H29の3年間の研究成果を踏まえて、遠隔教育の推進に関する県教委の方針をH29年度中に決定し、その方針に従って事業を実施
◆就職対策連絡協議会の運営				◆進路未定者に対するきめ細かな就職支援が全ての学校で行われている。
・連絡協議会（年2回） ・進路指導主事と企業の情報交換会（年1回、2日間） ・職員1名配置 就職関連データの整理と提供など	→			・就職アドバイザー配置校の就職内定率：98%以上
◆県内外就職アドバイザーの配置				・県内企業就職者の1年目の離職率：全国水準まで引き下げる
・大阪・名古屋の各高知県事務所にアドバイザーを各1名配置 ・県内高校にアドバイザー9名を配置	→			・進路指導主事と企業の情報交換会への参加企業数 県内：80社以上 県外：80社以上
◆教員・就職アドバイザーの事業所訪問				
・教員、就職アドバイザーによる県内外企業の訪問	→			

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 若年教員育成プログラム 【教育センター】	<p>◆採用から4年までを経年で見ていくことで、課題がより明確になり、その課題に対応した研修の実施や個への対応を継続して行うことができるようになった。</p> <p>◆計画的・段階的な教員の資質能力の向上を目指すための指標となる『高知県の教員スタンダード』の策定により若年教員育成プログラムの見直しを図ることができるようになり、よりねらいを明確にした研修を実施することができるようになった。</p> <p>(初任者研修)</p> <p>◆小学校教諭を中心に、近年採用者数が増加し、特に、小学校では、教員採用審査への応募者数の変化が少ない中で採用者数の増加が見られ、研修における指導主事のよりきめ細かな指導がこれまで以上に求められる。</p> <p>◆大学等で身に付ける専門的知識等に差がある。また、初任者の経験に多様化が見られる。</p> <p>◆初任者の指導教員等の指導力や学校におけるOJTが十分でない状況がある。</p> <p>(教職経験者研修／2～4年経験者)</p> <p>◆大量退職・大量採用により教職経験者研修対象者が増加している中で、よりきめ細かな指導及びOJTの充実が求められる。</p> <p>◆「若年教員育成プログラム」(初任研修～4年経験者研修)の各ステージに応じた研修内容(Off-JT)と所属校での研修(OJT)をより効果的に関連付け、その充実を図ることが必要である。</p> <p>◆「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善が求められている。</p>	<p>若年教員の実践的指導力及びセルフマネジメント力を育成するために、臨時の任用教員から4年経験者までの研修を体系化し、若年教員育成プログラムとして次の研修を実施する。</p> <p>また、急増する若手教員の指導力の向上のために、指導の手引書をまとめた教員必携を配付し、その活用を推進する。</p> <p>◆臨時の任用教員研修 ◇ステージI 該当年度に初めて期限付講師になった者(1年間)を対象に研修を実施する。 ◇ステージII 臨時の任用教員のうち、前年度ステージIを修了し、かつ30歳以下の経験者を対象に研修を実施する。</p> <p>◆初任者研修 授業づくりや児童生徒理解の基礎基本を学ぶとともに、使命感を養い、幅広い知見を習得する研修を実施する。</p> <p>◆2年経験者研修 児童生徒理解に基づき、児童生徒が主体的・協働的な学びを構築することができる授業実践力や学級経営力の向上を目指した研修を実施する。</p> <p>◆3年経験者研修 学習評価を生かし、児童生徒が主体的・協働的な学びを構築することができる授業実践力の定着及び学級経営における実践的指導力の定着を目指した研修を実施する。</p> <p>◆4年経験者研修 授業実践研究を中心に児童生徒が主体的・協働的に学び合うことのできる授業実践力及びセルフマネジメント力の向上を目指した研修を実施する。</p> <p>◆チーム協働研修 チームで協働する演習等を通して、同僚性を発揮することのできる教員の育成を目指した研修を実施(採用1～3年目及び10年目の教員を対象)する。</p>



2-(3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に向けた年次研修の充実 【教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> 変化の激しい時代を生き抜く上で必要となる資質・能力を児童生徒に育成するためには、学びの量とともに、質や深まりが重要となる。各学校においては、児童生徒が「どのように学ぶか」についても重視し、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善を進めていく必要がある。 アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を推進するにあたり、特定の学習・指導の型のみにとらわれることのないよう、取組の意義や目的について教員の理解を深める必要がある。 	全ての学校において、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を推進するため、教育センターの全ての年次研修にアクティブ・ラーニングの内容を取り入れた研修を導入する。
再掲 マネジメント力強化事業 (21ハイスクールプラン) 【高等学校課】	<p>◆各県立高等学校では、学校の特性を生かした取組を進めているが、地域等の協力を得てチーム学校づくりを更に推進する必要がある。</p> <p>◆生徒の学習意欲を高め、進路実現に向けた学力の向上を図るために、就職や進学を希望する生徒一人一人に応じたきめ細かな指導が必要である。</p>	<p>◆21ハイスクールプラン 各校において、地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくりに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各高等学校において、探究的な学習活動の充実を図るために地域と連携・協働して、まちおこしや防災などの実際の地域課題の解決に向けた学習活動を実施する。 希望する職業につなげるための専門的な技能や豊かな人間性を身に付けさせ、将来の進路実現の可能性を広げる資格試験の支援を実施する。
キャリアデザイン事業 (大学の学び体験事業) 【高等学校課】	<p>◆高等学校においては、これまで知識・技能の習得を目的とした授業が主流であったことから、思考力や判断力、表現力など、習得した知識・技能を活用し主体的に考える力の育成や、学ぶ意欲を高めるための取組が十分ではない。</p> <p>◆大学の学び体験事業 生徒の学習意欲を高めるため、県内大学と高等学校との連携事業を支援することにより、生徒が学習活動の成果や意見等を発表する機会を充実させる。</p>	
グローバル教育推進事業 【高等学校課】	<p>◆経済や社会のグローバル化が急速に進む中で論理的思考力や判断力、コミュニケーション能力を身に付けたグローバル人材の育成が求められている。また、高大接続において、大学入試制度もこれらの能力を求める内容への改革が進められている。 こうしたことから、これまでの受動的学びから能動的学びへの転換が必要となっている。</p> <p>◆国際バカロレアのプログラムを指導できる教員の確保が課題となっている。</p> <p>グローバル教育プログラム（探究型学習） (研究指定校：高知南中・高、高知西高) ・国語と社会を作成（高知南中・高） ・課題研究のプログラム作成（高知西）</p> <p>グローバル教育プログラム（英語教育） (研究指定校：高知南中・高、高知西高) ・中1と中2は作成済み（高知南中・高） ・中3から高1は作成中（高知南中・高） ・多読多聴の実践（高知西） ・英語による探究活動（高知西）</p>	<p>郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や、高い志をもち高知から世界へチャレンジできる人材など、グローバルに活躍できる人材の育成を図る。</p> <p>◆グローバル教育プログラム（探究型学習・英語教育） 高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を推進校として、グローバル教育プログラム（探究型学習・英語教育）を開発・実践するとともに、その成果を県内の県立中学校・高等学校に普及する。</p> <p>◆スーパーグローバルハイスクール事業 グローバル教育における先導的な学校づくりを進めるために、国の指定事業であるスーパーグローバルハイスクール事業を推進する。</p> <p>◆国際バカロレアの導入に向けた取組 グローバル人材の育成のために、思考力・判断力・表現力を育成する国際基準の教育プログラムである国際バカロレアの認定に向けた取組を進める。</p>



事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 外国語教育推進プラン実践事業 【小中学校課・高等学校課・教育センター】	<p>◆小学校外国語活動において、指定校以外の学校での研究体制等が不十分であり、教科化に対応できる教員が少ないため、指定校以外の学校の研究体制等を整える必要がある。</p> <p>◆学習指導要領に示されている内容（言語活動の充実等）が十分に理解されておらず、グローバル化に対応できる環境が整っていない。</p> <p>◆英語担当教員の英語力が十分でない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語担当教員の英検準1級程度取得率（H26 英語教育実施状況調査） <ul style="list-style-type: none"> 中学校：19.7%（全国平均：28.8%） 高等学校：48.8%（全国平均：55.4%） ※準1級と同等の英語力を有する者を含む 	<p>国 の推進リーダー国が実施する中央研修を受講した者）の活用を通して、外国語担当教員及び外国語活動担当教員の指導力・英語力の向上を図る。また、英語力向上のための集合研修やe-Learning研修を実施する。</p> <p>◆小学校外国語活動研修 国 の推進リーダー（を活用し、英語の教科化に対応する中核となる教員を育成する集合研修を実施する。</p> <p>◆英語教育推進研修（中学校、高等学校） 国 の推進リーダーを活用し、教科の専門性（指導力）の向上と、各地域・学校で中核となる教員を育成する集合研修を実施する。</p> <p>◆外部教育研究組織・専門機関等との連携 外部検定試験の受験を促進するとともに、外部教育研究組織（土佐教育研究会、高知県高等学校教育研究会等）と連携し研修を実施することにより、英語担当教員の英語力の向上を図る。</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆小学校外国語活動研修				◆小学校英語の教科化に対応できる小学校教員が育成されている。
◇5日間実施 ・対象 小60名	・対象 小60名	・対象 小60名	・対象 小60名	・英語の教科化に対応できる教員が1名以上いる小学校数：全小学校
◇e-Learning研修 ・対象 小80名 ・研修期間 1年間	・対象 小80名	・対象 小80名	・対象 小80名	◆中・高等学校英語教員の教科の専門性（指導力）の向上が図られている。地域や各学校における英語教育の中核となってグローバル人材育成の視点をもった学校経営・教科マネジメントを牽引する教員が育成されている。
◆英語教育推進研修（中学校、高等学校）				・英語担当教員の英検準1級程度取得率 中学校：50%以上 高等学校：75%以上 (H32年度末)
◇4日間実施 ・対象 中50名 高50名	・対象 中50名 高50名	・対象 中50名 高50名	・対象 中50名 高50名	
◆外部教育研究組織・専門機関等との連携				
◇外部検定試験の受験促進				
◇土佐研や高教研など外部団体と連携した集合研修の実施（2日間）				

2-(4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実 《特別支援学校》

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画 【特別支援教育課】	<p>◆特別支援学校では、各学校において障害の重度重複化等により、教育ニーズの多様化が進んでいる。また、地域の拠点校としてセンター的役割の充実も求められている。</p> <p>◆特別支援学校の教員の特別支援学校教諭免許保有率は、事業開始時点から年度ごとに上向しつつあるが、全国平均を下回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許保有率（H26） 高知県：60.6% 全国：72.0% <p>◆特別支援学校の教員の専門性の向上のための基礎としての免許保有率が低い。</p>	<p>特別支援学校では、多様な教育的ニーズに対応するため、特別支援学校における専門性の向上を図る必要があります。特別支援学校教諭免許状を計画的に取得させる。</p> <p>◆特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた前期5か年計画 免許法認定講習については、教職員・福利課と連携し、県内の特別支援学校の主幹教諭及び教諭を受講させる。</p> <p>◆特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた後期3か年計画 前期5か年計画の進捗状況を踏まえ、5つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校二種免許状以上の免許状を保有できるようにする。</p>

実施計画				到達目標
H28	H29	H30	H31	
◆特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた前期5か年計画				◆特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた後期3か年計画（H30～H32）
◇免許法認定講習について、県内の特別支援学校の主幹教諭及び教諭を優先して受講させる	◇後期3か年計画（H30～H32）の策定 ・H25～29の進捗状況を踏まえ計画を策定			◆特別支援学校の教員が、5つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校二種免許状以上の免許状を保有することにより特別支援学校の専門性の向上が図られている。
◇県内の小・中学校において、現に特別支援学級を担任している教諭を上記に次いで優先して受講させる				・5つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有する県立特別支援学校教員の割合 100%（H32末）
◇上記以外の受講希望者については、定員に余裕がある場合に受講できるものとする				勤務する特別支援学校の障害種に対応する特別支援学校教諭免許状の保有率 80%以上（H29末）

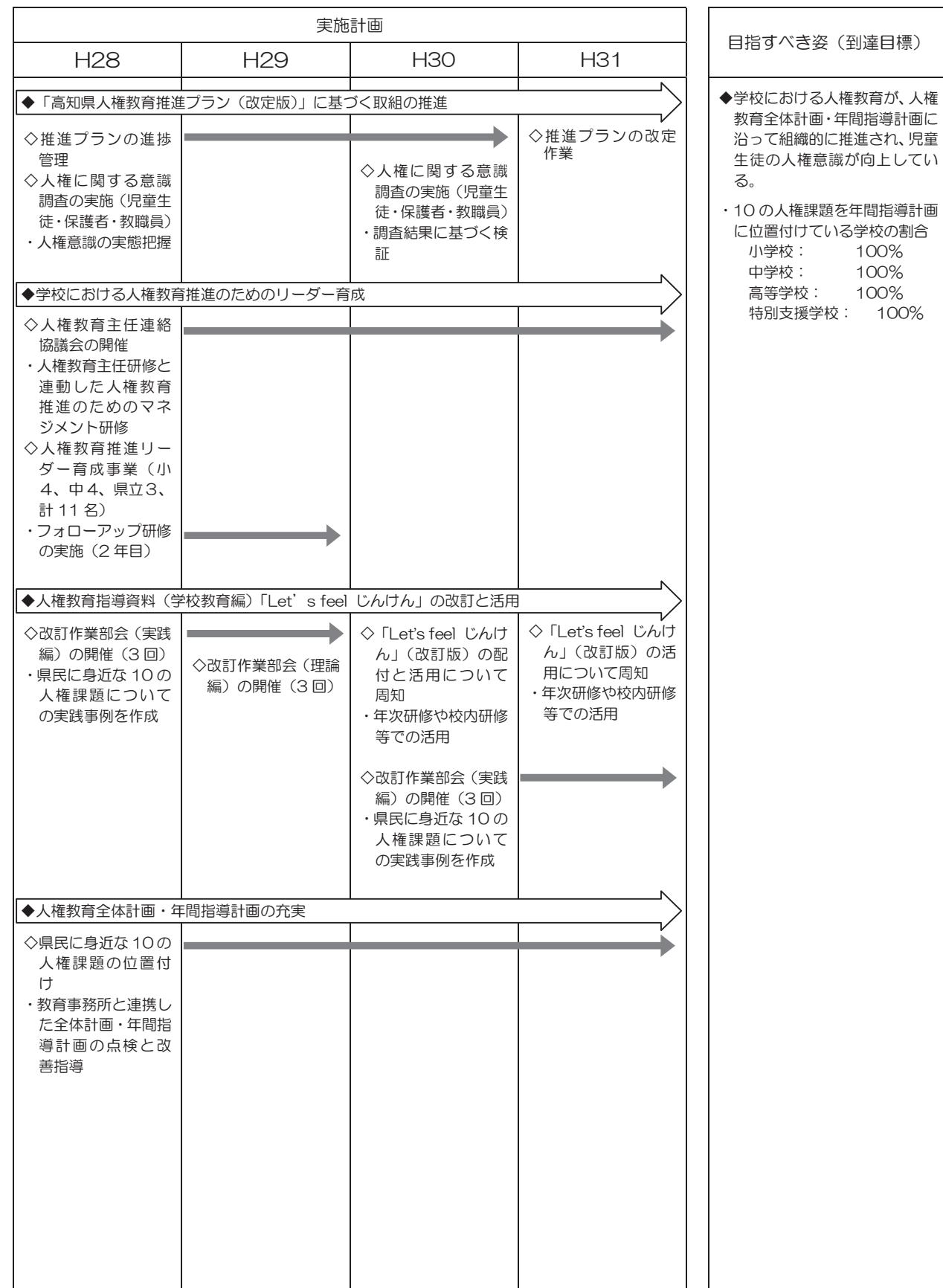
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
特別支援学校等の専門性・センター的機能充実事業 【特別支援教育課】	<p>◆特別支援学校では、児童生徒の障害が重度・重複化しており、教育的ニーズも多様化している。</p> <p>・障害の多様化の状況（H27年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重複障害のある児童生徒：27.2% ※知的障害特別支援学校以外（67.2%） ・自閉症を併せ有する児童生徒：19.7% ※知的障害特別支援学校 ・発達障害の診断のある児童生徒：7.2% ・医療的ケアを要する児童生徒：4.4% ・心身症等の増加（病弱特別支援学校）：75.0% <p>◆多様な教育的ニーズに対応する特別支援学校の専門性の向上を図るために、外部の専門家との連携・協力が十分でない。</p> <p>◆小・中学校の特別支援学級に対して、特別支援学校と専門家が協働した支援が十分になされていない。</p> <p>◆障害者差別解消法の施行により、合理的配慮の提供が義務付けられるが（H28.4.1 施行）、小・中・高等学校において、合理的配慮についての理解と適切な対応が求められる。</p> <p>理学療法士（PT） 医師の指示のもとに治療体操や運動、マッサージ・電気刺激・温熱などの物理的手段を用いて、運動機能の回復を目的とした治療法、物理療法（理学療法）を行う。</p> <p>言語聴覚士（ST） 音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある者についてその機能の維持向上を図るために、言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行う。</p> <p>作業療法士（OT） 医師の指導のもと、手芸・工作・家事等の作業を通じて、身体の回復や精神状態の改善などを図り、社会的適応能力を回復させることを目的として行う。)</p>	<p>特別支援学校では、児童生徒の障害の重度・重複化等により、教育的ニーズも多様化している。この状況に対応するため、より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協力し、特別支援学校における専門性の向上を図るとともに、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的役割を果たすことなど、チーム学校として組織的に取り組むことにより、本県の特別支援教育の一層の充実を図る。</p> <p>◆外部専門家配置・派遣事業</p> <p>特別支援学校及び小中学校等に理学療法士、言語聴覚士等の専門的な知識・技能を有する人材を配置・派遣し、自立活動等の指導の充実を図る。</p> <p>◆合理的配慮協力員配置事業</p> <p>合理的配慮協力員を配置することにより、本人・保護者等からの合理的配慮に関する要望に適切に対応することで、円滑な学校運営を推進する。また、発達障害等の特別な支援を必要とする児童生徒に対して有効な合理的配慮であるタブレット端末等のICT機器の活用についての実践研究等の支援を行う。</p> <p>◆特別支援学校キャリア教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校へキャリア教育アドバイザーを派遣し、作業学習・生活単元学習等の授業改善を図る。 ・特別支援学校に就職アドバイザーを配置し、就職を希望している生徒の就職支援体制の強化を図り、進路保障の充実を図る。 ・キャリア教育スーパーバイザーを招へいし、技能検定を実施し、生徒の学習意欲の高揚を図る。

実施計画			
H28	H29	H30	H31
<p>◆外部専門家配置・派遣事業</p> <p>◇PT 在肢体不自由特別支援学校へ配置</p> <p>◇PT・ST・OT 等の外部専門家を、特別支援学校及び小・中学校等へ派遣</p> <p>特別支援学校・特別支援学級実践交流事業を活用し、外部専門家と特別支援学校の相談員が協働して支援を実施</p> <p>◇医療的ケアに関する看護師の配置</p>			
<p>◆合理的配慮協力員配置事業</p> <p>◇合理的配慮協力員①（小中学校等への支援）</p> <p>・市町村教育委員会又は拠点校など、効果的に支援できる場所に配置</p> <p>・効果を検証し、必要とする市町村教育委員会に配置できるよう増員</p> <p>◇合理低配慮協力員②[学校経営アドバイザー]（特別支援学校に配置）</p> <p>◇合理的配慮協力員③[ICT 支援員を派遣]</p> <p>◇合理的配慮協力員③[ICT 支援員を配置]</p> <p>派遣状況を検証し、拠点となる学校にICT支援員を配置</p>			
<p>◇キャリア教育アドバイザーを特別支援学校へ派遣</p> <p>◇就職アドバイザーを特別支援学校2校へ配置</p> <p>（現場実習先や職場開拓、就職のアドバイスを行う対象校を6校から7校へ拡大）</p> <p>◇キャリア教育スーパーバイザーを招へいし、技能検定を実施（清掃部門）</p> <p>接客・販売実務など検定部門の増設について検討</p> <p>◇技能検定の検定部門を増設</p>			

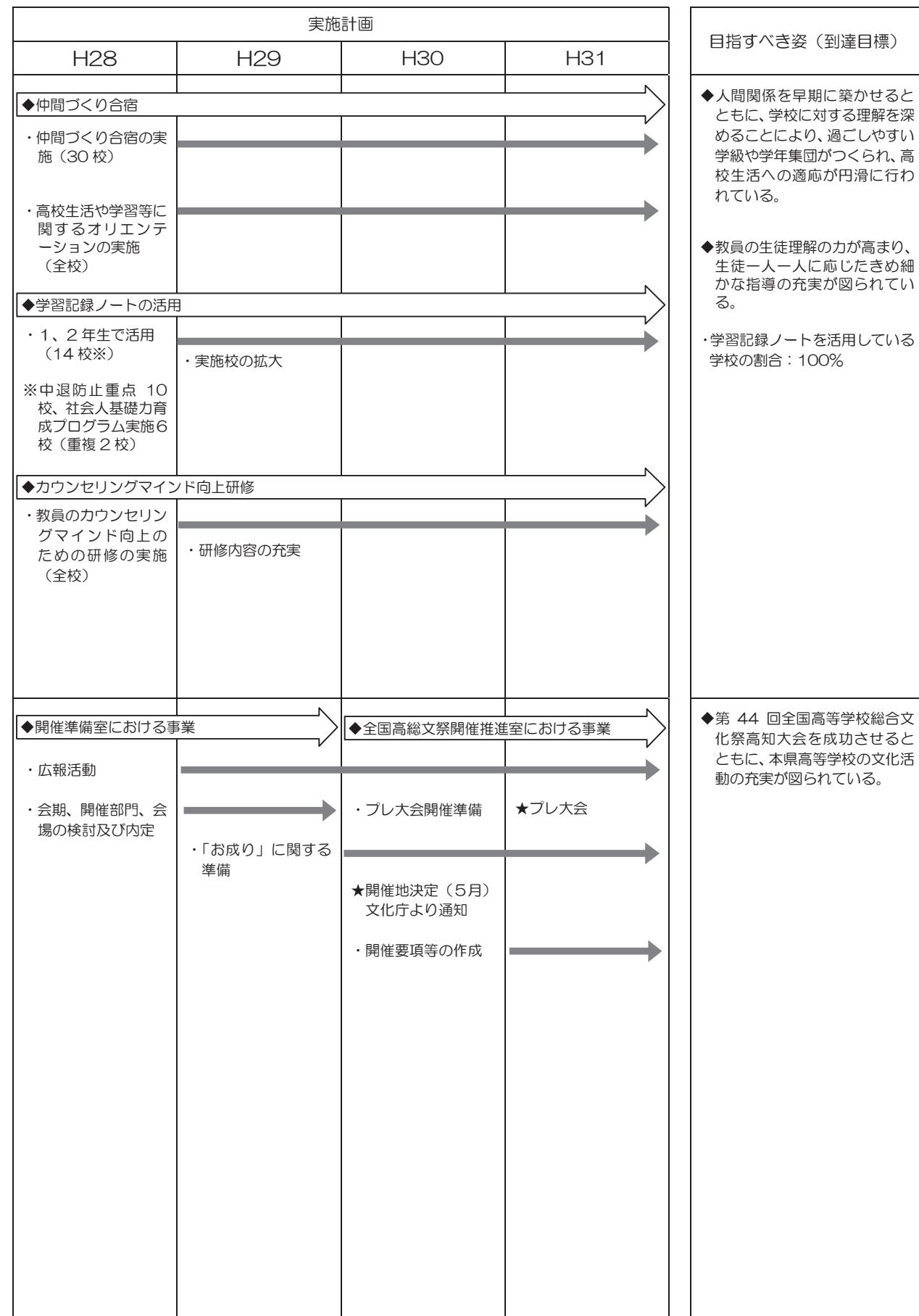
3 「徳」の課題・対策

3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要															
再掲 人権教育推進事業 【人権教育課】	<p>◆公立小・中・高・特別支援学校の人権教育全体計画・年間指導計画の整備率は100%であり、各学校とも計画に基づいた実践が行われている。</p> <p>◆人権教育全体計画・年間指導計画について、県民に身近な10の人権課題の位置付けが不十分である。</p> <p>・人権教育全体計画・年間指導計画に10の人権課題を位置付けている学校の割合(H27年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体計画</th> <th>年間指導計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>70.3%</td> <td>57.4%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>62.5%</td> <td>56.8%</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>10.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>7.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◆人権教育主任を中心として、人権教育を組織的に推進する体制が不十分な学校がある。組織マネジメントの手法を活用し、PDCAサイクルに基づく検証・改善を図っていく必要がある。</p> <p>◆各学校や市町村において人権教育を推進するリーダーを育成する必要がある。</p>		全体計画	年間指導計画	小学校	70.3%	57.4%	中学校	62.5%	56.8%	高等学校	10.4%		特別支援学校	7.1%		<p>児童生徒の人権意識を向上するために、一人一人の人が尊重される学校・学級づくりに向けて、教育活動全体を通じた人権教育を推進する。</p> <p>◆「高知県人権教育推進プラン(改定版)」に基づく取組の推進 PDCAサイクルに基づいて推進プランの進捗管理を行い、就学前教育・学校教育・社会教育の各分野において、推進プランに基づく人権教育の取組の定着・充実を図る。</p> <p>◆学校における人権教育推進のためのリーダー育成 人権教育推進のためのマネジメント研修等を通して、人権教育推進のためのリーダー育成を図る。</p> <p>◆人権教育指導資料(学校教育編)の改訂と活用 県民に身近な10の人権課題についての実践事例等を盛り込んだ「Let's feel じんけん」の改訂を行い、その活用を通して、各学校における人権教育の取組の充実を図る。</p> <p>◆人権教育全体計画・年間指導計画の充実 教育事務所と連携して、全体計画・年間指導計画の点検と改善指導を行い、計画の充実を図る。</p>
	全体計画	年間指導計画															
小学校	70.3%	57.4%															
中学校	62.5%	56.8%															
高等学校	10.4%																
特別支援学校	7.1%																

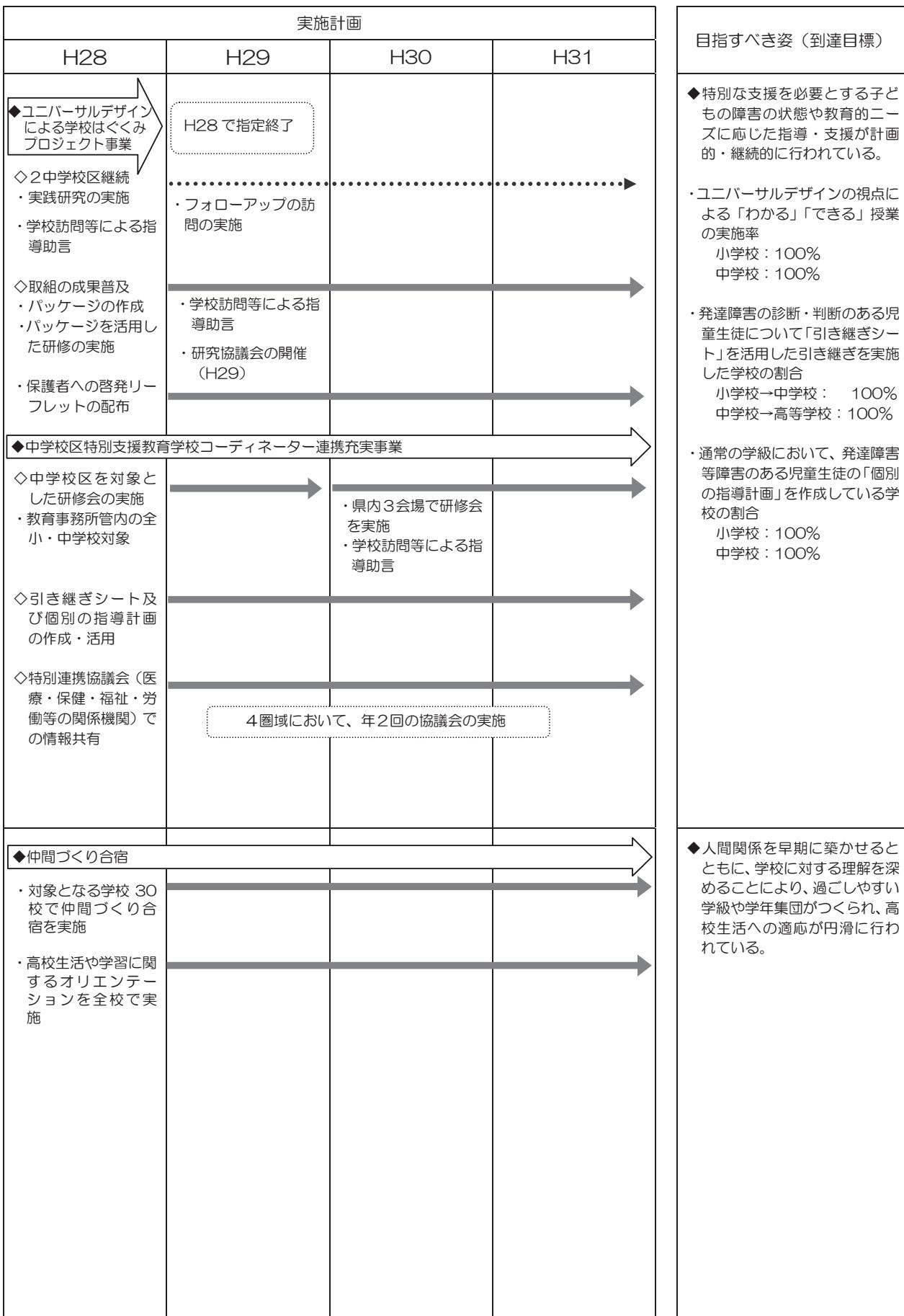


事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 社会で生き抜く力を育む応援事業 (中途退学の防止等) 【高等学校課】	<p>◆重点校 10 校で「中退防止半減プラン」を作成し、プランに基づく組織的な取組を進めてきたことで、平成 26 年度の中途退学者数は平成 25 年度に比べ約 25% 減少した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点校における中途退学者数の推移 H24：191 人 H25：145 人 H26：109 人 ◆本県の公立高校の中途退学率 (H26: 2.2%) は、低下傾向にあるものの全国平均（同：1.4%）と比べると、まだ高い状況にある。 ◆多様な生徒の個々の変化に対応した指導はまだ十分ではない。 	<p>課題を抱えた多様な生徒が入学する実態を踏まえて、仲間づくり活動の推進や基礎学力の向上、学習記録ノート（生徒支援ノート）を活用した生徒理解の促進、外部人材の活用などにより、組織的に個々の生徒の状況に応じた支援を拡充する。また、社会人基礎力育成プログラムを活用し、社会性を育む取組を活性化することにより、中途退学者の減少を図る。</p> <p>◆仲間づくり合宿 入学後早い段階で合宿を実施し、人間関係づくりを行うとともに、オリエンテーションを通じて高等学校における生活や学習に関する理解を深める。</p> <p>◆学習記録ノートの活用 教員と生徒が常時関わりを持つことができるように、教員と生徒が双方向でやり取りを行い作り上げる学習記録ノートを活用した取組を推進する。</p> <p>◆カウンセリングマインド向上研修 教員の生徒理解の力を高めるため、カウンセリングに関する理論・技法に関する研修を実施する。</p>
高等学校における文化系部活動の活性化 【高等学校課】	<p>◆第 44 回全国高等学校総合文化祭高知大会の平成 27 年 6 月の開催内定を受け、平成 32 年度の開催に向けて先づ各県や関係部署との連携強化及び情報収集を進めている。</p> <p>◆会場や日程の決定、大会テーマ等の公募や各種委員会の設置を行う必要がある。</p> <p>◆規定 19 部門のうち、7 部門が未設置であり、各部門の競技力向上等も含め、県高文連等と連携しながら推進体制を強化することが急がれる。</p> <p>◆開催規程で定められた規模の会場が少なく、会場の選定が難しい。また、宿泊施設等の確保も課題となっている。</p>	<p>平成 32 年の開催が内定している第 44 回全国高等学校総合文化祭高知大会の円滑な開催に向け、準備を進めるとともに、運営体制の整備を図る。</p> <p>◆開催準備室（～H29）及び全国高総文祭開催推進室（H30～）における事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期、開催部門、会場等の検討、内定 ・大会についての広報活動 ・「お成り」に関する準備 ・全国高総文祭開催要綱及び部門別要綱等の作成、承認等 ・プレ大会の開催



3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
<p>再掲</p> <p>ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト</p> <p>【特別支援教育課】</p>	<p>◆指定中学校区において、ユニバーサルデザインに基づく「分かる」「できる」授業づくりに取り組み、その成果を研究発表会や研修会などで発信することにより、他の小・中学校へ取組が広がりつつあるが、確実に普及させていくことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの授業づくりに関する研究授業の実施率（H26年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：48.5%、中学校：44.4% ・発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した学校の割合（H26年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校→中学校： 28.6% 中学校→高等学校：15.9% ◆教育的ニーズに応じた指導を行うために、引き継ぎシートの活用の促進、個別の指導計画等に基づいた指導の充実を図り、校内での組織的な指導・支援を継続的に実施していく必要がある。 ・「個別の指導計画」を作成している学校の割合（H26年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：91.7%、中学校：73.8% 	<p>特別な支援が必要な児童生徒に対して、教育的ニーズに応じた指導の充実を図るために、ユニバーサルデザインに基づく「分かる」「できる」授業づくり及び、各学校段階の移行期における円滑な引き継ぎを行うための仕組みづくりを行う。</p> <p>◆ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業 発達障害等のある子どもの特性に応じたユニバーサルデザインに基づいた授業実践力の向上、引き継ぎシートを用いた校種間で支援をつなぐ仕組みの構築を目指す。</p> <p>◆中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業 個別の指導計画やつながるノート等を用いた校内委員会の活性化と効果的な運用を目指す。</p>
<p>社会で生き抜く力を育む応援事業 (仲間づくり合宿)</p> <p>【高等学校課】</p>	<p>◆重点校 10 校を指定し、課題解決のため中退防止半減プランを作成し組織的に取り組むことにより、平成 26 年度の中途退学者数は平成 25 年度に比べ約 25% 減少した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点校における中途退学者数の推移 <ul style="list-style-type: none"> H24：191 人 H25：145 人 H26：109 人 ◆本県の公立高校の中途退学率（H26：2.2%）は、低下傾向にあるものの全国平均（同：1.4%）と比べると、まだ高い状況にある。 ◆多様な生徒の個々の変化に対応した指導はまだ十分ではない。 	<p>高等学校入学後早くから全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、入学後の早い段階で合宿を実施するなど学級集団づくりを推進するとともに、全ての高等学校において生活や学習方法に関するオリエンテーションを実施する。</p> <p>◆仲間づくり合宿 入学後早い段階で合宿を実施し、人間関係づくりを行うとともに、オリエンテーションを通じて高等学校における生活や学習に関する理解を深める。</p>



事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要												
再掲 いじめ防止対策等総合推進事業 【人権教育課】	<p>◆いじめの早期発見・早期対応を図るため、各学校では、いじめ問題に関する校内研修やアンケート調査の実施などの取組を進めてきた。</p> <p>◆「いじめ防止子どもサミット」や「ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラム」の開催により、参加した児童会・生徒会代表や実行委員会の児童生徒など、リーダーの養成は進んできている。</p> <p>◆今後は、学校の組織的ないじめ防止対策や子どもたちによる主体的な取組、保護者や地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。</p> <p>・いじめの認知件数の推移 (国公私立学校 1,000人当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知県</td> <td>8.7件</td> <td>6.9件</td> <td>9.4件</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>14.3件</td> <td>13.4件</td> <td>13.7件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ネット問題に関する研修会や学習会のニーズが増えており、ネット問題に関する保護者の危機意識が高まっている。</p> <p>◆子どもの携帯電話・スマートフォン等の利用状況について、保護者が把握できていない。また、インターネットの危険性について知らない保護者が多い。</p>		H24	H25	H26	高知県	8.7件	6.9件	9.4件	全国	14.3件	13.4件	13.7件	<p>「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会の実施 児童会・生徒会活動の活性化を図り、児童生徒が主体的にいじめ防止等の取組を進めることができるよう、県内の小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、実践交流や協議を行う交流集会を開催する。</p> <p>◆PTA人権教育研修への支援 いじめやネット問題をテーマにした各学校のPTA研修等を積極的に支援し、保護者への啓発活動の強化を図る。</p> <p>◆各学校の校内研修支援（いじめ・ネット問題） 公立小・中・高等・特別支援学校の校内研修会（いじめ、ネット問題）への講師派遣を行う。</p> <p>◆高知県いじめ問題対策連絡協議会・高知県いじめ問題調査委員会の定期的な開催 県におけるいじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の効果的な運用を図る。</p> <p>◆学校ネットパトロールの実施 児童生徒がネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行うことで、いじめの早期発見・早期対応につなげる。</p>
	H24	H25	H26											
高知県	8.7件	6.9件	9.4件											
全国	14.3件	13.4件	13.7件											

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆児童会・生徒会交流集会の実施 △各ブロックで開催	△全県で開催	△各学校・市町村単位で開催	△各ブロックで開催	◆小・中・高・特別支援学校において、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組が推進されている。
△児童生徒による実行委員会の開催				・児童生徒が主体となつたいじめの防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校： 80%以上 中学校： 80%以上 高等学校： 80%以上 特別支援学校： 80%以上
△指導事務担当者や児童会・生徒会担当教員で組織した準備委員会の開催				◆各学校やPTA等において、インターネットの危険性についての理解が進み、ネット利用に関するルールづくりとその遵守が徹底されている。
◆各学校・PTAにおけるネットの適正利用に向けたルールづくりの推進 △児童生徒・保護者・教職員の三者によるネット利用のルールづくりとルールの遵守				・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTA含む）の割合 小学校： 80%以上 中学校： 90%以上 高等学校： 90%以上
◆PTA人権教育研修への支援 △いじめやネット問題をテーマにした各学校のPTA研修等を支援				
◆高知県いじめ問題対策連絡協議会・高知県いじめ問題調査委員会の定期的な開催 △各学校を訪問し校内研修を支援				
◆各学校の校内研修支援（いじめ・ネット問題） △「高知県いじめ防止基本方針」の見直しに向けた協議				
◆学校ネットパトロールの実施 △公立小・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に実施				

3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
生徒指導主事会 <高等学校・特別支援学校> 【人権教育課】	<p>◆全ての学校の生徒指導主事を集めた生徒指導主事会の開催及び生徒指導主事による所属校での伝達研修の実施等により、各学校において開発的・予防的な生徒指導に関する教員の知識・理解は深まってきたが、学校全体での組織的な取組には十分つながっていない。</p> <p>◆対処的な生徒指導（問題行動が発生した場合の対応）に重点が置かれ、開発的・予防的観点での生徒指導が十分実践されていない学校が多い。</p> <p>◆生徒指導上の課題の中には、教員の専門性だけでは対応が困難なことも増えていることから、外部・専門人材の力も活用し、チームで指導・支援を行う体制を確立する必要がある。</p>	<p>◆生徒指導主事会の開催 生徒指導主事会の開催を通して、生徒指導の中核を担う生徒指導主事の実践力を高めることにより、各学校における組織的な生徒指導の充実を図る。</p> <p>・生徒指導主事を中心とした組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導の実践につなげるために、生徒指導主事のマネジメント力の向上につながる研修を実施する。</p> <p>・志育成型学校活性化事業、未来にかがやく子ども育成型学校連携事業の成果及び先進的理論・実践を普及し、中高連携につなげる。</p> <p>・各学校において生徒指導上の諸問題を解決するための組織力を向上するために、開発的な生徒指導の視点に立った「生徒指導全体計画」、「年間指導計画」の作成及び計画に基づく取組を支援し、生徒指導のPDCAサイクルを確立する。</p> <p>・生徒理解研修を実施し、支援が必要な生徒一人一人の課題に応じた支援を徹底する。</p> <p>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を校内支援会に参加させ、専門的な見立てに基づいた支援の実施のために、支援記録や支援計画等を記載した支援シートを活用し組織的な対応を強化する。</p> <p>・学校内のいじめ防止等の対策のための組織により、いじめ防止対策の進捗管理や評価を行うとともに、いじめが発見された場合には、この組織に情報を集約し、教職員間で共有して組織的に対応することにより、いじめの早期発見を図る。</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆生徒指導主事会の開催<高等学校・特別支援学校>				◆各学校において、開発的・予防的な生徒指導が組織的に実践されている。
◇全体会1回				・生徒指導主事アンケートにおいて、以下の項目に対し「十分できている」（強い肯定）と回答した学校の割合：50%以上
◇地区別会1回 (4地区)				「問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている」
				<p>H27 高等・特別支援学校：13.1%</p> <p>子どもの自尊感情や自己肯定感を育むために、開発的・予防的な生徒指導を行っている</p>
				<p>H27 高等・特別支援学校：8.2%</p> <p>「生徒指導の改善につなげるために、生徒指導主事が、PDCAサイクルに基づく取組の検証を行っている」</p>
				<p>H27 高等・特別支援学校：8.2%</p> <p>「中途退学減少に向けて管理職や生徒指導主を中心とする中高連携の取組を進めている」</p>
				<p>H27 高等・特別支援学校：9.8%</p>

◇会を通じて、全校に普及を図る内容>

- ・開発的・予防的な生徒指導の実践例
- ・生徒指導主事（担当者）のマネジメント力の向上につながる研修の実施
- ・不登校児童生徒への初期対応の強化
- ・児童生徒理解を深め、支援シートを活用したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的な見立てを支援につなげる校内支援会を推進する研修の実施
- ・いじめ防止対策の進捗管理や評価、いじめの早期発見・早期解決のための事例研修や協議の実施
- ・生活や学習方法に関するガイダンスの実施

3-(4) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 キャリアデザイン事業 【高等学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校を取り巻く環境は、複雑化・困難化しており、生徒に社会的・職業的自立に必要な力を身に付けさせることに、学校のみの活動で対応することは難しい。 ◆これまで、進路に関する講演会、インターンシップ、大学との連携講座等の体験活動の実施を推進してきたことで、生徒の進路意識が向上し、就職内定率の向上や地元大学を含めた国公立大学への進学者数の増加などの成果が出てきた。 ◆高等学校卒業後の早期離職率は全国平均より高い。また、大学に対する理解が不十分のまま進学してしまうケースも見受けられる。 ◆グローバル人材の育成を図るために、留学の機運を更に高め、長期留学生希望者を掘り起こす必要がある。 	<p>生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するために、生徒が多様な人々と触れ合いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成に向けて、チーム学校としてキャリア教育を推進する。</p> <p>◆地域産業を支える人材の育成 県内企業及び上級学校の見学やインターンシップなどの体験的活動を充実させるとともに、卒業を控えた生徒を対象にマナーや労働に関する研修を実施する。</p> <p>◆希望進路の実現に向けた課題解決支援 生徒の学習意欲を高めるため、外部講師を活用したスキルアップ講習や進路講演会、大学訪問等を実施する。</p> <p>◆大学の学び体験事業 生徒の学習意欲を高めるため、県内大学と高等学校との連携事業を支援することにより、生徒が学習活動の成果や意見等を発表する機会を充実させる。</p> <p>◆海外留学や異文化の理解促進 グローバル人材の育成を図るために、生徒の留学支援を実施するとともに、国内での英語研修や留学フェアを開催する。</p>
再掲 社会で生き抜く力を育む応援事業 (ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践) 【高等学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒の社会性の育成に向けて、各県立学校では、就職のための企業等での体験的な活動や、スキルアップ講習、研究指定校における社会人基礎力育成プログラムの実践等の取組が進められているが、対人関係がうまく築けないといった社会性が身に付いていない児童生徒は依然として多い。 	<p>より良い対人関係を構築できるとともに、集団行動を円滑に行えるような社会性を生徒に身に付けさせるためのソーシャルスキルトレーニングの研究・実践を行う。</p>
再掲 教師力アップ事業（政治的教養を育む教育の推進） 【高等学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられたことに伴い、これまで以上に、生徒に政治的教養を育むことが求められている。 ◆本県の高校2年生を対象として平成27年度に高知新聞社が行ったアンケートでは、「政治に関心がある」と回答した生徒が41.3%となっており、政治が生徒の身近な存在となっていない現状がある。 	<p>生徒の政治的教養を育むために、アクティブ・ラーニングの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどにより授業の充実を図る。</p> <p>◆政治的教養を育む教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 各学校における政治的教養を育むための教育の充実に向けて、年間指導計画の作成及びPDCAサイクルに基づく授業改善の徹底を図る。 学校間で取組の成果や課題を共有するため、全校の参加による連絡協議会を開催する。 研究指定校を設置し、現実社会の諸課題を取り扱う授業や、模擬投票、地域課題解決学習など実践的な活動を取り入れた取組等の実践研究を行う。 </p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆地域産業を支える人材の育成 ・インターンシップの実施				◆全ての県立学校において、生徒の学習意欲を高めるために企業や大学などの体験活動等を取り入れたキャリア教育が行われている。
◆希望進路の実現に向けた課題解決支援 ・進路講演会の開催 ・県外大学訪問				・在学中にインターンシップ等に参加した生徒の割合 100% (H26: 77.5%)
◆大学の学び体験事業 ・県内大学と高等学校の連携事業を支援				・進路講演会等の実施校数 36校（全校） (H26: 31校)
◆海外留学や異文化の理解促進 ・留学の支援 ・語学研修や留学フェアを開催				・県内国公立大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者の割合 25%以上 (H27.3月卒: 20%)
◆ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践 ・研究指定校（1校）による研究・実践 ・研究指定校における3年間の取組の検証と他校への普及				◆全ての県立学校において、児童生徒の社会性の育成に向けた効果的な指導・支援が行われている。
◆政治的教養を育む教育の充実（アクティブ・ラーニングを活用した指導方法の改善） ・年間指導計画の作成・実践 ・連絡協議会（全校参加）による指導事例、成果、課題等の共有 ・政治的教養を育む教育に係る実践研究（指定校3校） ・研究指定校における取組の検証と他校への普及				◆全ての県立学校において、政治的教養を育むための教育の充実が図られ、政治に対する生徒の関心が高まっている。 ・政治に関心があると回答した生徒の割合: 70%以上 (H27: 2年生 41.3%)

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 マネジメント力強化事業 (21ハイスクールプラン) 【高等学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆各県立高等学校では、学校の特性を生かした取組を進めているが、地域等の協力を得てチーム学校づくりを更に推進する必要がある。 ◆生徒の学習意欲を高め、進路実現に向けた学力の向上を図るために、就職や進学を希望する生徒一人一人に応じたきめ細かな指導が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆21ハイスクールプラン 各校において、地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくりに取り組む。 ・各高等学校において、探究的な学習活動の充実を図るために地域と連携・協働して、まちおこしや防災などの実際の地域課題の解決に向けた学習活動を実施する。 ・希望する職業につなげるための専門的な技能や豊かな人間性を身に付けさせ、将来の進路実現の可能性を広げる資格試験の支援を実施する。

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆21ハイスクールプラン			→
・魅力ある学校づくりの推進 地域防災支援 地域課題解決 小中対象科学教室 など		→	
・資格試験取得の推進 受験対策講座開講 受験対策教材提供		→	

3-(5) 社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実 《特別支援学校》

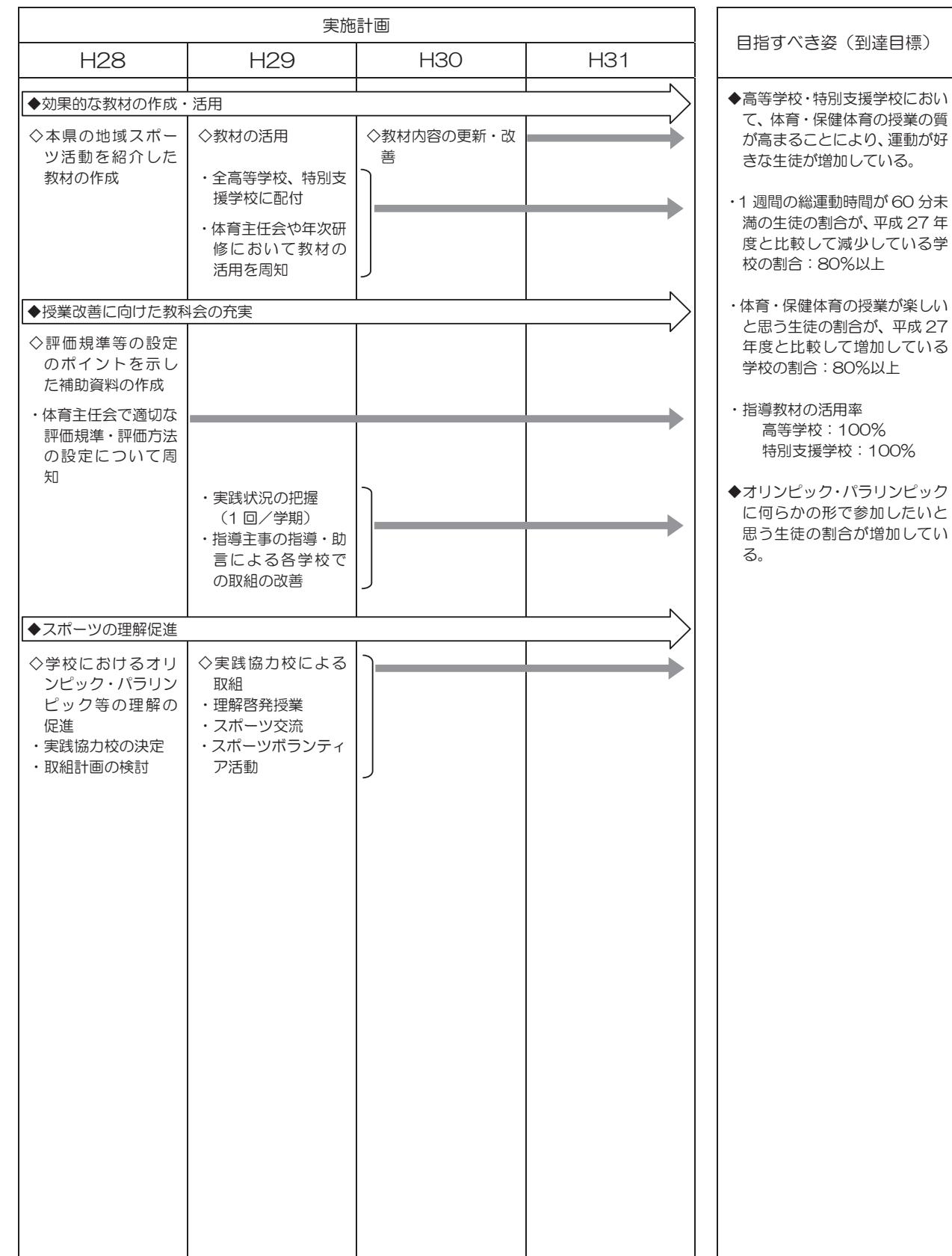
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践充実事業 【特別支援教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築には、その基盤となる障害に対する正しい理解とともに、障害のある児童生徒の社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む取組が大切である。 ◆居住地校交流を充実させるため、平成23・24年度に文部科学省の指定を受け、特別支援学校3校で実践研究を行った。 ◆平成25年度から県単独事業として特別支援学校7校で居住地校交流を実施し、平成26年度には、対象を12校に拡大して実施した。 ・居住地校交流実施件数 H25年度：18件 H26年度：31件 H27年度：39件 ◆居住地校との交流を実施した児童生徒は増加傾向にあるが、知的障害特別支援学校の児童生徒の実施件数があまり増えていない。 ◆居住地校交流について保護者等の理解が十分進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある特別支援学校の児童生徒と、障害のない居住地の小・中学校の児童生徒が、共に学ぶ居住地校交流や共同学習など、交流機会の充実を図る。 ◆特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践充実事業

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践充実事業			→
◇小学部1年生については、原則的に全員実施			
◇リーフレット等を活用し、保護者や対象の市町村教育委員会及び小・中学校等に周知		→	
◇居住地校交流の効果的な実践事例をまとめ、特別支援教育課ホームページに掲載			

3 「体」の課題・対策

4-(1) 体育授業の改善

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
体育授業の質的向上対策 <高等学校・特別支援学校> 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆保健体育の授業が個々の教員の裁量や力量に委ねられている状況がみられ、授業の質に教員間の格差がみられる。 ◆高等学校や特別支援学校では、将来の多様なスポーツライフにつなげる取組が十分ではない状況がみられる。 ◆各学校において、評価規準や評価方法について十分に共通認識が図られていない場合がある。また、授業の相互参観や授業内容の見直しなど、教員間で日常的に授業の質を高める取組の充実が必要である。 ◆スポーツには多様な関わり方や楽しみ方があることや、スポーツイベント、スポーツ交流などの意義について理解を深める取組が十分でない。 	<p>生涯スポーツの実践につながる体育・保健体育授業の質的な向上に向けて、各学校における教科会の充実、校内研修や年次研修の工夫・改善を図るとともに、スポーツに対する理解を深める取組を推進する。</p> <p>◆効果的な教材の作成・活用 生徒たちが、卒業後も主体的にスポーツに親しむことができるよう、本県の地域スポーツ活動を紹介した教材を作成し、体育授業での活用を進める。</p> <p>◆授業改善に向けた教科会の充実 各学校において、日常的に授業の質を高める取組を徹底するため、体育学習の評価に関する手引きを活用した適切な評価規準や評価方法の設定と、授業改善に向けた教科会の充実を図る。</p> <p>◆スポーツの理解促進 スポーツの魅力や価値について理解し、スポーツ活動への参加を活性化するため、学校におけるオリンピック・パラリンピックの理解を深める授業の実施や、生徒がスポーツ交流、ボランティア活動などに参加する機会の充実を図る。</p>



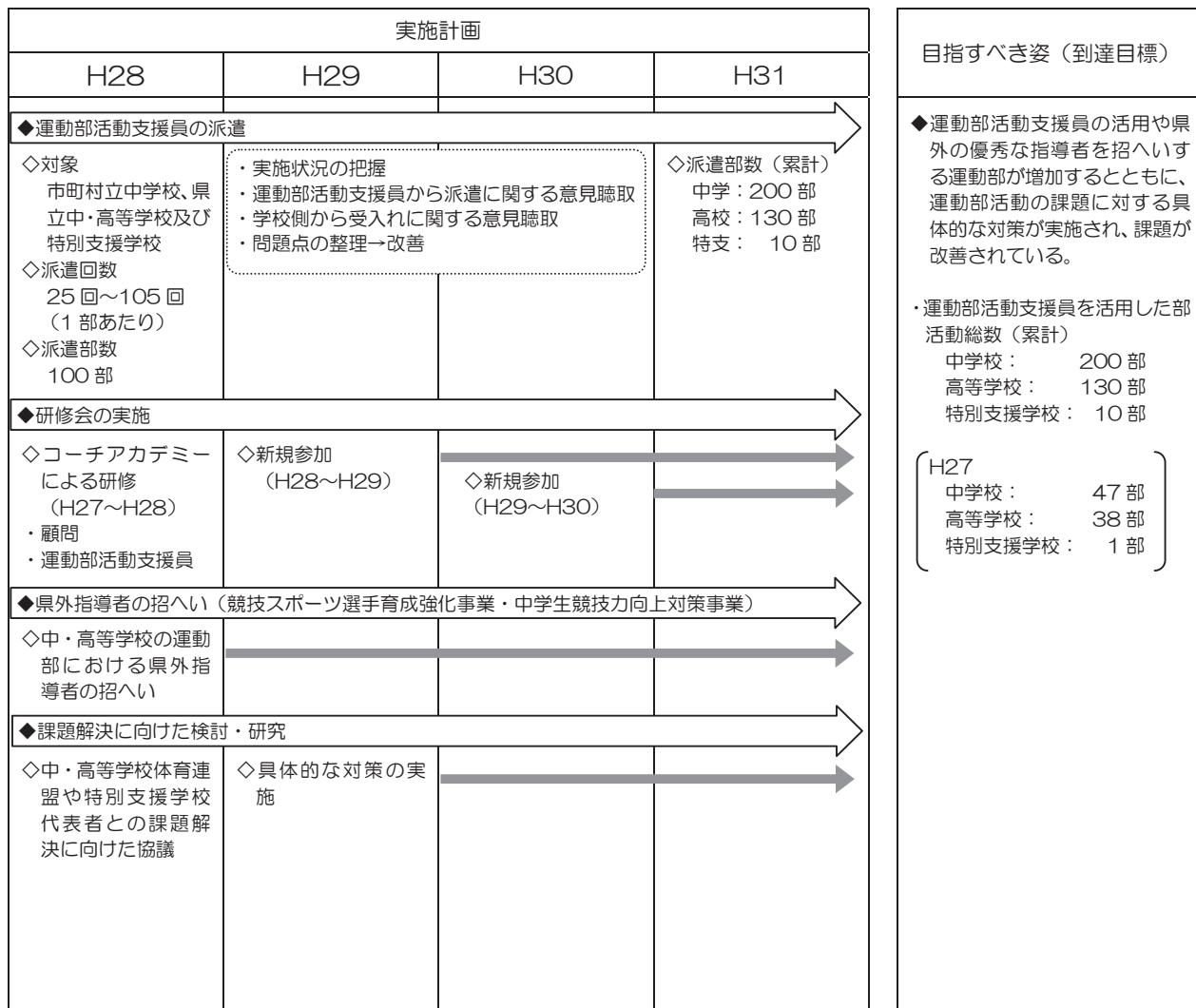
4-(2) 健康教育の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 健康教育充実事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◆小・中学生の肥満傾向児の出現率は全国と比べ高い状態が続いている。</p> <p>◆学年が高くなるほど、就寝・起床時間が遅く朝食欠食の割合が高くなる傾向にある。</p> <p>◆子どもの生活習慣は、保護者の生活習慣に大きく影響されるため、保護者に健康的な生活習慣の意識を高めてもらう必要がある。</p> <p>◆子どもたちを取り巻く社会環境の激変から、現実的には健康課題の改善には十分つながっていない。</p> <p>◆学校では、健康課題に対して組織的な取組が十分できていない状況がある。また、健康教育の中核となる教員の育成が十分でない。</p> <p>◆健康的な生活習慣の定着のためには、学校・家庭・地域が協働して課題解決に取り組む体制の強化が必要である。</p>	<p>健康教育の充実に向けてチーム学校として組織的に取り組むことができるよう、研修の充実や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。</p> <p>◆教職員の資質向上に向けた研修の充実 学校における健康教育を組織的に進める体制を整えるため、各学校の健康教育の中核となる教員を対象にした学校悉皆研修や、健康教育のリーダーを育成する研修を開催する。</p> <p>◆スクールヘルスリーダーの派遣 学校保健における健康教育、健康管理の充実を図るため、教職経験が浅い養護教諭の1人配置校や養護教諭の未配置校に、退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として派遣し、多様化する現代的な健康課題について指導・助言を行う。</p> <p>◆学校保健課題解決協議会 児童生徒のアレルギーやメンタルヘルスなどの現代的健康課題に対応するため、医療機関等と連携して課題解決の対策の検討・実施を進める。</p> <p>◆学校における組織的な取組の充実 組織的な健康教育を進めるため、小学校から高校まで系統立った副読本の活用について周知を徹底する。</p> <p>◆家庭や地域との連携 健康教育に関する家庭や地域住民の意識や関心の向上を高めるため、関係課と連携し、PTA研修会の充実や教材の活用促進を図る。</p>



4-(3)運動部活動の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 運動部活動サポート事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◆競技の専門的な指導者の不足、部員の減少などから、生徒の能力・適性、興味・関心に応じた活動が実施されにくい状況がみられる。</p> <p>◆運動部活動顧問（教員）の指導者（コーチ）としての資質の向上が求められている。</p> <p>◆専門的な指導の充実には、学校の教職員だけでは不十分である。</p> <p>◆運動部活動に関する課題を解決するために、関係者が連携して取り組む必要がある。</p>	<p>運動部活動の充実を図るため、指導者の資質の向上に向けた取組や、優秀な外部指導者の派遣・招へい、運動部活動の課題解決のための取組を実施する。</p> <p>◆運動部活動支援員の派遣 運動部活動における指導の充実を図るために、技術・戦略指導やコンディション管理など専門的な指導ができる学校外の人材を「運動部活動支援員」として学校に派遣する。</p> <p>◆研修会の実施 顧問及び運動部活動支援員が、コーチとしての多様な資質を身に付けることができるよう、コーチングに必要な内容を総合的に学ぶことができる研修会を実施する。</p> <p>◆県外指導者の招へい 運動部活動において、より質の高い指導が行われるよう、県体育協会と体育連盟を通じて、競技団体や運動部が行う県外の優秀な指導者を招へいする取組に係る経費を、一定の条件のもとに補助する。</p> <p>◆課題解決に向けた検討・研究 運動部が抱える課題を解決するため、体育連盟や特別支援学校の代表者と連携して、課題解決に向けた検討・研究を行う。</p>



1 知・徳・体に共通する課題・対策

1-(1) 保護者に対する啓発の強化

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
保育サービス促進事業（家庭支援加配保育士の配置） 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活の困難という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加している。 ◆保育士不足等により、保育所等に入所している課題を抱える子ども・家庭への個別の対応が十分でない。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援加配保育士の配置 H27: 63人 	家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所に入所している子どもの処遇向上及び保護者の子育て力の向上を図るために、日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を、家庭訪問や地域連携等を通じて行う専任の保育士を配置する。
PTA活動振興事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭は子どもの育つ基盤であり、子どもたちの知・徳・体の健全な育成を図るために、保護者を巻き込んだ取組が不可欠である。 ◆学校と家庭の連携やPTA活動の取組状況は地域ごとに差が見られるところであり、子どもたちを取り巻くさまざまな課題を全ての県民が共有し、具体的な活動につなげていく必要がある。 ◆子どもとの関わりが十分でなかったり、子どもへの接し方に悩みを抱えたりする保護者がいる一方で、PTA活動に参加する保護者は固定化傾向にあり、より多くの保護者の参画を得るための取組が必要である。 	<p>子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、保護者・学校・行政が一体となって研修・協議を行う。</p> <p>◆PTA・教育行政研修会 県内7地区で、地域ごとの教育課題に応じたテーマをPTAや県・市町村教育委員会関係者が議論し、地域での活動につなげていくための研修会を開催する。</p>
家庭教育支援基盤形成事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育てに悩みを抱える保護者が多い中で、子育て講座などの学習の機会の提供については、市町村ごとに取組状況に差がある。 ◆県教育委員会では、保護者と地域の子育て支援関係者が交流を深め、身近な地域で子育ての悩みを相談し合いながら学ぶための学習教材「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を、平成26年度に作成した。 ◆家庭が重要な役割を担う基本的生活習慣の向上に向けて、保護者への継続的な啓発が必要である。 	<p>家庭の教育力を高めるため、地域における家庭教育支援の取組を充実させるとともに、「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用を促進する。 併せて、基本的生活習慣の向上につながる取組を推進する。</p> <p>◆市町村の家庭教育支援の取組促進 保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進する。</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用を各地域で実践できるファシリテーターを養成し、県下全域でのプログラムの活用促進を図る。</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の推進 基本的生活習慣や家庭学習などの状況を親子で点検する生活リズムチェックカードの活用促進を通じて、よりよい生活習慣の定着を促す。 ※一定以上の良好な生活習慣を実践した子どもには生活リズム名人認定証を発行</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆家庭支援加配保育士の配置				
◇保育所への家庭支援加配保育士の配置 73人	79人	86人	93人	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭支援加配保育士による個別の支援を充実させることにより、配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。 ・家庭支援加配保育士の配置：93人
・加配保育士の資質向上のための研修の実施（年1回）	1回	1回	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援加配保育士配置園における家庭支援の指導計画及び記録の作成率※：100% ・家庭支援加配保育士の家庭支援に係る研修参加率※：100%
◆PTA・教育行政研修会				
◇PTA・教育行政研修会の開催（県内7地区）				<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもたちの教育課題の解決のために、より多くの保護者がPTA活動に参画し、主体的なPTA活動が推進されている。 ・PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 ・PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位PTAの割合：90%以上
◆市町村の家庭教育支援の取組促進				
◇家庭教育支援基盤形成事業費補助金による、市町村の子育て講座の開催等への支援				<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の実情に応じた取組等により、子育てについて学ぶ機会や相談できる機会が増加し、家庭の教育力が向上している。
◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進				<ul style="list-style-type: none"> ◆多くの家庭が、よりよい生活習慣の確立に向けて取り組み、多くの子どもたちに、規則正しい睡眠や食事などの基本的生活習慣が確立されている。
◇「親の育ちを応援する学習プログラム」を活用するファシリテーターの養成研修（県内3地区）	・段階的に、より実践的な内容を増やしながら、普及啓発を進めること			<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズム名人認定者数：14,000人以上／年（H26：9,858人）
◆早ね早おき朝ごはん県民運動の推進				
◇生活リズムチェックカードの活用促進				
・全保育所・幼稚園等の4～5歳児及び全小学生に配布				

1-(3) 保護者の経済的負担の軽減

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 放課後子ども総合プラン推進事業 【生涯学習課】	<p>◆平成27年4月時点で全小学校区の約9割に放課後児童クラブや放課後子ども教室が設置され、放課後の安全・安心な居場所の確保とともに、多様な体験・交流や学習活動の充実が図られてきた。</p> <p>◆市町村や学校によって活動内容に差がある。学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実や、地域との交流が深まる体験活動の充実に向けて、学校と地域との連携を更に進めていく必要がある。</p> <p>◆厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を行い、福祉関係機関とも十分な連携を図ることが必要である。</p> <p>◆過疎化や高齢化の中で、地域人材を確保する仕組みの拡充に加え、放課後児童支援員など、活動を担う地域人材の専門性を高める取組が必要である。</p>	<p>放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。</p> <p>◆放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置促進及び活動内容の充実 教材の購入支援などにより学びの場の充実を図るとともに、事例集を作成し、効果的な活動を周知広報する。 併せて、働く保護者や経済的に厳しい家庭のニーズを踏まえた開設時間の延長や、就学援助世帯等の利用料の減免につながる支援、福祉関係機関との連携などを促進する。</p> <p>◆放課後児童支援員等の研修の充実 放課後児童支援員認定資格研修など、活動に携わる方々が必要な専門知識を習得するための研修を充実する。</p> <p>◆学び場人材バンクによる支援 ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを行う学び場人材バンク事業の実施とともに、事業の周知広報を積極的に行う。</p>
高等学校等就学支援金事業 高校生等奨学給付金事業 高知県高等学校等奨学金事業 【高等学校課】	<p>◆高等学校等就学支援金事業 制度について、リーフレットを複数回配布するなどして周知徹底に努め、対象者から届出期限までに何らかのものを提出させ、支給漏れや確認漏れがないようにしている。</p> <p>既卒者や留年生などは、所得制限以下であっても、国の就学支援金の支給の対象となる。</p> <p>制度について、対象者への周知徹底を図る必要がある。</p> <p>◆高校生等奨学給付金事業 制度について、リーフレットを複数回配布するなどして周知徹底に努め、対象者のほとんどから届出期限までに提出させている。</p> <p>制度について、対象者への周知徹底を図る必要がある。</p> <p>◆高知県高等学校等奨学金事業 要件を満たす貸与希望者全員に貸与している。</p> <p>高等学校等奨学金については、未就職や低収入等の理由により、返還が滞る者がいる。</p> <p>制度について、対象者への周知徹底を図る必要がある。</p>	<p>◆高等学校等就学支援金事業 高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるため、高等学校等就学支援金を支給（学校設置者が代理受領）することにより、教育費の負担軽減を図る。</p> <p>中途退学した後、再び学び直す生徒に対して就学支援金の支給期間経過後も2年間学び直し支援金が支給される。</p> <p>国の就学支援金の対象とならない既卒者や留年生などには、所得制限はあるが、本県独自の就学支援金を支給する。</p> <p>就学支援金が受けられない生徒でも、家計が急変した場合には、次年度、支援金の受給資格を審査するまでの間、授業料を免除する。</p> <p>◆高校生等奨学給付金事業 全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる非課税世帯を対象に支援を行う。</p> <p>◆高知県高等学校等奨学金事業 経済的理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないよう、高知県内に保護者が居住し、世帯の収入が基準額以下の生徒に高等学校等奨学金を貸与している（卒業後6ヵ月後から、要返還）。</p> <p>平成24年度以降の貸与対象者について150万円を超える収入が得られるまでの間、返還を猶予することができる所得連動型猶予制度を導入している。</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置促進及び活動内容の充実				◆学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につける風土ができる。
◇設置促進と活動内容の充実 ・教材購入補助等による学びの場の充実 ・開設時間延長や利用料減免への支援 ・福祉関係機関との連携促進 ・取組状況調査の実施 ・事例集の作成・配布				・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校：95%以上 (H27: 93%)
◆放課後児童支援員等の研修の充実				・放課後学びの場における学習支援の実施率 小学校：96%以上 (H26: 96%)
◇各種研修の開催 ・放課後児童支援員認定資格研修 ・放課後子ども教室研修などの専門研修				
◆学び場人材バンクによる支援				◆対象者全員に制度が周知されている。
◇学び場人材バンクの運営（委託） ・地域の核となる人材の発掘・登録 ・市町村や学校等のニーズに合わせたマッチング				◆要件を満たす対象者全員に支給や貸与等が実施されている。
◆就学支援金事業・奨学給付金事業・奨学金貸与事業の継続実施				

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
多子世帯保育料軽減事業 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年度は、高知市を除く33市町村(無料化の町村含む)において、多子世帯の保育料の軽減が行われている。 ◆高知市は、保育所等に第1子が入所している場合、同時入所の第2子の保育料を無料化している。 ◆多子世帯の保育料の無料化については、国の制度として措置すべきであり、同時入所等の要件廃止と対象の拡大を図る必要がある。 	子どもを産み育てやすい環境を整備するため、3人以上の子どもがいる家庭に対し、経済的負担の軽減を図るために、第3子以降3歳未満児の保育料軽減又は無料化の助成を行う。

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆多子世帯への保育料軽減又は無料化の助成			→
◇多子世帯への保育料軽減又は無料化への補助			→

1-(4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
若者の学びなおしと自立支援事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆本県は、全国と比較しても若年無業者や高等学校中途退学者などといった若者が多く、その受け皿として平成19年度から県内2か所に「若者サポートステーション」を設置し、就学や就労に向けた多様な支援を実施している。 ◆若者サポートステーションを開設して以降、利用者の累積進路決定率は平成26年度末時点で52.2%に達したが、関係機関が連携し、より多くの若者を支援につなげ、進路決定に導いていくことが必要である。 ◆地理的・経済的な状況から若者サポートステーションへの通所が困難な若者や、引きこもり・不登校などにより支援が届いていない若者も多く、こうした若者を支援につなげる必要がある。 ◆不登校の解消や中途退学予防のためには、学校と連携し、困難を抱える在校生への早期支援体制の充実を図ることが必要である。 ◆若者の抱える課題は多様化・複合化しており、個々の状況に応じた効果的な支援を行なうために、若者支援に携わる関係者のスキルアップを図っていく必要がある。 	<p>中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者や、ニートや引きこもり傾向にある若者などに対し、若者サポートステーションを中心とした就学・就労支援を行うことで、若者の学び直しと社会的自立を促進する。</p> <p>◆若者サポートステーションにおける支援の充実 若者サポートステーションにおいて、利用登録者への心理面談や、各種セミナー・職場体験などの就労支援のほか、復学・進学・高卒認定試験合格を目指した学習支援などを実施する。 また、若者支援に関係する機関との連携強化を図るために、連絡会を開催する。</p> <p>◆アウトリーチ型支援の拡充 若者サポートステーションにおいて、地理的・経済的な状況や引きこもり・不登校などにより支援につながっていない若者への出張相談・家庭訪問などを実施する。</p> <p>◆学校と連携した早期支援の充実 若者サポートステーション支援員が、定期的課程を設置する高等学校等と連携し、困難を抱える生徒との面談や校内でのセミナー、教員との情報交換などを行う。</p> <p>◆若者支援関係者の資質向上 若者のソーシャル・スキル・トレーニング・プログラムである「若者はばたけプログラム」の活用研修会を開催し、若者支援関係者の資質向上を図る。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆若者サポートステーションにおける支援の充実			→
◇若者サポートステーションの運営(委託) ・心理面談 ・各種セミナーの開催 ・就労、就学支援 等			→
◇関係機関との連絡会の開催 ・県連絡会 ・地区別連絡会 ・高校担当者会			→
◆アウトリーチ型支援の拡充			→
◇若者サポートステーションの拠点がない地域での支援(委託) ・出張相談会 ・家庭訪問、送迎支援			→
◆学校と連携した早期支援の充実			→
◇困難を抱える在校生への早期支援(委託) ・心理面談 ・就労等に向けた各種セミナー開催 ・家庭訪問 ・情報交換会			→
◆若者支援関係者の資質向上			→
◇若者はばたけプログラム活用研修会の開催 ・初級講座 ・指導者向け講座			→
			・指導者向け講座の受講者を核とした研修を継続

1-(5) 「ネット問題」に対する県民運動の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要												
再掲 いじめ防止対策等総合推進事業 【人権教育課】	<p>◆いじめの早期発見・早期対応を図るため、各学校では、いじめ問題に関する校内研修やアンケート調査の実施などの取組を進めてきた。</p> <p>◆「いじめ防止子どもサミット」や「ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラム」の開催により、参加した児童会・生徒会代表や実行委員会の児童生徒など、リーダーの養成は進んできている。</p> <p>◆今後は、学校の組織的ないじめ防止対策や子どもたちによる主体的な取組、保護者や地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。 ・いじめの認知件数の推移 (国公私立学校 1,000人当たり)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> <tr> <td>高知県</td> <td>8.7件</td> <td>6.9件</td> <td>9.4件</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>14.3件</td> <td>13.4件</td> <td>13.7件</td> </tr> </table> <p>◆ネット問題に関する研修会や学習会のニーズが増えており、ネット問題に関する保護者の危機意識が高まっている。</p> <p>◆子どもの携帯電話・スマートフォン等の利用状況について、保護者が把握できていない。また、インターネットの危険性について知らない保護者が多い。</p>		H24	H25	H26	高知県	8.7件	6.9件	9.4件	全国	14.3件	13.4件	13.7件	<p>「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会の実施 児童会・生徒会活動の活性化を図り、児童生徒が主体的にいじめ防止等の取組を進めることができるよう、県内の小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、実践交流や協議を行う交流集会を開催する。</p> <p>◆PTA人権教育研修への支援 いじめやネット問題をテーマにした各学校のPTA研修等を積極的に支援し、保護者への啓発活動の強化を図る。</p> <p>◆各学校の校内研修支援(いじめ・ネット問題) 公立小・中・高等・特別支援学校の校内研修会(いじめ、ネット問題)への講師派遣を行う。</p> <p>◆高知県いじめ問題対策連絡協議会・高知県いじめ問題調査委員会の定期的な開催 県におけるいじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の効果的な運用を図る。</p> <p>◆学校ネットパトロールの実施 児童生徒がネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行うことで、いじめの早期発見・早期対応につなげる。</p>
	H24	H25	H26											
高知県	8.7件	6.9件	9.4件											
全国	14.3件	13.4件	13.7件											

実施計画				目標すべき姿(到達目標)
H28	H29	H30	H31	
◆児童会・生徒会交流集会の実施				◆小・中・高・特別支援学校において、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組が推進されている。 ・児童生徒が主体となつたいじめの防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校: 80%以上 中学校: 80%以上 高等学校: 80%以上 特別支援学校: 80%以上
◇各ブロックで開催	◇全県で開催	◇各学校・市町村単位で開催	◇各ブロックで開催	
◇児童生徒による実行委員会の開催				
◇指導事務担当者や児童会・生徒会担当教員で組織した準備委員会の開催				
◆各学校・PTAにおけるネットの適正利用に向けたルールづくりの推進				◆各学校やPTA等において、インターネットの危険性についての理解が進み、ネット利用に関するルールづくりとその遵守が徹底されている。
◇児童生徒・保護者・教職員の三者によるネット利用のルールづくりとルールの遵守				
◆PTA人権教育研修への支援				・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校: 80%以上 中学校: 90%以上 高等学校: 90%以上
◇いじめやネット問題をテーマにした各学校のPTA研修等を支援				
◆各学校の校内研修支援(いじめ・ネット問題)				
◇各学校を訪問し校内研修を支援				
◆高知県いじめ問題対策連絡協議会・高知県いじめ問題調査委員会の定期的な開催				
◇「高知県いじめ防止基本方針」の見直しに向けた協議	◇関係機関・団体との連携を図るための協議			
◆学校ネットパトロールの実施				
◇公立小・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に実施				

2 「知」の課題・対策

2-(1) 放課後等における学習の場の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 放課後等における学習支援事業 【小中学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆各小・中学校では、学力定着に課題のある児童生徒には、放課後や長期休業期間を利用した加力学習を実施している。放課後等学習支援員を配置した学校では、個々の学習課題に応じた、よりきめ細かな支援が行われている。 ・H27全国学力・学習状況調査結果 放課後を利用した補充的な学習サポートを週2回以上実施した学校の割合 　小学校：56.0%（全国17.7%） 　中学校：50.4%（全国14.9%） ・H27放課後等学習支援員配置状況 市町村：18市町村 　小学校：45校 80人 　中学校：46校 94人 ◆学校により補充学習の質にバラツキがあり、その一番の要因は、学校組織としての補充学習への関わり方の違いと考えられる。 ◆新たな支援員を確保できない地域もあり、放課後補充学習の取組を更に拡充していくためには、スキルの高い支援員確保のための制度見直しが必要である。 ◆放課後学習のみでは、学力定着状況に課題のある児童生徒の学習課題の解決には至らないため、授業からの一貫した支援が必要である。 	<p>小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、市町村や各学校が実施する放課後の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実・強化する。</p> <p>◆放課後等学習支援員の配置拡充 市町村が「放課後等学習支援事業費補助金」を活用して学習支援員の配置を拡充することにより、学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させる。 ※補助対象：市町村教育委員会が雇用する放課後習支援員の人事費、補充学習で使用する教材費、支援員の交通費等</p> <p>◆放課後等学習指導の質的向上 児童生徒の個々の学習課題に応じたきめ細かな学習支援を行うために放課後等学習支援員の質的向上を図る。</p>
再掲 社会で生き抜く力を育む応援事業 (学習支援員事業) 【高等学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆全ての全日制及び多部制屋間部の全学年を対象として実施している学力定着把握検査の結果、高等学校入学生のうち、約3割の生徒が基礎学力が未定着とされるD3層である。D3層の生徒への支援の一つとして、時間講師や退職教員、地域の人材等による学習支援員を配置し、学習支援の充実を図ってきたことで、D3層の生徒数の減少につながっている。 ◆学習支援員の配置は増加しており、平成27年度からは大学生の活用も始めているが、中山間地域等では学習支援員の確保が困難であり、希望する全ての学校に配置できていない状況がある。 ・学習支援員の配置状況 H26：述べ44人(20校 1校 90時間) H27：述べ86人(28校 1校 150時間) (H27.10月末現在) 	<p>◆学習支援員事業 個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後や長期休業中の補力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導補助を担う学習支援員の配置を拡充する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆放課後等学習支援員の配置拡充			→
◇配置状況（計画） ・29市町村 ・小学校 93校 154名 ・中学校 77校 170名			→
◆放課後等学習指導の質的向上			→
◇市町村における質の高い放課後等の学習指導支援員の確保のための支援訪問			→
◇放課後等学習支援充実のため、情報提供			→
◆学習支援員事業			→
・学習支援員の配置 ・大学生の学習支援員の配置拡充			→
目標すべき姿（到達目標）			
<ul style="list-style-type: none"> ◆学力面で課題を抱える児童生徒に、放課後学習において、学習のつまずきに早期に対応した個別指導、家庭学習指導等、一人一人の状況に応じた学習機会が全ての学校で提供されている。 ◆各小・中学校が、学校経営として低学力対策を位置付け、課題解決サイクルを確立して、学力を押し上げている。 ・放課後等学習支援員の配置校数 　小学校：100校以上 　中学校：80校以上 			
<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校において、一人一人の生徒に応じたきめ細かな学習指導の充実が図られている。 ・学習支援員の配置校数：32校 			

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 放課後子ども総合プラン推進事業 【生涯学習課】	<p>◆平成27年4月時点で全小学校区の約9割に放課後児童クラブや放課後子ども教室が設置され、放課後の安全・安心な居場所の確保とともに、多様な体験・交流や学習活動の充実が図られてきた。</p> <p>◆市町村や学校によって活動内容に差がある。学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実や、地域との交流が深まる体験活動の充実に向けて、学校と地域との連携を更に進めいく必要がある。</p> <p>◆厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を行い、福祉関係機関とも十分な連携を図ることが必要である。</p> <p>◆過疎化や高齢化の中で、地域人材を確保する仕組みの拡充に加え、放課後児童支援員など、活動を担う地域人材の専門性を高める取組が必要である。</p>	<p>放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。</p> <p>◆放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置促進及び活動内容の充実 教材購入補助等による学びの場の充実 開設時間延長や利用料減免への支援 ・福祉関係機関との連携促進 ・取組状況調査の実施 ・事例集の作成・配布</p> <p>併せて、働く保護者や経済的に厳しい家庭のニーズを踏まえた開設時間の延長や、就学援助世帯等の利用料の減免につながる支援、福祉関係機関との連携などを促進する。</p> <p>◆放課後児童支援員等の研修の充実 放課後児童支援員認定資格研修など、活動に携わる方々が必要な専門知識を習得するための研修を充実する。</p> <p>◆学び場人材バンクによる支援 ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを行う学び場人材バンク事業の実施とともに、事業の周知広報を積極的に行う。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置促進及び活動内容の充実			
◇設置促進と活動内容の充実 ・教材購入補助等による学びの場の充実 ・開設時間延長や利用料減免への支援 ・福祉関係機関との連携促進 ・取組状況調査の実施 ・事例集の作成・配布			
◆放課後児童支援員等の研修の充実			
◇各種研修の開催 ・放課後児童支援員認定資格研修 ・放課後子ども教室研修などの専門研修			
◆学び場人材バンクによる支援			
◇学び場人材バンクの運営(委託) ・地域の核となる人材の発掘・登録 ・市町村や学校等のニーズに合わせたマッチング			

2-(2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 スクールソーシャルワーカー活用事業(配置の拡充) 【人権教育課】	<p>◆学校に配置または派遣されたスクールソーシャルワーカー(SSW)が課題を抱える児童生徒の相談を受け、支援を行うことにより、課題の解決につながっている。</p> <p>・SSWの配置状況(H27年度) 27市町村に60人配置 (うち、課題の多い市部への重点配置 7市15人) 県立学校9校に配置(県立中高3校含む) (うち、新規配置 県立高校5校、特別支援学校1校)</p> <p>・SSWの活動実績(H26年度) 支援件数: 1,703件 支援人数: 1,278人 問題解決・好転率: 44.3%</p> <p>◆SSWの配置拡大に伴う人材の確保や専門性の更なる向上を図る必要がある。</p> <p>◆SSWの効果的な活用を図るために市町村教育委員会や学校内のコーディネート役となる担当者とSSWとの連携体制を充実させる必要がある。</p>	<p>◆SSWの配置の拡充 教育相談支援体制の充実・強化を図るために、社会福祉の専門的な知識・技術を持ったSSWの配置を更に拡充する。</p> <p>◇SSWの主要な業務内容 ・支援が必要な児童生徒が置かれている環境改善への働きかけ ・関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・校内支援会議における対応に関する助言 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動 ・児童生徒の登校、放課後の学びの場への参加の促し等 ・市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 ・欠食等の生活改善に関する支援や関係機関との連携</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆SSWの配置の拡充			
◇市町村への段階的なSSWの配置拡充による教育相談支援体制の充実と強化 SSWの配置を段階的に拡充し、平成31年度までに全ての市町村に配置			
◇課題の多い市部への重点配置の維持			
◇高等学校への段階的なSSWの配置拡充による教育相談、支援体制の充実と強化 SSWの配置校を段階的に拡充し、平成31年度までに高校16校、特別支援学校5校に配置			
◇特別支援学校への段階的なSSWの配置拡充による教育相談、支援体制の強化			

3 「徳」の課題・対策

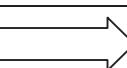
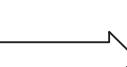
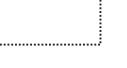
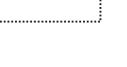
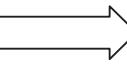
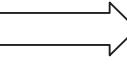
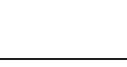
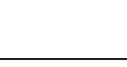
3-(1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 学校支援地域本部等事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、学校と地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを、更に積極的に進めていく必要がある。 ◆平成27年4月時点で22市町村40本部85校に学校支援地域本部が設置されており、取組は全市町村に拡がりつつある。 ◆市町村や学校によって活動内容に差がある。学習活動や学校行事への支援など様々な活動が数多く行われ、多くの住民が子どもたちを見守る体制をつくるためには、学校側及び地域側において、連絡調整等について中核的な役割を担う人材を配置・確保するなどの体制を整えることが必要である。 ◆学校をプラットホームとして厳しい環境にある子どもたちを支えるためには、活動に携わる方々が子どもたちの現状に対する知識・理解を深めるとともに、福祉関係機関との連携を促進し、見守り機能の強化を図る必要がある。 ◆過疎化や高齢化の中で、人材の確保が難しい地域がある。 	<p>学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するために、学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組む。</p> <p>◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実 学校地域連携推進担当指導主事を中心に、学校支援地域本部の設置拡大に取り組む。 併せて、活動内容の一層の充実に向けて、学校側及び地域側の推進体制の整備や、年度計画の作成・進捗管理、事例集による情報共有、福祉機関との連携などの取組を促進する。</p> <p><主な活動事例> ・学習支援、部活動支援 ・ゲストティーチャーによる授業補助 ・学校行事支援、地域行事への参加 ・読み聞かせ ・校内の清掃活動など環境整備 ・登下校の安全指導、見守りなど</p> <p>◆学び場人材バンクによる支援 ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを行う学び場人材バンク事業の実施とともに、事業の周知広報を積極的に行う。</p>
再掲 放課後子ども総合プラン推進事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年4月時点で全小学校区の約9割に放課後児童クラブや放課後子ども教室が設置され、放課後の安全・安心な居場所の確保とともに、多様な体験・交流や学習活動の充実が図られてきた。 ◆市町村や学校によって活動内容に差がある。学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実や、地域との交流が深まる体験活動の充実に向けて、学校と地域との連携を更に進めていく必要がある。 ◆厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を行い、福祉関係機関とも十分な連携を図ることが必要である。 ◆過疎化や高齢化の中で、地域人材を確保する仕組みの拡充に加え、放課後児童支援員など、活動を担う地域人材の専門性を高める取組が必要である。 	<p>放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。</p> <p>◆放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置促進及び活動内容の充実 教材の購入補助等により学びの場の充実を図るとともに、事例集を作成し、効果的な活動を周知広報する。 併せて、働く保護者や経済的に厳しい家庭のニーズを踏まえた開設時間の延長や、就学援助世帯等の利用料の減免につながる支援、福祉関係機関との連携などを促進する。</p> <p>◆放課後児童支援員等の研修の充実 放課後児童支援員認定資格研修など、活動に携わる方々が必要な専門知識を習得するための研修を充実する。</p> <p>◆学び場人材バンクによる支援 ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを行う学び場人材バンク事業の実施とともに、事業の周知広報を積極的に行う。</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実				◆学校や地域の実情に応じて、地域の方が学校の様々な活動に参画し、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。
◇学校地域連携推進担当指導主事（東部・中部・西部教育事務所及び高知市各1名）を中心とした支援 ・学校や地域の状況に応じた助言等 ・年度計画の作成と進捗管理 ・学校側の連携担当者の明確化 ・地域コーディネーターの確保 ・福祉関係機関との連携促進 ◇取組状況の把握と情報提供 ・取組状況調査の実施 ・運用手引を含む事例集の作成・配布				◆各学校支援地域本部において、充実した様々な活動が活発に実施されている。 ・学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参画してくれる学校の割合 小学校：100% (H27: 77.7%) 中学校：100% (H27: 61.5%)
◆学び場人材バンクによる支援				・学校支援地域本部における学習支援、登下校安全指導、環境整備等の学校支援活動回数 15,000回以上 (H26: 8,768回)
◇学び場人材バンクの運営（委託） ・地域の核となる人材の発掘・登録 ・市町村や学校等のニーズに合わせたマッチング				・学校支援地域本部が設置された学校数 小学校：150校以上 (H27: 53校) 中学校：80校以上 (H27: 28校)
◆放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置促進及び活動内容の充実				◆学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につける風土ができる。
◇設置促進と活動内容の充実 ・教材購入補助等による学びの場の充実 ・開設時間延長や利用料減免への支援 ・福祉関係機関との連携促進 ・取組状況調査の実施 ・事例集の作成・配布				・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校：95%以上 (H27: 93%)
◆放課後児童支援員等の研修の充実				・放課後学びの場における学習支援の実施率 小学校：96%以上 (H26: 96%)
◇各種研修の開催 ・放課後児童支援員認定資格研修 ・放課後子ども教室研修などの専門研修				
◆学び場人材バンクによる支援				
◇学び場人材バンクの運営（委託） ・地域の核となる人材の発掘・登録 ・市町村や学校等のニーズに合わせたマッチング				

3-(2) 専門人材、専門機関との連携強化

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 スクールカウンセラー等活用事業 【人権教育課】 <ul style="list-style-type: none"> ◆学校に配置されたスクールカウンセラー（SC）が、児童生徒や保護者、教職員への助言・支援を行うことにより、課題の解決につながっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・SC の配置率（H27 年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：68.9%（135 校） 中学校：100%（107 校） ※週 5 日配置：1 中学校区 ※小中連携配置：3 中学校区 高等学校：100%（37 校 県立中3校含む） 特別支援学校：100%（14 校） ※週 2 回派遣：15 校 ・SC の活動実績（H26 年度） <ul style="list-style-type: none"> 相談件数：43,516 件 相談人数：26,495 人 ・SC の関わりにより不登校が改善された学校の割合（H26 年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：53.8% 中学校：67.1% 高等学校（県立） <ul style="list-style-type: none"> 全日制：30.0% 定時制：18.2% ・不登校の新規発生率（H26 年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：49.1% 中学校：46.7% 高等学校（公立）：48.5% ◆SC の配置拡大に伴う人材の確保や専門性の更なる向上を図る必要がある。 ◆SC をより効果的に活用できるよう、学校のコーディネート力の向上や、SC と教職員との協働体制の強化を図る必要がある。 	<p>◆SC の配置の拡充 教育相談支援体制の充実・強化を図るために、心理の専門家である SC の配置を更に拡充する。</p> <p><SC の主な業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや助言 ・家庭訪問等による児童生徒や保護者へのカウンセリング ・生活習慣（欠食等）の改善に関する児童生徒、保護者への助言や改善指導に関する教職員への助言 ・校内研修会等の講師 ・児童生徒を対象としたストレスの解消方法等の学習プログラムの作成、実施 ・校内支援会議における対応に関する助言 ・市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 ・個別支援計画（支援シート）作成に関する助言 <p>◆SC によるアウトリーチ型支援の実施 不登校の状況にある児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実するため、不登校の発生率が高い特定の市部の教育支援センターに SC を配置し、アウトリーチ型の支援体制を整備する。</p> <p><アウトリーチ型支援の主な業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター対応の児童生徒のカウンセリング ・家庭訪問等によるカウンセリング ・専門的な見立てによる対応助言 ・市教育委員会・教育支援センター主催の支援会議への参加 ・教育支援センター対応の児童生徒の支援計画の作成に関する助言 <p>◆SC による支援の充実 欠席した児童生徒が不登校に至らぬようにするため、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握し、課題がある場合は、外部の専門人材として、SC を活用した支援を充実し、課題の解決を図る。</p> <p>◆SC を講師とした校内研修の定期開催 教員の生徒指導力を向上させるため、SC を講師した児童生徒研修を全教職員対象に実施する。</p> <p>◆SC の校内支援会への参加 校内支援会に、状況に応じて SC を参加させ、専門的な視点や個別支援のためのシートを活用した組織的対応を強化する。</p>	

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆SC の配置の拡充 			
◇SC による教育相談、支援体制の充実と強化			
・小学校への段階的な SC の配置の拡充			
	SC の小学校への配置を段階的に拡充し、平成 31 年度までに全ての学校に配置		
・中学校（107 校）への SC 配置の維持			
・高等学校への SC の配置の拡充			
・特別支援学校への SC の配置の拡充			
◆SC によるアウトリーチ型支援の実施 			
◇SC のアウトリーチ型支援			
	特定の市部の教育支援センターに段階的に SC を配置		
◆SC による支援の充実 			
◇SC を活用した支援体制を整備し、不登校等、生徒指導上の諸問題の解決を図る			
◆SC を講師とした校内教職員研修会の定期開催 			
◇SC を講師とした児童生徒理解のための校内研修会の実施			
◆SC の校内支援会への参加 			
◇SC の専門的な意見を取り入れた支援計画の立案、支援シートの作成			
◇教育相談支援機関等、関係機関との連携			
◇特定の市部の教育支援センターにおける SC のアウトリーチ型の支援			
目指すべき姿（到達目標）			
◆児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みが解消され、児童生徒の問題行動等の未然防止や改善につながっている。			
・SC の配置率			
小学校：100%			
中学校：100%			
高等学校：100%			
※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣：100%			
特別支援学校：100%			
・SC の関わりにより不登校が改善された学校の割合			
小学校：90%以上			
中学校：90%以上			
高等学校			
全日制：50%以上			
定時制：30%以上			
・不登校の新規発生率			
小学校：30%以下			
中学校：35%以下			
高等学校（公立）：30%以下			

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 スクールソーシャルワーカー活用事業 【人権教育課】 <ul style="list-style-type: none"> ◆学校に配置または派遣されたスクールソーシャルワーカー(SSW)が課題を抱える児童生徒の相談を受け、支援を行うことにより、課題の解決につながっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・SSW の配置状況 (H27 年度) 27 市町村に 60 人配置 (うち、課題の多い市部への重点配置 7 市 15 人) 県立学校 9 校に配置 (県立中高 3 校含む) (うち、新規配置 県立高校 5 校、特別支援学校 1 校) ・SSW の活動実績 (H26 年度) 支援件数: 1,703 件 支援人数: 1,278 人 問題解決・好転率: 44.3% ◆SSW の配置拡大に伴う人材の確保や専門性の更なる向上を図る必要がある。 ◆SSW の効果的な活用を図るために市町村教育委員会や学校内のコーディネート役となる担当者と SSW との連携体制を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆SSW の配置の拡充 教育相談支援体制の充実・強化を図るために、社会福祉の専門的な知識・技術を持った SSW の配置を更に拡充する。 <p>◇SSW の主要な業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な児童生徒が置かれている環境改善への働きかけ ・関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・校内支援会議における対応に関する助言 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動 ・児童生徒の登校、放課後の学びの場への参加の促し等 ・市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 ・欠食等の生活改善に関する支援や関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ◆SSW による支援の充実 欠席した児童生徒が不登校に至らぬようするため、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握し、課題がある場合は、外部の専門人材として、SSW を活用した支援を充実し、課題の解決を図る。 ◆SSW の校内支援会への参加 校内支援会に、状況に応じて SSW を参加させ、専門的な視点や個別支援のためのシートを活用した組織的対応を強化する。 	

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆SSW の配置の拡充			→
◇市町村への段階的な SSW の配置拡充による教育相談支援体制の充実と強化			→
SSW の配置を段階的に拡充し、平成 31 年度までに全ての市町村に配置			
◇課題の多い市部への重点配置の維持			→
◇高等学校への段階的な SSW の配置拡充による教育相談支援体制の充実と強化			→
◇特別支援学校への段階的な SSW の配置拡充による教育相談、支援体制の強化			→
SSW の配置校を段階的に拡充し、平成 31 年度までに高校 16 校、特別支援学校 5 校に配置			
◆SSW による支援の充実			→
◇SSW を活用した支援体制を整備し、不登校等、生徒指導上の諸問題の課題の解決を図る			→
◆SSW の校内支援会への参加			→
◇SSW の専門的な知識、技術を取り入れた支援計画の立案、支援シートの作成			→
◇教育相談支援機関等、関係機関との連携			→

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 心の教育センター教育相談事業 【心の教育センター】	<p>◆厳しい状況に置かれながらも、どこにも所属せず支援が行き届いていない児童生徒が潜在的に存在している。</p> <p>◆問題を抱える子どもの背景となる課題が複雑化しており、解決困難な事例に対応するためには、職員の相談スキルの向上や課題解決に向けた取組を充実させる必要がある。</p> <p>◆多様な相談事象に対して、効果的な支援を実施するためには、より高度な専門性による「見立て」が必要である。</p> <p>◆虐待や犯罪、ネット問題や発達障害など、さまざまな事象に迅速に対応するため、これまで以上に関係機関との密接な連携を図る必要がある。</p> <p>◆児童生徒や保護者、学校が気軽に相談できるよう、心の教育センターの存在や機能を県民に周知する必要がある。</p> <p>◆問題を生じさせない（深刻化させない）ために、各学校における相談体制や児童生徒支援体制を充実する必要がある。</p>	<p>高度な専門性を有するスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）を新たに配置し、いじめなど学校生活の悩みやトラブル、不登校、虐待、家庭における問題など、子どもたちが抱えるすべての教育課題に関する相談を一元的に受理し、学校や関係機関との連携のことで課題の解決まで寄りそう「ワンストップ＆トータルな支援体制」を構築する。</p> <p>◆来所相談・メール相談・24時間電話相談の実施 全ての教育課題に関する相談を一元的に受理し、専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。</p> <p>◆SCやSSWのスーパーバイザーの配置 高度な専門性を有するSCやSSWのスーパーバイザーを配置し、職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。</p> <p>◆学校の支援体制充実に向けた学校支援 各学校における支援体制（支援委員会）の充実に向け、指導主事及びSC・SSW等の訪問支援を行う。</p> <p>◆協議会・連絡会等の機会や訪問支援を通した関係機関との連携 医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆来所相談・メール相談・24時間電話相談の実施			
◇ワンストップ＆トータルな支援の実施			
◆SCやSSWのスーパーバイザーの配置			
◇高度な専門性を有するスーパーバイザーの指導・助言			
◆学校の支援体制充実に向けた学校支援（校内研修会、支援委員会への参加）			
◇校内研修会や支援委員会などへの指導主事及びSC・SSW等による訪問支援			
◆協議会・連絡会等の機会や訪問支援を通した関係機関との連携			
◇心の教育の推進に関する委員会、教育支援センター連絡協議会の開催や学校訪問支援			

目指すべき姿（到達目標）

- ◆心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。
- ・心の教育センターの相談支援件数（来所・電話・メール・出張・巡回相談）
延べ3,700件以上
(H26: 延べ3,014件)
- ・各学校への訪問支援
延べ400件以上
(H26: 219件)
- ・相談を受理した児童生徒の課題の改善率
50%以上
- ・関係機関との連携事例数
延べ100件以上

4 「体」の課題・対策

4-(1) 運動・スポーツの機会の提供

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要																
再掲 こうちの子ども体力向上支援事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◆小・中学校の体力・運動能力は、向上傾向にあるものの、子どもたちの運動習慣の定着は十分でなく、1週間の総運動時間が60分未満の生徒の割合は、全国平均よりも高い。</p> <p>・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合(()は全国平均)</p> <table border="1"> <tr> <td>小男</td> <td>7.4%(6.6%)</td> <td>中男</td> <td>10.2%(7.1%)</td> </tr> <tr> <td>小女</td> <td>13.9%(13.0%)</td> <td>中女</td> <td>28.6%(21.0%)</td> </tr> </table> <p>・体育・保健体育の授業が楽しいと思う生徒の割合(()は全国平均)</p> <table border="1"> <tr> <td>小男</td> <td>93.5%(94.5%)</td> <td>中男</td> <td>89.6%(88.2%)</td> </tr> <tr> <td>小女</td> <td>90.9%(91.0%)</td> <td>中女</td> <td>84.4%(82.5%)</td> </tr> </table> <p>◆小学校の体育では、教科書がなく、体育授業における指導に学校間・教員間で差がみられる。</p> <p>◆小学校では、体育授業に不安を感じている教員があり、教師自らが学習内容の動きを示範する授業が難しい場合がある。</p> <p>◆中学校では、小学校に比べて運動時間が少なく、体力調査における持久力の値が大きく下がっている。</p> <p>◆家庭や地域の実情により、子どもたちが日常的に運動やスポーツを行う機会が十分でない状況がみられる。</p>	小男	7.4%(6.6%)	中男	10.2%(7.1%)	小女	13.9%(13.0%)	中女	28.6%(21.0%)	小男	93.5%(94.5%)	中男	89.6%(88.2%)	小女	90.9%(91.0%)	中女	84.4%(82.5%)	<p>運動好きな子どもを育てるため、学校の体育学習で活用する教材の充実を図るとともに、支援委員会において子どもの運動機会の充実や体力向上に向けた効果的な対策等を検討し、学校での実践につなげる。</p> <p>◆体力向上支援委員会 子どもたちが学校・家庭・地域で、より活動に運動やスポーツ活動ができるようにするために、体力向上支援委員会で、副読本などの教材の活用をはじめとする効果的な対策の検討・評価を行う。</p> <p>◆小学校の体育における副読本の活用 小学校の体育授業の質的改善を図るために、実践研究校における体育授業副読本を活用した授業実践及び検証を行うとともに、成果を全小学校に普及する。</p> <p>◆指導教材の充実 体育・保健体育の授業の質を更に高めるため、小学校における体育授業のヒント集や映像で学べる動画教材の作成・活用、中学校における体力向上に向けた運動メニューの活用を進める。</p>
小男	7.4%(6.6%)	中男	10.2%(7.1%)															
小女	13.9%(13.0%)	中女	28.6%(21.0%)															
小男	93.5%(94.5%)	中男	89.6%(88.2%)															
小女	90.9%(91.0%)	中女	84.4%(82.5%)															

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆体力向上支援委員会			
◇体力向上支援委員会の開催 ・3回／年			→
・運動機会の充実や体力向上対策の検討			→
・副読本などの教材の活用の検討・評価			→
◆取組の成果普及			
・研修会（公開授業）の実施			→
・取組の成果やポイントをホームページに掲載			→
◆小学校の体育における副読本の活用			
◇実践研究校6校(H27から継続)	◇モニター校による副読本の活用実践研究 ※対象：体力課題を有する学校 ※期間：1年間		→
◆指導教材の充実			
◇体育授業ハンドブック・体育授業ヒント集の作成・活用(小学校)			→
◇動画教材の作成・活用(小学校)			→
◇体力向上に向けた運動メニューの活用(中学校)			→
◇年間活動事例集の作成・配布(小・中学校)			→

4-(2) 保護者に対する啓発の強化

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 基本的生活習慣向上事業 【幼保支援課】	<p>◆午後10時以降に寝る幼児の割合が約5割、睡眠時間が短い、朝ごはんを食べていないなど、基本的生活習慣が乱れている子どもが多い。</p> <p>◆保護者の生活習慣の乱れが、子どもの基本的生活習慣の未定着につながっている場合があるなど、基本的生活習慣の重要性についての保護者の理解が十分でない状況がある。</p>	<p>子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性について保護者の理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるために、保育所・幼稚園等において、基本的生活習慣の定着を促すための取組を実施する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆保護者用パンフレットを活用した取組の普及			
◇3歳児保護者への保護者用パンフレットの配付及び学習会等の実施			→
◇基本的生活習慣の取組強調月間の実施 年間2回	年間2回	年間2回	年間2回
◇基本的生活習慣の取組状況調査の実施			→

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 スクールカウンセラー等活用事業（配置の拡充） 【人権教育課】	<p>◆学校に配置されたスクールカウンセラー（SC）が、児童生徒や保護者、教職員への助言・支援を行うことにより、課題の解決につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> SC の配置率（H27 年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：68.9%（135 校） 中学校：100%（107 校） ※週 5 日配置：1 中学校区 ※小中連携配置：3 中学校区 高等学校：100%（37 校 県立中 3 校含む） 特別支援学校：100%（14 校） ※週 2 回派遣：15 校 SC の活動実績（H26 年度） <ul style="list-style-type: none"> 相談件数：43,516 件 相談人数：26,495 人 SC の関わりにより不登校が改善された学校の割合（H26 年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：53.8% 中学校：67.1% 高等学校（県立）全日制：30.0% 定時制：18.2% 不登校の新規発生率（H26 年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：49.1% 中学校：46.7% 高等学校（公立）：48.5% ◆SC の配置拡大に伴う人材の確保や専門性の更なる向上を図る必要がある。 ◆SC をより効果的に活用できるよう、学校のコーディネート力の向上や、SC と教職員との協働体制の強化を図る必要がある。 	<p>◆SC の配置の拡充 教育相談支援体制の充実・強化を図るために、心理の専門家である SC の配置を更に拡充する。</p> <p>SC の主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや助言 家庭訪問等による児童生徒や保護者へのカウンセリング 生活習慣（欠食等）の改善に関する児童生徒、保護者への助言や改善指導に関する教職員への助言 校内研修会等の講師 児童生徒を対象としたストレスの解消方法等の学習プログラムの作成、実施 校内支援会議における対応に関する助言 市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 個別支援計画（支援シート）作成に関する助言 <p>◆SC によるアウトリーチ型支援の実施 不登校の状況にある児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実するため、不登校の発生率が高い特定の市部の教育支援センターに SC を配置し、アウトリーチ型の支援体制を整備する。</p> <p>アウトリーチ型支援の主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター対応の児童生徒のカウンセリング 家庭訪問等によるカウンセリング 専門的な見立てによる対応助言 市教育委員会・教育支援センター主催の支援会議への参加 教育支援センター対応の児童生徒の支援計画の作成に関する助言
再掲 スクールソーシャルワーカー活用事業（配置の拡充） 【人権教育課】	<p>◆学校に配置または派遣されたスクールソーシャルワーカー（SSW）が課題を抱える児童生徒の相談を受け、支援を行うことにより、課題の解決につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> SSW の配置状況（H27 年度） <ul style="list-style-type: none"> 27 市町村に 60 人配置 （うち、課題の多い市部への重点配置 7 市 15 人） 県立学校 9 校に配置（県立中高 3 校含む） （うち、新規配置 県立高校 5 校、特別支援学校 1 校） SSW の活動実績（H26 年度） <ul style="list-style-type: none"> 支援件数：1,703 件 支援人数：1,278 人 問題解決・好転率：44.3% ◆SSW の配置拡大に伴う人材の確保や専門性の更なる向上を図る必要がある。 ◆SSW の効果的な活用を図るために市町村教育委員会や学校内のコーディネート役となる担当者と SSW との連携体制を充実させる必要がある。 	<p>◆SSW の配置の拡充 教育相談支援体制の充実・強化を図るために、社会福祉の専門的な知識・技術を持った SSW の配置を更に拡充する。</p> <p>SSW の主要な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な児童生徒が置かれている環境改善への働きかけ 関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 学校内におけるチーム体制の構築、支援 校内支援会議における対応に関する助言 保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 教職員等への研修活動 児童生徒の登校、放課後の学びの場への参加の促し等 市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 欠食等の生活改善に関する支援や関係機関との連携

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆SC の配置の拡充				◆児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みが解消され、児童生徒の問題行動等の未然防止や改善につながっている。
◆SC による教育相談、支援体制の充実と強化				SC の配置率
・小学校への段階的な SC の配置の拡充				<ul style="list-style-type: none"> 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100% ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣：100% 特別支援学校：100%
・中学校（107 校）への SC 配置の維持				・SC の配置率
◆高等学校への SC の配置の拡充				<ul style="list-style-type: none"> 小学校：90%以上 中学校：90%以上 高等学校 　全日制：50%以上 　定時制：30%以上
◆特別支援学校への SC の配置の拡充				・不登校の新規発生率
◆SC によるアウトリーチ型支援の実施				<ul style="list-style-type: none"> 小学校：30%以下 中学校：35%以下 高等学校（公立）：30%以下
◆SC のアウトリーチ型支援				◆児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みが解消され、児童生徒の問題行動等の未然防止や改善につながっている。
特定の市部の教育支援センターに段階的に SC を配置				・SSW の配置市町村数・配置校数
◆SSW の配置の拡充				<ul style="list-style-type: none"> 全市町村 　高等学校：16 校 　特別支援学校：5 校
◆市町村への段階的な SSW の配置拡充による教育相談支援体制の充実と強化				・SSW の配置による問題解決・好転率 50%以上
SSW の配置を段階的に拡充し、平成 31 年度までに全ての市町村に配置				
◆課題の多い市部への重点配置の維持				
◆高等学校への段階的な SSW の配置拡充による教育相談、支援体制の充実と強化				
SSW の配置校を段階的に拡充し、平成 31 年度までに高校 16 校、特別支援学校 5 校に配置				
◆特別支援学校への段階的な SSW の配置拡充による教育相談、支援体制の強化				

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 健康教育充実事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆小・中学生の肥満傾向児の出現率は全国と比べ高い状態が続いている。 ◆学年が高くなるほど、就寝・起床時間が遅く朝食欠食の割合が高くなる傾向にある。 ◆子どもの生活習慣は、保護者の生活習慣に大きく影響されるため、保護者に健康的な生活習慣の意識を高めてもらう必要がある。 ◆子どもたちを取り巻く社会環境の激変から、現実的には健康課題の改善には十分つながっていない。 ◆学校では、健康課題に対して組織的な取組が十分できていない状況がある。また、健康教育の中核となる教員の育成が十分でない。 ◆健康的な生活習慣の定着のためには、学校・家庭・地域が協働して課題解決に取り組む体制の強化が必要である。 	<p>健康教育の充実に向けてチーム学校として組織的に取り組むことができるよう、研修の充実や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。</p> <p>◆教職員の資質向上に向けた研修の充実 学校における健康教育を組織的に進める体制を整えるため、各学校の健康教育の中核となる教員を対象にした学校悉皆研修や、健康教育のリーダーを育成する研修を開催する。</p> <p>◆スクールヘルスリーダーの派遣 学校保健における健康教育、健康管理の充実を図るため、教職経験が浅い養護教諭の1人配置校や養護教諭の未配置校に、退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として派遣し、多様化する現代的な健康課題について指導・助言を行う。</p> <p>◆学校保健課題解決協議会 児童生徒のアレルギーやメンタルヘルスなどの現代的健康課題に対応するため、医療機関等と連携して課題解決の対策の検討・実施を進める。</p> <p>◆学校における組織的な取組 組織的な健康教育を進めるため、小学校から高校まで系統立った副読本の活用について周知を徹底する。</p> <p>◆家庭や地域との連携 健康教育に関する家庭や地域住民の意識や関心の向上を高めるため、関係課と連携し、PTA研修会の充実や教材の活用促進を図る。</p>



4-(3) 欠食がみられる子どもへの支援

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要	実施計画	目指すべき姿（到達目標）																																																								
再掲 スクールカウンセラー等活用事業（支援の充実） 【人権教育課】	<p>◆学校に配置されたスクールカウンセラー（SC）が、児童生徒や保護者、教職員への助言・支援を行うことにより、課題の解決につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> SC の配置率（H27 年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：68.9%（135 校） 中学校：100%（107 校） ※週 5 日配置：1 中学校区 ※小中連携配置：3 中学校区 高等学校：100%（37 校 県立中 3 校含む） 特別支援学校：100%（14 校） ※週 2 回派遣：15 校 SC の活動実績（H26 年度） <ul style="list-style-type: none"> 相談件数：43,516 件 相談人数：26,495 人 SC の関わりにより不登校が改善された学校の割合（H26 年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：53.8% 中学校：67.1% 高等学校（県立）全日制：30.0% 定時制：18.2% 不登校の新規発生率（H26 年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：49.1% 中学校：46.7% 高等学校（公立）：48.5% SC の配置拡大に伴う人材の確保や専門性の更なる向上を図る必要がある。 SC をより効果的に活用できるよう、学校のコーディネート力の向上や、SC と教職員との協働体制の強化を図る必要がある。 	<p>◆ SC による支援の充実 欠席した児童生徒が不登校に至らぬようするため、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握し、課題がある場合は、SC を活用した支援を充実し、課題の解決を図る。</p> <p>◆ SC を講師とした校内教職員研修会の定期開催 教職員の生徒指導力を向上させるため、SC を講師とした研修を全教職員対象に実施する。</p> <p>◆ SC の校内支援会への参加 校内支援会に、状況に応じて SC を参加させ、専門的な視点や個別支援のためのシートを活用した組織的対応を強化する。</p> <p><SC の主な業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや助言 ・生活習慣（欠食等）の改善に関わる児童生徒、保護者への助言や改善指導に関わる教職員への助言 ・家庭訪問等による児童生徒や保護者へのカウンセリング ・校内研修会等の講師 ・児童生徒を対象としたストレスの解消方法等の学習プログラムの作成・実施 ・校内支援会議における対応に関する助言 ・市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 ・個別支援計画（支援シート）作成に関する助言 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◆SC による支援の充実</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇SC を活用した支援体制を整備し、不登校等、生徒指導上の諸問題の解決を図る</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆SC を講師とした校内教職員研修会の定期開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇SC を講師とした児童生徒理解のための校内研修会の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆SC の校内支援会への参加</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇SC の専門的な意見を取り入れた支援計画の立案、支援シートの作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇教育相談支援機関等、関係機関との連携</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇特定の市部の教育支援センターにおける SC のアウトリーチ型の支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆SSW による支援の充実</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇SSW を活用した支援体制を整備し、不登校等、生徒指導上の諸問題の解決を図る</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆SSW の校内支援会への参加</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇SSW の専門的な知識、技術を取り入れた支援計画の立案、支援シートの作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇教育相談支援機関等、関係機関との連携</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	H31	◆SC による支援の充実				◇SC を活用した支援体制を整備し、不登校等、生徒指導上の諸問題の解決を図る				◆SC を講師とした校内教職員研修会の定期開催				◇SC を講師とした児童生徒理解のための校内研修会の実施				◆SC の校内支援会への参加				◇SC の専門的な意見を取り入れた支援計画の立案、支援シートの作成				◇教育相談支援機関等、関係機関との連携				◇特定の市部の教育支援センターにおける SC のアウトリーチ型の支援				◆SSW による支援の充実				◇SSW を活用した支援体制を整備し、不登校等、生徒指導上の諸問題の解決を図る				◆SSW の校内支援会への参加				◇SSW の専門的な知識、技術を取り入れた支援計画の立案、支援シートの作成				◇教育相談支援機関等、関係機関との連携				<p>◆児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みが解消され、児童生徒の問題行動等の未然防止や改善につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> SC の配置率 <ul style="list-style-type: none"> 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100% ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣：100% 特別支援学校：100% SC の関わりにより不登校が改善された学校の割合 <ul style="list-style-type: none"> 小学校：90%以上 中学校：90%以上 高等学校 全日制：50%以上 定時制：30%以上 不登校の新規発生率 <ul style="list-style-type: none"> 小学校：30%以下 中学校：35%以下 高等学校（公立）：30%以下
H28	H29	H30	H31																																																									
◆SC による支援の充実																																																												
◇SC を活用した支援体制を整備し、不登校等、生徒指導上の諸問題の解決を図る																																																												
◆SC を講師とした校内教職員研修会の定期開催																																																												
◇SC を講師とした児童生徒理解のための校内研修会の実施																																																												
◆SC の校内支援会への参加																																																												
◇SC の専門的な意見を取り入れた支援計画の立案、支援シートの作成																																																												
◇教育相談支援機関等、関係機関との連携																																																												
◇特定の市部の教育支援センターにおける SC のアウトリーチ型の支援																																																												
◆SSW による支援の充実																																																												
◇SSW を活用した支援体制を整備し、不登校等、生徒指導上の諸問題の解決を図る																																																												
◆SSW の校内支援会への参加																																																												
◇SSW の専門的な知識、技術を取り入れた支援計画の立案、支援シートの作成																																																												
◇教育相談支援機関等、関係機関との連携																																																												
再掲 スクールソーシャルワーカー活用事業（支援の充実） 【人権教育課】	<p>◆学校に配置または派遣されたスクールソーシャルワーカー（SSW）が課題を抱える児童生徒の相談を受け、支援を行うことにより、課題の解決につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> SSW の配置状況（H27 年度） <ul style="list-style-type: none"> 27 市町村に 60 人配置（うち、課題の多い市部への重点配置 7 市 15 人） 県立学校 9 校に配置（県立中高 3 校含む）（うち、新規配置 県立高校 5 校、特別支援学校 1 校） SSW の活動実績（H26 年度） <ul style="list-style-type: none"> 支援件数：1,703 件 支援人数：1,278 人 問題解決・好転率：44.3% SSW の配置拡大に伴う人材の確保や専門性の更なる向上を図る必要がある。 SSW の効果的な活用を図るために市町村教育委員会や学校内のコーディネート役となる担当者と SSW との連携体制を充実させる必要がある。 	<p>◆SSW による支援の充実 欠席した児童生徒が不登校に至らぬようするため、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握し、課題がある場合は、外部の専門人材として、SSW を活用した支援を充実し、課題の解決を図る。</p> <p>◆ SSW の校内支援会への参加 校内支援会に、状況に応じて SSW を参加させ、専門的な視点や個別支援のためのシートを活用した組織的対応を強化する。</p> <p><SSW の主要な業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な児童生徒が置かれている環境改善への働きかけ ・関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・校内支援会議における対応に関する助言 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動 ・児童生徒の登校、放課後の学びの場への参加の促し等 ・市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 ・欠食等の生活改善に関する支援や関係機関との連携 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◆SSW による支援の充実</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇SSW を活用した支援体制を整備し、不登校等、生徒指導上の諸問題の解決を図る</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆SSW の校内支援会への参加</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇SSW の専門的な知識、技術を取り入れた支援計画の立案、支援シートの作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇教育相談支援機関等、関係機関との連携</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	H31	◆SSW による支援の充実				◇SSW を活用した支援体制を整備し、不登校等、生徒指導上の諸問題の解決を図る				◆SSW の校内支援会への参加				◇SSW の専門的な知識、技術を取り入れた支援計画の立案、支援シートの作成				◇教育相談支援機関等、関係機関との連携				<p>◆児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みが解消され、児童生徒の問題行動等の未然防止や改善につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> SSW の配置市町村数・配置校数 <ul style="list-style-type: none"> 全市町村 高等学校：16 校 特別支援学校：5 校 SSW の関わりによる問題解決・好転率 50%以上 																																
H28	H29	H30	H31																																																									
◆SSW による支援の充実																																																												
◇SSW を活用した支援体制を整備し、不登校等、生徒指導上の諸問題の解決を図る																																																												
◆SSW の校内支援会への参加																																																												
◇SSW の専門的な知識、技術を取り入れた支援計画の立案、支援シートの作成																																																												
◇教育相談支援機関等、関係機関との連携																																																												

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 心の教育センター教育相談事業 【心の教育センター】	<p>◆厳しい状況に置かれながらも、どこにも所属せず支援が行き届いていない児童生徒が潜在的に存在している。</p> <p>◆問題を抱える子どもの背景となる課題が複雑化しており、解決困難な事例に対応するためには、職員の相談スキルの向上や課題解決に向けた取組を充実させる必要がある。</p> <p>◆多様な相談事象に対して、効果的な支援を実施するためには、より高度な専門性による「見立て」が必要である。</p> <p>◆虐待や犯罪、ネット問題や発達障害など、さまざまな事象に迅速に対応するため、これまで以上に関係機関との密接な連携を図る必要がある。</p> <p>◆児童生徒や保護者、学校が気軽に相談できるよう、心の教育センターの存在や機能を県民に周知する必要がある。</p> <p>◆問題を生じさせない（深刻化させない）ために、各学校における相談体制や児童生徒支援体制を充実する必要がある。</p>	<p>高度な専門性を有するスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）を新たに配置し、いじめなど学校生活の悩みやトラブル、不登校、虐待、家庭における問題など、子どもたちが抱えるすべての教育課題に関する相談を一元的に受理し、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄りそろう「ワンストップ＆トータルな支援体制」を構築する。</p> <p>◆来所相談・メール相談・24時間電話相談の実施 全ての教育課題に関する相談を一元的に受理し、専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。</p> <p>◆SCやSSWのスーパーバイザーの配置 高度な専門性を有するSCやSSWのスーパーバイザーを配置し、職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。</p> <p>◆学校の支援体制充実に向けた学校支援 各学校における支援体制（支援委員会）の充実に向け、指導主事及びSC・SSW等の訪問支援を行う。</p> <p>◆協議会・連絡会等の機会や訪問支援を通した関係機関との連携 医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。</p>
食事提供活動の支援 【スポーツ健康教育課】	<p>◆家庭の厳しい経済状況等を背景として、家庭で十分に食事をとることができないなど、一部の子どもたちには、食生活の面で厳しい状況がみられる。</p> <p>◆欠食状況がみられる子どもたちに対して、継続して食事を提供する体制がない。</p>	食生活の面で厳しい状況にある子どもたちに対して、地域のボランティア等による食事の提供活動が広がるよう、関係機関や団体と連携して、食材や調理器具、調理場所の確保などの支援を行う。

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆来所相談・メール相談・24時間電話相談の実施				◆心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。
◇ワンストップ＆トータルな支援の実施				・心の教育センターの相談支援件数（来所・電話・メール・出張・巡回相談） 延べ3,700件以上 (H26: 延べ3,014件)
◆SCやSSWのスーパーバイザーの配置				・各学校への訪問支援 延べ400件以上 (H26: 219件)
◇高度な専門性を有するスーパーバイザーの指導・助言				・相談を受理した児童生徒の課題の改善率 50%以上
◆学校の支援体制充実に向けた学校支援（校内研修会、支援委員会への参加）				・関係機関との連携事例数 延べ100件以上
◇校内研修会や支援委員会などへの指導主事及びSC・SSW等による訪問支援				
◆協議会・連絡会等の機会や訪問支援を通した関係機関との連携				
◇心の教育の推進に関する委員会、教育支援センター連絡協議会の開催や学校訪問支援				
◆地域ボランティア等による食事提供活動への支援				◆地域ボランティア等による食事の提供活動が増加している。
◇支援内容の確認 ・関係機関、団体と連携し、具体的な支援内容の整理	◇支援の実施			・県内の5地域（安芸・香長土・高知市・高岡・幡多）全てで、食事提供活動が行われている。
◇支援体制の整備 ・補助制度等の検討	◇提供活動の普及 ・具体的な食事提供活動事例をホームページ等で掲載			

5 就学前における課題・対策

5-(1) 保育者の親育ち支援力の強化

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもへの関わり方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりしている保護者に、どのように対応すればよいのか分からない保育者がいる。 ◆保護者への対応が個々の保育者の裁量や力量に委ねられる傾向にあり、管理職を中心とした組織的な親育ち支援の取組が十分でない。また、園評価の実施方法が分かりづらく、実践や組織的な取組等の見直しにつながる園評価になっていない園が多い。 ◆ガイドラインの策定・活用 幼児期の特性を踏まえた教育・保育内容の指導方法や保護者支援の在り方などを示したガイドラインを策定し、園での活用を促進する。 ◆園評価システムに基づく支援 管理職の組織マネジメント力を高める上で園の経営方針や教育・保育目標を全職員で共有するとともに、ガイドラインに基づいた教育・保育の実践がチームとして行われるために、幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導・助言等を充実する。 ◆管理職ステージ研修の実施 リーダーシップを發揮し、園経営の責任者として、人材育成や組織の改善などの経営的資質の能力を身に付けさせる。 	<p>保育所・幼稚園等において、複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに対し、保護者に寄り添った適切な支援が行われるようにするために、管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進する。</p>
親育ち支援啓発事業 (保育者研修) 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもへの関わり方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりしている保護者に、どのように対応すればよいのか分からない保育者がいる。 ◆親育ち支援の必要性は浸透してきているが、保護者に対して適切な支援が十分行われていない。 ◆正規職員のみならず、研修の機会が十分保障されていない臨時職員が保護者支援を行うことが多い。 ◆市町村や施設間で、研修の実施に対する理解・協力に温度差がある。 ◆複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに、各保育所・幼稚園等で日常的・継続的に対応するためには、正規職員だけでなく臨時職員も含めてスキルアップを図る必要がある。 <p><研修内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話 親育ちを支援するための具体的な方法等についての講話をを行う。 ・ワークショップ 保護者への支援について、ロールプレイヤー等の体験的な演習を行う。 ・事例研修 支援の必要な家庭の事例をもとに、具体的な支援の在り方を考える。 <p>・県外講師による講義・演習を行う親育ち支援講座を開催する。</p>	<p>保育者が親育ち支援の必要性や保護者への関わり方等について理解を深め、日常的・継続的に支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させる。また、より多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位による研修を実施する。</p> <p>◆保育者研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保育所・幼稚園等での研修 <ul style="list-style-type: none"> ・講話 ・ワークショップ ・事例研修 ◇市町村単位での合同研修 <ul style="list-style-type: none"> 9 市町村 ・講話 等 <p>※保育所・幼稚園等での研修及び市町村単位での合同研修の回数 年間 45 回</p> <p>◇親育ち支援講座 3 会場</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆ガイドラインの策定・活用			→
◇ガイドラインに基づく振り返りの実施			事業終了後も継続
◇ガイドラインを使った職員会の実施			事業終了後も継続
◆園評価システムに基づく支援			→
◇PDCA サイクルに基づく園評価の実施			事業終了後も継続
◆管理職ステージ研修の実施			→
◇主任保育士・幼稚園教頭等研修の実施			→
◇所長・園長研修の実施			→
◆保育者研修の実施			→
◇保育所・幼稚園等での研修			→
・講話			
・ワークショップ			
・事例研修			
◇市町村単位での合同研修	18 市町村	26 市町村	34 市町村
・講話 等	45 回	45 回	45 回
◇親育ち支援講座 3 会場	3 会場	3 会場	3 会場

目指すべき姿（到達目標）

◆保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組んでいる。

・ガイドラインを使った職員会の実施率^{*}：80%以上

・ガイドラインに関するアンケート調査結果において肯定的な回答を行った園の割合*

「ガイドラインが保育の見直し・改善に役立った」：80%以上

「園運営の組織的・継続的な改善につながった」：80%以上

・管理職ステージ研修の受講者アンケート調査で「研修内容を生かしている」と回答した割合^{*}：100%

※H28 から調査実施

◆親育ち支援の必要性や支援方法について保育者の理解が深まり、各園における保護者への支援の充実が図られている。

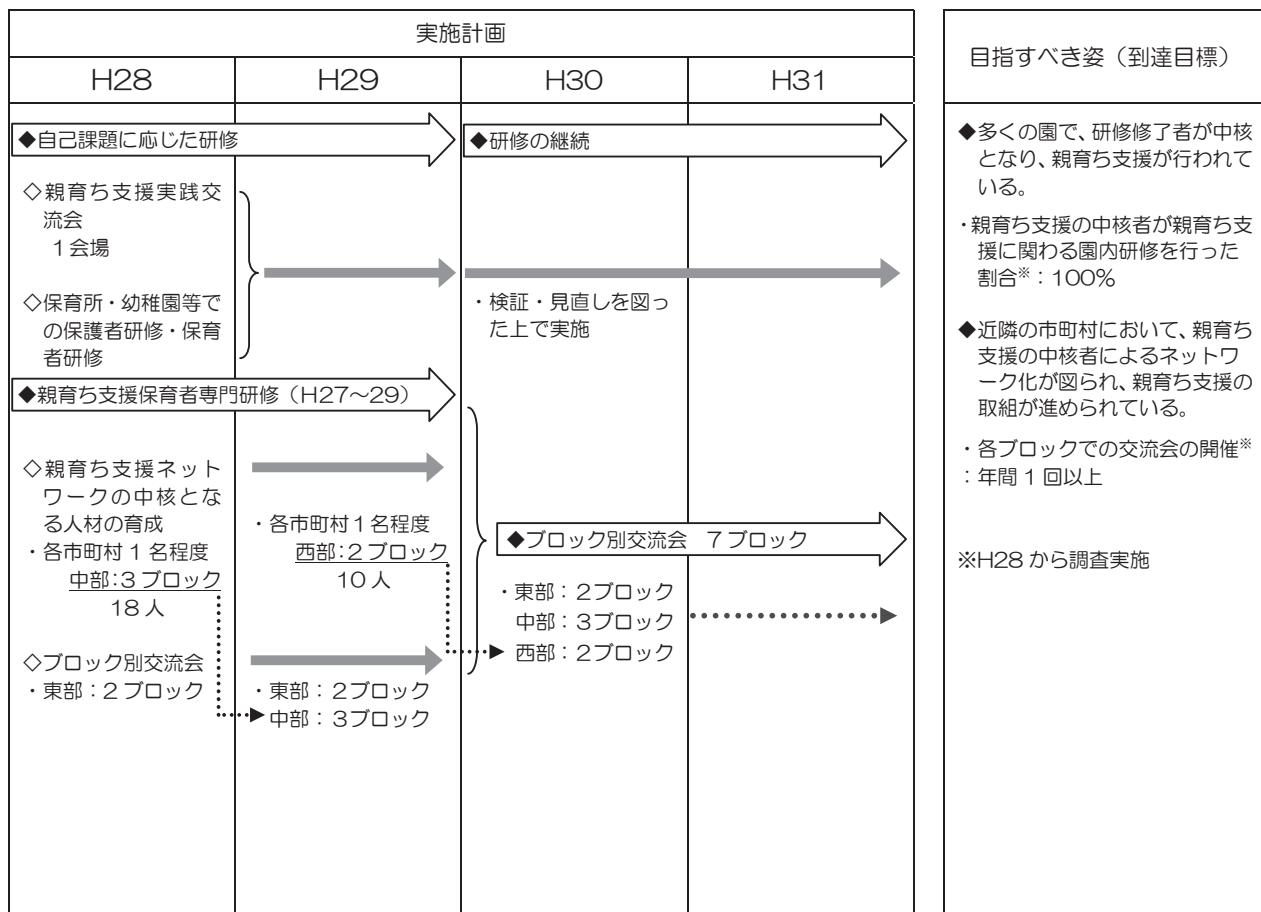
・研修後、1か月程度経過した保育者へのアンケート調査で「保護者との関わりが多くなった」と回答した割合^{*}：80%以上

・保育所・幼稚園等での研修及び市町村単位での合同研修の参加者数：800人以上
〔H24～26の年間平均参加者数：717人〕

・親育ち支援講座の参加者数^{*}：150人以上

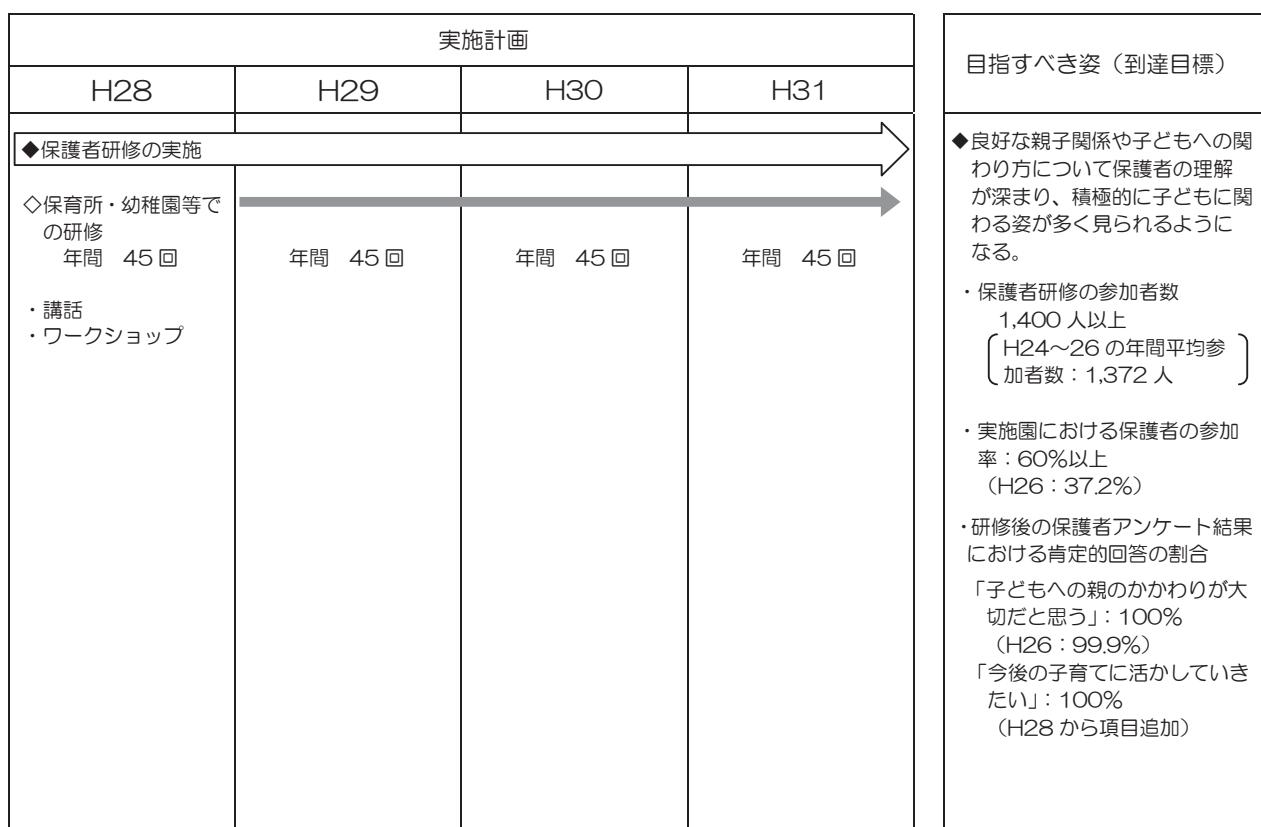
※H28 から調査実施

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
親育ち支援保育者フォローアップ事業 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆親育ち支援保育者育成研修会修了者（親育ち支援の中核者）に対して研修を実施することで、園内の親育ち支援の体制を構築しているが、園全体の親育ち支援力の向上が十分でない。 ◆職員の異動等によって、親育ち支援の中核者のいない園や複数集中する園があり、また、管理職の意識にも差がある。 ◆保育所・幼稚園等だけで課題解決につながらないケースもあり、支援方法で苦慮している。 ◆親育ち支援の中核者が、園内で中心となりその役割を十分果たすことによって、園全体の親育ち支援力を高めることが必要である。 ◆保育所・幼稚園等だけで課題解決が難しい場合等については、近隣の市町村で取組の共有や新たな情報を得られるように、ネットワーク化を図ることが必要である。 ・フォローアップ研修対象者：234人（H27.10月現在） 	<p>保育所・幼稚園等において、親育ち支援の取組を促進するために、親育ち支援の中核となる保育者の資質・指導力の向上を図る。</p> <p>◆自己課題に応じた研修 親育ち支援の中核者が園内の保育者の支援を行うことができるよう、中核者の資質の向上を図るとともに、その保育者が役割を十分果たせるように支援する。</p> <p>◆親育ち支援保育者専門研修 各市町村代表の親育ち支援の中核者を対象に、専門性の更なる向上を図る研修を行い、ブロック別交流会を開催するなど、近隣の市町村のネットワーク化を図り、関係機関とも連携をしながら、地域の課題に応じた研修を実施することを支援する。</p>



5-(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
親育ち支援啓発事業 （保護者研修） 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆核家族化や厳しい経済状況等を背景に、子どもに向き合う余裕がなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりしている保護者が多い。 ◆保育所・幼稚園等での保護者研修への参加率が低い。 ◆研修への参加に消極的であったり、仕事などで参加が難しかったりする保護者がいる。 ◆保護者研修の必要性については浸透しつつあるものの、市町村や保育所・幼稚園等によって取組に差がある。 	<p>保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるために、講話やワークショップを行い、保護者の子育て力の向上を図る。</p> <p>◆保護者研修の実施 親育ち支援アドバイザーや指導主事による研修を保育所・幼稚園等で実施する。</p> <p><研修内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話 子育てで大切にしてほしいことや、子どもに関わるときのポイント等についての講話をを行う。 ・ワークショップ ロールプレイ等の体験的な演習を通して、子どもへの関わり方などを考える。



事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要															
保護者の一日保育者体験推進事業 【幼保支援課】	<p>◆一日保育者体験の実施園において、保護者の子育てに関する意識の向上や、園と保護者の相互理解の深まりが見られる。</p> <p>・体験した保護者・実施園へのアンケート調査結果(H26)</p> <table border="1"> <tr> <td>保護者</td> <td>得るものがあった</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>来年度も体験したい</td> <td>85.1%</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>保護者の子育てに関する意識の向上につながった</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保護者と園の相互理解が図られた</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>日々の保育で変化が見られた</td> <td>85.7%</td> </tr> </table> <p>◆本事業の実施は、保護者・園双方にとってメリットはあるが、園の多忙感や保護者の受け入れに対する抵抗感等の理由により、実施園が少ない。</p>	保護者	得るものがあった	99.2%		来年度も体験したい	85.1%	保護者	保護者の子育てに関する意識の向上につながった	100%		保護者と園の相互理解が図られた	100%	保護者	日々の保育で変化が見られた	85.7%	<p>子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等を利用する保護者の一日保育者体験を推進する。</p> <p>◆保護者の一日保育者体験の実施 保護者が、活動の補助や配膳・午睡の手伝いなどをしながら保育者と同じように過ごす。</p> <p>◆実施促進のための広報活動の充実 保護者の一日保育者体験の新規実施及び継続を促進するために、各種研修会での広報や事例集の作成・配付等の広報活動を積極的に行う。</p>
保護者	得るものがあった	99.2%															
	来年度も体験したい	85.1%															
保護者	保護者の子育てに関する意識の向上につながった	100%															
	保護者と園の相互理解が図られた	100%															
保護者	日々の保育で変化が見られた	85.7%															
再掲 保育サービス促進事業（家庭支援加配保育士の配置） 【幼保支援課】	<p>◆生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加している。</p> <p>◆保育士不足等により、保育所等に入所している課題を抱える子ども・家庭への個別の対応が十分でない。</p> <p>・家庭支援加配保育士の配置 H27: 63人</p>	<p>家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所に入所している子どもの処遇向上及び保護者の子育て力の向上を図るため、日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を、家庭訪問や地域連携等を通じて行う専任の保育士を配置する。</p>															
再掲 基本的生活習慣向上事業 【幼保支援課】	<p>◆午後10時以降に寝る幼児の割合が約5割、睡眠時間が短い、朝ごはんを食べていないなど、基本的生活習慣が乱れている子どもが多い。</p> <p>◆保護者の生活習慣の乱れが、子どもの基本的生活習慣の未定着につながっている場合があるなど、基本的生活習慣の重要性についての保護者の理解が十分でない状況がある。</p>	<p>子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性について保護者の理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるために、保育所・幼稚園等において、基本的生活習慣の定着を促すための取組を実施する。</p>															

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆保護者の一日保育者体験の実施				◆保護者と保育者との相互理解が進むことで、共に子育てを考えようになり、保護者が積極的に子どもに関わる姿が多くなっている。
◇保育所・幼稚園等で、保護者の一日保育者体験を実施 ・新規園の拡大及び継続実施の推進				・H31 年度末までの実施園の合計：120園以上 (H27までの累計：82園)
◆実施促進のための広報活動の充実				・体験した保護者及び実施園へのアンケート調査結果における肯定的回答の割合
・各種研修会での広報 ・保護者の一日保育者体験事業説明会の開催 ・HPへの掲載 ・事例集の作成・配付	[広報の充実を図る]			<体験した保護者> 「得るものがあった」：95%以上 「次年度も体験したい」：85%以上
◆家庭支援加配保育士の配置				<実施園> 「保護者の子育てに関する意識の向上につながった」：95%以上 「保護者と園の相互理解が図られた」：95%以上 「日々の保育で変化が見られた」：85%以上
◇保育所への家庭支援加配保育士の配置 73人	79人	86人	93人	◆家庭支援加配保育士による個別の支援を充実させることにより、配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。
・加配保育士の資質向上のための研修の実施(年1回)	1回	1回	1回	・家庭支援加配保育士の配置：93人
◆保護者用パンフレットを活用した取組の普及				・家庭支援加配保育士配置園における家庭支援の指導計画及び記録の作成率※：100%
◇3歳児保護者への保護者用パンフレットの配付及び学習会等の実施				・家庭支援加配保育士の家庭支援に係る研修参加率※：100%
◇基本的生活習慣の取組強調月間の実施 年間2回	年間2回	年間2回	年間2回	※H28から調査実施
◇基本的生活習慣の取組状況調査の実施				
◆食事・睡眠・運動などの基本的生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的生活習慣の改善が進んでいる。				
・3歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合※：100%				
・午後10時までに寝る幼児の割合※：80%以上				
※H28から調査実施				

5-(3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置） 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加している。 ◆保育士の不足等により、保育所等に入所している課題を抱える子ども・家庭への個別の対応が十分でない。 ◆複雑化・多様化する厳しい環境にある家庭への支援を行うにあたっては、保育士の支援力の向上が必要である。 ◆平成27年度から親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置を進めている。 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 H27：6市町7人 	特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。
再掲 保育サービス促進事業（家庭支援加配保育士の配置） 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加している。 ◆保育士不足等により、保育所等に入所している課題を抱える子ども・家庭への個別の対応が十分でない。 ・家庭支援加配保育士の配置 H27：63人 	家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所に入所している子どもの処遇向上及び保護者の子育て力の向上を図るため、日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を、家庭訪問や地域連携等を通じて行う専任の保育士を配置する。
スクールソーシャルワーカー活用事業（就学前） 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加している。 ◆保育士の不足に加え、経営的な理由により私立保育所に家庭支援加配保育士の配置が少ないことなどから、保育所等に入所している課題を抱える子ども・家庭への個別の対応が十分でない。 ◆スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置拡充を推進するための人材の確保が必要である。 ・SSWの配置状況（H27年度） 27市町村に60人配置 (うち、課題の多い市部への重点配置 7市15人) 	厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築する。

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置				◆特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高める体制が確立されている。
◇市町村等にコーディネーターの配置 13市町村17人	16市町村21人	20市町村25人	24市町村30人	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置：24市町村30人
・コーディネーターの質向上のための研修実施（年3回） 3回				・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別の指導計画・就学時引き継ぎシートの作成率※：100% ※H28から調査実施
◆家庭支援加配保育士の配置				◆家庭支援加配保育士による個別の支援を充実させることにより、配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。
◇保育所への家庭支援加配保育士の配置 73人	79人	86人	93人	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援加配保育士の配置：93人
・加配保育士の資質向上のための研修の実施（年1回） 1回				・家庭支援加配保育士配置園における家庭支援の指導計画及び記録の作成率※：100%
◆スクールソーシャルワーカーと連携した支援活動				・家庭支援加配保育士の家庭支援に係る研修参加率※：100% ※H28から調査実施
◇市町村への段階的なSSWの配置拡充	SSWの配置を段階的に拡充し、平成31年度までに全ての市町村に配置			◆子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながっている。
				<ul style="list-style-type: none"> ・SSWの配置市町村数：全市町村
				・支援の必要な子どもの個別の指導計画・支援記録の作成率※：100% ※H28から調査実施

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
多機能型保育モデル事業 【幼保支援課】	<p>◆少子化、核家族化等により就労形態や価値観の多様化など生活習慣が変化する中、人と人との結びつきや地域で子どもを育していくという連帯意識が希薄になってきている。</p> <p>◆育児不安や育児ストレスを一人で抱えてしまい、孤立感を感じている保護者が増加しており、育児の手助けをしてくれる場や短時間の一時預かりの場の確保が必要である。</p> <p>◆待機児童の多くは0・1歳であり、高知市等中心部に集中している。また、保育所への入所も4月に集中するため、年度途中での受け入れ施設が不足している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域型保育事業所数（H27.4月現在） 14か所（7市村） ※家庭的保育事業所：0か所 ・子育て支援員等の育成人数（H27） 地域型保育：111人 一時預かり：84人 	<p>保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応できるよう、高齢者や子育て世代の交流とともに一時預かりも可能な多機能型保育の設置を進めるなど、地域の人材を活用して子育て支援を行う仕組みをつくる。</p> <p>◆多機能型保育事業所の設置 高齢者や子育て世代の交流とともに一時預かりも可能な多機能型保育の設置を進めるなど、地域の人材を活用して子育て支援を行う仕組みをつくる。</p> <p>◆子育て支援員研修等の実施 保育サービスの担い手となる子育て支援員等を養成する認定研修を実施し、人材の確保を図るとともに、支援員等の資質向上のためのフォローアップ・現任研修を実施する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆多機能型保育事業所の設置			→
・多機能型保育連携モデル事業の実施単体への補助 3か所	12か所	22か所	32か所
◆子育て支援研修等の実施			→
・子育て支援員等を養成する認定研修の実施			
・子育て支援員等の資質向上のためのフォローアップ・現任研修の実施			

◆小規模なコミュニティ等が構築され、身近な地域の中で、一時預かり等保護者のニーズに合った支援の充実が図られている。

- ・多機能型保育実施か所数：32か所以上
- ・子育て支援員等の育成人数：80人以上
- ・子育て支援員フォローアップ・現任研修の参加率^{*}：80%以上（4月1日現在子育て支援員として従事している職員数に占める参加者数の割合）
- ・子育て支援員フォローアップ・現任研修1ヶ月経過後の受講生へのアンケート結果
「子どもへの関わりについて研修の効果があった」と回答した割合^{*}：100%

※H28から調査実施

(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
幼児教育の推進体制構築事業 (ガイドラインの策定・活用) 【幼保支援課】	<p>◆保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、保育所・幼稚園・認定こども園での質の高い教育・保育の提供が求められているが、具体的な指導方法が明確にされていない。</p> <p>◆子どもの主体性を大切にした保育が十分行われていなかったり、これまで行われてきた保育の流れを見直すことなく継承した保育であったり、保育所保育指針・幼稚園教育要領等に基づく保育実践が十分に行われていない園や市町村がある。</p>	<p>質の高い幼児教育・保育の実現のために、保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育て支援のあり方等を盛り込んだガイドラインを新たに策定する。</p> <p>また、策定したガイドラインについて、市町村等の園長代表者会での説明や幼保支援アドバイザー・指導主事の直接訪問等により、周知及び園での活用の促進を図る。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆ガイドラインの策定・活用			→
◇ガイドラインの策定・周知			
◇ガイドラインに基づく振り返りの実施	・年間3回以上の実施		・事業終了後も継続
◇ガイドラインを使った職員会の実施		→	・事業終了後も継続
園評価システムに基づく支援により、各園における組織力・実践力の向上を図る			

◆ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した保育実践が広がっている。

- ・ガイドラインに基づく振り返りの実施率(年間)※
 - 1回以上実施：100%
 - 3回以上実施：80%以上
- ・ガイドラインを使った職員会の実施率※：80%以上
- ・ガイドラインに関するアンケート調査結果において肯定的な回答を行った園の割合※
 - 「保育の見直し・改善に役立った」：80%以上

※H28から調査実施

(2) 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
幼児教育の推進体制構築事業 (園評価の実施・充実) 【幼保支援課】	<p>◆管理職の経営ビジョンや指針が明確に示されていないことや、教育・保育の大部分が個々の保育者の裁量や力量に委ねられる傾向にあること等のため、保育所・幼稚園等において組織的な取組が徹底されていない。</p> <p>◆各園においてより良い教育・保育を受けることができるよう、園運営の改善と発展を目指し、教育・保育の質の向上を図らなければならぬが、園評価の実施方法が分かりづらく、保育実践等の見直しにつながる園評価になつてない園が多い。</p> <p>◆PDCAサイクルに基づく園評価の実施が十分に行われていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園評価の実施率：100%（H27 幼稚園） ・園評価に関するアンケート調査結果において肯定的な回答を行った園の割合（H27 幼稚園） 「教育活動その他の学校運営の組織的・継続的な改善に効果があった」：93.6% 	<p>管理職の組織マネジメント力を高めることにより、園の経営方針や教育・保育目標を全職員で共有するとともに、ガイドラインに基づいた教育・保育がチームとして実践されるよう、幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導・助言等を充実する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆園評価システムに基づく支援			→
◇PDCAサイクルに基づく園評価の実施		→	・事業終了後も継続

◆PDCAサイクルに基づく園評価が各園で実施され、質の高い教育・保育を目指した園運営の組織的・継続的な改善が進められている。

- ・園評価の実施率：100%
- ・園評価に関するアンケート調査結果において肯定的な回答を行った園の割合
 - ＜保育所等の調査項目＞「教育・保育の質の向上につながった」：80%以上
 - 「園運営の組織的・継続的な改善につながった」：80%以上
 - ＜幼稚園の調査項目＞「教育活動その他の学校運営の組織的・継続的な改善に効果があった」：100%

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
園内研修支援事業 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育実践を通した園内研修支援が浸透しているものの、保育所・幼稚園等で自主的、計画的な園内研修が十分実施されていない。 ◆正規職員に加え臨時職員が保育を担っているが、研修の機会が十分確保されていない。 ◆各園での研修実施の核となるミドル職員による園内研修が行われ始めた。 ◆市町村によって研修への理解・協力に温度差がある。 ◆臨時職員を含む全職員での研修が困難なため組織全体として実践力の向上を図ることが難しい園がある。 ◆より効果的な研修支援となるよう、実施園の実態を把握したうえで意図的・計画的に支援を行っていく必要がある。 	<p>組織的・計画的な園の研修体制が確立され、教育・保育の質の向上が図られるよう、保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援を充実させるとともに、園内研修の中核的な役割を担う保育者を育成する。</p> <p>◆園内研修・ブロック別研修支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修支援 自主的・計画的な園内研修が行われるようになるため、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修等の支援を行う。 ・ブロック別研修支援 ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進と、園内研修の企画・立案・運営を行うミドル職員を育成するために、県内13ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆園内研修・ブロック別研修支援の実施			
◇園内研修支援 ◇ブロック別研修支援 200回	200回	200回	200回
◆ミドルリーダーフォローアップ研修※対象者による園内研修の実施			
※2年間のミドル研修を終了後、ミドルリーダーとしての資質・指導力の維持・充実のために実施している研修			

目指すべき姿(到達目標)
◆保育所保育指針・幼稚園教育要領等に基づく教育・保育についての理解が深まるとともに、自主的・計画的な園内研修が実施されている。
・園内研修・ブロック別研修の実施回数：年間200回以上(H26:226回)
・実施後のアンケート調査で「今後も引き続き園内研修を実施する」と回答した園の割合：100%(H26:98.6%)
◆研修の中核となる職員が育ち、園内及び園や市町村を超えた実践研修や公開保育が定期的に行われている。
・ミドルリーダーフォローアップ研修対象者の研修実施率：100%(H27:100%)
・公開保育実施園の年度末アンケート調査で「保育実践が向上・改善した」と回答した園の割合：80%以上

(3) 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の向上

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
基礎研修 【教育センター・幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規採用者等がいる園では、年間の研修の中に、園内研修の実施を組み入れることで、園全体で研修に取り組もうとするなど、人材育成の重要性についての理解が深まりつつある。 ◆基礎ステージの仕組みについて、市町村の教育委員会や保育主管課の理解が十分でない。 ◆新規採用保育士・幼稚園教員研修には参加させた市町村であっても、保育者不足等から基礎ステージのⅡ期、Ⅲ期と統けて受講されることが難しい。 ◆大量退職に伴い、新規採用者等の人数が増えているため、保育の質の確保が必要である。 	<p>保育者の職責に応じた専門性・実践力の向上のため、キャリアステージに応じて身に付けるべき力をより詳細に示した指標を作成する。また、これに基づき、研修体系を初任者、中堅者、管理職といった職責に応じた形に見直すなど、研修内容の更なる充実を図る。</p> <p>◆基礎ステージ研修の実施 一人一人の乳幼児の育ちを理解した上で、その発達を着実に促す保育実践に向けて、保育士・幼稚園教員として専門性を高め、基礎的な保育の実践力を身に付けさせる。</p> <p>◇研修内容 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児理解と保育者の援助 ・指導計画の立て方・親育ち・家庭支援 ・特別な配慮を要する子どもへの支援 ・幼児期からの人権教育 等 </p>
基礎研修 【教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年度の管理職研修ステージIの受講対象者は、303名(認可外保育施設は除く)であった。センター研修を受講する主任・教頭は121名で全体の40%、所長・園長は106名で全体の34%にとどまっている。 ◆「組織マネジメント」や「人材育成」は、成果が見えにくく、実践の把握がしづらい。研修内容及び課題の在り方を吟味していく必要がある。 ◆市町村によって研修受講への意識に温度差があり、特に遠隔地の場合、研修を受講しにくい市町村がある。 	<p>◆管理職ステージ リーダーシップを発揮し、園経営の責任者として、人材育成や組織の改善などの経営的資質の能力を身に付けさせる。</p> <p>◇研修内容 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職に求められるもの ・組織マネジメント概論 ・親育ち・家庭支援 ・特別な配慮を要する子どもへの支援 ・人権が大切にされる園づくり 等 </p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆キャリアステージに応じた指標の作成及び研修の体系・内容の見直し			
◇基礎ステージ研修の実施			
◇新規採用保育士・幼稚園教員研修の実施			
◇保育士・幼稚園教員基礎研修の実施			
◆管理職ステージ研修の実施			
◇主任保育士・幼稚園教頭等研修の実施			
◇所長・園長研修の実施			

目指すべき姿(到達目標)
◆保育士・幼稚園教員として、専門性が高まり、基礎的な保育の実践力が身に付いている。
・研修参加率：80%以上 ※H28から調査実施
・研修受講者の在籍園所長・園長対象のアンケート調査で「受講者が研修内容を保育に生かしている」と回答した割合：100%(H27:97.2%)
◆管理職がリーダーシップを發揮することにより、人材育成や園組織の改善が図られている。
・研修参加率：80%以上 H27 主任・教頭研修：40% 所長・園長研修：34%
・受講者アンケート調査で「研修内容を生かしている」と回答した割合：100% ※H28から調査実施

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
幼保研修等推進事業 （研修実施に係る代替保育者確保） 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育者は乳幼児の保育に加え、指導計画や記録の作成、保護者への対応など常に多忙感を抱えており、代替保育者を確保しなければ、参加がしにくい状況にある。 ◆代替保育者を確保し、保育者が研修に参加しやすい環境を整えることが必要である。 <p>・子育て支援員等の育成人数（H27） 地域型保育：111人 一時預かり：84人</p>	保育者が研修へ参加しやすくするため、代替保育者の配置に対して支援とともに、研修代替要員等として配置可能な子育て支援員等を養成する研修を実施する。

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆研修実施に係る代替保育者の確保			→
・研修代替保育者の配置に対する補助			→
・子育て支援員等を養成する認定研修の実施			→
・子育て支援員等の資質向上のためのフォローアップ研修の実施			

(4) 保幼小の円滑な接続の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
保・幼・小連携推進支援事業 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続し、保育所・幼稚園等や学校が組織全体で対応することが重要であるが、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた保幼小の接続の取組は、まだ十分でない。 ・接続期カリキュラムを策定した市町村数 H27：6市町 ◆高知市以外の市町村には、幼児教育と小学校教育をつなぐ指導主事がいない。 	各市町村における保幼小接続の取組を促進するために、市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校で組織的に取り組む体制を築くとともに、県版の保幼小の接続期カリキュラムを策定し、それに準じて市町村がそれぞれの実態に応じた接続期カリキュラムを作成し、実践する。

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆保幼小接続期カリキュラム等の作成及びそれに基づく実践			→
◇市町村教育委員会・小学校長を対象とした研修の実施 ・学校経営アドバイザーとの連携	◇接続期カリキュラムの作成 ・簡易版接続期カリキュラムの提示 ・県版接続期カリキュラムの作成・周知 ・市町村版接続期カリキュラム作成への支援、指導・助言	全市町村で作成	
◇接続期カリキュラム等の作成（2市町指定）	◇接続期カリキュラムに基づく実践 ・指導主事の訪問指導		→
◇策定したプランに基づく実践（H27年度に策定した市町村）	カリキュラム等に基づく実践

(5) 発達障害のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 基本研修 (基礎ステージ) 【教育センター・幼保支援課】	<p>◆新規採用者等がいる園では、年間の研修の中に、園内研修の実施を組み入れることで、園全体で研修に取り組もうとするなど、人材育成の重要性についての理解が深まりつつある。</p> <p>◆基礎ステージの仕組みについて、市町村の教育委員会や保育主管課の理解が十分でない。</p> <p>◆新規採用保育士・幼稚園教員研修には参加させた市町村であっても、保育者不足等から基礎ステージのⅡ期、Ⅲ期と続けて受講されることが難しい。</p> <p>◆大量退職に伴い、新規採用者等の人数が増えているため、保育の質の確保が必要である。</p>	<p>保育者の職責に応じた専門性・実践力の向上のため、キャリアステージに応じて身に付けるべき力をより詳細に示した指標を作成する。また、これに基づき、研修体系を初任者、中堅者、管理職といった職責に応じた形に見直すなど、研修内容の更なる充実を図る。</p> <p>◆基礎ステージ研修の実施 一人一人の乳幼児の育ちを理解した上で、その発達を着実に促す保育実践に向けて、保育士・幼稚園教員として専門性を高め、基礎的な保育の実践力を身に付けさせる。</p> <p><研修内容> - 乳幼児理解と保育者の援助 - 指導計画の立て方 - 親育ち・家庭支援 - 特別な配慮をする子どもへの支援 - 幼児期からの人権教育 等</p>
再掲 基本研修 (管理職ステージ) 【教育センター】	<p>◆平成27年度の管理職研修ステージⅠの受講対象者は、303名（認可外保育施設は除く）であった。センター研修を受講する主任・教頭は121名で全体の40%、所長・園長は106名で全体の34%にとどまっている。</p> <p>◆「組織マネジメント」や「人材育成」は、成果が見えにくく、実践の把握がしづらい。研修内容及び課題の在り方を吟味していく必要がある。</p> <p>◆市町村によって研修受講への意識に温度差があり、特に遠隔地の場合、研修を受講しにくい市町村がある。</p>	<p>◆管理職ステージ リーダーシップを發揮し、園経営の責任者として、人材育成や組織の改善などの経営的資質の能力を身に付けさせる。</p> <p><研修内容> - 管理職に求められるもの - 組織マネジメント概論 - 親育ち・家庭支援 - 特別な配慮をする子どもへの支援 - 人権が大切にされる園づくり 等</p>
専門研修 (出張保育セミナー) 【教育センター】	<p>◆発達障害等特別な支援を要する子どもが増加傾向にあり、ますます専門的な指導・支援が必要となってきているが、臨時職員やパート職員が支援を担っていることが少なくない。</p> <p>◆平成26～27年度は、研修方法の工夫により、全市町村の約7割が本研修に参加することができた。</p> <p>◆研修内容についての受講者の満足度は高く、研修後の実践率も高いことから、効果的な研修を実施できていると考える。</p> <p>◆研修参加者の約6割は正規職員であり、臨時職員は約4割となっている。 - H27年度研修受講者数：174名 (正規職員：102名、臨時職員：72名)</p> <p>◆臨時職員の参加の増加は見られるものの、正規職員を優先して研修に出席させる傾向がある。</p> <p>◆臨時職員は、研修機会が少ないので、活動記録や日案を作成する力や特別支援教育に関する基礎知識が十分ではない。</p>	<p>保育者の発達障害等の理解の促進及び実践的指導力の向上に向け、より多くの保育士や幼稚園教員及び臨時職員等が参加しやすい研修機会を確保できるよう、県内の各地域で出前研修を実施する。</p> <p>◆研修の実施 市町村に出向き、地域の実情に合わせて開始時間等を設定し、「発達障害等の理解と支援」の講義と演習を実施する。</p> <p>◆広報活動の充実 研修内容について、ポスター等を作製し、市町村主管課や市町村教育委員会等に配付するなど、積極的に広報を行う。</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
キャリアステージに応じた指標の作成及び研修の体系・内容の見直し				◆保育士・幼稚園教員として、専門性が高まり、基礎的な保育の実践力が身に付いている。
◆基礎ステージ研修の実施	→			・研修参加率：80%以上 ※H28から調査実施
◇新規採用保育士・幼稚園教員研修の実施	→			・研修受講者の在籍園所長・園長対象のアンケート調査で「受講者が研修内容を保育に生かしている」と回答した割合：100% (H27: 97.2%)
◇保育士・幼稚園教員基礎研修の実施	→			
◆管理職ステージ研修の実施	→			◆管理職がリーダーシップを發揮することにより、人材育成や園組織の改善が図られている。
◇主任保育士・幼稚園教頭等研修の実施	→			・研修参加率：80%以上 〔 H27 主任・教頭研修：40% 所長・園長研修：34% 〕
◇所長・園長研修の実施	→			・受講者アンケート調査で「研修内容を生かしている」と回答した割合：100% ※H28から調査実施
◆研修の実施	→			◆保育に必要な発達障害等についての理解が深まり、保育者の実践的指導力が向上している。
・「発達障害等の理解」に関する講座を5会場で実施	→			・研修受講者数：150名以上
◆広報活動の充実	→			・受講者アンケート結果における理解度及び活用意欲の評価（4段階評価の平均）：3.7以上 (H27: 3.7)
・ポスター等を作製し、全市町村主管課や市町村教育委員会等に配付	→			

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置） 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加している。 ◆保育士の不足等により、保育所等に入所している課題を抱える子ども・家庭への個別の対応が十分でない。 ◆複雑化・多様化する厳しい環境にある家庭への支援を行うにあたっては、保育士の支援力の向上が必要である。 ◆平成27年度から親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置を進めている。 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 H27：6市町7人 	特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。
保幼小連携「スマイルサポート」事業 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆発達障害等特別な支援を要する子どもが増加傾向にある。 ・発達障害等特別な支援を要する子どもの数 H22：412人 H26：640人 ◆発達障害等のある子どもに対する計画的・組織的な指導・支援のためには、個別の指導計画の作成が必要であるが、まだ十分とは言えない。また、幼稚園・保育所等から小学校等への引き継ぎが円滑に行われていない。 ・「個別の指導計画」を作成している園の割合 H25：87% H26：86% ・発達障害の診断・判断のある幼児について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合（H26年度） H26年度入学児：84% H27年度入学児：78% 	発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を保育所・幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された就学時引き継ぎシートの活用を徹底する。

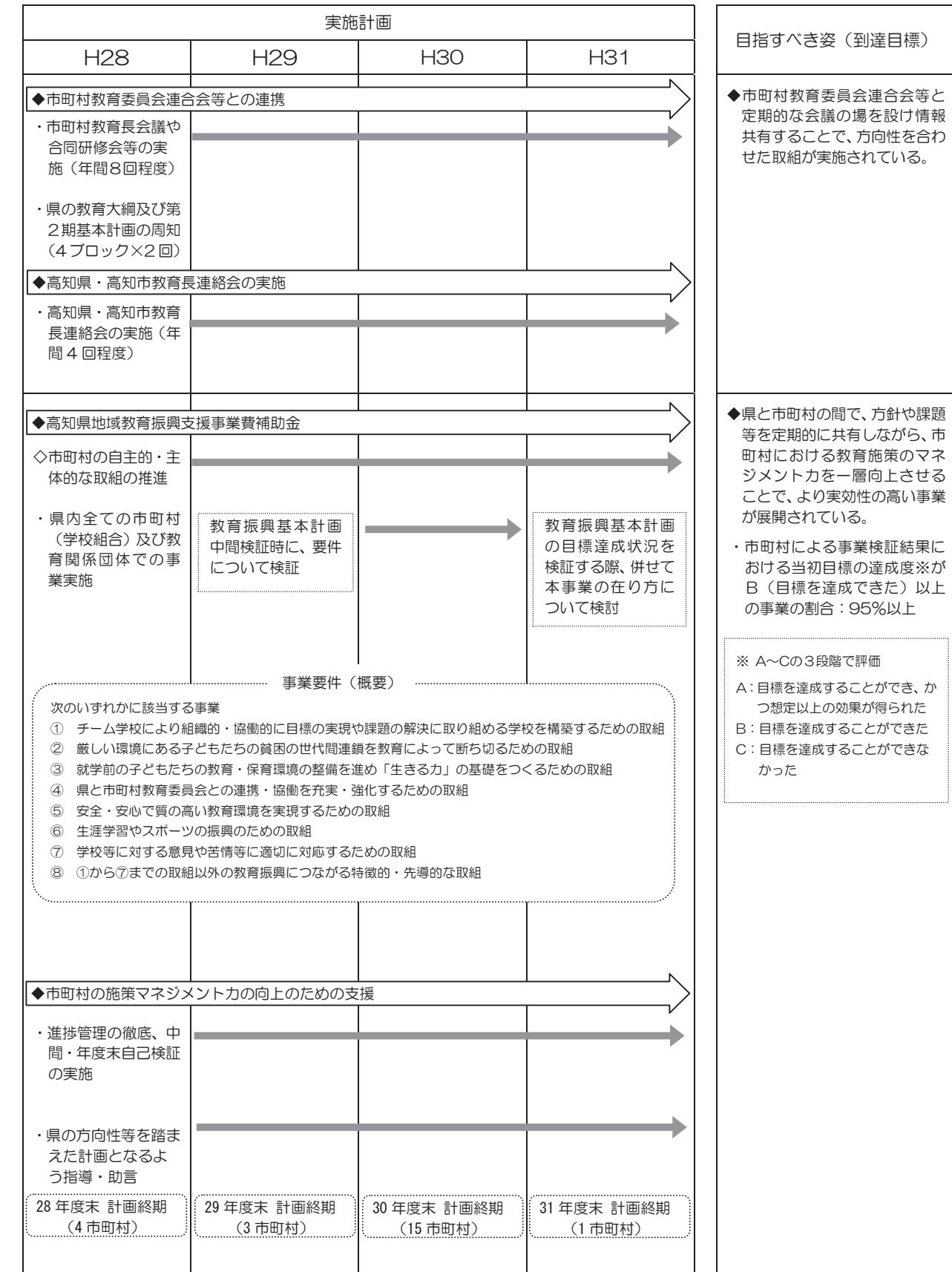
実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置				◆特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。
◇市町村等にコーディネーターの配置 13市町村17人	16市町村21人	20市町村25人	24市町村30人	・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置：24市町村30人
・コーディネーターの質向上のための研修実施（年3回） 3回	3回	3回	3回	・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別の指導計画・就学時引き継ぎシートの作成率※：100% ※H28から調査実施
◆引き継ぎシートの作成促進				◆全ての保育所・幼稚園等で小学校等への円滑な引き継ぎが行われている。
◇現状調査の実施				・「個別の指導計画」を作成した園の割合：100%
◇市町村訪問等による作成・活用の要請				・発達障害の診断・判断のある幼児について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合：100%

基本方向4

県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る

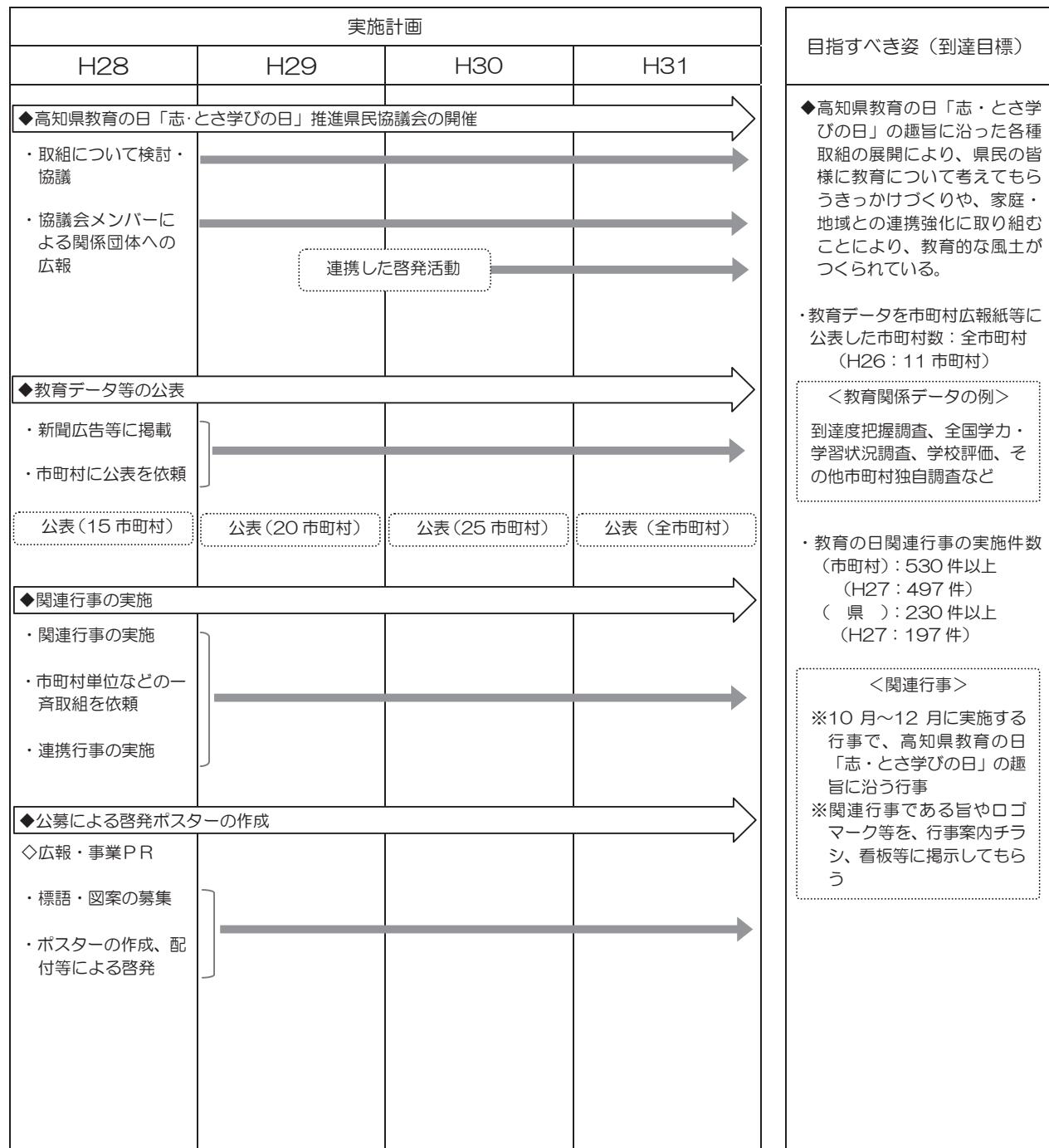
(1) 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
市町村教育委員会連合会等との連携・協働 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆本県教育の振興を図っていくためには、教育現場を支える県と市町村の教育行政が目標や課題を共有し方向性を合わせて取組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村教育委員会連合会等との連携 県と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、全ての市町村教育委員会で構成されている高知県市町村教育委員会連合会や各市町村教育委員会との情報共有・協議の機会を積極的に設ける。 ◆高知県・高知市教育長連絡会の実施 学力向上や生徒指導上の諸問題等、本県の教育課題の改善を目指し、高知県教育委員会と高知市教育委員会が連携・協働して学校支援を行うために、定期的に取組の進捗状況や成果・課題について情報交換及び協議を行う。
教育版「地域アクションプラン」推進事業 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成22年度から取組を進めた結果、子どもたちの知・徳・体の状況は一定改善してきたものの、中学生の学力や生徒指導上の諸問題などは全国平均と比較して依然厳しい状況にある。 ◆厳しい環境にある子どもたちの支援の充実・強化をはじめ、市町村における積極的な対応が求められる課題が新たに発生してきている。 ◆地域によって教育課題や歴史・文化、教育に生かせる地域資源等が異なっていることから、県が画一的に実施する対策だけでは解決できない教育課題がある。 ◆こうした課題に対して、市町村においては予算や人的な制約があることから、新たな対応が単独では困難な状況にあり、解決のためには、県と市町村との連携・協働により教育施策を展開する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県の大綱や第2期教育振興基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、教育課題の解決に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行う。 ◆高知県地域教育振興支援事業費補助金 県の大綱や基本計画に定められた方向性を踏まえた取組のうち、事業要件（右記）に該当するものを対象として支援を行う。 ◆市町村の施策マネジメント力の向上のための支援 <ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所に配置した担当指導主事等による事業内容への積極的な助言・協力の実施 進捗管理表の作成による進捗管理の徹底及び計画立案者・事業実施者である市町村による自己検証（年2回）の実施 市町村教育振興基本計画の改定に向け、県基本計画の方向性や基本方向を踏まえた計画となるよう指導・助言



(2) 教育的風土の醸成に向けた取組の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要				
みんなで育てる教育の日推進事業 【教育政策課】	<p>◆本県が抱える教育課題を解決し、子どもたちを更に健やかに育成していくためには、県民の皆様との教育に対する意識の共有や、家庭・地域・学校の連携強化が重要である。</p> <p>◆このため、県民の皆様が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりや、家庭・地域・学校の連携を強化する取組の充実・強化が必要である。</p> <p><教育宣言></p> <p>高知県は、恵まれた自然環境のもと、感性に富んだ心豊かな人々や、新しい日本の創造に向かって、志高く行動する偉大な先人たちを育み、今なお全国の多くの人に夢や希望を与えています。</p> <p>社会が大きく変化する中、こうした人々を育んだ高知の風土は、これから時代に必要とされる貴重なものであり、次代に引き継いでいくべきものです。私たちは子どもたちの未来を思い、子どもたちの持っている可能性や潜在能力を最大限に引き出し、その夢を実現させる責務があります。</p> <p>すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていくため、ここに11月1日を「志・とさ学びの日」とすることを宣言します。</p> <p>平成22年11月22日 全国生涯学習フォーラム高知大会 賛同者一同</p>	<p>高知県教育の日「志・とさ学びの日」(11月1日)の趣旨に沿って、「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民の皆様が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりをはじめ、市町村等と連携した取組を行う。</p> <p>◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組について検討・協議 ・協議会メンバーによる関係団体への広報 <p>◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣旨に沿った取組について検討・協議 ・協議会メンバーによる関係団体への広報 <p>◆教育データ等の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告等に掲載 ・市町村に公表を依頼 <table border="1"> <tr> <td>公表(15市町村)</td> <td>公表(20市町村)</td> <td>公表(25市町村)</td> <td>公表(全市町村)</td> </tr> </table> <p>◆関連行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町村、学校などが行う教育文化行事を関連行事と位置付けて実施 ・市町村と県の連携行事の実施 <p>◆公募による啓発ポスターの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民を対象に標語を募集 ・児童生徒を対象に標語に沿ったポスター図案を募集 ・ポスターの作成、配付等による啓発 	公表(15市町村)	公表(20市町村)	公表(25市町村)	公表(全市町村)
公表(15市町村)	公表(20市町村)	公表(25市町村)	公表(全市町村)			



(1)南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
学校施設の安全対策の促進 【学校安全対策課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆南海トラフ地震の発生により大きな被害が予想されている中、県立学校については、校舎・屋内運動場等の耐震化は平成28年度に終了するが、引き続き地震発生時に人的被害をもたらしたり、避難経路を塞いだりする可能性のあるブロック塀等を改修する必要がある。 ◆公立小・中学校においては、校舎・屋内運動場等の耐震化及び室内安全対策に取り組む必要がある。 ・学校施設の耐震化率（H27.4.1現在） 公立高等学校・特別支援学校：86.6% 公立小・中学校：91.7% 	<p>学校施設内における児童生徒の安全・安心を確保するため、県立学校、公立小・中学校の耐震化等を促進し、自然災害に強い学校施設を整備する。</p> <p>◆学校施設の安全対策の促進 ◇県立学校のブロック塀等の改修 児童生徒や地域住民の安全を確保するとともに、避難路としての安全を確保するため、地震発生時に倒壊の危険のある県立学校のブロック塀等を改修する。</p> <p>◇公立小・中学校の耐震化及び室内安全対策の促進 地震による建物の倒壊から児童生徒などの命を守るため、公立小・中学校の耐震化及び室内安全対策を促進する。</p>
保育所・幼稚園等耐震化推進事業 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所・幼稚園等の施設の耐震化が進まない要因としては、市町村や法人等の財政事情や児童数の減少に伴う統廃合及び高台への移転の検討を行っていることなどが考えられるが、乳幼児の生命の安全を確保するためには、早期に施設の耐震化を行うことが必要である。 ・耐震診断実施率 H27.4.1現在：86.4% → H28年度末 見込：89.2% ・耐震化率 H27.4.1現在：84.8% → H28年度末 見込：88.1% 	南海トラフ地震の強い揺れに備え、乳幼児の安全・安心を確保するため、保育所・幼稚園等の耐震化に係る経費に対して補助を行う。
保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆乳幼児は、自力での避難が困難であり、避難に時間を要する。 ◆乳幼児を安全に避難させるには、職員のみでは限界がある。 ◆安全な避難場所の確保が難しい場合がある。 ・高台移転の進捗状況（H27.12現在） ①移転完了：2市2か所（4園） ②移転決定：5市町5か所（7園） ③移転先の候補地決定： 3市町3か所（3園） ④移転に関して具体的な動きあり： 3市町5か所（6園） 	南海トラフ地震で発生が予測される津波から、乳幼児の安全・安心を確保するため、保育所・幼稚園等の高台移転及び高層化に係る経費に対して補助を行う。

実施計画				目指すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆学校施設の安全対策の促進				◆倒壊の危険のある県立学校のブロック塀等を改修することにより、児童生徒や地域住民の安全が確保されるとともに、避難路としての安全が確保されている。
◇公立高校・特別支援学校の耐震化終了				・ブロック塀等の改修終了 H31年度
◇県立学校のブロック塀等の改修				◆公立小・中学校の耐震化及び室内安全対策を促進することにより、地震による建物の倒壊から児童生徒などの命が守られている。
◇公立小・中学校の耐震化及び室内安全対策の促進				・耐震化及び室内安全対策の終了 H30年度
◆保育所・幼稚園等の耐震化への支援				◆施設の耐震化が推進され、乳幼児の安全が確保されている。
◇耐震診断への補助 ・耐震診断実施率 92.8%	96.4%	100%		・耐震診断実施率 H30年度末：100%
◇耐震化工事への補助 ・耐震化率 92.1%	96.2%	100%		・耐震化率 H30年度末：100%
◆保育所・幼稚園等の高台移転及び高層化への支援				◆高台移転等により、南海トラフ地震で発生が予測される津波から安全に避難することが困難な全ての保育所・幼稚園等の乳幼児の安全が確保されている。
・検討経費への補助				
・施設整備への補助				

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
防災教育推進事業 【学校安全対策課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆全ての学校で「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育が実施されている。 ◆防災の授業と避難訓練について、数値目標※を示し学校安全計画に位置付けた確実な実施を促しているが、防災教育は教育課程上の位置付けがないことや、各学校での時間確保が難しいことから、全ての学年で数値目標が達成されている学校は、小・中・高等学校とともに100%には至っていない。 ※防災の授業の数値目標：小・中学校年間5時間以上、高等学校3時間以上 ※避難訓練の数値目標：年間3回以上 ・防災の授業の数値目標を全学年で達成した学校の割合（H26） 小学校：62.2% 中学校：70.4% 高等学校：54.1% ・避難訓練の数値目標を達成した学校の割合（H26） 小学校：88.8% 中学校：82.4% 高等学校：48.6% ・地域により防災教育への取組に温度差があり、先進的な取組の周知等により、教員の指導力の向上を図る必要がある。 	<p>南海トラフ地震に備え、児童生徒の防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理力・防災力の向上を図るために、高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を一層推進する。</p> <p>◆防災の授業・避難訓練の実施状況の確認 防災教育の徹底を図るために、学校安全対策チェックリスト等により実施状況を確認する。</p> <p>◆教職員の指導力や危機管理力・防災力の向上 教職員の指導力や危機管理力・防災力を向上させるため、教職員対象の研修会や拠点校の指定事業、専門家による指導助言を行う。</p> <p>・「防災教育研修会」等において、安全教育プログラムに基づく指導方法や先進事例等を周知し、演習等によって実践力の向上を図る。</p> <p>・「実践的防災教育推進事業」の拠点校において緊急地震速報等を活用した避難訓練や先進的・実践的な防災教育の手法を開発し、発信する。</p> <p>・学校防災アドバイザーとして大学教授等の専門家を学校に派遣し、避難経路や避難場所等の点検、防災学習を実施する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆防災の授業・避難訓練の実施状況の確認			→
◇学校安全対策チェックリスト等の実施 ・年間2回実施	・年間2回実施	・年間2回実施	→
◆教職員の指導力や危機管理力・防災力の向上			→
◇防災教育研修会 ・県内3か所、4回	・県内3か所、4回	・県内3か所、4回	→
◇実践的防災教育推進事業の拠点校指定 ・10校指定 ・12校指定			→
◇学校防災アドバイザーの派遣 ・80校	・80校に派遣	・80校に派遣	→

目指すべき姿（到達目標）

- ◆各学校において防災教育が確実に実施され、実践内容が向上している。
- ・数値目標を達成した学校の割合：100%
- (防災の授業)
小・中学校：年間5時間以上
高等学校：年間3時間以上
- (避難訓練)
年間3回以上

(2) 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
県立高等学校再編振興計画の推進（前期実施計画の推進） 【高等学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会のグローバル化や情報化の進展、産業構造の変化や雇用形態の多様化が全国的に進んでいることに加え、本県においては、全国に先行して人口減少が進んでおり、近い将来、南海トラフ地震が発生することも予測されている。このような社会環境のもと、高等学校教育においては、教育内容等の充実と、安心して学べる教育環境の整備に取り組んでいくことが必要となっている。 ◆高知南中学校・高等学校と高知西高等学校の統合に向けた取組 高知南中学校・高等学校と高知西高等学校とを統合し、新たな中高一貫教育校を、高知西高等学校の敷地に設置する。 ◆須崎工業高等学校と須崎高等学校の統合に向けた取組 須崎工業高等学校と須崎高等学校とを統合し、高知地域の拠点校を、須崎工業高等学校の敷地に設置する。 	<p>高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」（前期実施計画）に基づき、県立高等学校の再編振興を図る。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆高知南中学校・高等学校と高知西高等学校の統合に向けた取組（統合完了：平成35年度）			→
		◇新たな中高一貫教育校の併設中学校の設置	→
◆須崎工業高等学校と須崎高等学校の統合に向けた取組（統合完了：平成31年度）			→
	◇統合に向けた学科改編		◇統合完了

目指すべき姿（到達目標）

- ◆本県におけるグローバル教育のリード校かつ大学進学の拠点校が整備されている。
- ◆進学から就職まで、生徒の多様な進路希望に対応する高知地域の拠点校が整備されている。

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
病弱特別支援学校の再編振興の推進 【特別支援教育課】	<p>◆病弱特別支援学校では、近年、慢性疾患が減少し心身症等が増加する等、障害の実態が大きく変化している。教育内容の充実や教職員の専門性の向上、関係機関との連携などの教育的ニーズに対応するため、再編振興を推進する必要がある。</p> <p>◆県内の小・中・高等学校から発達障害に関する相談支援や適切な教育支援のためのセンター的機能が求められている。</p> <p>◆南海トラフ地震への対応により、安心・安全な学校づくりを進める必要がある。</p>	<p>病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態の変化に対応した、教育内容や教育環境の充実を図る。 ・慢性疾患の児童生徒が安全で安心な教育が受けられるよう、医療機関との連携を図るとともに、教職員の専門性の向上を図る。 ・心身症等（発達障害等を含む）に対応する教育機能及び関係機関との連携の充実、教職員の専門性の向上を図る。 ・南海トラフ地震等に対応し、安全・安心な教育環境を整備する。

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆病弱特別支援学校の再編振興の推進（再編振興計画の着実な実施）			→
◇教育内容の検討			
◇施設設備の検討		→	
◇連携機関の検討・協議			
◇センター的機能について検討			
◇専門性を高めるため効果的な教員研修及び体制の検討			

目指すべき姿（到達目標）
◆県内唯一の病弱特別支援学校として、センター的機能をしっかりと果たす専門性の高い学校が整備されている。

(3) 校種間の連携・協働の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 保・幼・小連携推進支援事業 【幼保支援課】	<p>◆幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続し、保育所・幼稚園等や学校が組織全体で対応することが重要であるが、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた保幼小の接続の取組は、まだ十分でない。</p> <p>・接続期カリキュラムを策定した市町村数 H27：6市町</p> <p>◆高知市以外の市町村には、幼児教育と小学校教育をつなぐ指導主事がいない。</p>	<p>各市町村における保幼小接続の取組を促進するために、市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校で組織的に取り組む体制を築くとともに、県版の保幼小の接続期カリキュラムを策定し、それに準じて市町村がそれぞれの実態に応じた接続期カリキュラムを作成し、実践する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆保幼小接続期カリキュラム等の作成及びそれに基づく実践			→
◇市町村教育委員会・小学校長を対象とした研修の実施			
・学校経営アドバイザーとの連携	→	全市町村で作成	
◇接続期カリキュラムの作成			
・簡易版接続期カリキュラムの提示			
・県版接続期カリキュラムの作成・周知			
・市町村版接続期カリキュラム作成への支援、指導・助言			
◇接続期カリキュラムに基づく実践			
・指導主事の訪問指導			
◇接続期カリキュラム等の作成（2市町指定）			
◇カリキュラム等に基づく実践			
◇策定したプランに基づく実践（H27年度に策定した市町村）			

目指すべき姿（到達目標）
◆子どもたちを健やかに育んでいくため、就学前の教育と小学校教育の円滑で確実な接続が図られている。 ・接続期カリキュラムを作成した市町村数：全市町村

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 【人権教育課】	<p>◆指定校において、開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組むことにより、生徒の主体的な力を活用した取組が推進され、自尊感情等、子どもの意識が高まり、学校の活性化、安定化が図られてきた。</p> <p>◆指定校によって成果に差が生じていることから、事業を通じて、管理職はもとより推進リーダーのマネジメント力を更に高めるとともに、指定校の効果のある取組を学校経営計画に位置づけ、継続して取組の進捗を図っていく必要がある。</p> <p>◆各指定校において、予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制を整えるとともに、取組の成果を更に広めていく必要がある。</p> <p>◆中1ギャップの解消、不登校児童生徒数の減少のために、小・中学校9年間における組織的な生徒指導、生徒指導の視点を生かした授業づくりの推進が必要である。</p>	<p>小・中学校において、教育活動の中に生徒指導の視点を着実に位置づけ、PDCAサイクルに基づく開発的な生徒指導に組織的に取り組めるよう、学校を指定し重点的に支援する。生徒指導上の諸問題の未然防止を徹底するため、児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深めることや、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会、合同の支援会議等を実施する。また、成果を生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進する。</p> <p>◆志育成型学校活性化事業 5中学校を指定し、統括アドバイザーや生徒支援アドバイザーからの指導助言を通して組織的・計画的な生徒指導体制を構築する。</p> <p>◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 4中学校区を指定し、小・中学校が、9年間で育てる力を明確にした共同実践、行動連携により、生徒指導の視点を全ての教育活動に位置付けた取組を、組織的に展開する。</p> <p>◆魅力ある学校づくり推進プロジェクト 1中学校区を指定し、小・中学校が連携・協働した開発的な生徒指導の取組を推進するとともに、当該中学校区が所在する市町村の区域内の各中学校区に取組を普及し実践することで、区域内の組織的な生徒指導体制を構築する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
<p>◆志育成型学校活性化事業 △中学校5校指定 継続5校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28で指定終了 ・フォローアップ訪問の実施 ・H28指定校は、「未来にかがやく子ども育成型学校連携事業」へ移行、または、独自に研究を継続 <p>・統括アドバイザー、生徒支援アドバイザーによる学校訪問</p> <p>・推進リーダーの配置（各指定校に1名加配）</p> <p>△取組の成果普及 ・公開授業研修会の実施 ・推進リーダーによる実践発表 ・生徒指導担当者・生徒指導主事会での成果普及</p> <p>◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業</p> <p>△4中学校区指定 新規中学校2校 新規小学校4校 継続中学校2校 継続小学校4校</p> <p>・小・中学校合同会議、研修等の実施</p> <p>・指導主事による学校訪問（40回程度）</p> <p>・推進リーダーの配置 各指定中学校区に2名加配</p> <p>△取組の成果普及 ・公開授業研修会の実施 ・推進リーダーによる実践発表 ・生徒指導担当者・生徒指導主事会での成果普及</p> <p>◆中学校学力向上実践モデル校への支援 △1中学校区指定 中学校1校 小学校3校</p> <p>・推進リーダーの配置 指定中学校区に1名加配</p> <p>△取組の成果普及 ・推進リーダーによる実践発表 ・生徒指導担当者・生徒指導主事会での成果普及</p>			

目指すべき姿（到達目標）

◆各指定校において、組織的な生徒指導推進体制が確立され、開発的な生徒指導の充実が図られるとともに、その成果の県内の学校への普及が進んでいる。

・全推進校に占める「学校経営計画」の「徳」の目標の達成状況がB以上（目標以上に成果が上がっている・目標を達成している）の学校の割合
小学校：100%
中学校：100%

・各推進校の全国学力・学習状況調査質問紙調査結果において、以下を達成する。

「自分には、よいところがあると思う」
小学校：80%以上
中学校：72%以上

「学校のきまり・規則を守っている」
小学校：94%以上
中学校：96%以上

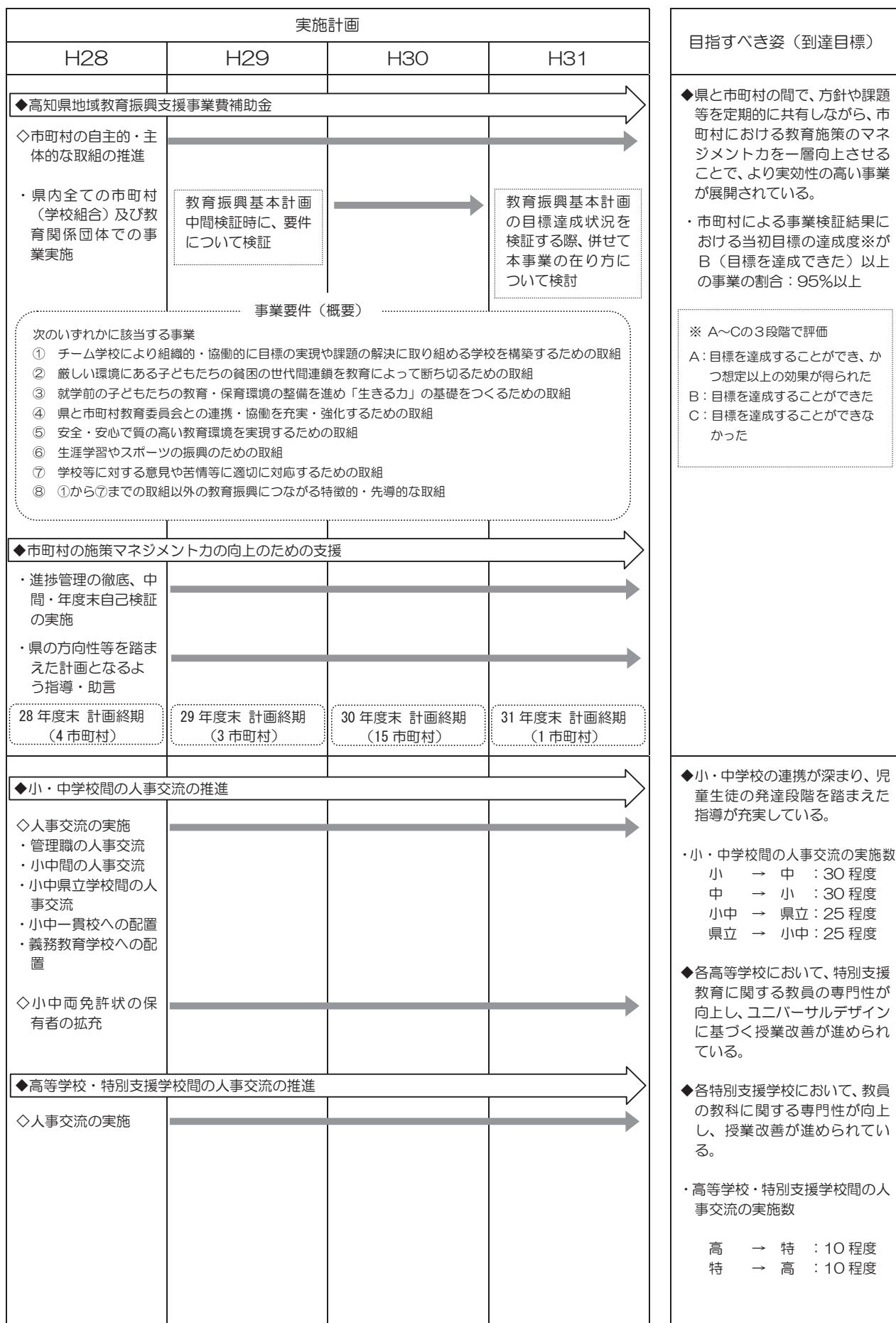
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 生徒指導主事会(担当者会) 【人権教育課】	<p>◆全ての学校の生徒指導主事(担当者)を集め生徒指導主事(担当者)会の開催及び生徒指導主事(担当者)による所属校での伝達研修の実施等により、各学校において開発的・予防的な生徒指導に関する教員の知識・理解は深まってきたが、学校全体での組織的な取組には十分つながっていない。</p> <p>◆開発的・予防的な生徒指導の充実に向けて、小・中学校が連携した取組を推進するため、平成25年度に全小学校に生徒指導担当者を配置し、平成26年度からは小・中学校合同の研修会を開催している。</p> <p>◆対処的な生徒指導(問題行動が発生した場合の対応)に重点が置かれ、開発的・予防的観点での生徒指導が十分実践されていない学校が多い。</p> <p>◆生徒指導上の課題の中には、教員の専門性だけでは対応が困難なことも増えていることから、外部・専門人材の力も活用し、チームで指導・支援を行う体制を確立する必要がある。</p>	<p>◆生徒指導主事会(担当者会)の開催 生徒指導主事会(担当者会)の開催を通して、生徒指導の中核を担う生徒指導主事(担当者)の実践力を高めることにより、各学校における組織的な生徒指導の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事(担当者)を中心とした組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導の実践につなげるために、生徒指導主事(担当者)のマネジメント力の向上につながる研修を実施する。 志育成型学校活性化事業、未来にかがやく子ども育成型学校連携事業の成果及び先進的理論・実践を普及する。 各学校において生徒指導上の諸問題を解決するための組織力を向上するために、開発的な生徒指導の視点に立った「生徒指導全体計画」、「年間指導計画」の作成及び計画に基づく取組を支援し、生徒指導のPDCAサイクルを確立する。 児童生徒理解研修を実施し、支援が必要な児童生徒一人一人の課題に応じた支援を徹底する。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を校内支援会に参加させ、専門的な見立てに基づいた支援の実施のために、支援記録や支援計画等を記載した支援シートを活用した組織的な対応を強化する。 学校内のいじめ防止等の対策のための組織により、いじめ防止対策の進捗管理や評価を行うとともに、いじめが発見された場合には、この組織に情報を集約し、教職員間で共有して組織的に対応することにより、いじめの早期発見を図る。 中学入学後の教育環境や学習内容の変化などを原因として発生する中1ギャップを解消するために、全ての中学校において、入学後の早い段階での集団作りを推進するとともに、生活や学習方法に関するガイダンスの実施を徹底する。

実施計画				目標すべき姿(到達目標)
H28	H29	H30	H31	
◆生徒指導担当者会の開催<小学校>				◆各学校において、開発的・予防的な生徒指導が組織的に実践されている。
◇全体会2回				・生徒指導主事(担当者)アンケートにおいて、以下の項目に対し「十分できている」(強い肯定)と回答した学校の割合: 50%以上
◇地区別1回 (3地区) ※小中合同の会を実施				「問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている」
◆生徒指導主事会の開催<中学校>				<p>H27 小学校: 31.0% 中学校: 28.9% 高等・特別支援学校: 13.1%</p>
◇全体会1回				「子どもの自尊感情や自己肯定感を育むために、開発的・予防的な生徒指導を行っている」
◇地区別会1回 (3地区) ※小中合同の会を実施				<p>H27 小学校: 22.6% 中学校: 13.3% 高等・特別支援学校: 8.2%</p>
◆生徒指導主事会の開催<高等学校・特別支援学校>				「生徒指導の改善につなげるために、生徒指導主事(担当者)が、PDCAサイクルに基づく取組の検証を行っている」
◇全体会1回				<p>H27 小学校: 6.5% 中学校: 5.6% 高等・特別支援学校: 8.2%</p>
◇地区別会1回 (4地区)				「中1ギャップの解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とする小中連携の取組を進めている」<小・中学校>
<会を通して、全校に普及を図る内容>				<p>H27 小学校: 18.2% 中学校: 23.3%</p>
<ul style="list-style-type: none"> 開発的・予防的な生徒指導の実践例 生徒指導主事(担当者)のマネジメント力の向上につながる研修の実施 不登校児童生徒への初期対応の強化 児童生徒理解を深め、支援シートを活用したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的な見立てを支援につなげる校内支援会を推進する研修の実施 いじめ防止対策の進捗管理や評価、いじめの早期発見・早期解決のための事例研修や協議の実施 生活や学習方法に関するガイダンスの実施 				「中途退学減少に向けて管理職や生徒指導主事を中心とする中高連携の取組を進めている」<高等学校・特別支援学校>
				<p>H27 高等・特別支援学校: 9.8%</p>

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 保幼小連携「スマイルサポート」事業 【幼保支援課】	<p>◆発達障害等特別な支援を要する子どもが増加傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等特別な支援を要する子どもの数 H22：412人 H26：640人 <p>◆発達障害等のある子どもに対する計画的・組織的な指導・支援のためには、個別の指導計画の作成が必要であるが、まだ十分とは言えない。また、幼稚園・保育所等から小学校等への引き継ぎが円滑に行われていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の指導計画」を作成している園の割合 H25：87% H26：86% ・発達障害の診断・判断のある児童について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合（H26年度） H26年度入学児：84% H27年度入学児：78% 	発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を保育所・幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された就学時引き継ぎシートの活用を徹底する。
再掲 ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト 【特別支援教育課】	<p>◆指定中学校区において、ユニバーサルデザインに基づく「分かる」「できる」授業づくりに取り組み、その成果を研究発表会や研修会などで発信することにより、他の小・中学校へ取組が広がりつつあるが、確実に普及させていくことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの授業づくりに関する研究授業の実施率（H26年度） 小学校：48.5%、中学校：44.4% ・発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した学校の割合（H26年度） 小学校→中学校： 28.6% 中学校→高等学校：15.9% <p>◆教育的ニーズに応じた指導を行うために、引き継ぎシートの活用の促進、個別の指導計画等に基づいた指導の充実を図り、校内での組織的な指導・支援を継続的に実施していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の指導計画」を作成している学校の割合（H26年度） 小学校：91.7%、中学校：73.8% 	<p>特別な支援が必要な児童生徒に対して、教育的ニーズに応じた指導の充実を図るために、ユニバーサルデザインに基づく「分かる」「できる」授業づくり及び、各学校段階の移行期における円滑な引き継ぎを行うための仕組みづくりを行う。</p> <p>◆ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業 発達障害等のある子どもの特性に応じたユニバーサルデザインに基づいた授業実践力の向上、引き継ぎシートを用いた校種間で支援をつなぐ仕組みの構築を目指す。</p> <p>◆中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業 個別の指導計画やつながるノート等を用いた校内委員会の活性化と効果的な運用を目指す。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆引き継ぎシートの作成促進			
◇現状調査の実施			
◇市町村訪問等による作成・活用の要請			
◆ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業	H28で指定終了		
◇2中学校区継続 ・実践研究の実施 ・学校訪問等による指導助言	・フォローアップの訪問の実施		
◇取組の成果普及 ・パッケージの作成 ・パッケージを活用した研修の実施	・学校訪問等による指導助言 ・研究協議会の開催（H29）		
・保護者への啓発リーフレットの配布			
◆中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業			
◇中学校区を対象とした研修会の実施 ・教育事務所管内の全小・中学校対象	・県内3会場で研修会を実施 ・学校訪問等による指導助言		
◇引き継ぎシート及び個別の指導計画の作成・活用			
◇特別連携協議会（医療・保健・福祉・労働等の関係機関）での情報共有	4圏域において、年2回の協議会の実施		

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要																
再掲 教育版「地域アクションプラン」推進事業 【教育政策課】	<p>◆平成22年度から取組を進めた結果、子どもたちの知・徳・体の状況は一定改善してきたものの、中学生の学力や生徒指導上の諸問題などは全国平均と比較して依然厳しい状況にある。</p> <p>◆厳しい環境にある子どもたちの支援の充実・強化をはじめ、市町村における積極的な対応が求められる課題が新たに発生してきている。</p> <p>◆地域によって教育課題や歴史・文化、教育に生かせる地域資源等が異なっていることから、県が一貫的に実施する対策だけでは解決できない教育課題がある。</p> <p>◆こうした課題に対して、市町村においては予算や人的な制約があることから、新たな対応が単独では困難な状況にあり、解決のためにには、県と市町村との連携・協働により教育施策を展開する必要がある。</p>	<p>県の大綱や第2期教育振興基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、教育課題の解決に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行う。</p> <p>◆高知県地域教育振興支援事業費補助金 県の大綱や基本計画に定められた方向性を踏まえた取組のうち、事業要件（右記）に該当するものを対象として支援を行う。</p> <p>◆市町村の施策マネジメント力の向上のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所に配置した担当指導主事等による事業内容への積極的な助言・協力の実施 進捗管理表の作成による進捗管理の徹底及び計画立案者・事業実施者である市町村による自己検証（年2回）の実施 市町村教育振興基本計画の改定に向け、県基本計画の方向性や基本方向を踏まえた計画となるよう指導・助言 																
校種間人事交流の推進 【小中学校課・高等学校課】	<p>◆小・中学校間の人事交流を着実に進めているが、更なる拡充を図る上での教員免許状を取得している教員の割合が少ないことなどが課題となっている。</p> <p>・小・中学校間の人事交流の実施数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>小→中</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>中→小</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>小中→県立</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>県立→小中</td> <td>18</td> </tr> </table> <p>※小：小学校 中：中学校 県立：県立中学校、県立特別支援学校</p> <p>◆特別な支援を必要とする生徒の割合が増加している中、一人一人の特性に応じた指導・支援の充実を図るために、高等学校・特別支援学校間の人事交流を一層推進し、教員の専門性を高める必要がある。</p> <p>・高等学校・特別支援学校間の人事交流の実施数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>高→特</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>特→高</td> <td>6</td> </tr> </table> <p>※高：高等学校 特：特別支援学校</p>		H27	小→中	22	中→小	22	小中→県立	19	県立→小中	18		H27	高→特	9	特→高	6	<p>◆小・中学校間の人事交流の推進 中学校の学力向上や中1ギャップの解消、小学校の生徒指導の充実に向けて、小学校と中学校との連携を強化し、児童生徒の発達段階を踏まえた指導の充実を図るために、小・中学校間の人事交流を推進する。</p> <p>・教員定数の効果的な活用を行う。 ＜活用の例＞ <ul style="list-style-type: none"> 中学校の教員を小学校専科制加配として配置することにより、教科の専門性を生かした指導を行う。 中学校へ小学校の教員を指導方法工夫改善等の加配として配置することにより、学力の定着に向けたきめ細やかな指導を行う。 </p> <p>・教員採用審査において、小・中学校両方の教員免許を保持している者の加点措置を拡充する。</p> <p>・認定講習の実施や費用の助成等、小学校教諭又は中学校教諭による他校種の免許取得を促進する。</p> <p>◆高等学校・特別支援学校間の人事交流の推進 高等学校におけるユニバーサルデザインに基づく指導体制の強化及び特別支援学校における教科指導力の向上のため、高等学校と特別支援学校間の人事交流を推進する。</p>
	H27																	
小→中	22																	
中→小	22																	
小中→県立	19																	
県立→小中	18																	
	H27																	
高→特	9																	
特→高	6																	



(4) 教育の情報化の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
教員のICT活用指導力の向上 【教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ◆教員が教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力は向上してきているが、授業中にICTを活用する能力や児童生徒のICT活用を指導する能力は十分でない状況がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・H26学校における教育の情報化の実態等に関する調査 授業中にICTを活用する能力：80.8% 児童生徒のICT活用を指導する能力：75.9% ◆授業改善を図る上で、効果的なICT活用の方法を習得する必要がある。 	教育の情報化についての理解を深めながら、教員が授業の中でICTを活用する能力を高めるとともに、児童生徒がICTを活用するための指導力を向上させるため、教員研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ◆教育の情報化に関する研修の実施 初任者研修、管理職研修において、教員のICT活用指導力向上のための講義・演習を行う。
情報モラル教育実践事例集の活用の推進 【人権教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校において、学習指導要領に基づいて各教科等との関連のなかで、児童生徒が情報モラルを身に付ける指導が十分できていない。 ◆スマートフォン等の不適正な利用が子どもの知・徳・体に悪影響を与えている。 	各小・中・高等学校における情報モラル教育の充実を図るために、情報モラル教育実践事例集を活用した学習活動を推進する。
県立学校校務支援システム整備事業 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆統合型校務支援システム：教務系（成績処理、出欠管理、時数等）、保健系（健康診断票、保健室管理等）、指導要録等の学籍関係、学校事務系などを統合した機能を有するシステムの整備が行われていない。 ◆現行の教務系・学籍系「汎用校務処理システム」のハードウェア・ソフトウェアがともに著しく老朽化（平成13年度開発）している。 ◆災害に備えた重要な生徒情報資産の滅失を防ぐ対策が十分でない。 ◆ICTを活用して教員の業務負担を軽減し、生徒と向き合う時間を確保することが求められている。 	県立高等学校及び県立中学校で行われている成績処理等、日々の授業以外の事務的業務を情報システムに集約し電子化することにより、生徒に関する情報資産を災害から守るとともに、学校現場での業務負担軽減と効率化を図り、生徒と向き合う時間の確保や教育の質の向上につなげる。
県立学校におけるICT環境整備の推進 【教育政策課・高等学校課・特別支援教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育の場で活用する情報機器の進展は著しく、計画的に先を見据えた情報通信ネットワーク基盤を含む、ICT環境整備が必要である。 ◆タブレット端末等のICTを活用した授業など、新しい授業スタイルに対応できるICT環境整備が求められている。 	授業における生徒のICT機器の活用を推進し、学力の向上につなげるために県立学校のICT環境整備を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ◆県立学校LANシステムの整備 県立学校の情報通信ネットワーク基盤となる「県立学校LANシステム」の更新及び安定的運用を行う。 ◆各校パソコン教室のICT機器整備 県立学校のパソコン教室に設置しているパソコン及び周辺機器等の計画的な更新及び整備を進める。

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
<ul style="list-style-type: none"> ◆教育の情報化に関する研修の実施 				<ul style="list-style-type: none"> ◆全ての教員が効果的にICTを活用した授業を行うことができている。 ・学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果において以下を達成する。 授業中にICTを活用する能力：85%以上 児童生徒のICT活用を指導する能力：80%以上
◇初任者研修 ・内容 教育の情報化 ICTの活用など				
◇管理職研修 ・内容 教育の情報化 ICTの活用など				
<ul style="list-style-type: none"> ◆情報モラル教育実践事例集の活用の推進 				<ul style="list-style-type: none"> ◆全ての小・中・高等学校において、情報モラル教育の授業が実践されている。 ・情報モラル教育実践事例集を活用した学校の割合：80%以上
・研修会や校内研修等において事例集の具体的な活用方法等について周知				
<ul style="list-style-type: none"> ◆校務支援システム（統合型校務支援システム）の整備・運用 				<ul style="list-style-type: none"> ◆南海トラフ地震等の災害対策及びセキュリティ対策として、災害に強くセキュリティの高い県外データセンタ内で集中管理・運用し、システムの安定稼働と重要な情報資産の保護が図られている。 ◆統一したシステムにより、業務負担軽減と効率化が図られ、生徒と向き合う時間が確保されている。 ・校務支援システム整備率：100% ・校務支援システム運用率：100% (県立高等学校・県立中学校)
◇先行導入校で校務支援システム運用開始(12校)	◇全ての県立高等学校・県立中学校で校務支援システム運用開始(39校)	◇全ての県立学校でグループウェアの運用開始(52校)		
<ul style="list-style-type: none"> ◆県立学校のICT環境整備の推進 				<ul style="list-style-type: none"> ◆校務の情報化を推進するとともに、児童生徒の学力向上と授業の質の向上を図るために、ICT機器を授業の中で有効に活用することができるよう計画的な整備を行う ・パソコン教室整備数 延べ42教室 ・教育用PC更新台数 1,552台 (周辺機器も更新) ・タブレット型PC導入台数 420台
◇県立学校LANシステムの整備 ・再構築及び運用開始	◇各校パソコン教室のICT機器整備 ・教育用PC等の整備 ・タブレット型PC整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校及び特別支援学校のICT機器整備・更新(10~11パソコン教室/年) ・タブレット型PCの新規導入(1パソコン教室あたり10台) 		

(1)生涯学習の推進体制の再構築

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
社会教育推進人材育成事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆県民が生涯にわたり学び続ける環境をつくるためには、社会教育を担う関係者が持てる力を十分に発揮し、必ずしも活性化しているとはいえない現在の生涯学習の推進体制を再構築していく必要がある。 ◆市町村の社会教育推進体制については、厳しい財政状況や定員抑制などの事情により必ずしも十分な体制を組むことが困難な状況であるが、現に社会教育を担う者が能力を発揮できるよう、専門性を高める取組が必要である。 ◆社会教育の指導的立場にある社会教育主事を確保し、地域の学びを支える人材として能力を十分に発揮してもらう必要がある。 	<p>地域の学びを支える人材を育成し、生涯学習の推進体制の再構築を図るため、社会教育関係者の専門的な資質・能力の向上を図る研修の実施や社会教育主事の養成を推進する。</p> <p>◆市町村社会教育担当者的人材育成 市町村社会教育担当者が、社会教育に関する専門的な知識・技術を習得するための研修会を開催する。</p> <p>◆社会教育主事の養成 社会教育主事の資格取得を促進し、社会教育に関わる助言・指導を行う社会教育主事を着実に養成する。</p>
社会教育活動活性化支援事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆過疎化や高齢化等を背景に、本県の社会教育活動を支える社会教育関係団体や社会教育関係者の基盤が弱まりつつある。 ◆社会教育の推進体制の再構築に向けて、現在、社会教育に携わっていない方の参画を得にくためには、社会教育関係団体の組織強化及び活動の活性化が重要であり、そのための支援を行っていく必要がある。 ◆社会教育関係団体や関係者等の交流の機会をつくり、関係者間の支援・協働のネットワークを構築するとともに、社会教育の活性化につなげていく必要がある。 	<p>社会教育活動の活性化を図るために、地域の社会教育の要である社会教育関係団体への活動支援を行うとともに、関係者間の交流を促進し、ネットワーク化を進めていく。</p> <p>◆社会教育関係団体の活動支援 PTAをはじめとする社会教育関係団体の活動に対し助成する。</p> <p>◆社会教育関係者間の交流促進 社会教育関係団体や関係者が多様な実践事例に学ぶ機会を提供し、関係者間の交流を深めるとともに、社会教育の活性化につなげる。</p>
生涯学習活性化推進事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆本県は、生涯学習や社会教育を担う中核的施設である生涯学習センターを設置しておらず、生涯学習ボランティアセンターの運営をNPO法人高知県生涯学習支援センターに委託している。 ◆県民の多様な生涯学習のニーズに対し、生涯学習の機会に関する総合的な情報提供を行なうことができていない。 	<p>県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習関係の情報提供や相談業務等を行い、県内の生涯学習を充実・推進する。</p> <p>◆生涯学習機関のネットワークの構築 市町村等が行う生涯学習講座等を集約し、総合的な情報提供などを行う。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆市町村社会教育担当者の人材育成			→
◇市町村社会教育担当者の研修 ・ブロック別及び全体研修会の開催			→
◆社会教育主事の養成			→
◇社会教育主事の養成 ・四国地区大学や国立教育政策研究所の社会教育主事講習等への参加促進			→
◆社会教育関係団体の活動支援			→
◇PTAをはじめとする社会教育関係団体への助成			→
◆社会教育関係者間の交流促進			→
◇社会教育実践交流会の開催			→
◆生涯学習機関のネットワークの構築			→
◇市町村等における生涯学習講座の情報提供			→

◆社会教育主事の養成及び社会教育担当者の資質向上により、社会教育の推進体制が強化されている。

◆社会教育関係者の活動の活性化や交流の促進により、社会教育を通じた地域の交流や活性化が進んでいる。

・県・市町村教育委員会における社会教育学級・講座の実施回数：12,000回以上（H23：9,303回）

◆多くの県民が日常的に生涯学習を行っている。

(2) 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
新図書館等整備事業 【新図書館整備課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆県立図書館は昭和48年、高知市民図書館は昭和42年に建設され、いずれの施設も狭隘化・老朽化が進み、新しいサービスの展開が困難となっており、また、耐震対策等の課題も有している。 ◆現在、図書館に求められている役割は、多様化・専門化しており、役割や機能を見直し、新しい時代にふさわしい内容を持った施設として整備することが重要な課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新図書館等複合施設の整備 <p>県民市民の読書環境・情報環境の充実を図り、県内の生涯学習や文化の発展に寄与するため、県立図書館と高知市民図書館本館との合築による新図書館や新点字図書館、高知みらい科学館を併設した複合施設を整備する。</p>
図書館活動事業 【新図書館整備課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆「新図書館等複合施設整備基本計画」に基づき、県民市民の資料要求に応え、課題解決の支援や、情報提供機関として地域を支える図書館の実現を目指し、新図書館の開館に向け取り組んでいる。 ◆県民世論調査の結果では、1年間に県立図書館、高知市民図書館本館とも利用しない県民の割合が83.4%で、また、その理由は場所が利用しづらい(30.7%)、本を読まない・関心がない(24.0%)となっている。 ◆県民一人当たりの貸出件数(平成25年度)は3.4冊と、全国平均5.2冊の65.4%の水準にとどまっている。 ◆各市町村においては、厳しい財政状況の中、必要な資料費や職員の確保が困難な状況にある。 ◆新図書館では課題解決サービスをはじめ各種サービスを実施することとしており、更なる資料の充実や職員の専門性の向上、専門機関との連携・協力体制の強化など、新図書館開館に向けた準備を加速化させる必要がある。 ◆新たな利用者層の掘り起こしも含め、図書館サービスの更なる利用促進のために、サービスの周知や図書館利用拡大のための広報活動を強化し、積極的に情報発信をすることが必要である。 ◆県民の読書環境・情報環境の充実には、県内各市町村における資料の充実や職員体制の整備が必要であり、県の支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新図書館等複合施設の開館を見据えたサービスの充実・強化 <p>データベースや電子書籍など新図書館で行うサービスを前倒しで実施するとともに、研修等の充実による司書の専門性の向上や、専門機関との関係づくりなどに取り組む。</p> ◆県内図書館の利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した情報発信や、出前図書館等を通じて、図書館サービスの周知を図る。 ・市町村立図書館等への協力貸出や市町村職員を対象とした研修の実施などの支援を行う。また、県内の市町村に対し、資料や人員体制の充実・強化が図られるよう働きかける。

実施計画				目標すべき姿(到達目標)
H28	H29	H30	H31	
◆新図書館等複合施設の整備				◆新図書館等複合施設の整備により、県民市民の読書環境・情報環境の充実が図られている。
◆県民市民の読書環境・情報環境の充実等のため新図書館等複合施設を整備 <ul style="list-style-type: none"> ・新図書館等複合施設等の整備 ・図書館情報システム等の整備 ・高知みらい科学館の展示品の製作及び設置等 				
◆新図書館等複合施設の開館を見据えたサービスの充実・強化				◆県内の図書館が、住民の日常的な学習・文化活動を支援し、仕事や暮らしの中で生じる様々な課題の解決を支援する「知」の拠点、情報の拠点となっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・県民一人当たりの図書貸出冊数 4.2冊以上 (H25: 3.4冊) ・市町村への協力貸出冊数 32,000冊以上 (H26: 24,959冊)
◆県民の知的ニーズに応え、課題を解決するための図書館機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・資料・雑誌、データベース等の充実 ・司書の専門性の向上 ・専門機関や団体との連携・協力体制の強化 ・図書館資料を相互に利用できる仕組みづくりの整備 				
◆県内図書館の利用の拡大				
◆図書館サービス等の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やホームページ等の活用 ・メールマガジンの発行 ・専門機関と連携した相談会・セミナーの開催 ・出前図書館の実施 ・情報リテラシー活用講座の実施 				
◆市町村立図書館等の充実・強化への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・協力貸出の実施や相互貸借のネットワークの強化 ・市町村職員向けの研修の充実・強化 ・市町村支援担当職員の訪問による支援の実施 				

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 読書活動推進事業 【生涯学習課】	<p>◆本県の子どもは全国と比較しても読書好きが多く、学校外で読書をする割合も高いことから、この特長をより伸ばしていく必要がある。</p> <p>・H27 全国学力・学習状況調査結果（児童生徒質問紙） 平日の授業時間以外に 10 分以上読書をしている児童生徒の割合 　小学校：68.1%（全国比+3.9） 　中学校：57.9%（全国比+5.7）</p> <p>◆「第二次高知県子ども読書活動推進計画」は平成 28 年度に計画期間が終了するため、これまでの取組状況を検証した上で、新たな計画を策定する必要がある。</p> <p>◆公立図書館未設置自治体が 11 町村あるなど、読書環境の厳しい地域がある本県の実情を踏まえ、読書環境・情報環境の充実と活性化を図る必要がある。</p>	<p>県内の全ての子どもに読書習慣を定着させるために、新たな子ども読書活動推進計画を策定し、計画に基づく取組を充実する。 併せて、県内の読書環境・情報環境の充実と活性化を図るために、図書館振興計画を策定する。</p> <p>◆「高知県子ども読書活動推進計画」の策定及び啓発 　県内の読書活動関係機関や関係者が連携して取組を充実するための計画を策定し、その普及啓発を図る。</p> <p>◆子どもが本に触れる機会の提供 　読書に親しむ環境づくりのため、乳幼児期から、子どもが本に触れる機会を提供する。</p> <p>◆読書ボランティアの養成 　各地域で読書の魅力を発信する読書ボランティアを養成する。</p> <p>◆図書館振興計画に基づく読書環境の充実・活性化 　県内の読書環境・情報環境の充実と活性化を図るために、図書館振興計画の策定を行う。</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆高知県子ども読書活動推進計画の策定及び啓発				◆子どもの自発的な読書活動が行われ、家庭や地域での読書時間が増加している。
◇第三次高知県子ども読書活動推進計画の策定・啓発 ・計画の策定	・市町村訪問等による普及・啓発			・平日の授業時間以外に 10 分以上読書をしている児童生徒の割合 小学校：75%以上 中学校：70%以上
◆子どもが本に触れる機会の提供				◆乳幼児健診時等に絵本の配布や読み聞かせを行う取組が定着し、家庭での読書活動が習慣化されている。
◇ブックスタート応援事業 ・全市町村で乳幼児健診時等に推薦図書リスト「絵本おはなし・宝箱」を配布				◆学校等を中心に、読書ボランティアが子どもたちに読書の魅力を伝える機会が増加している。
◆読書ボランティアの養成				・学校における読書ボランティア活用率 小学校：80% 中学校：30%
◇読書ボランティアの養成座の実施 ・地区別講座 ・全県講座 ・出張講座				◆市町村立図書館の望ましい在り方、県立図書館による支援の在り方などが明確になり、県内の読書環境・情報環境の充実が図られている。
◆図書館振興計画に基づく読書環境の充実・活性化				
◇図書館振興計画の策定と推進 ・図書館振興計画の策定	・市町村訪問等による普及・啓発			

(3) 子どもも大人も学び合う地域づくり

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 学校支援地域本部等事業 【生涯学習課】	<p>◆家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、学校と地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを、更に積極的に進めていく必要がある。</p> <p>◆平成27年4月時点では22市町村40本部85校に学校支援地域本部が設置されており、取組は全市町村に拡がりつつある。</p> <p>◆市町村や学校によって活動内容に差がある。学習活動や学校行事への支援など様々な活動が数多く行われ、多くの住民が子どもたちを見守る体制をつくるためには、学校側及び地域において、連絡調整等について中核的な役割を担う人材を配置・確保するなどの体制を整えることが必要である。</p> <p>◆学校をプラットホームとして厳しい環境にある子どもたちを支えるためには、活動に携わる方々が子どもたちの現状に対する知識・理解を深めるとともに、福祉関係機関との連携を促進し、見守り機能の強化を図る必要がある。</p> <p>◆過疎化や高齢化の中で、人材の確保が難しい地域がある。</p>	<p>学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するために、学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組む。</p> <p>◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実 学校地域連携推進担当指導主事を中心に、学校支援地域本部の設置拡大に取り組む。 併せて、活動内容の一層の充実に向けて、学校側及び地域側の推進体制の整備や、年度計画の作成・進捗管理、事例集による情報共有、福祉機関との連携などの取組を促進する。</p> <p><主な活動事例> ・学習支援、部活動支援 ・ゲストティーチャーによる授業補助 ・学校行事支援、地域行事への参加 ・読み聞かせ ・校内の清掃活動など環境整備 ・登下校の安全指導、見守りなど</p> <p>◆学び場人材バンクによる支援 ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを行う学び場人材バンク事業の実施とともに、事業の周知広報を積極的に行う。</p>
再掲 放課後子ども総合プラン推進事業 【生涯学習課】	<p>◆平成27年4月時点で全小学校区の約9割に放課後児童クラブや放課後子ども教室が設置され、放課後の安全・安心な居場所の確保とともに、多様な体験・交流や学習活動の充実が図られてきた。</p> <p>◆市町村や学校によって活動内容に差がある。学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実や、地域との交流が深まる体験活動の充実に向けて、学校と地域との連携を更に進めていく必要がある。</p> <p>◆厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を行い、福祉関係機関とも十分な連携を図ることが必要である。</p> <p>◆過疎化や高齢化の中で、地域人材を確保する仕組みの拡充に加え、放課後児童支援員など、活動を担う地域人材の専門性を高める取組が必要である。</p>	<p>放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。</p> <p>◆放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置促進及び活動内容の充実 教材の購入支援などにより学びの場の充実を図るとともに、事例集を作成し、効果的な活動を周知広報する。 併せて、働く保護者や経済的に厳しい家庭のニーズを踏まえた開設時間の延長や、就学援助世帯等の利用料の減免につながる支援、福祉関係機関との連携などを促進する。</p> <p>◆放課後児童支援員等の研修の充実 放課後児童支援員認定資格研修など、活動に携わる方々が必要な専門知識を習得するための研修を充実する。</p> <p>◆学び場人材バンクによる支援 ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを行う学び場人材バンク事業の実施とともに、事業の周知広報を積極的に行う。</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実				◆学校や地域の実情に応じて、地域の方が学校の様々な活動に参画し、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。
◇学校地域連携推進担当指導主事（東部・中部・西部教育事務所及び高知市各1名）を中心とした支援 ・学校や地域の状況に応じた助言等 ・年度計画の作成と進捗管理 ・学校側の連携担当者の明確化 ・地域コーディネーターの確保 ・福祉関係機関との連携促進 ◇取組状況の把握と情報提供 ・取組状況調査の実施 ・運用手引を含む事例集の作成・配布				◆各学校支援地域本部において、充実した様々な活動が活発に実施されている。 ・学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参画してくれる学校の割合 小学校：100% (H27: 77.7%) 中学校：100% (H27: 61.5%)
◆学び場人材バンクによる支援				・学校支援地域本部における学習支援、登下校安全指導、環境整備等の学校支援活動回数 15,000回以上 (H26: 8,768回)
◇学び場人材バンクの運営（委託） ・地域の核となる人材の発掘・登録 ・市町村や学校等のニーズに合わせたマッチング				・学校支援地域本部が設置された学校数 小学校：150校以上 (H27: 53校) 中学校：80校以上 (H27: 28校)
◆放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置促進及び活動内容の充実				◆学校と地域の連携により、放課後に子供たちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につける風土ができている。
◇設置促進と活動内容の充実 ・教材購入補助等による学びの場の充実 ・開設時間延長や利用料減免への支援 ・福祉関係機関との連携促進 ・取組状況調査の実施 ・事例集の作成・配布				・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校：95%以上 (H27: 93%)
◆放課後児童支援員等の研修の充実				・放課後学びの場における学習支援の実施率 小学校：96%以上 (H26: 96%)
◇各種研修の開催 ・放課後児童支援員認定資格研修 ・放課後子ども教室研修などの専門研修				
◆学び場人材バンクによる支援				
◇学び場人材バンクの運営（委託） ・地域の核となる人材の発掘・登録 ・市町村や学校等のニーズに合わせたマッチング				

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
青少年教育施設振興事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会の中で生きる力を子どもたちに育むために、体験活動の機会が少ない現状を踏まえ、青少年教育施設の機能を活かした多様な体験活動の提供を行っているが、少子化の影響などにより、施設の利用者数は減少傾向にある。 ◆従来の野外活動や仲間づくりに加え、地域の人が参画し、地域の自然や歴史・文化などを活かしてふるさとの良さを伝える体験活動などを求められる。 ◆子どもも大人も参加できる魅力的な体験プログラムを実施し、子どもと大人が共に学び合う機会を増やしていくことが必要である。 	<p>子どもたちに豊かな心や社会性を育むため、県直営の青少年教育施設である青少年センター及び幡多青少年の家において、魅力的な体験プログラムを実施する。</p> <p>◆魅力的・効果的な主催事業の実施 子どもたちや学校、地域のニーズを適切に把握し、既存事業の見直しや新規事業の開発などにより魅力的な主催事業を実施するとともに、様々な機会を捉え、主催事業を積極的に周知・広報していく。</p>
長期集団宿泊活動推進事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆長期集団宿泊活動を行い、子どもたちにさまざまな自然体験や社会体験をさせていくことは、子どもたちの豊かな心の育成や確かな学力の基盤形成につながるものである。 ◆小学校学習指導要領解説(特別活動編)では、集団宿泊活動の長期間(5日間程度)での実施を推奨しているが、県内の公立小学校では、長期集団宿泊活動が進んでいない。 ◆長期集団宿泊活動については、授業時数の確保や保護者・児童の心理的な不安への対応など、学校側に実施上の懸念があり、自然には拡がらない現状がある。 	<p>子どもたちの豊かな心の育成や確かな学力の基盤形成を図るため、小学校等における3泊4日以上の宿泊活動を支援し、県内における長期集団宿泊活動のモデルを構築するとともに、これを受け入れる青少年教育施設の活動プログラムを確立する。</p> <p>◆3泊4日以上の長期集団宿泊活動を行う学校への支援 実施校と連携し、集団宿泊活動期間中の具体的な活動プログラムを作成するとともに、3泊4日以上の長期集団宿泊活動を行う取組について財政支援を行う。</p> <p>◆長期集団宿泊活動の実践事例の周知・広報 長期集団宿泊活動の実践事例や、その実践における具体的な活動プログラムを周知・広報することで、より多くの学校での実施につなげていく。</p>
環境学習推進事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆本県は豊富な自然環境に恵まれているものの、幼少期の子どもたちの自然体験の減少をはじめ、大人も含めた自然体験離れが進んでおり、その体験を提供する青少年教育団体の弱体化も著しい。 ・主な青少年教育団体数の推移 子ども会 21団体(H24)→17団体(H27) ボイスカウト 4ヶ団(H24)→3ヶ団(H27) (高知県教育委員会生涯学習課調べ) ◆NPO等の様々な団体が独自に自然体験活動や環境学習、人材育成に取り組んでいるが、参加者が少数であるとともに、指導者の高齢化が進んでおり、持続的に自然体験や環境学習を推進していく体制の構築が必要である。 	<p>子どもたちに自然や環境を学ぶ様々な体験をさせるために、指導者の養成・派遣や、体験活動に関する情報の提供などに取り組む。</p> <p>◆自然体験指導者の養成 青少年向けの自然体験活動プログラムの企画・実施等ができる自然体験指導者の養成研修を実施する。</p> <p>◆地域への指導者の派遣 子どもたちに身近な場所で豊かな体験活動を提供できる指導者を、地域の青少年育成団体等に派遣する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆魅力的・効果的な主催事業の実施 △地域のニーズを踏まえた主催事業の実施 ・既存事業の見直し及び主催事業の開発 ・利用促進に向けた積極的な広報の実施			
◆3泊4日以上の長期集団宿泊活動を行う学校への支援 △3泊4日以上の長期集団宿泊活動を行う学校への支援 ・モデル校への財政支援 ・活動プログラムの作成、実施、検証 ・実践事例や活動プログラムの周知及び広報による実施校の拡大			
◆自然体験指導者の養成 △自然体験指導者の養成 ・指導者養成研修の実施(委託)			
◆地域への指導者の派遣 △体験活動を希望する団体等への指導者の派遣			

◆魅力的な主催事業の実施を通じて多様な体験活動が促進され、施設利用者も増加している。

・県立青少年教育施設の利用者数(小・中・高校生)
延べ 160,000 人以上
(H26: 151,769 人)

◆長期集団宿泊活動を通じて、子どもたちの豊かな心の育成と確かな学力の基盤形成が図られている。

・3泊4日以上の長期集団宿泊活動の教育効果に対する実施校の肯定的評価の割合: 100%

・長期集団宿泊活動を実施する小学校等: 30校以上

◆自然体験に関わる指導者の養成や、その活動の場の拡大により、より多くの子どもたちに自然体験の機会が提供されている。

(1)高知城の保存管理と整備の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
高知城保存管理事業 【文化財課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆重要文化財建造物の多くが建築後 200 年を超え、昭和の解体修理からも 60 年以上が経過し、石垣なども老朽化が進んでおり、高知城の文化財全体の計画的な修理が必要となっているが、修理を担う専門職員や修理技術者が不足している。 ◆老朽化による改修等が必要な便益施設の増加や景観の改善が必要な箇所がある。また、観光部門と連携した取組等を行っているものの十分とはいえない。 ◆平成 18・22 年のNHK 大河ドラマの放映をピークに、入館者数は過減傾向にある。 ◆高知城の文化財的価値を高める取組が不足している。 	<p>次世代に高知城を良い状態で引き継ぐとともに、文化財的価値を高めるため、適正な管理や計画的な修理、継続的な景観の改善を図る。</p> <p>また、高知城歴史博物館等と連携した取組や重要文化財建造物の調査を進めるなどの保存管理と整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆計画的な文化財の保存修理と整備（文化財的価値の拡大）の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・高知城（重要文化財・史跡）の計画的な修理を実施するとともに、修理を担う人材を育成する。 ・駐車場のトイレを改築し、利用者の快適性の向上を図るとともに、景観の改善に引き続き取り組む。また、建物内説明板等の多言語化を行い、外国人観光客の満足度を高める。 ・観光部門と連携した取り組みを実施するとともに、平成 29 年春開館の高知城歴史博物館と連携した取り組みを実施し、学べる高知城へと充実を図る。 ・重要文化財建造物を調査し、その成果を活用する。

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆計画的な文化財の保存修理と整備（文化財的価値の拡大）の取組			→
◇追手門東北矢狭塀（石垣）の修復			→
◇重要文化財等、文化財の小修理		→	→
◇駐車場トイレの改築			→
◇城内解説板の改修（多言語化を含む）			→
◇継続的な景観対策		→	→
◇観光部門と連携したイベントの開催		→	→
◇高知城歴史博物館と連携した取組	→		→
◇重要文化財建造物の調査及び成果の活用		→	→

目指すべき姿（到達目標）

- ◆高知公園が適正に管理・整備され、高知城の文化財的価値についての理解が深まっている。
 - ・高知城天守、懐徳館等への年間入場者数：27万人以上（うち小・中・高校生の年間入館者数 4万人以上）
- H26
 入場者数：247,266 人
 うち小・中・高校生 36,034 人

(2)文化財の保存と活用の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
文化財管理調査事業 【文化財課】	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県指定文化財に対して、文化財保護指導員の巡回活動等に基づいた補助や指導を行い、保存と活用に努めている。 ・文化財の文化財保護指導員、市町村文化財保護審議委員の研修を開催しているが、専門的知識を得る機会が不十分であり、また文化財について専門的知識を持った人材が不足している。 ・平成 27 年度からは、文化財建造物の分野で高知ヘリテージマネージャー・サポーター養成講座※を開催している。 ※文化財建造物に関する専門家を養成し、国重要伝統的建造物群保存地区や登録有形文化財の修理、南海トラフ地震対策を効果的に実施しようとするもの ・文化財指定等件数が近年減少している。 ・文化財指定等に必要な、計画的調査が近年不足している。 	<p>国・県指定文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行うとともに、不足している文化財建造物に関する専門的知識を持つ人材を育成するための養成講座等の実施や、文化財の計画的な調査を実施することにより、文化財の価値の向上に資する文化財の保存と活用を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国・県指定文化財の保存・活用と人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・国・県指定文化財に対する継続的な巡回活動等に基づく補助や指導を行う。 ・文化財保護指導員、市町村文化財保護審議委員の継続的な研修を開催する。 ・高知ヘリテージマネージャー・サポーター養成講座を開催する。 ◆文化財の計画的な調査の実施と文化財指定等 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会による文化財調査を行う ・高知ヘリテージマネージャー・サポーター養成講座修了生による、研修を兼ねた調査等の実施を行う。

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆国・県指定文化財の保存・活用と人材の育成			→
◇国・県指定文化財に対する補助や指導の実施		→	→
◇文化財保護指導員、市町村文化財保護審議委員を対象とした研修の開催			→
◇高知ヘリテージマネージャー・サポーター養成講座の開催	→		
◆文化財の計画的な調査の実施と文化財指定等			→
◇文化財保護審議会による指定調査→県文化財指定※調査成果の広報			→
◇高知ヘリテージマネージャー・サポーター養成講座修了生による調査の実施支援等→国登録有形文化財の登録※調査成果の広報		→	→

目指すべき姿（到達目標）

- ◆国・県指定文化財に対する適切な補助や助言が行われ、それらを担う人材が育成されている。
- ・ヘリテージマネージャー・ヘリテージサポートー養成人数（平成 27 年度～29 年度）
 - ヘリテージマネージャー：40 人
 - ヘリテージサポートー：10 人
- ◆文化財の計画的な調査が行われ、新たな文化財が指定されている。
- ・高知県文化財指定件数：4 件
- ・国有形文化財登録件数：9 件

(3)埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
埋蔵文化財発掘調査事業 【文化財課】	◆南国安芸道路整備等に伴う、埋蔵文化財の発掘調査を実施しているが、年度毎に発掘事業量の増減がある。	埋蔵文化財発掘調査を円滑に実施し、地域の歴史・文化を知るために必要な埋蔵文化財の記録保存を行う。 ◆埋蔵文化財の発掘調査 発掘調査事業量を正確に把握するため、試掘確認調査等を行うとともに、発掘調査事業を円滑に行うため、関係者と十分な協議を行う。
埋蔵文化財センター管理運営事業 【文化財課】	◆平成26年度から市町村と連携して、埋蔵文化財に接する機会の少ない住民の方々に対して、その市町村で発掘された埋蔵文化財を展示の中心とした地域展を開催している。 ・地域展入場者数 H26:300人(四万十市で開催) ◆埋蔵文化センターでは、企画展や公開講座などを積極的に実施(平成27年度から新規講座の開設や「まいぶんセンターまつり*」等のイベントを開催)することで、埋蔵文化財の保護普及活動と、埋蔵文化財を活用した地域の文化振興を図っているが、センターの認知度はあまり高くない。 ※県民の方々に、埋蔵文化財センターの日々の様々な活動を体験してもらい、地域の文化・歴史への理解を深めることを目的に開催(遺物整理作業、遺物保管棟見学、体験教室等) ・埋蔵文化財センター来館者数 H26:3,120人	埋蔵文化財に触れることが少ない県民に対して、埋蔵文化財を通して地域の歴史や文化を知る機会を提供することで、文化の振興や地域への愛着、埋蔵文化財センターの認知度の向上を図る。 ◆埋蔵文化財についての理解促進 市町村との連携による地域展を開催し、文化の振興や地域への愛着を高めるとともに、公開講座やイベント等の充実・強化を図る。併せて情報提供を工夫し、県民の関心を高める。

実施計画				目標すべき姿(到達目標)
H28	H29	H30	H31	
◆埋蔵文化財の発掘調査				◆埋蔵文化財の円滑な発掘調査が行われるとともに、埋蔵文化財が記録保存されている。
◇埋蔵文化財発掘調査の円滑な実施				
◆埋蔵文化財についての理解促進				◆誰もが埋蔵文化財に触れ、地域の歴史・文化を知ることが出来る環境がつくられている。
◇市町村と連携した地域展の充実・改善	・参加者及び市町村担当者のアンケートによる内容の改善			・地域展入場者数 H28~31 年度末までの4年間:1,400人以上
◇公開講座や企画展の充実・改善	・参加者のアンケートによる内容の改善			・埋蔵文化財センター来館者数 年間:3,700人以上
◇「まいぶんセンターまつり」の充実・改善(H27から継続)	・参加者のアンケートによる内容の改善			

1 子どもの運動・スポーツ活動の充実

1-(1) 幼児期の遊びを通した運動機会の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
幼児期の身体活動推進事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆休日に親子で体を動かす機会が少ないことや保育所・幼稚園等において、発達段階に応じた運動遊びを経験する機会が少ない。 ◆子どもの体力の現状や運動遊びの必要性に関する保護者の意識が十分でない。 ◆保育所・幼稚園等では、運動遊びを専門的に指導することができる指導者が少ない。 	<p>幼児期の運動機会を増やすため、家庭、保育所・幼稚園等における幼児期の遊びを通した運動遊びの経験する機会の充実を図る。</p> <p>◆遊びを通して健康づくり事業 幼児が体を動かすことの楽しさを味わい、多様な動きを体験できる機会を増やすため、保育所・幼稚園等に運動遊びの指導ができる専門指導者を派遣する。</p> <p>◆親子運動遊び教室 家庭において、日常的に体を動かして遊ぶ習慣を身に付けられるよう、親子で参加する「親子運動遊び教室」を開催する。</p>

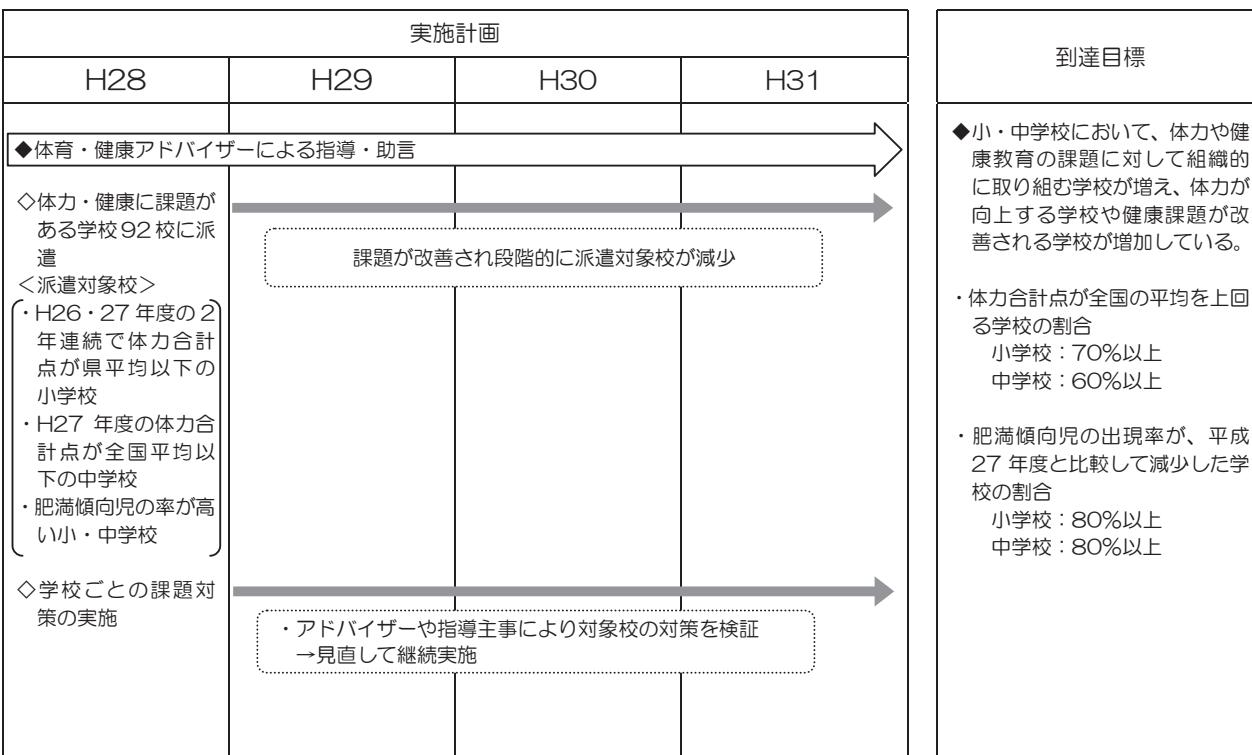
実施計画				到達目標
H28	H29	H30	H31	
◆遊びを通して健康づくり事業 ◇指導者の派遣 ・専門指導者 4名 ・50園に派遣				◆運動遊び教室に参加する保育所・幼稚園等が増加するとともに、親子運動遊び教室等に参加する親子が年々増加している。
◇事業の普及 ・活動状況をホームページ等に掲載				・「運動遊び教室」に参加した保育所・幼稚園・認定こども園数：200園以上（H24～27：125園）
◆親子運動遊び教室 ◇東部・中部・西部で各1回実施 各会場 30組				・「親子運動遊び教室」への参加者数：360組以上

1-(2) 学校の体育授業及び体育的活動の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 こうちの子ども体力向上支援事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆小・中学校の体力・運動能力は、向上傾向にあるものの、子どもたちの運動習慣の定着は十分でなく、1週間の総運動時間が60分未満の生徒の割合は、全国平均よりも高い。 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合（（ ）は全国平均） <ul style="list-style-type: none"> 小男 7.4%（6.6%） 中男 10.2%（7.1%） 小女 13.9%（13.0%） 中女 28.6%（21.0%） ・体育・保健体育の授業が楽しいと思う生徒の割合（（ ）は全国平均） <ul style="list-style-type: none"> 小男 93.5%（94.5%） 中男 89.6%（88.2%） 小女 90.9%（91.0%） 中女 84.4%（82.5%） ◆小学校の体育では、教科書がなく、体育授業における指導に学校間・教員間で差がみられる。 ◆小学校では、体育授業に不安を感じている教員があり、教師自らが学習内容の動きを示範する授業が難しい場合がある。 ◆中学校では、小学校に比べて運動時間が少なく、体力調査における持久力の値が大きく下がっている。 ◆家庭や地域の実情により、子どもたちが日常的に運動やスポーツを行う機会が十分でない状況がみられる。 	<p>運動好きな子どもを育てるため、学校の体育学習で活用する教材の充実を図るとともに、支援委員会において子どもの運動機会の充実や体力向上に向けた効果的な対策等を検討し、学校での実践につなげる。</p> <p>◆体力向上支援委員会 子どもたちが学校・家庭・地域で、より活動に運動やスポーツ活動ができるようにするために、体力向上支援委員会で、副読本などの教材の活用をはじめとする効果的な対策の検討・評価を行う。</p> <p>◆小学校の体育における副読本の活用 小学校の体育授業の質的改善を図るために、実践研究校における体育授業副読本を活用した授業実践及び検証を行うとともに、成果を全小学校に普及する。</p> <p>◆指導教材の充実 体育・保健体育の授業の質を更に高めるため、小学校における体育授業のヒント集や映像で学べる動画教材の作成・活用、中学校における体力向上に向けた運動メニューの活用を進める。</p>

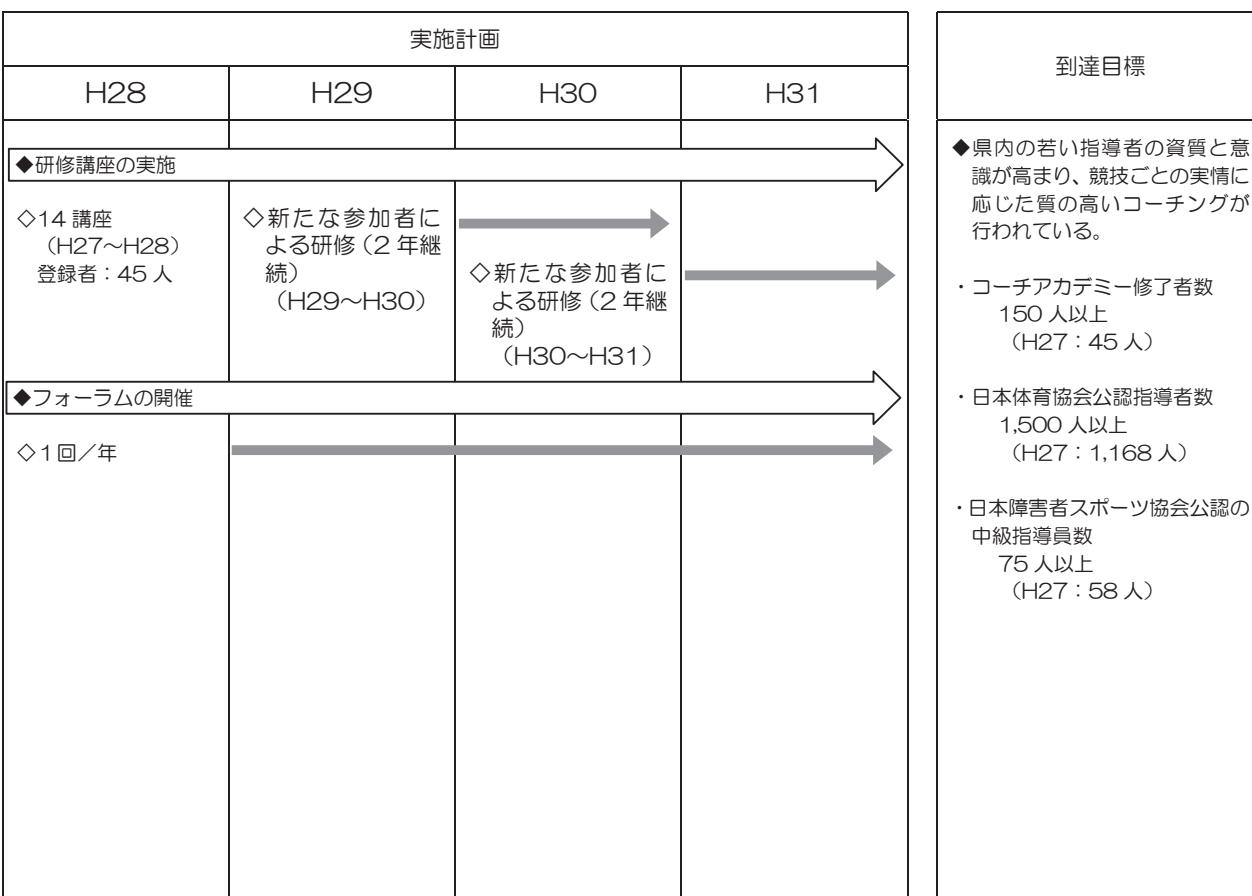
実施計画				到達目標
H28	H29	H30	H31	
◆体力向上支援委員会 ◇体力向上支援委員会の開催 ・3回／年 ・運動機会の充実や体力向上対策の検討 ・副読本などの教材の活用の検討・評価				◆小・中学校の体育・保健体育の授業が改善され、多くの学校において、児童生徒の運動時間や運動が好きな子どもの割合が増加している。
◇取組の成果普及 ・研修会（公開授業）の実施 ・取組の成果やポイントをホームページに掲載				・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が、平成27年度と比較して減少した学校の割合：80%以上
◆小学校の体育における副読本の活用 ◇実践研究校 6校（H27から継続） ◇モニター校による副読本の活用実践研究 ※対象：体力課題を有する学校 ※期間：1年間				・体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合が、平成27年度と比較して増加した学校の割合：80%以上
◆指導教材の充実 ◇体育授業ハンドブック・体育授業ヒント集の作成・活用（小学校） ◇動画教材の作成・活用（小学校） ◇体力向上に向けた運動メニューの活用（中学校） ◇年間活動事例集の作成・配布（小・中学校）				・小学校における副読本等の活用率：100% ・小・中学校における指導教材の活用率：100%

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要															
<p>再掲 体育・健康アドバイザー支援事業 【スポーツ健康教育課】</p> <p>◆平成27年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校の体力は全国平均を上回ったが、中学校は、まだ全国水準に届いていない。</p> <p>・体力合計点（全国）</p> <table border="1"> <tr> <td>小男</td><td>53.91 (53.80)</td> <td>中男</td><td>41.70 (41.89)</td> </tr> <tr> <td>小女</td><td>55.52 (55.18)</td> <td>中女</td><td>47.33 (49.08)</td> </tr> </table> <p>◆肥満傾向児の出現率は、小・中学校ともに全国平均より高い。</p> <p>・肥満傾向児の出現率（全国）</p> <table border="1"> <tr> <td>小男</td><td>11.7% (9.7%)</td> <td>中男</td><td>9.1% (7.5%)</td> </tr> <tr> <td>小女</td><td>8.1% (7.4%)</td> <td>中女</td><td>9.6% (6.7%)</td> </tr> </table> <p>◆体力に関する課題がある学校は、PDCAサイクルに基づいて組織的に取り組む体制が十分でない。</p> <p>◆健康教育の取組は進められているが、健康課題の改善には十分につながっていない。</p>	小男	53.91 (53.80)	中男	41.70 (41.89)	小女	55.52 (55.18)	中女	47.33 (49.08)	小男	11.7% (9.7%)	中男	9.1% (7.5%)	小女	8.1% (7.4%)	中女	9.6% (6.7%)	<p>体力や健康教育の課題に対して、チーム学校として組織的に対応するため、専門的な知見と経験を有する人材を派遣し、校長を中心とした計画的な課題解決への取組を支援する。</p> <p>◆体育・健康アドバイザーによる指導・助言 体育学習の質的向上に向けた取組を支援するため、体力・健康教育に課題がある学校に体育学習・健康教育の専門的な知見のある退職校長等を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言する。</p>
小男	53.91 (53.80)	中男	41.70 (41.89)														
小女	55.52 (55.18)	中女	47.33 (49.08)														
小男	11.7% (9.7%)	中男	9.1% (7.5%)														
小女	8.1% (7.4%)	中女	9.6% (6.7%)														



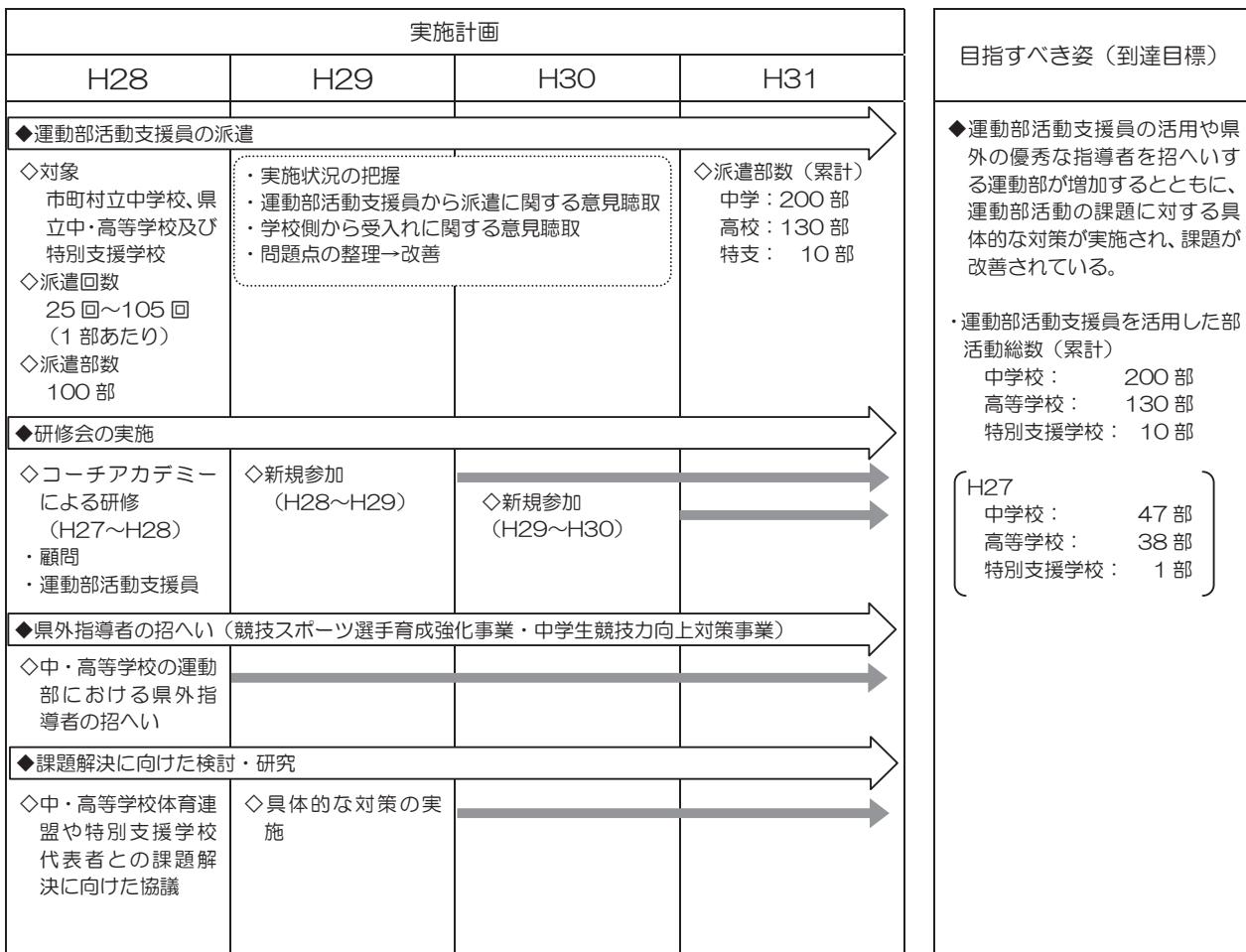
1-(3)ジュニアスポーツ指導者の指導力の向上

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
コーチアカデミー 【スポーツ健康教育課】	<p>◆公認指導者資格を取得している数は、全国と比較するとあまり多くない。また、上級資格を取得している指導者が少ない。</p> <p>◆障害者スポーツの公認指導者で、中級以上の有資格者は、全国と比較する多いが、より専門性の高い指導の実現に向けて、競技実績を有する指導者を増やす必要がある。</p> <p>◆コーチには、各競技の技術指導だけでなく、コミュニケーション能力やトレーニングに関する知識、組織マネジメントなどの多様な見識が求められているが、それらを総合的に学ぶことができる機会がない。</p> <p>◆既存の研修会は、短期で完結するものや、競技種目ごとの専門的な技術・戦術指導に特化したものなどが多く、身近な地域で幅広い内容を学ぶ機会が十分でない。</p>	<p>次世代を担う若い指導者を対象に、コーチングに必要な幅広い内容の研修を実施することにより、全国的な視野に立った指導力を養う。また、長期にわたり実施する研修を通して参加者の競技の枠を越えた連携を図る。</p> <p>◆研修講座の実施 県内の次世代を担う若い指導者が、コーチングに必要となる多様な資質・能力を修得するため、まとまった期間に多様な内容を学ぶ研修講座を実施する。</p> <p>◆フォーラムの開催 コーチングに関する全国的、国際的な動向を認識し、指導者としての視野を広げるため、スポーツ指導の各分野でトップレベルの実績を有する方を講師としたフォーラムを開催する。</p>



1-(4) 運動部活動の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 運動部活動サポート事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆競技の専門的な指導者の不足、部員の減少などから、生徒の能力・適性、興味・関心に応じた活動が実施されにくい状況がみられる。 ◆運動部活動顧問（教員）の指導者（コーチ）としての資質の向上が求められている。 ◆専門的な指導の充実には、学校の教職員だけでは不十分である。 ◆運動部活動に関する課題を解決するために、関係者が連携して取り組む必要がある。 	<p>運動部活動の充実を図るために、指導者の資質の向上に向けた取組や、優秀な外部指導者の派遣・招へい、運動部活動の課題解決のための取組を実施する。</p> <p>◆運動部活動支援員の派遣 運動部活動における指導の充実を図るために、技術・戦略指導やコンディション管理など専門的な指導ができる学校外の人材を「運動部活動支援員」として学校に派遣する。</p> <p>◆研修会の実施 顧問及び運動部活動支援員が、コーチとしての多様な資質を身に付けることができるよう、コーチングに必要な内容を総合的に学ぶことができる研修会を実施する。</p> <p>◆県外指導者の招へい 運動部活動において、より質の高い指導が行われるよう、県体育協会と体育連盟を通じて、競技団体や運動部が行う県外の優秀な指導者を招へいする取組に係る経費を、一定の条件のもとに補助する。</p> <p>◆課題解決に向けた検討・研究 運動部が抱える課題を解決するため、体育連盟や特別支援学校の代表者と連携して、課題解決に向けた検討・研究を行う。</p>



1-(5) 子どもたちの多様な運動・スポーツの機会の提供

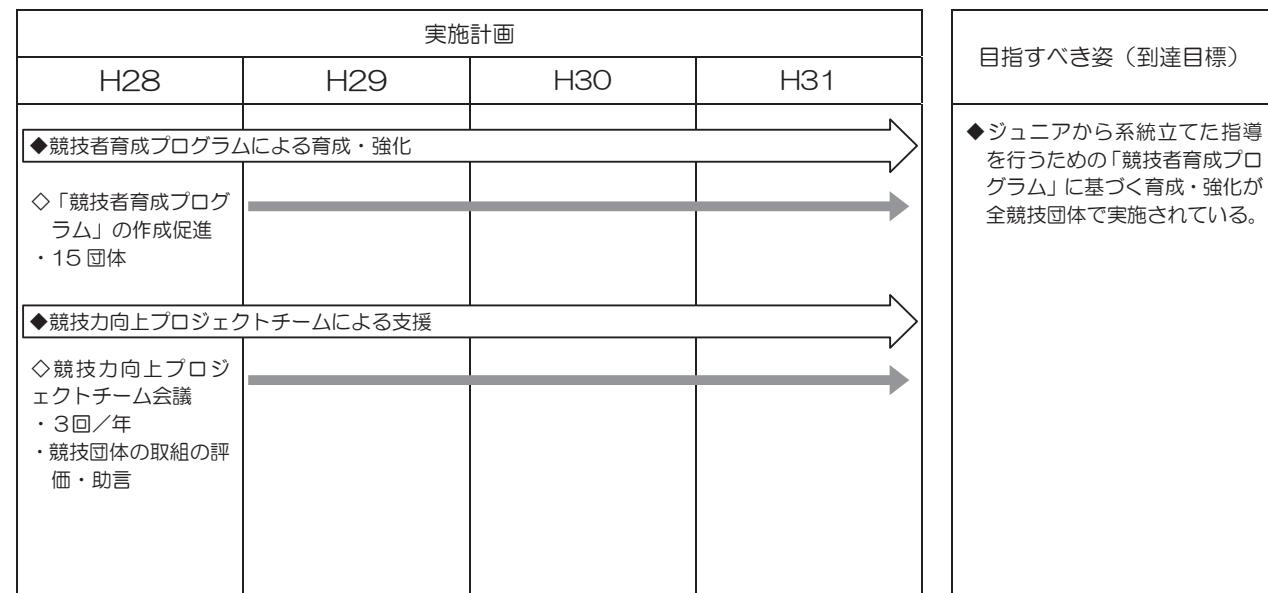
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
スポーツを通じたエリアネットワーク事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆中山間・過疎地域では、身近な地域で運動・スポーツ活動ができる場がないことや、団体競技に必要な人数を確保することが困難な場合があること、専門的な指導ができる人材が少ないとなどの理由により、スポーツ活動が広がりにくい状況がある。 ◆スポーツ大会やイベント、スポーツ参加を促す取組などは、市町村単位や地区体育会ごとに実施されることが多いが、従来の地域を越えた連携について、検討・対応する体制が不十分であるとともに、関係者の意識が高まっていない。 	<p>従来の市町村単位の活動にとどまらず、自治体の枠を越えた連携・協働によるスポーツ振興が進められるよう、複数の市町村や地域スポーツ関係者が連携して地域のスポーツ課題を解決する取組を支援する。</p> <p>◆エリアネットワーク会議 自治体の枠を越えた地域でのスポーツ振興に関する課題解決に向けた検討や、課題解決に向けた計画づくりなどを実施するため、複数の市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携して行う会議を支援する</p> <p>◆エリアネットワーク事業 計画に基づいて、地域における運動・スポーツに関する課題解決に向けた具体的な対策を実施するために要する経費の一部を補助する。</p>



2 競技力の向上

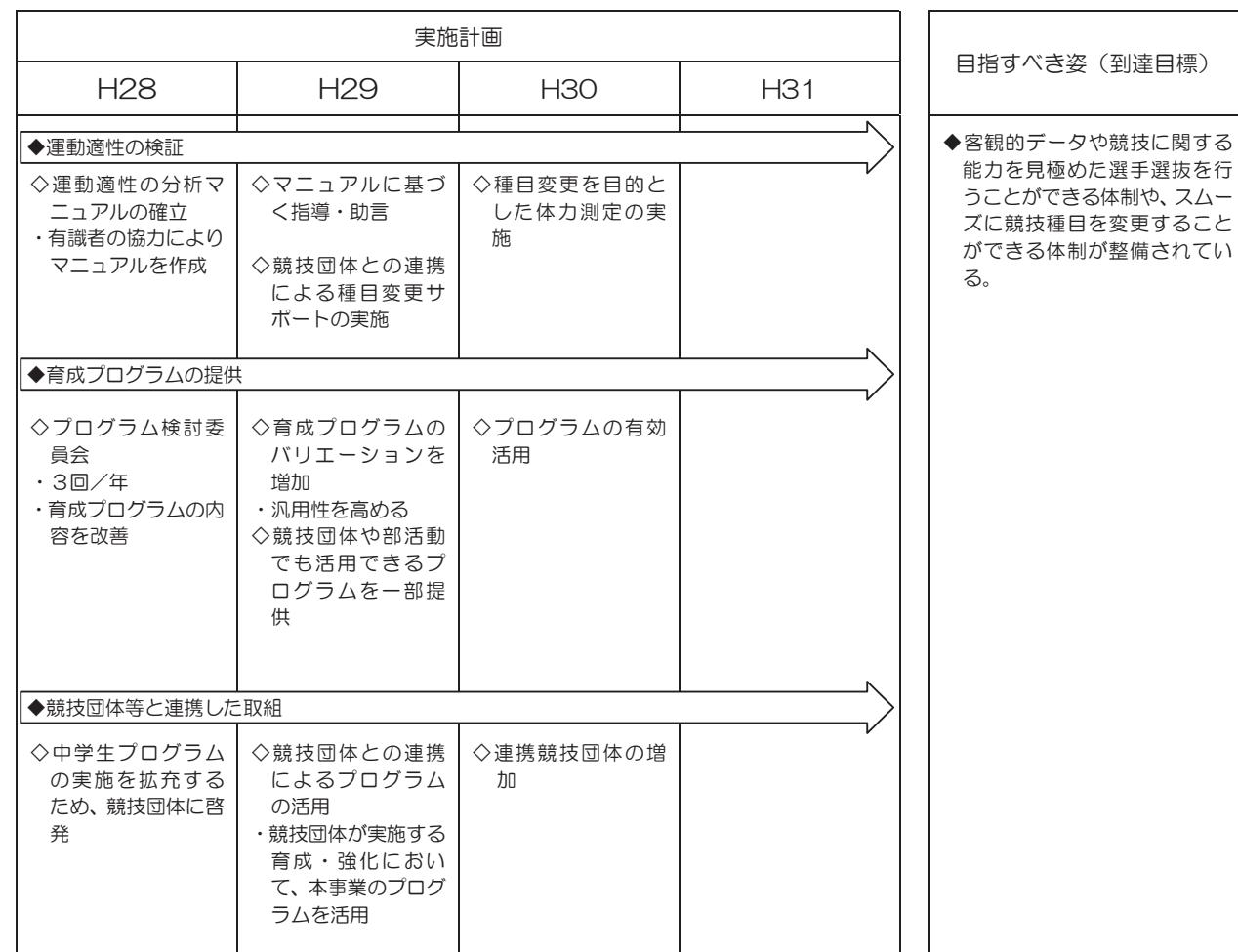
2-(1) ジュニアから一貫した指導体制の確立

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
競技スポーツ選手育成強化事業 * ジュニアから一貫した指導体制の確立 * 優秀な選手の発掘・育成と種目変更ができる体制づくり 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆競技者の育成において、発達段階に応じた技術や体力の到達目標、習熟度に応じた技術指導マニュアルなど、競技の特性に応じた基本的な考え方方が明確に示され、ジュニアから一貫した指導が継続して進められている競技団体が少なく、全体的には競技力が低迷している。 ◆安定して高い競技成績を残す競技が少なく、上位入賞する競技が固定化されている。 	<p>全ての競技団体において、ジュニアから成人までの系統立てた指導の実践が行われるよう、競技別の育成プログラムづくりやそのプログラムを活用した育成・強化の取組を支援する。</p> <p>◆競技者育成プログラムによる育成・強化 各競技団体が、ジュニアから成人までの系統立てた一貫指導を行うため、「競技者育成プログラム」に基づいた育成・強化を支援する。</p> <p>◆競技力向上プロジェクトチームによる支援 各競技団体が行う育成・強化が効果的に進められるよう、その取組を評価し改善に向けた助言等を行う。</p>



2-(2) 優秀な選手の発掘・育成と効果的な種目変更ができる体制づくり

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
ジュニア選手育成事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆各競技団体では、主に、試合の結果を重視して強化選手を選抜する傾向が強く、各競技の特性に応じて、競技に関するさまざまな能力を見極めた選抜が行われていない場合がある。 ◆ジュニア期から系統立てた育成・強化ができる競技団体が少ない。 ◆優れた運動能力を有するジュニア選手が発掘されないままのケースがみられる。 ◆個々の運動適性を検証し、助言することができる体制が整っていない。 ◆競技種目を途中で変更することができない。 ◆トップアスリートに必要な知識を学ぶことができるシステムがない。 	<p>優秀な選手を効果的に発掘・育成するために、従来の競技団体主導の育成ルートだけでなく、新たな発掘体制を構築するとともに、選手がスマーズに競技種目を変更することができる体制づくりを進める。</p> <p>◆運動適性の検証 体力・運動能力に優れた選手を発掘し、個々の運動適性に基づく競技種目の変更がスマーズにできる体制をつくるため、体力測定のデータやプレー中の動きを詳細に分析するマニュアルの作成・活用を進める。</p> <p>◆育成プログラムの提供 選抜された子どもたちが、1つの競技種目の動きに偏ることなく、多様な動きを体験できるよう、質の高いプログラムを提供する。</p> <p>◆競技団体等と連携した取組 本事業で身に付けた能力を、進学した中学校や高等学校などの新たなチームで継続してレベルアップさせることができるよう、各競技団体や学校の運動部と連携した育成・強化の体制づくりを進める。</p>



2-(3) トップ選手の重点的な強化

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
競技スポーツ選手育成強化事業 (トップ選手の重点強化) 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆各競技における県内トップ選手の強化は、選手が所属するチームの指導者に任せられているのが現状であり、トップ選手を更にレベルアップさせるために、組織的に取り組む体制が十分でない。 ◆より高い競技レベルの経験をするための遠征や試合への参加により、選手や指導者に経費面の負担が生じている。 	<p>各競技団体が、県内のトップ選手のレベルアップに向けて、組織的に取り組むための支援を行う。</p> <p>◆特別強化選手支援（障害者を含む） 優秀な成績を収めている選手を特別強化選手として指定し、重点的に強化するため、県体育協会を通じて、強化に係る経費を一定の条件のもとに補助する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆特別強化選手支援			→
◇指定選手：45人			◇指定選手：60人
◇県競技団体が中央競技団体と連携した取組			

2-(4) 指導者の資質向上と優秀な指導者の招へい・受入れ

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 コーチアカデミー 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆公認指導者資格を取得している数は、全国と比較するとあまり多くない。また、上級資格を取得している指導者が少ない。 ◆障害者スポーツの公認指導者で、中級以上の有資格者は、全国と比較すると多いが、より専門性の高い指導の実現に向けて、競技実績を有する指導者を増やす必要がある。 ◆コーチには、各競技の技術指導だけでなく、コミュニケーション能力やトレーニングに関する知識、組織マネジメントなどの多様な見識が求められているが、それらを総合的に学ぶことができる機会がない。 ◆既存の研修会は、短期で完結するものや、競技種目ごとの専門的な技術・戦術指導に特化したものなどが多く、身近な地域で幅広い内容を学ぶ機会が十分でない。 	<p>次世代を担う若い指導者を対象に、コーチングに必要な幅広い内容の研修を実施することにより、全国的な視野に立った指導力を養う。また、長期にわたり実施する研修を通して参加者の競技の枠を越えた連携を図る。</p> <p>◆研修講座の実施 県内の次世代を担う若い指導者が、コーチングに必要となる多様な資質・能力を修得するため、まとまった期間に多様な内容を学ぶ研修講座を実施する。</p> <p>◆フォーラムの開催 コーチングに関する全国的、国際的な動向を認識し、指導者としての視野を広げるため、スポーツ指導の各分野でトップレベルの実績を有する方を講師としたフォーラムを開催する。</p>
中学生競技力向上対策事業 (優秀な指導者の招へい) 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆四国大会や全国大会で、上位の結果を残す学校や競技（指導者）が固定化されている。 ◆専門的な指導ができる指導者（顧問）が不足している。 	<p>専門的な指導ができる指導者（顧問）が配置されていない運動部において、より質の高い指導が行われるよう、外部指導者の活用を促進する。</p> <p>◆優秀チームの招へい 中学生の競技力向上に向けた県外の優秀チームや選手の招へいを広げるため、県中学校体育連盟を通じて、招へいに係る経費を一定の条件のもとに補助する。</p> <p>◆指導者研修の実施 県内の中学校運動部活動指導者の資質向上を図るために、県外の優秀な指導者を講師とした指導者研修会に係る経費を一定の条件のもとに補助する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆研修講座の実施			→
◇14講座 (H27～H28) 登録者：45人	◇新たな参加者による研修（2年継続） (H29～H30)	→	◇新たな参加者による研修（2年継続） (H30～H31)
◆フォーラムの開催			→
◇1回／年			
◆優秀チームの招へい			→
◇招へい事業を実施 ・7競技			・全競技（17競技）
◆指導者研修の実施			→
◇県外指導者を招へいした指導者研修会 ・7競技			・全競技（17競技）

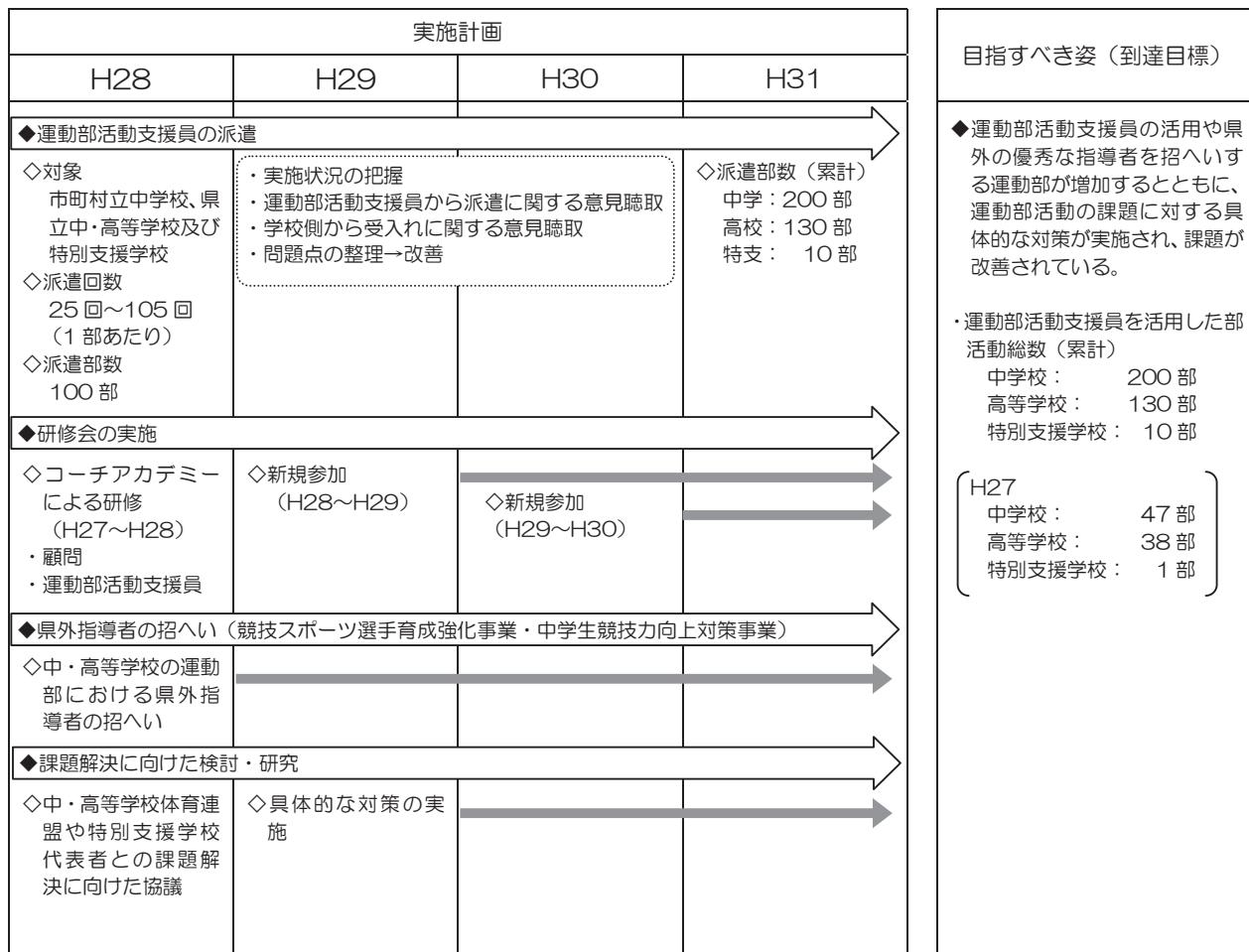
2-(5) スポーツ医・科学の効果的な活用

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
スポーツトータルサポート事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆各競技団体や学校の運動部活動などのスポーツ現場では、スポーツ医・科学の活用は、個人の指導者に委ねられており、専門的な知見やデータを競技力向上の取組に十分生かし切れていない。 ◆スポーツ医・科学の団体と連携した取組を行っている競技団体が少ない。 ◆指導者にスポーツ医・科学活用のメリットが十分に理解されていない。 ◆最新のデータや情報が現場の指導者に十分に届いていない。 ◆スポーツ医・科学面からサポートする体制が十分整っていない。 	<p>スポーツ指導現場の指導者や競技団体が効果的にスポーツ医・科学を活用するため、スポーツ医・科学の理解促進を図るとともに、サポート体制づくりを進める。</p> <p>◆競技力向上サポート事業 各競技団体におけるスポーツ医・科学の組織的な活用の活性化を図るために、動作分析やメンタルトレーニング、専門体力測定に基づくトレーニング指導などを指導現場に提供する。</p> <p>◆指導者サポート事業 指導者がより効果的、効率的な指導を行うことができるよう、スポーツ医・科学の具体的な活用事例を周知する研修会や出張トレーニング指導を行う。</p> <p>◆トレーナーの養成 アスレチックトレーナーなどの有資格者によるサポートを受けることができる機会を拡大するため、トレーナーの資格取得につながる県独自の講習会を実施するなど、スポーツトレーナーの養成に向けた取組を進めている。</p>
拠点スポーツ施設等整備事業（スポーツ医・科学面の環境整備） 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成14年よさこい高知国体で県内の主要なスポーツ施設は一定整備されたが、競技力向上やスポーツツーリズム推進の観点から、より充実した施設の整備が必要になっている。 ◆より充実したスポーツ活動を展開するためには、スポーツ医・科学やトレーニングなど、スポーツ活動を側面からサポートするための施設・設備が必要であるが、県内にはこうした施設・設備が十分に整備されていない。 ◆全国的に整備されているスポーツ施設や、より質の高いスポーツ活動に対応するための施設が、県内には十分に整備されていない。 	<p>より充実したスポーツ活動を展開するため、スポーツ医・科学など、スポーツ活動を側面からサポートする施設・設備の充実を図る。</p> <p>◆スポーツ医・科学に関する施設・設備の整備 県立施設を中心に、トレーニング機器の充実を図るとともに、スポーツ医・科学面のサポート体制を充実させるため、必要な整備を計画的に行う。</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆競技力向上サポート事業				◆スポーツ医・科学の重要性が各競技団体に理解され、組織的に活用する競技団体が増加している。
◇被サポート団体： 20団体			◇被サポート団体 ・35団体	・トレーナー養成講習会を通じて養成した指導者数 50名以上
◆指導者サポート事業				
◇指導者研修講座 3回／年				
◇出張トレーニング 指導 6回／年				
◆トレーナーの養成				◆拠点施設やスポーツ医・科学に関する施設・設備が、必要に応じて計画的に整備されている。
◇トレーナー養成講習会実施に向けた準備 ・スポーツ医・科学関係者との連携により、養成講習会の内容を検討 ・養成プランの作成	◇養成講習会の開催		◇養成したトレーナー ・50名	
◆スポーツ医・科学に関する施設・設備の整備				
◇スポーツ推進プロジェクト検討会 ・施設整備の必要性を協議 ・検討会としての意見の取りまとめ				
◇必要な整備を計画的に実施				

2-(6) 運動部活動の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 運動部活動サポート事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆競技の専門的な指導者の不足、部員の減少などから、生徒の能力・適性、興味・関心に応じた活動が実施されにくい状況がみられる。 ◆運動部活動顧問（教員）の指導者（コーチ）としての資質の向上が求められている。 ◆専門的な指導の充実には、学校の教職員だけでは不十分である。 ◆運動部活動に関する課題を解決するために、関係者が連携して取り組む必要がある。 	<p>運動部活動の充実を図るために、指導者の資質の向上に向けた取組や、優秀な外部指導者の派遣・招へい、運動部活動の課題解決のための取組を実施する。</p> <p>◆運動部活動支援員の派遣 運動部活動における指導の充実を図るために、技術・戦略指導やコンディション管理など専門的な指導ができる学校外の人材を「運動部活動支援員」として学校に派遣する。</p> <p>◆研修会の実施 顧問及び運動部活動支援員が、コーチとしての多様な資質を身に付けることができるよう、コーチングに必要な内容を総合的に学ぶことができる研修会を実施する。</p> <p>◆県外指導者の招へい 運動部活動において、より質の高い指導が行われるよう、県体育協会と体育連盟を通じて、競技団体や運動部が行う県外の優秀な指導者を招へいする取組に係る経費を、一定の条件のもとに補助する。</p> <p>◆課題解決に向けた検討・研究 運動部が抱える課題を解決するため、体育連盟や特別支援学校の代表者と連携して、課題解決に向けた検討・研究を行う。</p>



2-(7) 多様な競技スポーツ活動の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 スポーツを通じたエリアネットワーク事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆中山間・過疎地域では、身近な地域で運動・スポーツ活動ができる場がないことや、団体競技に必要な人数を確保することが困難な場合があること、専門的な指導ができる人材が少ないとなどの理由により、スポーツ活動が広がりにくい状況がある。 ◆スポーツ大会やイベント、スポーツ参加を促す取組などは、市町村単位や地区体育会ごとに実施されることが多いが、従来の地域を越えた連携について、検討・対応する体制が不十分であるとともに、関係者の意識が高まっていない。 	<p>従来の市町村単位の活動にとどまらず、自治体の枠を越えた連携・協働によるスポーツ振興が進められるよう、複数の市町村や地域スポーツ関係者が連携して地域のスポーツ課題を解決する取組を支援する。</p> <p>◆エリアネットワーク会議 自治体の枠を越えた地域でのスポーツ振興に関する課題解決に向けた検討や、課題解決に向けた計画づくりなどを実施するため、複数の市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携して行う会議を支援する。</p> <p>◆エリアネットワーク事業 計画に基づいて、地域における運動・スポーツに関する課題解決に向けた具体的な対策を実施するために要する経費の一部を補助する。</p>



3 地域における運動・スポーツ活動の活性化

3-(1) 地域の実情に応じた効果的・継続的な取組の展開

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 スポーツを通じたエリアネットワーク事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆中山間・過疎地域では、身近な地域で運動・スポーツ活動ができる場が少ないことや、団体競技に必要な人数を確保することが困難な場合があること、専門的な指導ができる人材が少ないとことなどの理由により、スポーツ活動が広がりにくい状況がある。 ◆スポーツ大会やイベント、スポーツ参加を促す取組などは、市町村単位や地区体育会ごとに実施されることが多いが、従来の地域を越えた連携について、検討・対応する体制が不十分であるとともに、関係者の意識が高まっていない。 	<p>従来の市町村単位の活動にとどまらず、自治体の枠を越えた連携・協働によるスポーツ振興が進められるよう、複数の市町村や地域スポーツ関係者が連携して地域のスポーツ課題を解決する取組を支援する。</p> <p>◆エリアネットワーク会議 自治体の枠を越えた地域でのスポーツ振興に関する課題解決に向けた検討や、課題解決に向けた計画づくりなどをを行うため、複数の市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携して行う会議を支援する</p> <p>◆エリアネットワーク事業 計画に基づいて、地域における運動・スポーツに関する課題解決に向けた具体的な対策を実施するために要する経費の一部を補助する。</p>



目標すべき姿(到達目標)
◆従来の活動地域を越えた、多様な連携が進み、中山間地域等において幅広い年代のスポーツ活動が活性化している。
・成人のスポーツ実施率 全国平均以上 (H28年度に実施率を調査)
・県民スポーツフェスティバルの参加者数 4000人以上 (H27: 3,497人)

◆4つのエリアで複数の連携事業が実施され、1つでも多くの地域のスポーツ課題が改善されている。

3-(2) 女性がスポーツに参加しやすい環境づくり

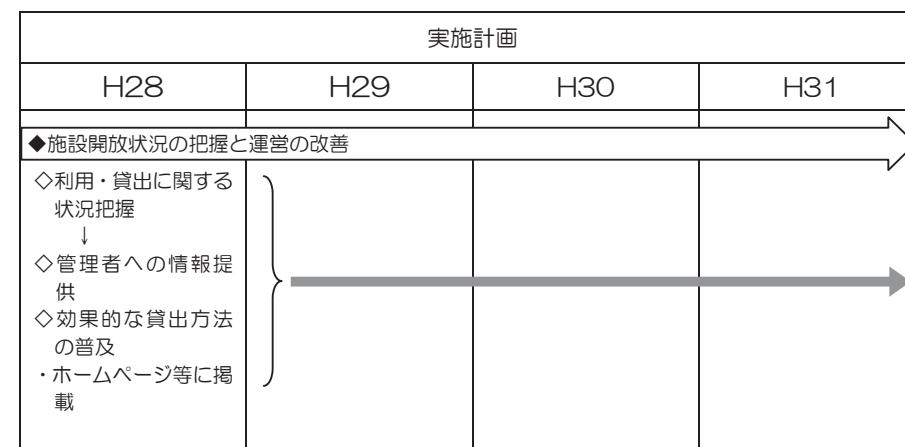
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
地域における女性のスポーツ大会活性化事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆成人のスポーツ実施率は、男女とも20代～40代が他の年代に比べて低く、また、女性の実施率が男性よりも低くなっている。 ◆子育て中の家庭では、子どもと離れて活動することが難しく、特に女性がスポーツに参加しづらい状況がある。 	<p>女性がスポーツに参加しやすい環境づくりを進めるため、女性を対象としたスポーツ大会の実施や、女性がスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを推進する。</p> <p>◆推進検討委員会 女性のスポーツ参加機会の向上を目指して、効果的な取組を実施するため、女性のスポーツ関係者等を中心に、課題の整理や具体的な対策の検討を行う会議を開催する。</p> <p>◆特色ある女性のスポーツ大会等の実施 女性のスポーツ参加を増やすため、競技団体等と連携して、推進検討委員会で具体化された大会等を開催するとともに、効果的な事例を普及する。</p>



目標すべき姿(到達目標)
◆女性のスポーツ参加機会が増え、女性のスポーツ実施率が増加している。
・女性のスポーツ実施率 全国平均以上 (H28年度に実施率を調査)
・女性を対象とした特色ある大会やイベントを実施する競技団体数 20団体以上(全43団体中)

3-(3) 地域のスポーツ活動の活性化に向けた公共施設の有効利用

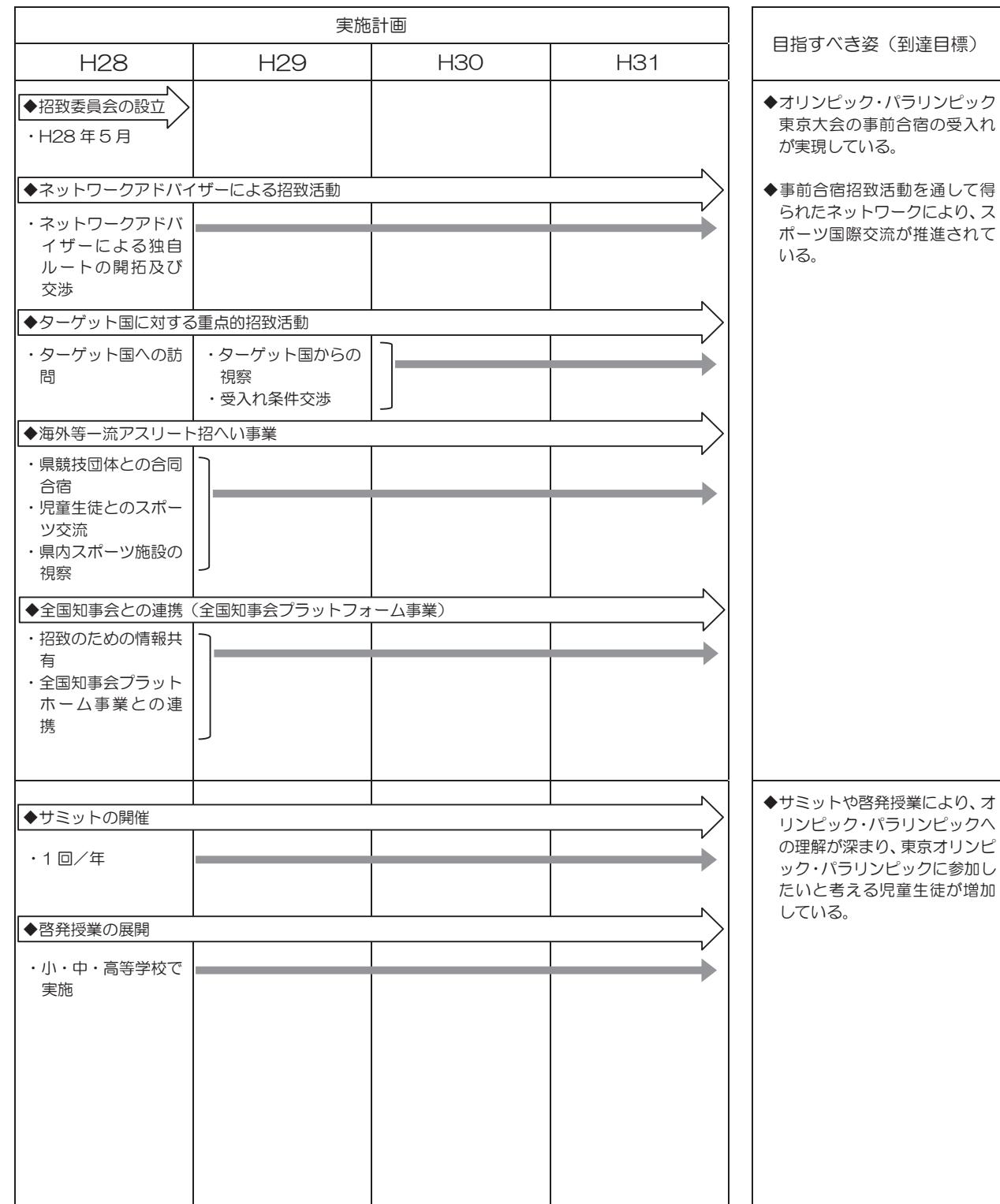
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
地域の実情に応じた公共施設の有効利用の促進 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域における日常的なスポーツ活動は、スポーツ施設を中心として実施されているが、中山間地域や過疎地域では施設が十分に整備されていない。 ◆都市部では施設の不足が課題となっている。 	<p>学校体育施設の開放を進めるとともに、施設が利用者にとって利用しやすいものとなるよう、施設管理者との連携により、利用者からの意見収集や施設の貸出方法の工夫などを進めます。</p> <p>◆施設開放状況の把握と運営の改善 地域の実情に応じた利用しやすい公共施設の運営の充実を図るために、利用者及び管理者の双方から施設開放に係る意見を収集するとともに、効果的な貸出方法などの事例を公開し、運営改善につなげる。</p>



目標すべき姿(到達目標)
◆学校体育施設をはじめ、開放される公共施設が増加するとともに、利用しやすい運営改善がなされ、利用者が増加している。

3-(4) スポーツの魅力や価値を認識することができる機会の提供

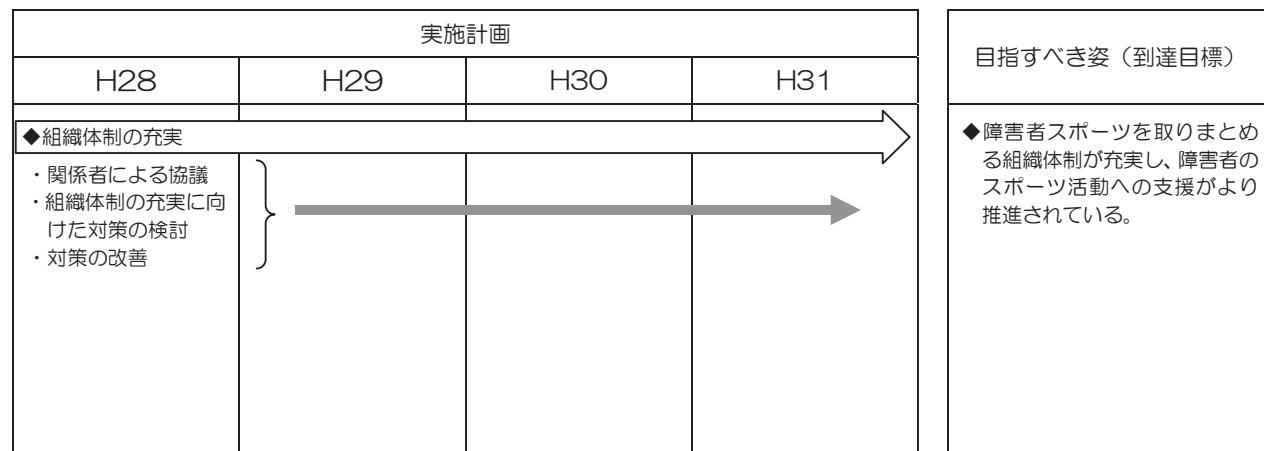
事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿招致活動事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆トップアスリートとの交流やトップレベルのパフォーマンスを間近で見ることができる大会や交流会などの機会が少ない。 ◆オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた機運の醸成につながる取組が少ない。 ◆スポーツ関係者だけでなく、幅広いネットワークを通じた招致活動や官民協働で招致活動に取り組む体制の強化が必要である。 	<p>スポーツ団体や民間企業、学校、行政関係者等で組織する「オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿招致委員会」を立ち上げ、官民協働の招致活動を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ネットワークアドバイザーによる活動 海外等とつながりがある方々を「ネットワーク・アドバイザー」として位置付け、独自ルートを開拓し、より確かな招致活動を実施する。 ◆ターゲット国に対する重点的招致活動 事前合宿の候補国を絞り込み、集中的なPR活動を展開する。 ◆海外等一流アスリート招へい事業 トップアスリート等を招へいし、本県競技団体が実施する合同合宿等への参加を通して事前合宿招致につなげる。 ◆全国知事会との連携 誘致情報の共有、セミナーの開催などを実施する事業（全国知事会プラットフォーム事業）への登録を行う。
オリンピック・パラリンピックの理解促進 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆トップアスリートとの交流やトップレベルのパフォーマンスを間近で見ることができる大会や交流会などの機会が少ない。 ◆オリンピック・パラリンピックが東京を中心として開催されることから、地方では主体的に関わる機運がまだ乏しい。 ◆オリンピック・パラリンピックをはじめとするスポーツの魅力や価値が十分に理解されていない。 	<p>2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を機契として、スポーツに対する県民の意識を更に高めるため、オリンピック・パラリンピックについて考える機会の提供と、理解促進のための啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆サミットの開催 東京オリンピック・パラリンピックに選手やボランティアとして参加する若者を増やし、若者のスポーツに対する意識を高めるため、オリンピック・パラリンピックについて考えるサミットを開催する。 ◆啓発授業の展開 オリンピック・パラリンピックの開催意義や実施競技に関することなど、オリンピック・パラリンピックの理解を深めるため、小・中・高等学校において啓発授業を展開する。



4 障害者スポーツの充実

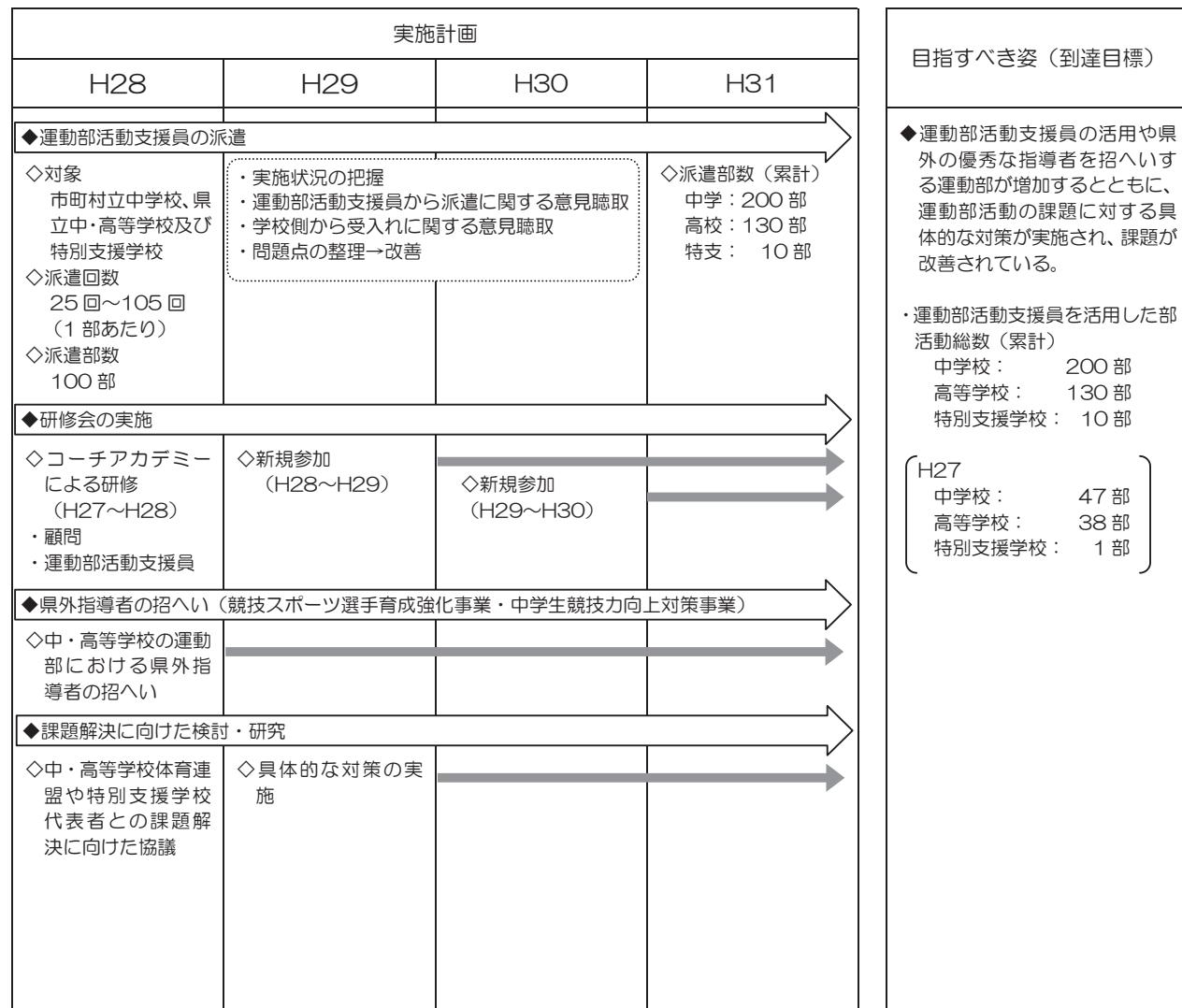
4-(1) 障害者スポーツを取りまとめる組織体制の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
障害者スポーツの組織体制の充実 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆競技志向の高い障害者スポーツ活動は、各競技団体の体制や、全体を取りまとめる組織体制が十分でないため、個々の選手に十分な支援が行われていない場合がある。 ◆競技志向の高いスポーツ活動は、個人的に取り組まれていることが多く、組織的な育成・強化が十分に行われていない。 	<p>障害者スポーツを取りまとめる組織体制の充実のため、障害者スポーツ関係者の連携を強化し、必要な対策を実施する。</p> <p>◆組織体制の充実 障害者スポーツを取りまとめる組織体制を充実させるため、関係者間の協議を定期的に実施し、状況に応じた対策の実施や改善を行う。</p>



4-(2) 特別支援学校・学級における運動・スポーツ活動の充実

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 運動部活動サポート事業 【スポーツ健康教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆競技の専門的な指導者の不足、部員の減少などから、生徒の能力・適性、興味・関心に応じた活動が実施されにくい状況がみられる。 ◆運動部活動顧問（教員）の指導者（コーチ）としての資質の向上が求められている。 ◆専門的な指導の充実には、学校の教職員だけでは不十分である。 ◆運動部活動に関する課題を解決するために、関係者が連携して取り組む必要がある。 	<p>運動部活動の充実を図るために、指導者の資質の向上に向けた取組や、優秀な外部指導者の派遣・招へい、運動部活動の課題解決のための取組を実施する。</p> <p>◆運動部活動支援員の派遣 運動部活動における指導の充実を図るために、技術・戦略指導やコンディション管理など専門的な指導ができる学校外の人材を「運動部活動支援員」として学校に派遣する。</p> <p>◆研修会の実施 顧問及び運動部活動支援員が、コーチとしての多様な資質を身に付けることができるよう、コーチングに必要な内容を総合的に学ぶことができる研修会を実施する。</p> <p>◆県外指導者の招へい 運動部活動において、より質の高い指導が行われるよう、県体育協会と体育連盟を通じて、競技団体や運動部が行う県外の優秀な指導者を招へいする取組に係る経費を、一定の条件のもとに補助する。</p> <p>◆課題解決に向けた検討・研究 運動部が抱える課題を解決するため、体育連盟や特別支援学校の代表者と連携して、課題解決に向けた検討・研究を行う。</p>



事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
地域における障害者スポーツ普及促進事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◆特別支援学校・学級において、より充実した運動・スポーツ活動を行うためには、多様な視点からの工夫や研究が必要である。しかし、障害の種別の違いや、幼稚部から高等部まで幅広い年代の児童生徒が対象であることから、研究や実践は各学校に委ねられており、関係者が協力して検討・研究する体制が十分に整っていない。</p>	<p>特別支援学校・学級における運動部活動をはじめとする学校内での運動・スポーツ活動や、地域と連携したスポーツ活動の充実を図るために、スポーツ団体や学校、福祉関係者等で構成する委員会で協議し、効果的な対策を進める。</p> <p>◆障害者スポーツ普及促進委員会 身近な地域で、障害者が気軽にスポーツ参加することができる機会を増やすため、スポーツ団体や学校、福祉関係者などが連携し、障害者スポーツの普及のための体制づくりや対策を検討する会議を行う。</p> <p>◆教室、イベント、ボランティア研修会 障害者のスポーツ参加を増やすため、普及促進委員会で具体化された教室やイベント、研修会などを実施する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆障害者スポーツ普及促進委員会			→
◇会議 3回／年			→
◇指導者研修会 1回／年			→
◆教室・イベント・ボランティア研修会			→

4-(3) 障害者スポーツ指導者の育成

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 コーチアカデミー 【スポーツ健康教育課】	<p>◆公認指導者資格を取得している数は、全国と比較するとあまり多くない。また、上級資格を取得している指導者が少ない。</p> <p>◆障害者スポーツの公認指導者で、中級以上の有資格者は、全国と比較すると多いが、より専門性の高い指導の実現に向けて、競技実績を有する指導者を増やす必要がある。</p> <p>◆コーチには、各競技の技術指導だけでなく、コミュニケーション能力やトレーニングに関する知識、組織マネジメントなどの多様な見識が求められているが、それらを総合的に学ぶことができる機会がない。</p> <p>◆既存の研修会は、短期で完結するものや、競技目ごとの専門的な技術・戦術指導に特化したものなどが多く、身近な地域で幅広い内容を学ぶ機会が十分でない。</p>	<p>次世代を担う若い指導者を対象に、コーチングに必要な幅広い内容の研修を実施することにより、全国的な視野に立った指導力を養う。また、長期にわたり実施する研修を通して参加者の競技の枠を越えた連携を図る。</p> <p>◆研修講座の実施 県内の次世代を担う若い指導者が、コーチングに必要となる多様な資質・能力を修得するため、まとまった期間に多様な内容を学ぶ研修講座を実施する。</p> <p>◆フォーラムの開催 コーチングに関する全国的、国際的な動向を認識し、指導者としての視野を広げるため、スポーツ指導の各分野でトップレベルの実績を有する方を講師としたフォーラムを開催する。</p>

実施計画			
H28	H29	H30	H31
◆研修講座の実施			→
◇14講座 (H27～H28) 登録者：45人	◇新たな参加者による研修(2年継続) (H29～H30)	→	→
◆フォーラムの開催			→
◇1回／年			→

4-(4) 障害者スポーツのトップ選手の重点強化

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 競技スポーツ選手育成強化事業 (トップ選手の重点強化) 【スポーツ健康教育課】	<p>◆各競技における県内トップ選手の強化は、選手が所属するチームの指導者に任せられているのが現状であり、トップ選手を更にレベルアップさせるために、組織的に取り組む体制が十分でない。</p> <p>◆より高い競技レベルの経験をするための遠征や試合への参加により、選手や指導者に経費面の負担が生じている。</p>	<p>各競技団体が、県内のトップ選手のレベルアップに向けて、組織的に取り組むための支援を行う。</p> <p>◆特別強化選手支援（障害者を含む） 優秀な成績を収めている選手を特別強化選手として指定し、重点的に強化するため、県体育協会を通じて、強化に係る経費を一定の条件のもとに補助する。</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆特別強化選手支援				◆ジュニアから系統立てた指導を行うための「競技者育成プログラム」に基づき、組織的にトップ選手の強化に取り組む競技団体が増加している。
◇指定選手：45人			◇指定選手：60人	◆障害者を含め、特別強化選手として指定される優秀な選手が増加している。
◇県競技団体が中央競技団体と連携した取組				・特別強化選手に指定された選手数：60人以上（H27：38人）

4-(5) 身近な地域におけるスポーツ参加機会の提供

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
再掲 地域における障害者スポーツ普及促進事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◆特別支援学校・学級において、より充実した運動・スポーツ活動を行うためには、多様な視点からの工夫や研究が必要である。しかし、障害の種別の違いや、幼稚部から高等部まで幅広い年代の児童生徒が対象であることから、研究や実践は各学校に委ねられており、関係者が協力して検討・研究する体制が十分に整っていない。</p>	<p>特別支援学校・学級における運動部活動をはじめとする学校内での運動・スポーツ活動や、地域と連携したスポーツ活動の充実を図るために、スポーツ団体や学校、福祉関係者等で構成する委員会で協議し、効果的な対策を進める。</p> <p>◆障害者スポーツ普及促進委員会 身近な地域で、障害者が気軽にスポーツ参加ができる機会を増やすため、スポーツ団体や学校、福祉関係者などが連携し、障害者スポーツの普及のための体制づくりや対策を検討する会議を行う。</p> <p>◆教室・イベント・ボランティア研修会 障害者のスポーツ参加を増やすため、普及促進委員会で具体化された教室やイベント、研修会などを実施する。</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆障害者スポーツ普及促進委員会				◆障害者スポーツの関係者の連携が進み、身近な地域で気軽にスポーツを行える機会が増加している。
◇会議 3回／年				・障害者のスポーツ実施率 全国平均以上 (H28年度に実施率を調査)
◇指導者研修会 1回／年				
◆教室・イベント・ボランティア研修会				

5 スポーツ施設・設備の整備

- 5-(1) 拠点となるスポーツ施設の整備
- 5-(2) スポーツ活動をサポートするための施設・設備の整備
- 5-(3) 地域のスポーツ施設の整備

事業名称【担当課】	現状・課題	事業概要
拠点スポーツ施設等整備事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◆平成14年よさこい高知国体で県内の主要なスポーツ施設は一定整備されたが、競技力向上やスポーツツーリズム推進の観点から、より充実した施設の整備が必要になっている。</p> <p>◆より充実したスポーツ活動を展開するためには、スポーツ医・科学やトレーニングなど、スポーツ活動を側面からサポートするための施設・設備が必要であるが、県内にはこうした施設・設備が十分に整備されていない。</p> <p>◆全国的に整備されているスポーツ施設や、より質の高いスポーツ活動に対応するための施設が、県内には十分に整備されていない。</p> <p>◆市町村では、大規模な改修や新たな施設の整備には財政的に大きな負担かかる。</p>	<p>競技拠点施設や地域の拠点施設、スポーツ医・科学に関する施設・設備などを中心に、必要な整備を計画的に行う。</p> <p>◆競技拠点施設整備 競技の拠点となる施設を中心に、必要な整備を計画的に進める。</p> <p>◆サポート施設整備 県立施設を中心に、トレーニング機器の充実を図るとともに、スポーツ医・科学面のサポート体制の充実を図る。</p> <p>◆地域拠点施設整備 市町村と連携し、地域のスポーツ施設について、必要な整備を計画的に進める。</p>

実施計画				目標すべき姿（到達目標）
H28	H29	H30	H31	
◆競技拠点施設整備 ・必要な整備を計画的に実施				◆多様なスポーツ活動が活性化するために、拠点施設やスポーツ医・科学に関する施設・設備が、必要に応じて計画的に整備されている。
◆地域拠点施設整備 ・必要な整備を計画的に実施				
◆スポーツ医・科学に関する施設・設備の整備 ・必要な整備を計画的に実施				